

然れば、同じ天照大御神を、祭れる社といへども、必しも伊勢同等には高からず。其社の程々に隨て、其神には尊卑あれば、位階を授けたまふにも、其社の神へ授けたまふなりとあり。(神祇位階の事は、【古史傳】一卷三十七ウより四十二丁までに委し)

緣起

【往野册子】水無神云、當時古典に、明なる人無かめれば、此水無大神の緣起も、あらぬ事の入交り、時代のいたく違へるは、僧等の、偽作れりけむを、咎玉ふ事もなく、其儘に書置玉ひし成るべし。

夫所以秋津洲之爲神國者

是は此緣起を、作りし者の私意にて、水無神社の根元を述むに、凡て皇國一體の事を、書出せるは、言痛わざならずや。

古天地不剖、陰陽不分、云々、然神聖生其中焉

是は誰にても能知たる、【日本紀】神代最初の文なるを、何の爲に出せるにか。

以所謂神之所以爲神者、言神理之至中至正、至精至粹、至妙至神、至矣盡矣、不可以復加矣、故強名之曰神耳哉、誠神祕之妙儀、非可誤凡下之筆端也

いとくうるさき文にて、僧等の妄言いちぢるし。【日

に成て現玉ひしか。

抑、此水無大明神者往昔

此一句は作者の私意にて、かけりと見ゆ。此次に又【日本紀】神代一書を接り、縁もなきこと也。

天照大神在於天上曰、聞葦原中國有保食神、宜爾月夜見尊、就候之云云、廼拔劍擊殺云云、是後天照大神、復遣天熊大人往看之云云

とあれど、更に此水無神の證なし。又一名高照光姫命とも、大歳神とも、いへる事もなし。

是時保食神已實死矣云云、比等久佐

是神代上卷十のに見ゆれど、天熊大人を、水無神也とも、又誰の祖也と云ことも見えねば、更に信用すべからず。于時此天熊人神託

凡て古の神託は、其人名を記したり。是は誰に託玉ひしにか。

吾神代之昔、降南一島、而則天照大神之寶、五十金鈴之内、陰陽之鈴、奉授之也

南一島とは何處ならむ。又御神寶五十金鈴てふことは、何書に因てかけるにか。定めて是は、【日本紀】卷之六乘仁天に、二十五年云云、三月云云、天照大神誨倭姫命、曰是神風伊勢國云云、欲居是國、故隨大神教、其祠立於伊勢

本紀のつゞきに、如此言述ては、恰も竹に木を接たるやう也。

粵東山道飛驒國之爲鎮守、而現于天野郡、

天野郡は、何に因てかけるか不審。古書に皆、大野郡とありて、國民も古へより、今に至るまで、大野郡と云へるをや。【和漢三才圖會】などにはあれど、其は遠國人の著書なれば、とるにたらず。

一宮水無大明神之緣起奉窮考、忝天照大神之尊孫也、則乾坤者大己貴命也、於天上生也、則天熊大神矣、一名者高照姫命矣、又大歳神也

此文意いとく分別かたし、忝も云とは、水無大神は、

天照大御神の、皇孫なりといへるにや、其證を記さざるは不審。大己貴命は須佐之男命の六代末の、神系なることを知らずや。天熊大神とは、天熊大人のこと歟。其一名を高照光姫とは、何書によりて云へるにか。高照光姫命は、【舊事紀】に因ば、大己貴命の御女なれど、偽書なれば用いたらず。大年神は須佐之男命の御子にて、御歳神即水無大神の父神にますこと、前に出せる【古事記】【古史傳】にて明白なり。

則神樂山之於峯上、而現于水無大明神也

神樂山とは、社後の山を云るにや。神代の中にか、人世

國、因興齋宮于五十鈴川上、是謂磯宮とあるを、人の語りつたへたるを聞て、伊の假字を、五十とかけることをば知らで、鈴の數五十と心得たる、僻言なるべし。奉授之とは、天熊大人が、天照大神の御寶の、五十鈴の内、

二つを取て、誰に奉授にか。

以大神通力、是二鈴化神而於乾神六合間、于二六時中令飛行也、則惡鬼之所作、降伏而止於此神樂山也

いとく奇異となるかも、抑惡鬼は何てふ神なりけむ。故與神降而奉守護此二鈴也、尙信心之輩於有之者、爲國人、可久々野也

天熊大人は、何神と共に天降て、鈴を守りしならむ。尙信心之輩とは、寺にて秘佛開帳の、指圖人の口上なるべし。可久々野とは、字に泥て長く久かるべしと云意か。發笑こえを云か。

因而國人尋登神樂山之而神止此地、成無水洲事人知處也、之下而上字解がたし。

是以大歳神、及陰陽之金鈴等、奉崇水無大明神所也

大年神ならば、上に【古事記】【古史傳】を引たる如く、須佐之男命の御子なり。曆家の大歳神に非ること、篤胤翁の著せる、諸書に著明し。又惡鬼降伏之地、故是號鬼川原



前には神止此地成無水洲事人知所也といへるも同處なり。

神降止之地、故是聲天野也

神の天降をいはむか爲に、天野と書しは、牽強可笑。

惡鬼爲國人所爲降伏、而是安穩之地、故是聲久々野也云云、

同事を、くりかへしく書て、法則もなきは、いとく文旨の俗文なるかも。

于然惜哉、寶殿之緣起記録等、世々爲兵亂、紛失而至今不詳其事

此緣起の類ならば、少も惜むにたらず。失ひたるは、却て幸たるべし。

雖然神明之妙儀、不異古今焉

無學の社人社僧も、神慮は仰けるにや。

將人皇三十九代、天智天皇御宇、而遷都江州之日、春三月有神託、國人以材木而奉貢也、則負馱之馬、如飛以來故聲飛馱國也

【日本紀】第廿七云、天命開別天皇<sup>天智</sup>六年三月辛酉朔

己卯、遷都于近江、是時天下百姓不願遷都、諷諫者多、童

謠亦衆、日々夜々失火處多と有。如此時節にも、神託は

有しや。可考こと也。飛驒國のことは、【風土記】に出たりとて、【飛州志】に引たれば、禮彦<sup>ササヒコ</sup>先年、【運材圖會】に

も、誌したれどよく思へば、文字に泥みたる説ならん心付しに、【諸國名義考】にも、故號飛馱と云るは妄説也とあれば、【運材圖會】を、直さまくぞ思ふ。又よく思ふに、本土より負せ出す挽割板か、小白木ならはこそ有め。いかなる駿馬なりとも、かゝる險難の山路を、大宮作る長大の良材を、負出べき、其はとても角ても、なし得難きこと也。川下はなしつらむ、さる故に古へも、ひだ人のまき流すてふにふのかは、と咏るを思ひ合すべし。文字に據て、名義を説は、美濃は美しくこまやかなる國、信濃はまことにこまやかなる國か可考。

及帝宮造立之木材、出之山以聲位山也  
師の説に、位山より宮木を代出せしことは、實に有つらむ。飛馱の名義は、云にも足らぬ僻言の僞言なり。

或笏木以櫟木、而奉之故云云、  
郷の總説に記せる如く、把笏のとは、元正天皇の養老三年に、初めて見えたれば、其より後、笏木を捧げしことは有つらむ。故【八雲御抄】にも、記し玉ひけむ、但し其は林にて櫟ならぬとは、師の議論の如くなるべし。

且人皇五十六代、清和天皇之以勅、而從四位上、水無大明神位階之事有之也、則是貞觀十五癸巳歲四月五日也  
是は、神階條下に記せる如く、貞觀十五年四月には、從

四位下を授賜、陽成天皇の元慶五年十月、從四位上は授賜ひて、御代違へり。

尤大常國史、神階記、延喜式等著也

【三代實錄】てふ、正史に出でたるを不用して、他書を頼てよけむや。【延喜式】には、何部に見たるにか。

往昔神領之地、宮・久々野・山梨・山之口邑、及隣郷凡千有餘町也

朝廷より賜ひつるならば、神領の證書を、記すべきと也。さらでは信用がたし。【荏野冊子】水無神社考に、

【飛州志】に載たる緣起に云云、千有餘町也とあり。建保

二年（順德天皇の御代、將軍實朝公の時也。今明治三庚午年迄、六百五十七年を歴たり。基光と正隆と、此神領の地を、争ひし時の、聽宣一通今にあり。久々野・片野兩村云云、とあり。又或人云、昔一ノ宮神領、三千七百石餘

大野郡河内郷、久々野郷不殘、灘郷にては、石浦・片野・江名子三村、大八賀郷にて、大島・瀧・生井三村に有し

とぞ。江名子村より、毎年六月十五日、御酒を献る舊例にて今に怠ることなし。古神領たりし餘波也と云り。

彼基光・正隆は、社人なるべしとあり。

依之四時祭禮無怠情、尙日域天下泰平、國土安穩之祈禱、奉抽丹精者也

此緣起を作し年代は知れねども、當時は四時に祭禮せしにや。

神系者、大己貴命、高降姫命、高照姫命、須沼比女命、向日大明神云

【古事記傳】一之卷<sup>二十丁ウ</sup>云、世に【舊事本紀】と名づけたる、十卷の書有。此は後人の、僞り輯めたる物にして、

更にかの聖德太子命の、撰ひ給し、眞の紀には非ず。然れども、無き事をひたぶるに造りて、書るにも非ず。た

【古事記】と【書記】とを、取合せて集めなせり云云と有をも知らず、專其【舊事紀】に據しと見えたり。其書云

大己貴神、先娶坐宗像奥都島神田心姫命、生一男一女、

兒云、妹云、次娶坐邊都宮高津姫神、生一男一女（緣起

高降姫は、田心姫か。高津姫の津を降に誤れるか）兒都

味齒八重事代主神、妹高照光姫大神命坐倭國葛上郡御

歲神社とあれば、高降姫は（たかをりのか）の約はこ

となる也）大己貴神の、娶りませる女神にて、田心姫か。

高津姫の内なるべし。（是は押當なる由、ゆめまよはさ

る、ことなかれと、【記傳】十二、御年神の條下に見ゆ）

次大年神、先娶須沼比神女、伊怒姫爲妻、生子五柱、（と

あれば、須沼比は男神なるを、緣起には女神とせり。可笑。其須沼比は、活須昆を誤れる也。彌可笑。兒云、次云、



次云、次向日神、次聖神とある須沼比神と、向日神とを  
取て、牽強に神系とせるなり。豈可畏事にあらずや、如  
此拙く、本據もなき縁起なれば、記すには及ばねど、氏  
子の村民等は、そは知らで、如何なる事にて、縁起を脱  
せるならむと、疑ひ思ふべければ、記しおくのみ、され  
ど採用に足らぬ、縁起と知るべし。(此縁起の祭神と、  
【三澤記】なる一宮の祭神とは、悉違へり。【三澤記】は  
天正十三年閏八月、三澤が首を獄門に掛られし頃、書  
しと見ゆ。されば其の頃、一宮にて祭りたりしは、正し  
かるべし。此記は年代は知れねども、天正年中より、遙  
に後に、【日本紀】の神代巻と、【舊事紀】とを讀し人を  
頼みて、書しなるべし。)

末社  
【延喜式】第十卷神名帳所載、飛驒國八座並大野郡三座之  
内(一座は即是水無神也)槻本神位五・荏名神位五・荒城郡  
五座(神階從五位上)大津神・荒城神・高田神・阿多由太神  
栗原神。

國史所載神十座  
大年神(從五位下)・走淵神(同)・四天王神(同)・遊畑石神(同)  
度瀨神(同)・道後神(同)・氣多若宮神(同)・本母國都神(同)・  
劍緒神(從五位上)・加茂若宮神(從五位下)。

年より、享祿二年まで、凡九年の間修補の事を誌す。上葺  
勸進、二十貫文、江馬左馬介時經(【飛州志】に高原郷諏訪  
城主たり。禮彦按に、江馬輝經十三代の後胤にて、時正の  
子にて時盛の父なりと云)五貫文、三佛寺萬春後室妙春  
八木五俵、一宮同名少納言詳入目之事、大永元年辛巳歲  
柁四千枚(【飛州志】に、柁は上品の榑木也。柁目板目あ  
るをもつていへり)葺師作料、三十貫文かぎり也。其外祝  
ひともに、二十貫文以上畢、小勸進之檀、渚南兵衛、久々  
野田中右衛門太郎(按に大野郡渚村と、久々野村なるべ  
し)番巧鍛冶祝之儀申候、同三番之馬を鍛冶也不長木は  
石浦若宮より……杉也(石浦村若宮社の杉木なるべし)。  
于時享祿元丙子、仁王堂上葺成就、越中葺師、本願戸當信  
定、同若宮三社ともに同(仁王堂は二王門か。越中葺師は  
茅葺のことか。若宮は石浦村の若宮か。又は此末社か)享  
祿二己丑歲、天神熊野上葺畢、是も戸當信定本願、何れも  
大工越中衆(天満宮、熊野宮は【三澤記】にも見えたり)享  
祿三年六月三日當社の後の大杉へ、火雷落かかり……世  
の中は十分也。同六月十五日夜、當國古川殿内衆の雜説  
によりて、廣瀨へ被取退畢、然るに三木殿……無事也。以  
之七月中日出し(古川殿は古川郷、高野村蛤の城主に、古  
川次郎あり、是歟。三木は大和守直頼なるべし。廣瀨は廣

神寶六種  
元和禁中女房奉書根房名 廣橋公副翰内大臣藤原兼勝公  
同家宰書速水氏  
【荏野册子】位山云、一宮は中世千光寺より、兼帶せしに  
よりて、元和の女房奉書も、一宮に在しを、大秀寛政の頃  
彼處にて見しを、近き頃請返して、今は千光寺にあり。  
寶劔一振無銘 太刀一振(濃州關住得印家久作新刀也)  
七難頭髮(【飛州志】云、神主家説云、古此地に鬼神あり。  
名を七難と云、神威を以誅伐す。其頭髮也)佛説臭き品  
なり。今も存るにや。

棟札文詞  
當國當社、一宮水無大菩薩、奉造營上葺、本願出羽國住、  
治部卿有範、成就畢、于時神主、藤原朝臣民部少輔政治、  
貴賤合力一通而已、大永元年辛巳、自三月三日始、七月悉  
成就、別當千光寺千秋坊、戸當信定(【飛州志】に、按に、  
神主は代々、一宮又は山下氏を稱す。千光寺は袈裟山に  
て、千秋坊は其末寺なるか。戸當信定來由未考)。

于時享祿二歲己丑、上棟、爲本願一宮同名有林初夏二日、  
令志願滿足所、此刻神主藤原朝臣刑部大輔政慶、再請所求  
時節吉祥如意、別當袈裟山大門坊定仙、戸當信定、大工新  
次郎治信、同井町九郎左衛門(【飛州志】に、按に、大永元  
瀨郷の廣瀨なるべし)辛卯、向牛丸與十郎、志野比に籠り  
候處を、益田衆攻落し候、一段高名ともに候ひき。辛卯は  
享祿四卯年なるべし。牛丸は國司姉小路家臣に多し。與  
十郎來由未詳。志野比は吉城郡西忍村あり。益田衆とは三  
木なるべし。代々益田郡櫻洞の城主たり。辛卯三月廿日、  
古川城落候、皆々白川へ浪人候也。大野衆渡り合、小鳥口  
にて悉く分取也。打死數多。古川城は、蛤城なるべし。大  
野衆は高山外記、平野右衛門尉・山田紀伊守・岡本豊前守  
等の内なるべし。猶能考ふべし。同辛卯四月廿五日、兩小  
島へ禮に御越候、直國一味にて候。(按に吉城郡小島の城  
と、同じく向小島の城とをさして、兩小島と云。是國司姉  
小路代々の居城なり)。

拜殿棟札文詞  
ひを飛州志飛州大野郡一宮郷久々野郷  
當社水無大菩薩拜殿御建立、大檀那國主兵部卿法印、(金  
森五郎八長近入道兵部卿素玄法印、天正年中、山下三澤  
滅亡の後、此年まで二十餘年をへぬれば、國民歸伏平治  
にて、此再建ありし成べし。金森侯は、武威は有て、文學  
は無りしにや。水無大菩薩にて可知)承遠藤宗兵衛尉廣  
政同家 作事奉行濃州住人宗清未 本願國分寺玄海(天正年  
中國分寺中興、後又千光寺住持となる)大工中井甚左衛



門尉家次、同棟梁越中住人、小左衛門尉以之、棟上迄米百十五石請取造立之畢、新始四月上旬、棟上五月下旬、于時慶長十二年丁未五月吉日敬白、一切日皆善、一切宿皆賢、諸佛皆威德、羅漢皆斷漏、以此誠實言、願我常吉祥、天下泰平、國土安穩、人民快樂、加護所、

定書

一宮大工手傳之事

一宮久々野百姓いづれも屋なみに罷出毎日之手傳可仕候

但人數之事は奉行差圖次第之事

- 一 大工手傳之者何時によらず太鼓次第可罷出事
- 一 手傳之役之者一日之内……おそく罷出候者則なはをかけ高山へ引渡可申候急度可及……候事
- 一 他國之大工並諸職人若村々……其外之者と出入於……不及理非地下人可爲越度之事
- 一 兩谷中之者他國へ諸賣買に罷越候儀堅御停止被成候事

右以御印判御法度之儀被 仰出候條如件

慶長十二年卯月四日 遠藤宗兵衛(花押)

水無神社寶鏡奉納祝詞

掛卷母甚畏後水無皇大神能大前爾申佐三木永盛伊此乃御前爾寶乃大御鏡仕奉<sub>良</sub>村肝乃心乎發起<sub>良</sub>其乃御裏爾可記事<sub>良</sub>田中大秀爾令書、日比野正則・長瀬俊香諸共爾同心爾事執持<sub>良</sub>打日刺都乃鏡造匠加賀田正安爾誂<sub>良</sub>去年乃冬令作<sub>良</sub>少加不足處有<sub>良</sub>又今年鑄改令作<sub>良</sub>御鏡<sub>良</sub>甚能足<sub>良</sub>調乃保理<sub>良</sub>每年乃例不變仕奉來<sub>良</sub>八月十五日乃大御祭乃日<sub>良</sub>吉日乃良辰乃甚吉序<sub>良</sub>定<sub>良</sub>永盛持齋<sub>良</sub>持清<sub>良</sub>頂爾捧持<sub>良</sub>獻乎神主平朝臣景審謹<sub>良</sub>敬<sub>良</sub>恐<sub>良</sub>美<sub>良</sub>美<sub>良</sub>玉手次懸乃宜奉掛<sub>良</sub>故大秀歌以<sub>良</sub>稱辭<sub>良</sub>竟奉<sub>良</sub>

望月能滿豆足良比豆真亮祁伎寶乃鏡今日奉流大神乃

大伎御威稜登暉與比豆萬代照勢真蘇美乃鏡

又三種乃神寶登都流岐乃御橫<sub>良</sub>乃日比野正則<sub>良</sub>我奉利美豆乃真玉乎森豐直我奉利真澄鏡乎女等我奉利猶種々乃御前乃御寶乃物乎已<sub>良</sub>我向爾奉利正則伊心乎<sub>良</sub>竭力乎<sub>良</sub>勵<sub>良</sub>御殿清良修理黃金白銀飭磨<sub>良</sub>稱辭<sub>良</sub>竟奉<sub>良</sub>久<sub>良</sub>故希願<sub>良</sub>波<sub>良</sub>久<sub>良</sub>此種々乃物乎奉<sub>良</sub>人々此大庭<sub>良</sub>參集<sub>良</sub>開<sub>良</sub>男女諸乎<sub>良</sub>始<sub>良</sub>荒<sub>良</sub>來<sub>良</sub>禍事掃<sub>良</sub>比退給<sub>良</sub>比萬乃福<sub>良</sub>波<sub>良</sub>來<sub>良</sub>多<sub>良</sub>蒙<sub>良</sub>給<sub>良</sub>比國中盡平<sub>良</sub>安<sub>良</sub>夜守日守爾守幸給<sub>良</sub>登<sub>良</sub>云々乞禱奉<sub>良</sub>申<sub>良</sub>願

天保八年丁酉八月望日

田中大秀謹誌

【水無神社略社記】(天明三年五月大江家熊識) 祭神を、大己貴命として、保元三年、正一位を授り玉ひしよしを

記、本書を出さず、己がまに〜書たる物なれば略之。

【三澤記】 夫飛駄國大野郡、一宮水無大明神は、往昔より七宮にて、御本社一宮は御歲神也。末社は、熊野宮・天満宮・稻荷宮・富士權現・兒權現・箭大神社(富士權現は、木花之佐久夜毘賣にませば、其次なる兒權現とは、天津日高日子穗々手見命の御事か。又火照命か。火須勢理命か。箭大神とは若隨身にてはあらざるか、不審)其外、本地堂鐘樓、(飛州志)に、本地堂一字、本尊釋迦如來、佛工春日作。鐘樓一字、鐘銘弘安四年辛巳九月八日、地頭朝高とありて、また山門一字とあり。拜殿、神樂殿、各葺を並て、綺羅天に輝きぬ。是建治年中、藤原朝高朝臣の御造營(建治三年、弘安四年の年號は、後宇多天皇の御代にて、惟康親王の時なり。其頃藤原朝高は、本土の地頭なりしと見えたり)國中第一の大社たり。神領は一宮郷(建治、弘安より三百年をへて、天正年中、三澤の在世頃までは一宮郷と云しにや)久々野郷、代々の社家十二人(此後胤は、いかになりけむ)就中永正の頃に至て、御宮守一宮民部少輔長綱と號す。神祠の傍坪内と云處に、屋形を構て居之、長綱の嫡男、一宮右衛門大夫國綱は、則永祿・元龜の頃、三木右京大夫自綱に、縁を組て妹婿と成、是より家名を改めて、三木刑部大夫國綱と云(後に入道三澤と號)天正の

初に至、片野・石浦・無數河・山口等を、くはへ領して(押領せしなるべし)天正五丁丑年山下の城を築き居之、神職を家臣森某に譲り、其身は全武門に入て、近郷に其威を震ひけり。其頃國中の士分々に村邑を領すといへとも三木自綱を本所と稱て磨り。然るに自綱、天正七己卯年四月(本文違へり是歲松倉に城を築居之)高原の江馬を討亡してよりは、彌威勢を國內に振ひ、松倉に居城を築住す(松倉築城は、天正七卯年にて、江馬輝盛を亡したるは、天正十午年十月廿七日にて、城築より四年後也)又國司に任じて、入道の後は、久庵とぞ號しける。然るに運の傾くべき前表にや、天正十年に至て、頼に金森家討入也と専ら風説して、上下男女の口遊に、「久庵さまは鶴でござる、金森さまは小鷹でござる、追こめられて音を止る。」とぞ謠ひける。扱も金森五郎八長近入道法印・同嗣息喜三可重は、秀吉公より當國を拜領し、天正十三年乙酉八月二日、當國に討入ければ、三木久庵、廣瀬高堂の城に於て、防戦すといへとも、叶はずして、終に城を明渡して、濃州郡上長瀧に落行けり。(天正十五年京にて病死せり)本城松倉には、藤瀬新藏と云者、返り忠して、本丸に火を掛しによりて、忽ち落城せり。自綱が息秀綱、城を遁れ出たりしが、信州大根川にて、害せられ畢ぬ。其後長近は、古川の



蛤の城より、鍋山の城に移り、同八月十六日、一宮へ出馬、先手は美濃梶田衆也。時に三澤が家士、天木・山下等、郷民を語らひ、半途に出て、鐵砲を以て、暫く防くといへとも、三澤如何思けむ、一鎗も合せず、山下の城を開き、山口或は河内の方へ、逃退きければ、兩士も郷民も、思々に落行ぬ。長近は禪入屋敷に馬を立られ、軍士勝鬨を作て、山下城を乗取けり。則可重是に在城せられ、長近は鍋山に歸城也。斯て三澤が行へを、尋ぬべき旨觸けるに、翌十七日山口にて生捕て、鍋山へ引渡けり。其外女小兒は、處々へ逃去てぞ隠れる。中にも三澤が息女、辨の君は乳母おちやちと云老女、三澤が重代なる、秋廣の刀をさし、辨の君を伴ひ、人目をしのび、草ふかき谷に入、木葉のしける嶺を越、夜に入て漸く河内の大坊に至て、百姓の彌市と云者をたのみけるが、彌市は心あるものにて、深くいたはり、翌日になりければ、衣類の濡たりしを、やがて竿に掛けて、乾置たるを、追來る士卒等、川向よりは是を見付て、我先にと川を渡りて大坊へ來る。彌市は息女と乳母とを、隠すべき所なれば、兼て宅内に、大根を貯置し穴へ、二人を隠しけるが、間もなく追人等入來て、さまざませめ問へども、彌市は少しも知らずと云に、一人の云やう、落人を匿し證據には、汝不相應の衣裳を掛たり。此上

は陳せず出すべし。若出さずば、家に火をかけむといへば、爲方なく二人を出して渡しけるを、受とりて、鍋山城へつれ行ぬ。其頃益田郡は、平治せざれば、聞次の爲とて、足輕大將二頭を、尾崎村に附置けるとなり。さて又宮村の鳥坂に、彦兵衛と云百姓あり。つらく思ひけるは、人はともあれ我は御城に參らむとて、腰に鎌すがひたるまゝにて、山下城へぞ登りける。番の者共いかなる者ぞと問けるに、彦兵衛曰、この向ひの、鳥坂と申處の者にて候が、御見舞のために、是まで參上仕りぬ、と云ければ、其旨可重聞玉ひて、大に感ぜられ、則居間近く召出され、名を尋ねられければ、彦兵衛と申すと云けるに、此邊の百姓は何方に居るぞとありければ、謹で何れも、山小屋に逃こもり居候、と申ければ、如何にもして其らを村里へ、呼かへしてよ、と有ければ、彦兵衛申けるは我等より、殿様の御免也、と申つかはさば、みな／＼家々に、歸るべき旨、答ければ、其旨計ふべしとありて、酒給りぬ。扱我家に歸りその赴を言含め、使をやりしかば、皆々悦び我家々に立かへりぬ。其後三澤が領分、七ヶ村の者とも、長近へ訴訟申けるは、三澤殿は法體の身、其上我々が主君の儀に候へば、御慈悲を以て、御預け被下なば、難有可奉存よし申けるを、長近聞分られて、村民の願に任せ、免さ

れしかば、三澤を受取、久々野村の草庵に移し、念頃に馳走申けり。息女辨君は、人質の爲にや、鍋山の城に留て、妾にせられけると也。儲ししばらくは事靜まりたりしに、土民の中にも、頭立たる者共、彼草庵に集て申けるは、我ら昨日今日迄も、主君と崇め奉る處に、今引替て、五郎八入道殿を、大守となすと、いかばかりか、無念至極也。因是我ら存立しは、國中へ廻文を出し、君を大將と定めて、一揆を起すものならば、五郎八入道殿を討取事、案の内也。是非思召立玉へと、す、めければ、三澤止事をえず、領筆し、何れも能々相計ふべし、と有ければ、それより處々に寄合／＼、評議をきはめ、廻文を認めけり。其赴は來る間八月十六日、國中一統して、一宮三澤殿を大將として、金森を可討取者也、と相認め、百姓三人を撰て、乞食或は坊主の如くに拵立、彼廻文をもたせ、國中を語らひしに、則國中の百姓共、みな一味同心をぞ、なしにける。此旨城中へは、知れざりけるが、數日をへて間八月十四日の晩方に、其旨聞えたりしが、翌十五日の朝、鳥坂の彦兵衛を城内に呼寄て、役人申けるは、其方家内にて、心安き家來二人に、松明一荷を持せ、今暮方に差越べし。其者に位山通の、案内させむとのことなれば、彦兵衛畏り、支度して暮方に、下男を召つれ、城中へ參上す。様子をみるに、侍兩

人鎧を着し、馬に乗り出行しが、夜中に尾崎に至り、かねて聞次に附おきし、足輕大將二頭を同道して、夜明方に、城内にぞ歸りける。是は一揆等に、取こめさせじとて也。于時間八月十六日甲申の日午刻より、宮山下の百姓共、樵の様に立出、山内に入を、斥候の輩是を見付て、同日申上刻に、近邊の家々へ、足輕を差つかはし、土民の妻子を生捕て、人質部屋に入置しに、其暮方に一揆の百姓等、大將なしに、猪突鎗、猿打鐵砲を携て、一身を抛攻か、る。されとも鍋山中堅固にして、防居けるが戌上刻城中より、鐵砲數十挺打かけ、れば、一支もさ、へず、一揆等悉く敗北せり。長近座敷の椽に立玉ひ、白旗を以て、眞幕に進むべしと有ければ、少もためらはず、上野まで追拂ふ。夜中の長追無益なりと、味方を集めて見るに、一人もあやまちなく、首數十級を取て、諸卒黒岩にて、勝鬨を作りて、鍋山城にぞ歸りける。其夜は門々櫓を、堅く守らせられけり、扱又山下の城へは同日の暮方、三澤が舊領七ヶ村、阿多野川上筋の百姓、都合五百余人、久々野にて人數をそろへ、三澤入道を大將とし、旗馬印には、暖簾古澁紙など取結び、思ひ／＼に指立て、曳々聲を出し、山下城に押寄けり。城中には少もさわがず、暮時より丑の刻まで、鐵砲をそろへ、遠矢に放ち掛る分野、さながら澤邊に飛



ぶ螢の如し。折しも十六夜のことなれば、鬼が川原は其ま、白日の如く也。時に一揆等、城より二町計下なる林に火を掛、城中を焼拂ふべしと、手々に火をかくる。城中にも兼て覺悟のことなれば、此方よりも火を付て、林を忽焼拂ければ、鬼が川原への矢道は、彌よくなりて、一揆の奴原數百人、忽討倒され、是に怖れ、大かたは我々に成て逃け行ば、夜もやうく明はなれ、十七日の卯刻に至る、三澤入道下知して、二百人ばかり、一宮へ取こもらせ、備を立二王門を大手と定め、待かけし處に、鍋山より、長近出馬あり、備は長蛇なり。若官の邊に、金森家大馬印、白き吹貫見ゆると、同じく山下の城よりも、縁熊付たる、金の圓座の小馬印を、備の中程より跡に持せ、騎馬四五、十、馬の頭を雁行に列ね、大幢寺の下の野に出て、鍋山勢に行迎へ、則兩將禪入屋敷に、旗を立られ、軍士を以二手に分、一手は鳥坂より押寄、一手は二王門に責寄、兩備四五十間程宛を隔て、鐵砲迫合時を移す處に、一揆等は大方、一宮の嶺をつたひて落行、殘卒うたる、もの數を知らず。漸落殘る者ども、二三十人ばかり、三澤を守護し、拜殿に引籠る處、鳥坂の寄手後より來るを見て、坪の内へ逃行て、谷より山上を越て落行けり。三澤は片野の郷民三人を左右に隨へ、鎗を提げ、二王門より本陣をめが

け、眞幕に突出て、寄手の多勢を、さんくんに突立る。鳥坂の人數、後より取結て、郷民二人は鐵砲にて打倒し、一人を鎗にて突留ぬ、大將三澤をば、槌打小金後讀と云もの討留たり。三澤を生捕にせむとて、如此遠迫合にせられしと也。又其折しも、大幢寺の住僧、郷民二十人ばかりを召連、月毛の馬に打乗りて、久々野の方へ逃行しを、兩大將それを三澤と思ひ、追かけて生捕べし、とありければ、諸士我先にと、追かくる處に、可重の足輕、槌打彌藏、大幢寺の家來に討る。なほ諸卒進で、山梨まで追かけし處、久々野の方より、益田筋の一揆、五六百ばかり出來、追人の内、杉山兵助と云侍、小坂の溝上某が、鐵砲にうたれぬ。此體を見て、思よらざる一揆の大勢なれば、追人の兵士追兼て、山下へ引返す。彼一揆の者共は、宮へ打こし、鳥坂に屯集りぬ。兩將如何思はれけん、山下城と、大幢寺とを焼拂ひ、直に鍋山城にそかへられける。長近は錦の陣羽織を着し、鹿毛なる駒に打のられしを、一揆の内、船坂何某、瀧殿と云處に忍居て、鐵砲三度迄打掛れとも、立消して、玉は筒をはなれざりしと也。かくて一揆等、川を隔て跡を慕ひて、若宮までは來りしか、片野へ出て、七曲りより、阿多野日の見が城にたてこもり、一兩日有て、ことごとく離散してぞ失たりける。扱も三澤が首をば、鍋

山の麓にて、獄門にかけ、三澤が女辨女は、強敵の子なる故に、國中見ごりの爲にとて、田島兵庫下知して、五明村にて、磔にぞしたりける。又國中殘黨の首どもを爰に集めて、首塚をぞ築かせける。(此記の初めに、祭神を記したるは、其頃一宮に祭りたるを、まのあたり見て、書たるなれば、正しかるべし。一宮縁起の祭神は、後人の妄作なるべし、とこそ思はるれ。三澤記終)

神護山大幢禪寺 禪宗洞下、高山雲龍寺末、開山始祖不詳、中興僧傳與同、天文十一壬寅八十一示寂。本尊正觀音聖德太子傳本境内三畝十二步、山林三段三畝十步、除地【除地帳】には開基年數不相知、天正十三酉年金森法印より、高五石九升五合、此田畑五段九畝廿二步(境外)。

【飛州志】云、往古開山、始祖、開基、檀越等未詳云。本寺の高山雲龍寺すら、近古應永年中の、開基ならずや。況此大幢寺は、其末寺なるをや、夫より遙後の、開基なること察すべし。そもく、曹洞開宗の年代にてさへ、世に知られたることなるに、此山村の小寺を、往古開山始祖云未詳などとは、いとくかたはらいたきことならずや。又云、中興傳與同和尚示寂、中興檀越三木刑部少輔藤原國綱入道三澤(本氏一宮或は山下、天正十二甲申九七戰死、法名龍光院高岸三澤居士、墳墓此境外に在)天正十二甲申

九七戰死とは、墓又は過去帳にも記たりや。是全例の僧等の、偽なるべし。夫金森勢、本土討入は、天正十三乙酉年の八月二日にて、直に高堂の城責、三木久庵、城を明渡し出て奔奔し、松倉城中には、返り忠の者有て、城に火を掛降參し、鍋山秀綱は逃出て、信州大根川にて打とられ、同八月十六日、金森父子山下城を責て乘取、可重朝臣在城せられ、三澤は翌十七日、山の口にて生捕れて、鍋山へ引渡され、其後舊領の村民の願に依て、助命の上百姓へ預け渡され【三澤記】にては、一揆徒黨して、其間八月十七日、一宮の合戦に打まけ、三澤戰死とあり。一説には、翌天正十四丙戌年、可重朝臣上京の歸途、三澤國中の一揆をかたらひ、一宮に待受て戦ひて打死とも云。一宮にて打死せしと也。何れにも天正十二申年には非ず。

開山座禪石 寺説云、開山和尚、常に此石上に於て、座禪し玉ふ。或時老翁來曰、我はは一宮神なり。求法の爲に現すと。仍て和尚と數刻の間、問答に及び、則佛祖單傳の正脈を附與す。神靈多年の望足りぬ。何を以此法恩に報んと宣ふ。和尚曰、前川の流水瀧の如く、其響雷の如し。讀經の音聲に障れり。願はくは是を止玉はんや。神靈夫こそいと安きことなれ、と領掌し玉ひけるが、是より前川の水、忽ち乾きて、川原と成、水は地底を潜て流行す、と



【飛州志】に出せり、甚しき哉、僧の恣に妄言せること。名だに傳はらぬ開山に、いかでか神靈現れて、正脈を受玉はんや。【神道大意】<sup>初卷三</sup>に、弘仁五年、最澄が宇佐八幡宮にて、法華經を講して、其報に紫衣二領を、大神より賜ぬと云虚説を、又如此作り替たる寺説にて、愚民を欺くは、古へより奸僧のつね也。縣令長谷川忠崇まで、欺かれたりと謂つべし。神代より水無川を、末代の應永、大幢寺開基の以後の事とするは、更に古今の懸隔をも知らざる妄説にて、手を拍て笑ふべきことどもなり。此等の山號も、いと可畏山號ならずや、僧等の神靈を忌憚らざること憎むべし。

往還教寺 東本願寺宗、高山照蓮寺末、永正八辛未年開基。本尊阿彌陀佛、境内屋敷七畝六歩。

白越古城 【飛州志】云、在久々野郷宮村、往古廣橋大納言居之<sup>平代</sup>云。按に廣橋家在國の來由未詳。但一宮祠藏、廣橋家の消息に、廣橋故大納言先年飛州下向のこと、云文章見たり。疑ふらくは、任國司なるかとあり(土人口碑にも傳らず。如何あらむ)又云、其後平野右衛門尉居之。國説云、平野氏は<sup>本國</sup>同郡鍋山の城主、鍋山豊後守安室が父也。

山下古城、又云、在于同村字山下、一宮民部大輔・同采女・同

右衛門大夫國綱等、代々居之。【三澤記】には、天正五丁丑年に、刑部大輔國綱、城を築居之とあるは、代々住居の屋敷を、修營して城に築きしか。當村一宮祠の神職家也。故に一宮或は山下を稱號とせり。天文年中右衛門大夫國綱は、三木右京大夫良頼が婿となり。其姓氏を改め、三木刑部大夫國綱と號す。禮彦按に、いかに亂世なればとて、かく條理まで亂たりけむ。此家代々一宮ともいひ山下とも名のり、又妻を娶て其家名をなのは何事ぞも、民部大輔も少輔も、右衛門大夫も刑部云も、思付たる度ごとに隨意にかへたりと見ゆ。かゝる心得故、此後も一宮の祭神すら、記せる度ごとに、神名かはり玉ふらむ。豈可畏ことならずや。近世此一宮の大宮司も、社人も、家名をかへてたのしむは、當昔の餘波ならむかし。後入道して三澤と云。然るに三木大和守自綱入道久安(禮彦云、久安又は久庵毎度變化す。當昔のこと、おもひやるべし)天正十三乙酉年に、金森法印の爲に没落せしとき、三澤も山中に隠れしが、竟に八月十七日、生捕となる。此時神領の村民等(久々野郷五村と、石浦・片野を加へ神領七村)代々社司の由緒を申、頻りに三澤が助命を願ければ、法印其志を感じ、三澤が命を助けて、村民等に預けかへされぬ。然るに三澤猶野心止まず、又敗走の殘黨を集め、同閏八月十

六日一揆を起せり。仍て金森父子、十七日に出馬して、悉討とられぬ。金森家士槌打小金と、三澤と鎗を合せて、三澤が首をとられたり。又三澤重代の太刀を帶せり。則しるしに副へて是をとる。相州秋廣が作也と云。(秋廣は相州廣光が子なり)墳墓、同村神護山大幢寺の門外にあり。牌面は寺にあり。法名龍光院廣岸三澤居士。

楢柵 俗に宮楢柵といふ。昔金森家領國の頃より、當村の民、山中に入て楡・柵・楡等を、年々冬より春かけて、楢柵に伐て、高山城下へ川下して、賣出し、百姓の餘業とせしを、年々數千間(堅横六尺に積を一間といふ)を伐出すことなれば、山中おひく奥深く伐こみ、其後石浦・片野村の民も、諸共に伐出すにより、位山の後より、廣き深山を、川上が嶽(鬼がばとも云)迄、伐盡し近年は、川上郷有巢村・二俣村・中野村・楢谷村・大原村(枝村小原)の山迄、入こみ伐取て、峰をも谷をも負起て、宮川の水源より、高山まで川下せり。高山町の造酒家はさら也。菓子屋・湯屋、其他すべて日夜必要の品、殊更先年より、國中村里の田の肥に、石灰を焼て用れば、別て年々數千間、なくては叶はぬ楢柵也。只可惜は、年々川下の頃、雨降つければ、水嵩まさりて、徒に數多流し失ことあり。如何にも爲方なきことなり。

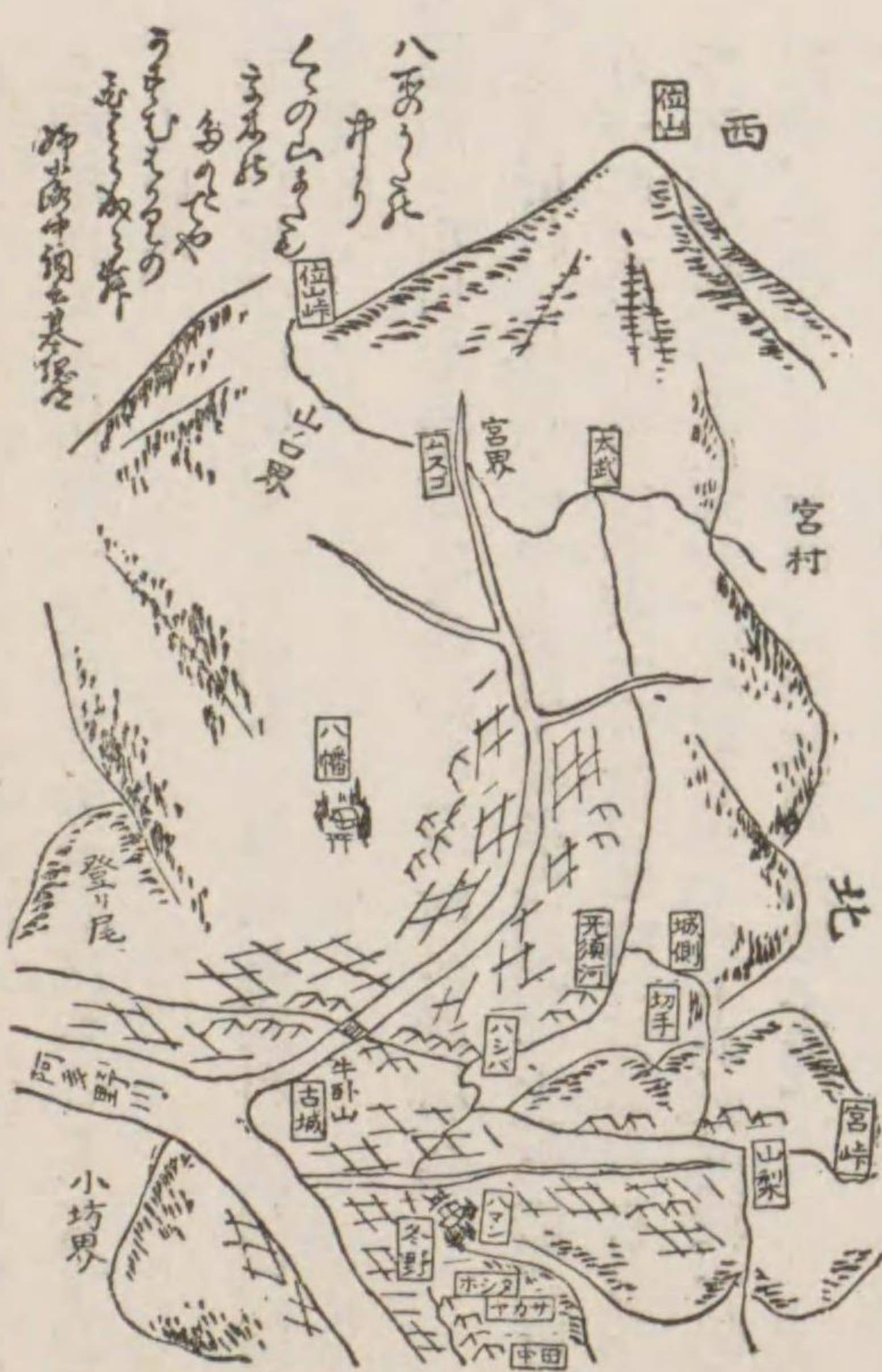
照泉寺跡 開基、宗旨、廢絶、來由、年代不詳。瀧殿屋敷 禪入屋敷 右來由不詳。

位山

川上が嶽 草木、楡、黒楡、扁栢、榎、樺、椴、赤檜、姫子、桂、松、栗、杉、厚朴、枳、楡、柵、柵、杉、雜木、竹、熊笹、笹竹、鳥獸、狗骨樹谷の瀧 位山

宮川 川上ヶ嶽と位山とより出て、宮村に出、松橋北流、石浦村に至。魚、鱒、石魚、伊具比、鮭、安治米、雜魚。

○山梨村 縦十六町横二町。高百二十八石九斗七升九合。





燒畑二十四町一段七畝廿三步、山林、段別木數不詳。  
家三十六戸、人二百三十餘人。

産物 米九百八石九斗 大麥六石 小麥八石 ヒエ百石九斗  
大豆五石 小豆一石 粟二石八斗 ヲバ五斗 荳四斗 楮三  
貫目 桑七百五十貫目 大繭二十貫目 小繭九十貫目 眞ッ  
タ十把 茅二十束 布三十八反 螺贏窠 生馬十頭 薪・桃・  
李・粟・ナラ・茯苓・草茸・松タケ・老人タケ・濕地茸。

東 大西十町。西 無數河半里。南 久々野十町、宿場橋場  
半里。北 宮廿町、高山二里十六町。

村名義は、山梨の能生で、茂る地理なれば、村名に負し成べし。【和名抄】卷十七、菓麻部云、檣子、陸詞切韻云、音離和名夜未奈之、山梨也。【枕草子春曙抄】に云、木は、あふちの木、やまなしの木、椎の木は常磐木は、何れもあるを云。【河海】に、

世の中をうしといひてもいつくにか、身をばかく  
さむ山なしの花

産土神

田毎月 此村内字……と云處、棚田の水に月影の映れるを、  
心ある人は行て見て賞すと也。土人は轉月コトワツキとのみ云とぞ。  
螺贏窠 此村民、年々七月より八月の頃、山野の土中に、す

みひたる果スガレ窠（五六蓋より或は七八蓋のもの有べし）  
を掘取來て、高山町へ賣出す。方言ぢばちとも、ぢすがり  
ともいふ。

草茸 此村の山は、別て松樹多ければ、每家あまた採、乾上  
て賣出す。

山梨川 小川也。南方久々野村に至、阿多野川入。

○久々野村 枝村、田中・酒屋・多牟保。縦二十町、横二町よ  
り一町（本村）縦三町、横一町（酒屋）高三百一十一石七斗八  
升三合。燒畑十五町七段八畝七步、外十七町九段一畝廿  
四步、享保十二年渡、山林段別、木數不詳。

家八十二戸、人五百十人。

産物 米二百三十六石余 稗百七十五石よ 大麥三十九石  
小麥二十三石 大豆四十七石よ 小豆一石四斗 粟四石  
五斗 ヲバ一石 荳一石六斗 ナタネ一斗 大繭七十貫目  
小繭二百三十貫目 桑千八百貫目 眞綿三十四把 楮十貫  
目 白木綿九十反 布八十反 木綿縞二十反 生馬九頭 ハ  
エ二千尾 ウクヒ千百尾 李・クリ・ナラ。

東 大西三町。西 無數河はしば八町。南 久須母三町。川  
南山。北山なし十町、高山三里。

村名義は、郷の總説に記せる如く、上代に、木祖神クノミヤ久々能智  
神をば祭りし故に、村の名にも負つらむ。（今世にも、久々

東 久々野六町。西 宮太武半里。南 山口三里、引下七町。  
北 山なし十町、高山三里八町。

村名義は、里人の説に、此村は位山より東流河、一筋のみに  
て、外村への流なき故に、無數河と云といへとも非也。里人  
は、無數の文字を、無數とよむことは辨へず。されば小坂郷  
の無數原を、何とかいはむ。無數の熟字は、もと漢語にて、數  
の計へがたき迄、多きをこそ無數とはいへ、（無數青山、一  
遠帆、一落花的たぐひ也）些少ことには、決ていはぬこと  
なり。古しへ有しことを、當時と書來りしを、今世にては、  
即今いまのことを當時と書と、同類の誤にて、採に足らず。此村  
の無數は借字にて、生産ユズの義なり。高皇産靈尊、神皇産靈尊  
の、神の御名にて、悟るべし。昔の生ず、草生すなどは是也。  
【古事記傳】【古史傳】【和訓栞】その外諸書につまびらか  
也。此村の川は、他村のとは違ひて、奥なる位山と、舟山と  
の間を流るるほどは、溪川の兩岸に、扁柏檜樅など、上木立  
茂り覆繁て、木下露の深き故にや。川中又は兩岸の岩上に、  
深く苔生て、其上木の子も、落こほれて、岩上に自然生茂り  
ぬ。然る故に、苔も木苗も、生川といふなるべし。

産土神八幡宮 祭神廣幡八幡大神・久々能智神合祭 境内  
一畝八步。除地

久々野驛ウツキ舎 古しへは、位山嶺の方、官道なりしを、天正年

野・山梨・无須古の三村を、誰も久々能とのみ云あり。但  
し下畧しなるべし。産土神を、八幡宮と申すは、一宮をも  
しかいへれば、久々能智神と、合祭りしにはあらじか。  
産土神八幡宮 祭神廣幡八幡大神・久々野智神合祭。祭日、  
氏子。境内一段歩、除地。

地藏堂 本尊 境内十五歩、除地。

阿多野川 東益田郡大西村より西流、無數河村に至。魚鱒  
（アマゴとも云。味も貌も、宮川の鱒に似て赤點あり）。伊  
具比・阿治米・鱒・石魚・雜魚。

○無數河村 枝村、橋場。縦三十町、横四町より一町まで。  
高三百二十七石二斗一升、燒畑八町二段六畝廿三步、外  
十一町六段三畝十六歩、前同。山林段別木數不詳。  
家百九戸、人六百六十人。

産物 米二百四十七石よ 稗百三十二石よ 大麥六十五石  
小麥六十八石 大豆七十五石 小豆一石八斗 粟五石 蕎  
麥一石二斗 荳一斗 菜種一斗二升 桑千七百貫目  
楮十一貫目 麻三百五十目 藍三十五貫目 大繭四十貫目  
小繭二百九十貫目 眞綿三十把 木綿縞百二十反 白木綿  
二百三十反 布百二十反 炭六百貫目 小白木 茸三百五  
十貫目 生馬十頭 山雞五羽 鹿一頭 雉子十羽 鱒二千五  
百尾 味女二斗 鮠八百尾 雜魚・李・栗・楢。



(宿野々久) 中、金森侯國中平治の後、河内路を開きて、此無須古を驛舎と定められぬ。久々野宿と唱ふ。高山(三里餘)久々野(四里)小坂(三里餘)萩原に至る。是金森侯の定められたる官道なり。

欄干板橋 長……幅……無數河に掛渡したり。

(岩取曲) 牛臥山古城跡 阿多野川に臨めり。川中に高さ三間許の丸き大石あり。曲取岩と唱ふ。橋場の東の山上に在。年代城主來由不詳。【飛州志】に、久々野城は、久々野村に在、來由未詳とあるは、此牛臥山の城跡なるべし。【木曾討入軍記】に、飛驒守景家が士卒、治承五年二月朔日、久々野にて夜討に逢、敗走せしと有は、此城にて成るべし。

城側古城跡 傍に的場と唱る所もあり。村の北山字切手の西麓に在。年代城主來由不詳。

位山

舟山 草、木、檜・黒檜・扁栢・榎・樺・赤檜・姫子・槻・桂・松・栗・厚朴・椴・榿・柞・杉・竹・熊笹・篔簹竹・鳥獸。無數河 西位山より出る本溪に、舟山より出る谷川も落入、合流して東方橋場を過て、阿多野川に入。魚、ハエチ、カブリ・イハナ・ザツコ。

阿多野川 東方久々野より西流、南方引下に至。魚、久々野村に同じ。

目 小蘭千二百九十七貫目よ、絲二百八十五把 紬 紬九貫三百目 絁 紬二十反 眞綿百把 白木綿百二十反 木綿 縞三十反 布五十反 筵百四十束 中桶・小盥數五百箇 竹籠五百箇 輪竹五十七輪 傘竹・挑燈竹・栗・胡桃・榿・串柿・梅・桃・李・梨・ヒヨビ・ホウサキ。

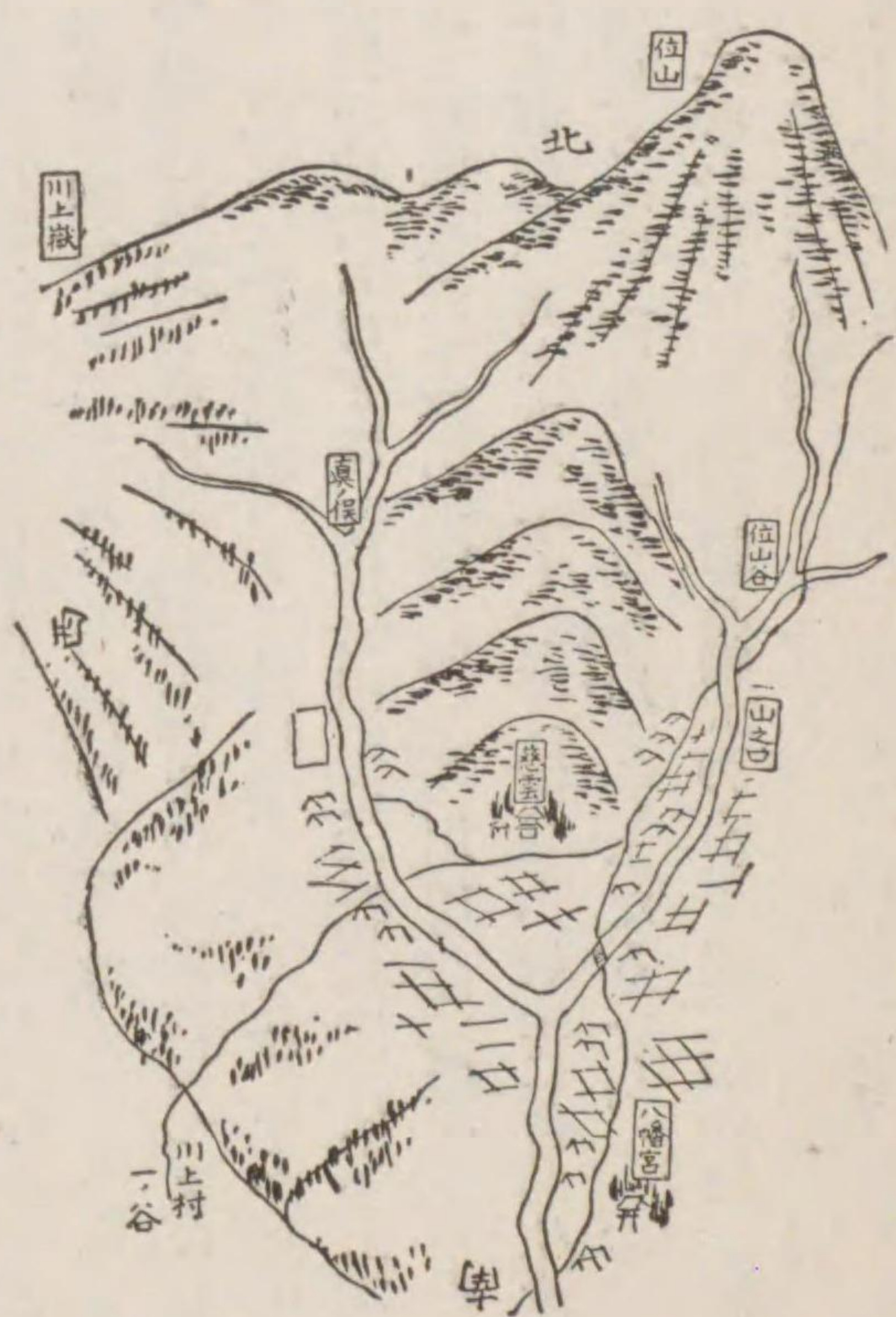
東山。西川上嶽 南尾さき、平澤半里、舟渡へ二里。北位山、嶺越むすこへ二里、宮太むへ三里、高山六里。

村名義は、位山の嶺を越るに、此村を通りて登れば、位山の口と云義成べし。村民の口碑に、古しへ宮村人、此村を開拓きて、住る故に、久々野郷に屬すといへり。さも有べし。上代よりの官道にて、先國府より、石浦位山を越、上留此村を過より下留と繼行し、驛路なりしを、年略中昔よりは、高山より三宮の太武三山の口三羽根と繼立る、驛路となりぬ。金森家領國の中より、今も猶しかり。

産土神八幡宮 祭神廣幡八幡大神。祭日 氏子、一村九十六戸。境内一段六畝十歩、除地

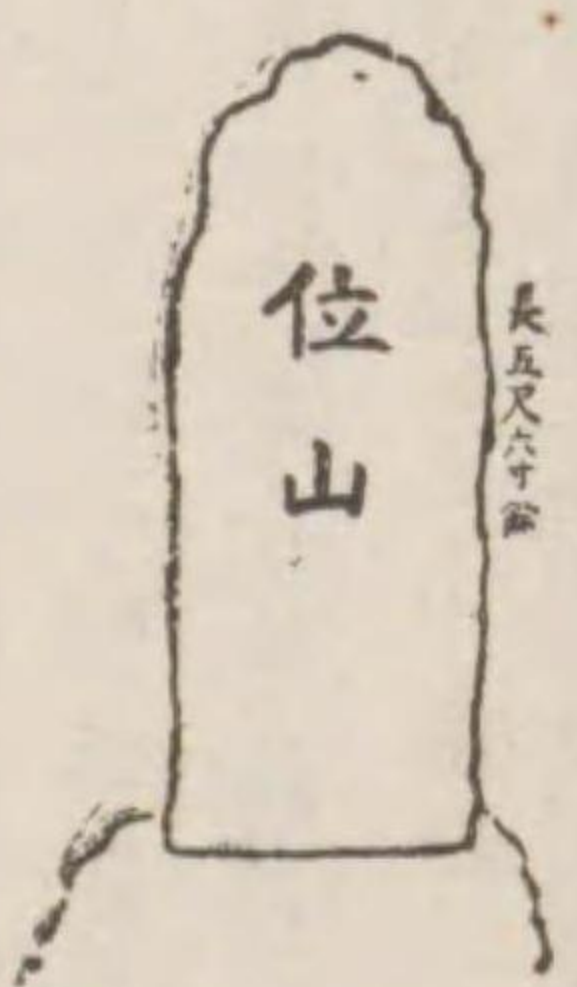
上代よりの官道なれば、高津宮仁德天皇御代に、武振熊命の道のきぶりに祭り玉ひけむ。土人口碑に傳へしには、往古神明宮・白山宮の二社をも、此社内へ集め祭れりとも云。

慈雲教寺 東本願寺宗、高山照蓮寺末、文龜元年酉年開基。



○山之口村 枝村、上田・谷場。縦三十二町三間、横五十三間。高百六十九石七升一合。御年貢皆金納、燒畑六町一段五畝九歩、外十二町三段十八歩、前同。山林段別木數不詳。家九十六戸、人五百四十人。  
産物 米三百二十五石餘 稗四百三十九石よ 大麥二百二十四石餘 小麥五石六斗 大豆二十一石四斗 小豆十二石三斗 粟四十九石三斗 蕎麥十五石よ 黍一石四斗 大豆一石三斗よ 胡麻一斗一升 荏四石一斗餘 畑芋二百八十箇 桑二萬六百貫目 白芋五百十二箇 麻六貫八百目 楮二百七貫三百目 煙草二百二十五斤 大蘭百一貫四百

本尊阿彌陀佛、境内屋敷二段四畝二十三歩。除位山石碑 位山嶺の頂上に東向に、立たり。



碑後

欽差吏長谷川庄五郎藤原忠崇立

享保萬年之第十三禩戊申九月十一日、

【雪玉和歌集】に。

飛驒國司にて、基綱卿、位山のいちろの木を、笏のれうにのほせられしとき、

位山みねちかきまで我こえし、道をば君が手にとりて見よ

【碧玉和歌集】に

基綱卿中納言昇進のこと、年月申侍るをりふし、飛州下向のこと侍りしかば、重ねて上洛の時、勅許あるへき由、勅約の處に、所勞危急のよし註進に因て、勅許ありしかば、中將濟繼の許へ、よみてつかはし侍る、  
基綱

老の坂おほつかなくもくらる山、こえしややすき







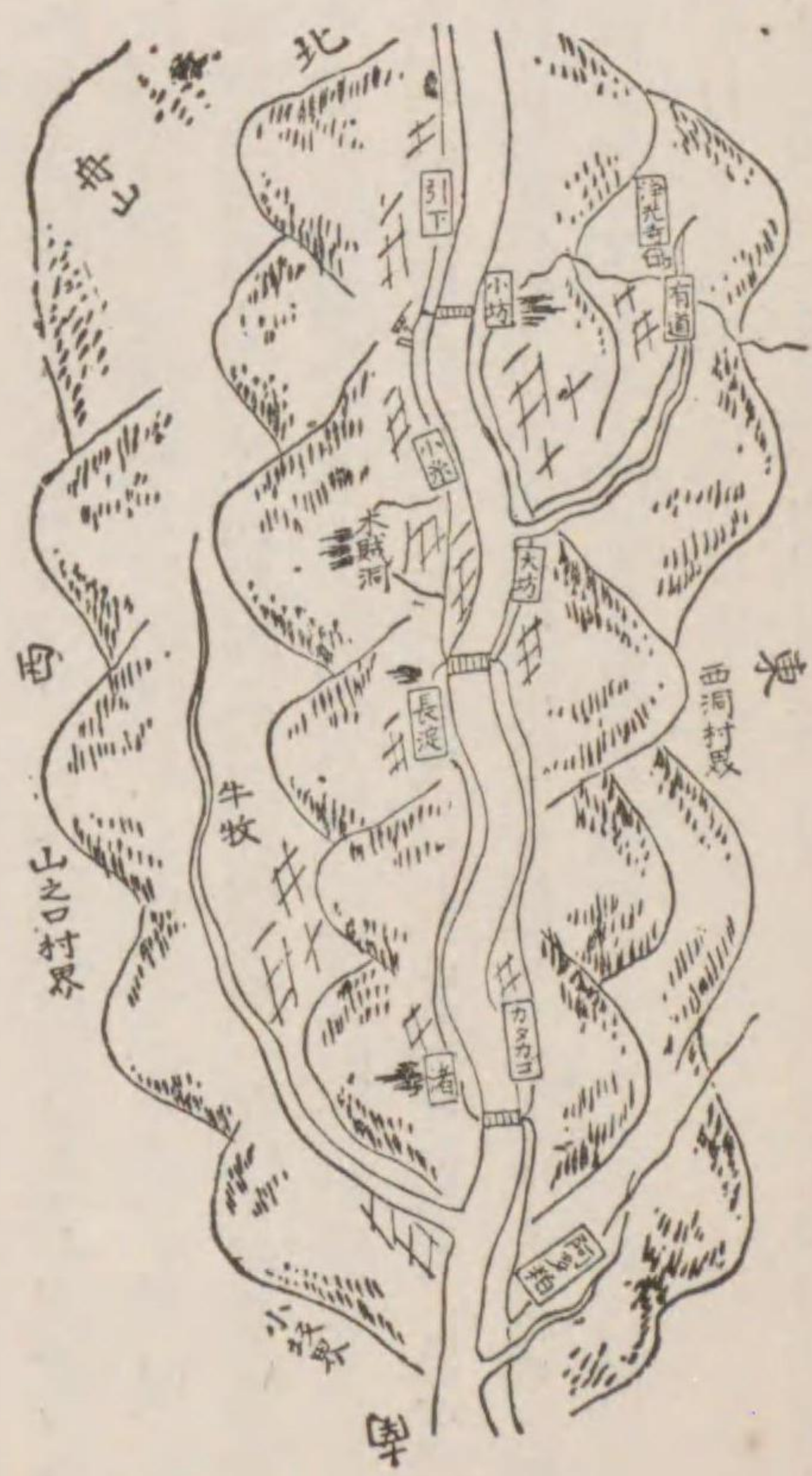
て住。又阿多野河は、急流にて、舟も通はぬ、河内郷にしあれば、古しへは往來人も、なかりけむ。天正年中、金森侯、國中平治の後、位山の官道險阻て、諸人の苦艱を見て、初めて此河内郷の、村々の山を隔たるを、崕路を開き棧を懸け、諸人の通路にせられしより、其後追々に、登尾峠を抜き、木賊洞村下の岩壁を切通し、處々頻年に修補て、籃輿も牛馬も、安らかに行かふことになりて、今は却て位山越は、間道捷徑の如く思ふめり。豈金森家の遺恩餘惠を忘るべけんや。

高二百十六石五斗五升八合。家百三十四戸。人八百四十人。牛方 牛四疋つ、ひきて行を四つ追といふ、此郷中の民は、農間に牛に商荷を爲負、高山町より、美濃國關、又は上有知等へ通ひ、其駄賃を得て、餘業とせり。牛方と云。

阿多野川 北方久々野郷无須古村より、郷中を南流、益田郡小坂郷、東岸は門坂村、西岸は岩崎村に至。魚類、鱒あまごとも云。是も三年をへて、鱒に成也。宮川の鱒とて同くして赤點あり。以具比、安治米、鱒、かぶとも云ふ。

舟山 引下村・木賊洞村・渚村の後の山々は、皆舟山の山脈也。其山背に牛牧有。鳥獸草木は宮・无須古・山之口村の位山に同かるべし。牛牧の西山は、皆山の尾通り山之口村界なり。

○引下村 縦八町、横一町。高四十二石六斗三升四合。山林、



段別木數不詳。家十八戸。人百人。

産物 米九石ヒエ二十石 大麥七石 小麥九石 大豆一石 八斗 小豆五斗 粟二石 ソバ六斗 荳三斗 椿六貫目 桑百十貫目 薪二間 大繭三貫目 小繭二十五貫目 眞綿二把 布二十反 白木綿十反 ハエ七百尾 アヂメ一斗二升 栗・櫛。

東 小坊八町。西山。南 木賊洞支村小絲十町。北 無數河七町。高山三里半。

村名義は、久々野郷牟須河村より、登尾と云峠を越て、下りつきし村なる故に、しか云とぞ考ふべし。

産土神山神社 祭神大山祇神。祭日 氏子。境内四畝歩。除地。

○小坊村 枝村大坊。縦五町、横二町。高六十九石七斗二升四合。燒畑一町一段三畝十歩、外二町二段六畝廿歩、享保十二年渡。山林段別木數不詳。家三十三戸、人二百十人。産物 米十石 稗二十五石 大麥八石 小麥十石 大豆一石 八斗 小豆七斗 粟二石五斗 蕎麥七斗 荳四斗 桑百五十貫目 粟一石 櫛八斗 椿七貫目 藍十貫目 大繭五貫目 小繭四十五貫目 眞綿三把半 白木綿二十反 木綿縞七反布 五十反 笥山鳥二羽 ハエ千二百尾 ウグヒ三千五百尾 アヂメ一斗。

東 有道一里餘。西 引下八町。南 渚一里半、枝村大坊へ半里餘。北 山、高山三里廿町。

村名義は、【國號考】に、富は假字にて、凡て物に包まれ、こもりたる處をいへる古言也。されば山の周れる由をもて、負る名也云。應神天皇の、葛野を望坐て、よませ玉へる大御歌に、「久爾能富母美由」とある富是也。【和名抄】云、參河國、國府在寶饑郡、もとは寶の一言成しを、好字二字に地名を書くべしとの命に依て、飢字添たり。又寶饑郡とある寶も假字なり。此村は、河内郷七ヶ村の中ては、土地もよく、田畑も多ければ、富といひて、初め田畑を墾開しを大富後に

開しを小富の富と云しを、後に假字の違るをも知らで、大坊・小坊と、かけるなるべし。

産土神山神社 祭神大山祇命 祭日、氏子。境内一段三畝十歩、除地。

○木賊洞村 枝村小絲、柄洞組とも云ふ。縦五町、横一町。村縦一町、横一町、村高七石八斗九升二合。燒畑二段歩、外四段歩、前同、山林段別木數不詳。家十二戸。人八十人。

産物 米三石 稗十石 大麥三石八斗 小麥四石 大豆八斗 小豆二斗 粟一石 蕎麥三斗 荳一斗五升 椿二貫目 桑八十貫目 眞綿二把 大繭…… 小繭…… 白木綿四反布 一反 生馬一疋 山鳥十羽 ハエ・ウグヒ七百尾 アヂメ五升 栗・柿・櫛・筍。

東 小坊の内大坊。西山。南 長淀十町。北 引下十町、高山四里六町。

村名義は、此村に木賊澤に生て、河内郷の中にては、他村には、更に生ざる故に、此村の名に負ひたりと、土人言傳へたり。支村…… 産土神山神社 祭神大山祇命。祭日 氏子。境内一段三畝十歩。除地



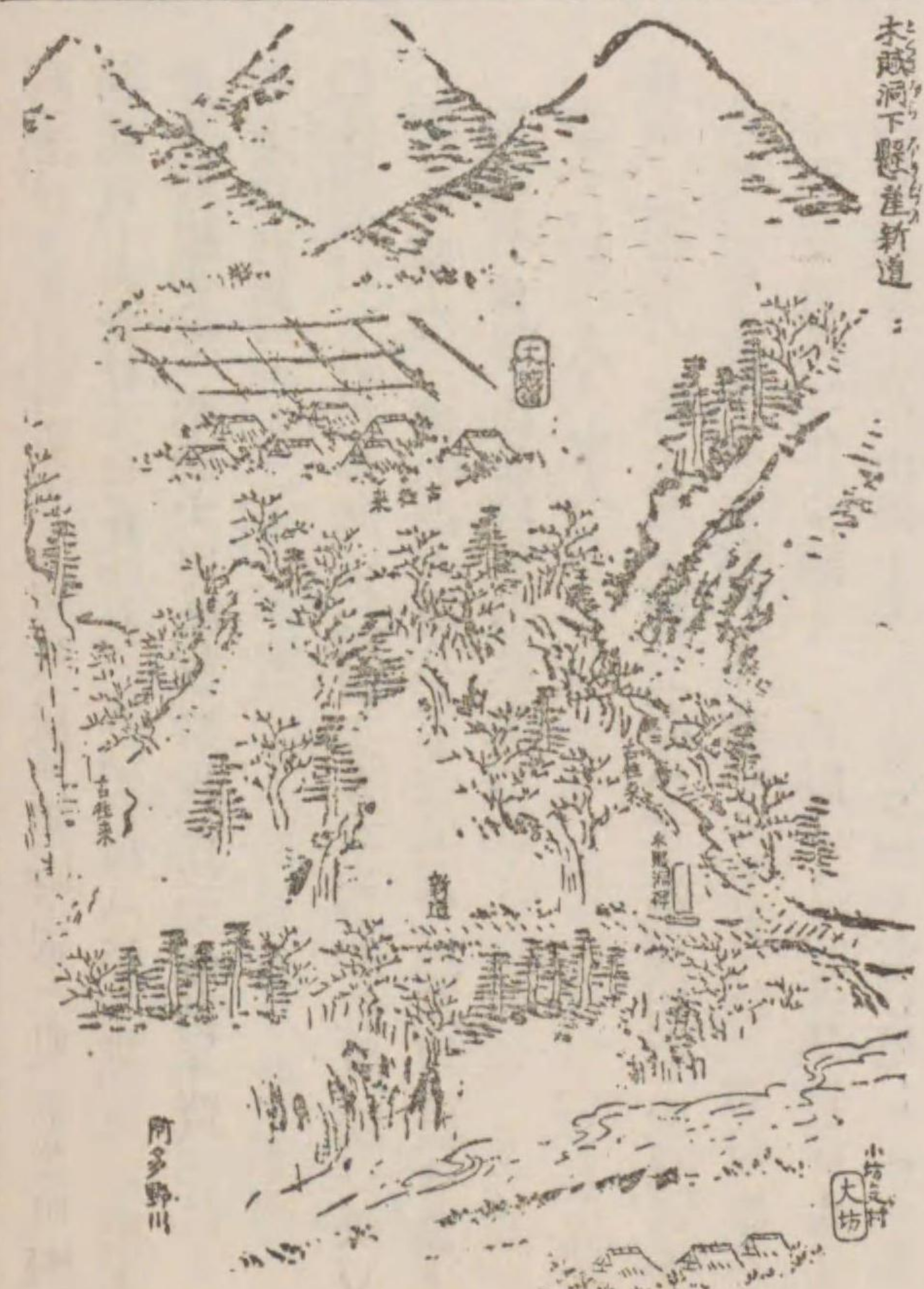
木賊洞碑 木賊洞邑、阪路險阻、率千五百步、高低屈曲、石稜突出、木根縱橫、行人疲痛、牛馬勞倦、偶府下田中英積、景逸、下原驛、加藤道和、與余相謀、通道於其下、田口府君、及丞吏可之、賜米金若干、助是於府下近邑、嚮風出財戮力、以成其功、道和日與力夫同其勞、若鑿巨巖伐林莽、如有不通則、疊石數丈、一條之道平坦如砥、建永世之利、此舉也、實府君撫民教導之力、孰不爲之嚮化哉、銘曰、

君子之德、率下以仁、風教所使、施及諸民、出財戮力、峭壁道通、危險既夷、數月成功、利及馬牛、永世無窮、

高山 二木俊恭撰

此新道を開き、碑を立たるは、田口氏名五郎郡代たれば、文化の初中の比成つらむ。其後大地震にて、山上より大石落て、石碑の頭を、打碎きしとぞ。抑此河内の險崖路は【木曾討入軍記】に見ゆれど、其は強て打越通りたるにて、諸人の通路と成しは、位山通りのみにて天正の末に、金森侯、此阻徑を穿擴て、牛馬も安穩に通ふ程にして、侯も京伏見へは、此險崖路より、上られけると也。されども、猶無數河より、登尾嶺を越て、引下村へ下り、又此北の坂を登りて、木賊洞村を歴て又南の坂を下りて、川の岸路通り、渚村へ出たりしを、其後登尾嶺下に道を切啓、又文化年中此木賊洞の峻岩を穿抜、新路を開きし人々

の勳功を想像、永く其勞を謝すべきこと也。古【戸令】と從來の産神とを考るに、引下・小坊・木賊洞の三村は、古へは一村なりつらむ。  
木賊洞下懸崖新道の圖解説  
天正十三年の秋、金森勢、宮村・山下を征伐の時、城主三澤の女辨女、にけ出けるが、その行方を尋ねて、軍兵等きたり、此木賊の坂にて、川東の大坊に、婦人の衣服をかけた干たるを見て、大坊に渡りて辨女を探し出し、からめ捕りて金森侯にさし出しぬ。



○長淀村 縦六町、横一町、高十四石三斗一合、山林段別木數不詳。家六戸、人三十人。

産物 米二石五斗 稗十二石 大豆八斗 小豆二斗五升 大麥三石八斗 小麥四石 粟二石一斗 蕎麥四斗 荳一斗八升 楮二貫目 桑五十貫目 大繭二貫目 小繭廿三貫目 眞綿一把 白木綿四反 木綿縞二反 布八反 ハエ・ウグヒ二百尾 筍・栗・櫛。

東 渚堅香子へ十八町よ。西山。南 渚十八町。北 木賊洞村十町小糸へ十八町、高山へ四里半。

村名義は、文字の如く成べし。【和訓栞】云、出羽國に長瀨あり。瀨は俗の造字也とあり。

産土神熊野社 祭神須佐之男命。境内五畝二十六歩。

【檢地帳】・【除地帳】には、藥師堂とあれど、除地も廣ければ、當昔は其神社を建替むとて、取壊し間などにもあらむか。【神代紀】上卷一書【古史傳】十四卷等に、素盞鳴尊、杉・檜・椴・樟を生し、人の噉ふべき、八十木種も、播生し玉ひし御神に坐ば、古しへ心ある人にならひて、此村に齋祭りし成べし。

欄干橋 兩詰三はね、長……幅……天保……渚村の渡船を、船頭誤て押流され、往來の諸人溺死しけるに依、公より橋を、掛渡さしむ。

○渚村 支村堅香子、縦四町、横一町、同一町、同半町。高六十二石三斗三升一合。燒畑八段八畝十歩、外一町七段六畝廿歩、享保十二年渡。山林段別木數不詳。家三十九戸。人二百五十人。

産物 米三十石 稗五十二石 大麥十二石 小麥十石 大豆三石一斗 小豆一石五斗 粟三石 蕎麥五斗 荳八斗 桑九百四十貫目 楮十二貫目 藍十五貫目 茶三貫目 大繭十九貫目 小繭百十貫目 眞綿九把 白木綿三十反 木綿縞十反 布三十七反 筍・獨活・蕨・李・梨・柿・栗・櫛 生馬四匹 鱒五百尾 宇具比千二百尾 味女八升。  
東 支村堅香子へ八町。西山。南 門坂十町。北 長淀十八町、高山五里。

村名義は言傳に、此村は郷中にて、地も辟け、河に渡船も有し故に、海邊にかたどりて、渚と云といへるは非なり。【和訓栞】云、奈岐左は渚をよめり。【日本紀】神代卷に波瀲とみえ、【古事記】に波限と書けり。其義なり。ナミギハをナギサと云は、波と左と同韻の轉也。渚の院は【伊勢物語】に見ゆ。河内國交野郡渚村に跡あり。渚は海にかぎらぬこと、是を以てしるべし。海なきは山城・大和・伊賀・河内とよめる歌は、小兒すら知れるものをや。【土佐日記】に、故惟喬親王の御ともに、故在原業平中將の、歌よめる所也と見えたり。渡



船は、文化・文政の頃こそ用ゐられたれ、古來船を用ゐるしには非ず。それもいさゝかの増水にも、川留にて往來の諸人、いとわびしかりしに、天保の初め、船頭船を流し、諸人溺死しければ、公より長淀村に、橋を掛け、渚の渡船をさし止ぬ。古しへより此村は、波激に家居せれば、村名におひたるなり。産土神八幡宮 祭神廣幡八幡大神。境内二段歩。除地

【檢地帳】、【除地帳】には、觀音堂とあれど、除地も廣ければ、決して神社成べきを、當昔の村長、何の辨もなく、檢地の吏に、かく申立しなるべし。  
欄干橋 兩詰三はね、長……幅……天保……當昔の橋場に、架け渡せり。

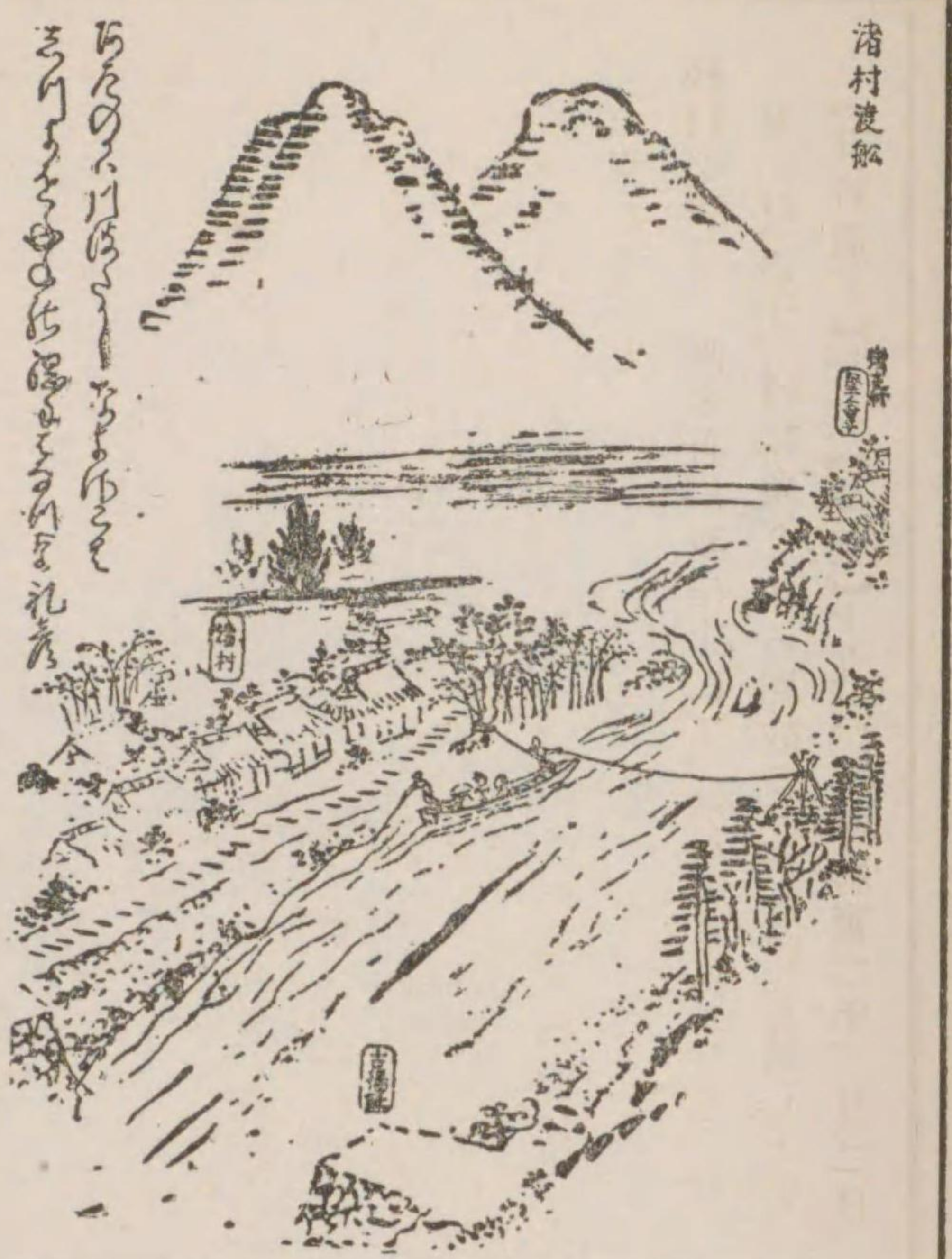
關屋跡 寛政二庚戌年廢。

牛牧 渚村の山後に廣洞あり、舟山の麓につゞきし野にて、牛牧といへり。【和訓栞】に、牧は馬城の義、或は馬飼也。カヒ反キ也とも、馬の如く牛をも古しへ、野飼せし野故に、牛牧とは謂し成べし。此郷中は片阻路にて、牛のみつかふ村々也。連年新田を墾開きて、今は古の牧野にかはり果たるべし。

枝村堅香子 阿多野川東岸上にて、渚村とあひむかへり。草の堅香子、殊に多く生る處故に、村名にも負しとぞ。【荏野册子】云、【萬葉】十九云、天平勝寶二年三月二日、

攀折堅香子草花歌一首「物部能八十乃、嬖嬖等之、搦亂寺井之於乃堅香子之花。」天伴宿禰家持卿、越中守たりし時、よまれし歌也。かたかご、又るのしりと云。春花さく草也。其花の色は紫也。此草處々に多かり。春雪の消るをも、待あへず生出で俗に草といふ花は濃紫にて、姫百合の花のごとく、六辨なるが、反て下に向て咲、根は百合の小なるが如く、羹にして食ふべく、又碎て水に漬て、粉に製すべし。俗にカタコ・カタクリ・カタコユリなど云萬葉略解十九上とある四丁にも出たり如く、蓼生る草也。河内郷渚村の内に、堅香子と云小村あり。此草殊に多しといへりと有。粉にして、菓子にも麵にも製して、佳味也。

渚村撥板橋 渚村には、古來撥板橋ありけるが、寛政の初、朽果ければ、爲方なく、村の中央より、繩を阿多野川に張て、其を手操て、舟にて往來諸人と、牛馬とを渡せり。然るに天保年中、川波の高かりしに、強てわたさむとして、過ちて舟を流して、乗し人も溺れければ、處々を考へて、就中川幅の狭き、長淀村に新橋を掛たりしが、其より渚枝村堅香子までの、險崖路の險惡に困めりとて、天保の末に、村民相議て、舊橋跡に、撥板橋を掛渡てより、滞りなく、諸人通行して、渡船よりは、甚便なることを、喜悅あへり。



渚村邊

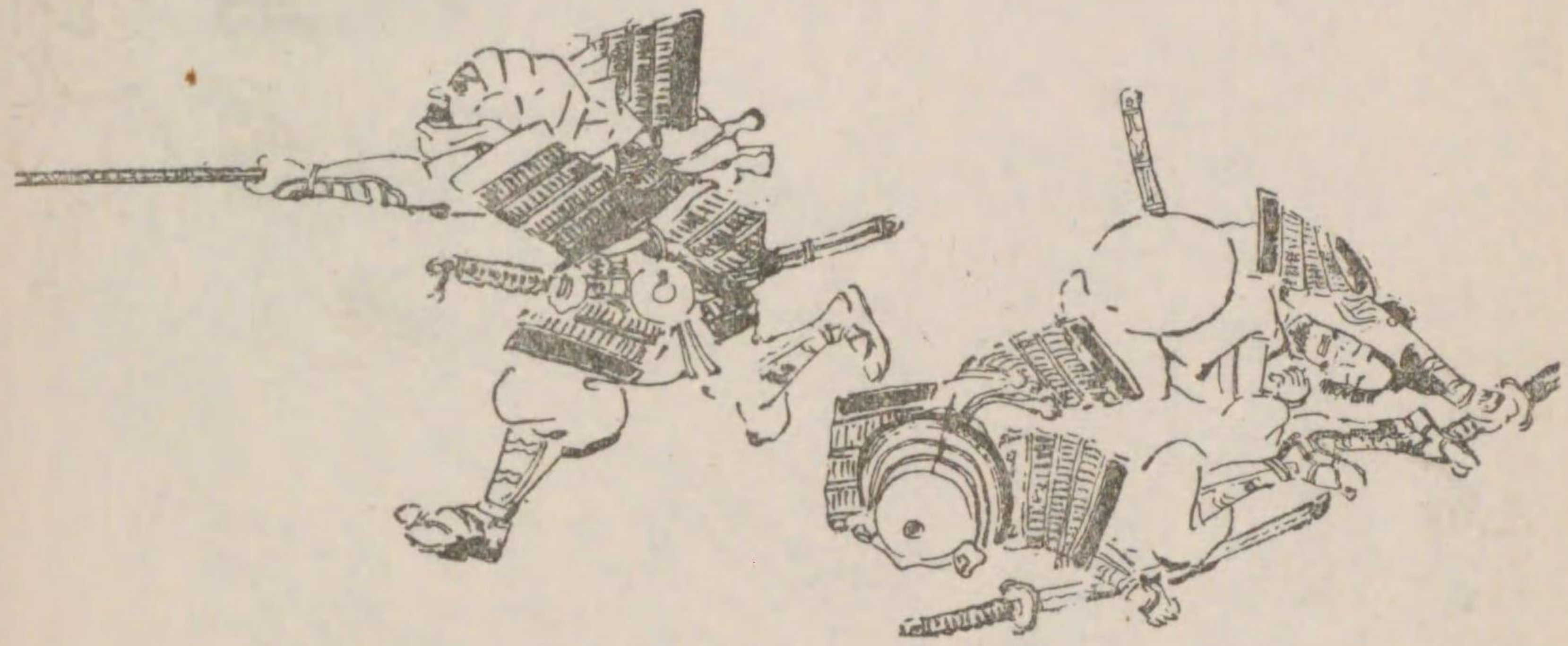
○有道村 縱三町、横一町。高十五石六斗七升九合。燒畑一町一段六畝十歩、外二町三段二畝二十歩、享保十二年未年渡。山林段別木數不詳。家十七戸。人九十人。産物 稗十石 大豆一石 蕎麥五石 荏一斗 大小繭一貫五百目 獨活五十把 蕨粉一石八斗 汁杓子十五箇 干蕨・栗・檜。東西洞一里十八町よ。西 小坊一里よ。南 小坊の内大坊一里。北 山、高山五里。

斐太後風土記卷之五 大野郡河内郷 有道村 阿多粕村

村名義は、土人傳へて云、古しへ落魄したる土來りて、此山村にかくれ、土人にかしづかれて、家名を名らず、有道を字音にて稱し、其れより山畑を墾開きて、生涯住けりとぞ。其跡今に殿畑といふとぞ。【續後紀】卷一仁明天皇御紀云、天長十年二月丙子、常陸國筑波郡人、散位正六位上丈部長道、云云氏道、云云繼道、云云福道等四人、賜姓有道宿禰と見ゆ。若此姓氏の人等、後に世を避來て、隱住しにより、村名に負しにはあらずや。

産土神八幡宮 祭神廣幡八幡大神。祭日 氏子。境内 無除地。村家ありて、産土神坐は勿論のことなれど、元祿檢地の頃、村民至愚にて、申上ざりしにや。除地なし。淨光教寺 東本願寺宗、高山照蓮寺末、永正八辛未年開基。本尊 境内二畝二十五歩。除地 元祿七甲戌檢地、名受道場久次。其後、今の寺號を唱ふる年曆不詳。有道杓子 此村民、冬春は厚朴を伐て、汁杓子を作り賣出す。俗に有道杓子といへり。近來厚朴を伐盡して、白樺又は宇太以の木を以て作り出す。○阿多粕村 縱四町、横一町。高三石九斗九升七合。燒畑一段五畝歩、外三段歩、享保十二年未年渡。山林。家九戸。人六十人。





産物 米二石五斗 稗十石 大麥四石 小麥三石 大豆一石  
小豆三斗 粟一石一斗 蕎麥四斗 荏五斗 桑八十貫目 茶  
七百目 椿十二貫目 大藪二貫目 小藪十六貫目 眞綿一  
把 白木綿三反 木綿縞一反 布七反 蕨粉一石二斗 獨活  
猪一頭 山鳥三羽 栗・檜

東西洞二里。西・南山。北渚十町、高山五里半餘。  
村名義は、里説に阿多野越の訛ならむと云れど、信がたし。  
産土神白山社 祭神白山三社大神。境内 除地なし。有道村  
の産土神に同じ。

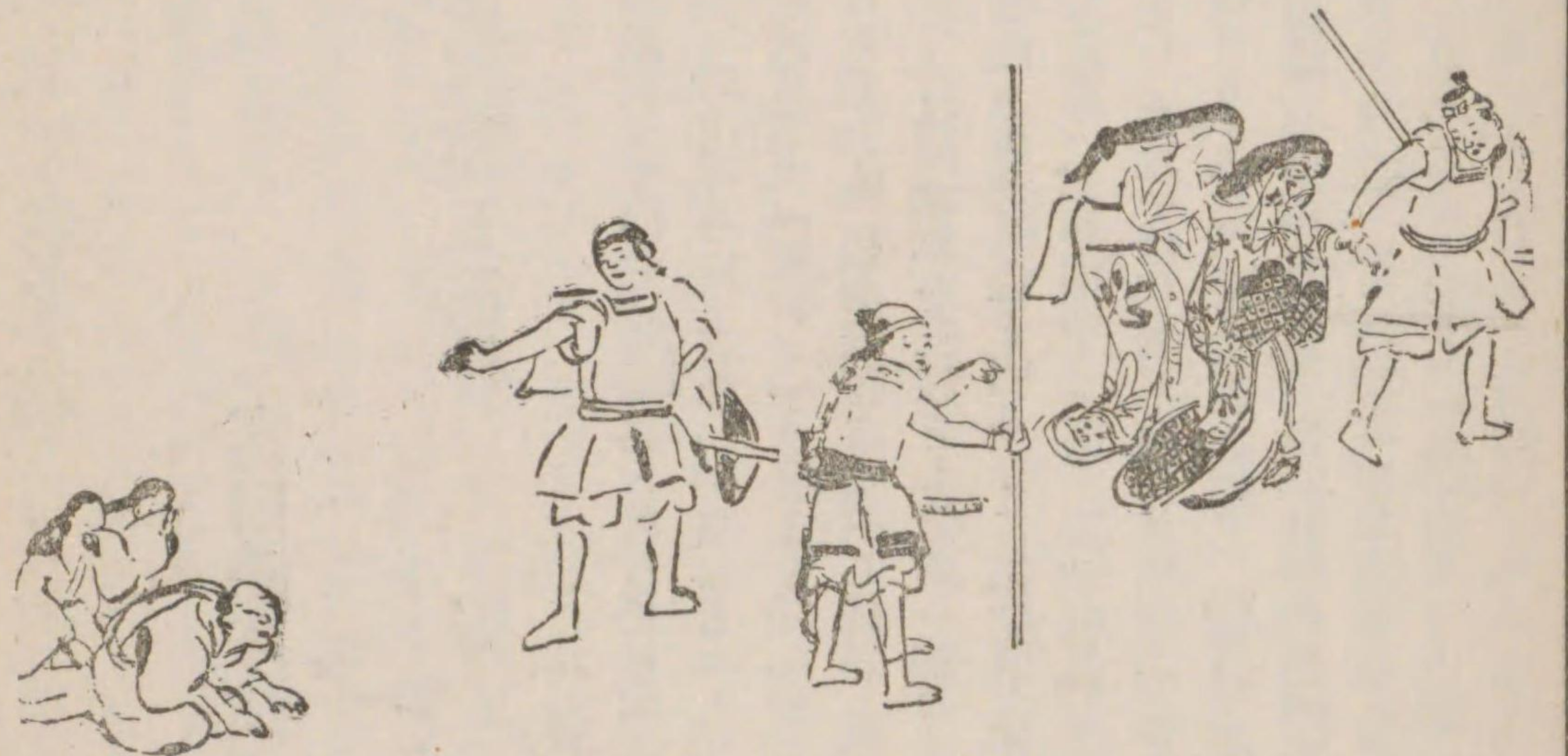
關屋跡 寛政二庚戌年廢。

一宮三澤入道血戰討死の圖解説

一宮國綱入道三澤は、天正十三年八月、山之口にて金森  
勢に生捕られけるが、舊領民の歎訴によりて、一旦金森  
家の仁慮にて助命せられ、久々野の草庵に蟄居せしが、  
とかく執念散しがたく、ひそかに舊領民と相はかりて、  
同年閏八月一説に翌年可重朝臣京より  
歸國の節とも云へり軍勢を催して一宮に楯籠  
り、金森勢といたく戦ひて、終に金森の臣、槌打小金にう  
たれけるとなり。

一宮三澤息女辨君、竝乳母、金森に捕はれて、鍋山城へ  
ひかる、圖の解説

天正十三年八月十六日、宮村山下の城主、一宮國綱入道、



三澤城を明て出奔しければ、息女辨君は、重代の秋廣の  
刀をさし、乳母と共に城を遁れ出、夜にまぎれ、嶺を越え  
谷を渡りて、大坊の民彌市といへる者を頼みて、かくま  
はれけり、彌市夫婦、いと懇にあしらひけるが、翌十七日、  
辨君と乳母との、濡れたる衣類を竿にかけ干したるを、  
金森の士卒、川西の木賊洞の坂にて見付て、川を渡り來  
りしを、彌市爲ん方なく、室の内へ兩女を匿しけるが、金  
森の士卒來て責問けるが、彌市隠し遂んとて、少しも知  
らずと云ふに、汝不相應の衣裳を干して陳すれば、家に  
火を掛くべしといふ故、彌市夫婦、泣くく兩女を士卒  
に渡しけるとなり、あはれなりしことなりけり。

斐太後風土記卷之五 終



### 斐太後風土記卷之六

富田禮彦謹撰

#### 三枝郷大野郡九郷内五箇村

【和名抄】云、飛驒國大野郡三枝佐久佐郷とある是也。【古事記】中卷白檮原宮下卷、二十の二十一山由理草は、百合の一種なるべし。山由理草之本名、云佐草也云。【冠辭考】さきくさ條、古に三枝と書て、佐紀久佐と云しは、佐由理花なるべし佐草、佐記と通ふ。【傳】云、信に古は佐草草を三枝とも云て一物なるべし。人の氏族に、三枝を佐伊具佐と唱ふ、こは紀を音便に伊と云なり。【神名式】に、大和國添上郡率川坐大神御子神社三座、これを或書に、三座中は伊須氣余理比賣命、左は事代主命、右は玉櫛媛なりと云り。さもあるべし。【神祇令】に、孟夏三枝祭、【義解】に、率川社祭也、以三枝華飾酒罇祭、故曰三枝也、など見え、今もこの三枝郷に幸草洞あり、古へ山百合草の澤に生し故の名なるべし。【傳】四十三の註に、福草とかけるとは、只佐伎と云に、福字を借れるのみ也、字に意な

し、とあることく、幸草も同義ならむ。又【抄】に、下總國千葉郡にも、加賀國江沼郡にも、三枝佐久佐郷あり、同義にや。三枝部は【姓氏錄】を始、諸書にあまた出て、諸人の知處なれば略之。

三枝佐久佐を、美衣と訓かへたるは、古を知らぬ後人の僻言也。本土をのみ替て、下總と加賀とのを如何は爲む。又大樹の枝を三つに伐し故、上切・中切・下切などの説は、(前原・赤保木は何れをか伐つらむ)何れも井蛙の見ならむ。さきくさは元來草也。【姓氏錄】三莖草、【日本紀】に福草。【延喜式】に端草、【和名抄】に葛とかけり、大樹とは可笑。三枝郷五箇村、前原村・赤保木村・上切村・中切村・下切村、高千四百二十一石六斗三升七合、三分二金納、三分一米納、家二百戸、人千四十人。

伽藍九院 伽藍は、創建年代寺號廢絶とも不詳、下切村に伽藍跡と云、名のみ残りて、元祿檢地に、段別六畝廿三歩除地と成す。【寶曆除地帳】も同し。【日本紀】卷第三十云、高天原廣野姫後御皇孫天皇朱鳥元年冬十月云、皇子大津謀反發覺、逮捕之、庚午賜死皇子大津於譯語田舍、時年二十四、妃皇女山邊、被髮徒跣赴殉焉、見者歎歎云、又詔曰、新羅沙門行心與皇子大津謀反、朕不忍加法、徒飛驒國伽藍、其後行心の事蹟不詳、跡は下切村。……

四十九院は、其伽藍の塔頭か子院なりつらむ、郷中に散在、上切村の當堅寺は、其一院なりつらむ。

粟田道磨【續日本紀】……稱德天皇天平神護元年七月、粟田道磨を、飛驒員外、其怨家の、從四位下上道朝臣斐太都を、飛驒守として、任に來て道磨夫婦を、一院に幽て四十九院の内往來を不通、月餘日を積て、並に院中に死しめたりしならむ。食を與へざりし故ならむ。是皆道鏡が誣おほせつる所爲の由、【詔詞解】に見えたり。流僧幸甚又主法臣圓興の擯居も此四十九院の内か、書記未見當。

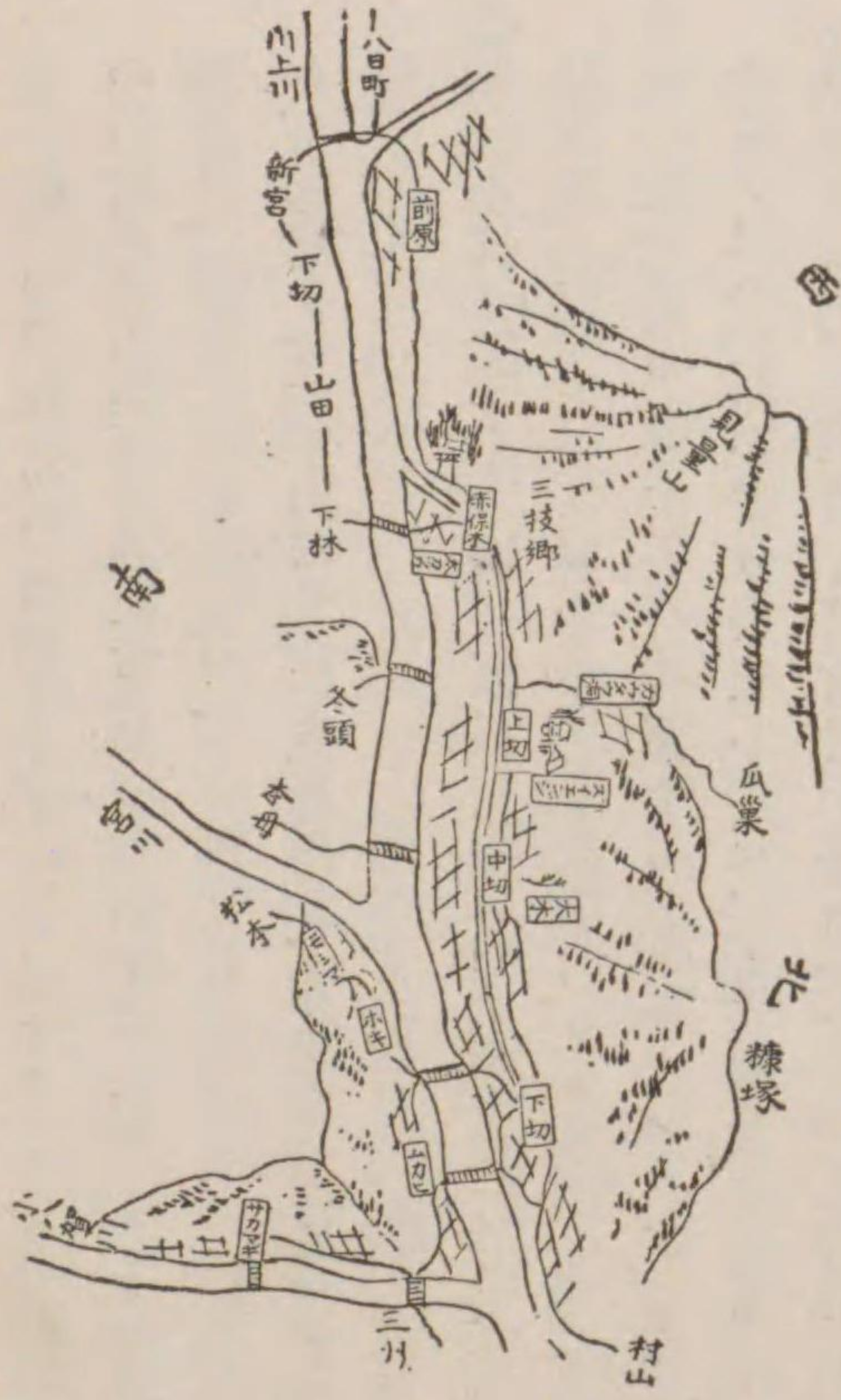
四十九院橋 口碑に傳云、府より三枝郷の、四十九院參詣通路の橋は、川上川へ架せりと。今も本母と中切との間に假橋架して、四十九橋と傳云來れり。

見量山俗に御墓 當郷の西にありて、坤は前原、南は赤保木、東は上切・中切、北は吉城郡瓜巢へ跨れり。俗に云、麓のカウサウ洞を、斐陀國造の住居の地なれば、國造洞、又其墓所なれば、御墓山なるべしと云れど、國府、本母と隔住跡も墓所もさだかならねば、如何押當ならむか。郷名三枝佐久佐と云ひ、幸草洞と書しと、當郷の古記にあれば、上に云る如く、山百合草洞なるべく、みはか山は見量山の下略ならむ。抑此山顛へ初雪ふれば、必十五日後には、三枝・名田・川上、其外の近郷へも、雪降て宿雪になる故、見量の名有

と也。又此山上より、大野・吉城の近郷を下瞰し、何處は何方に當れりと見量るにも便よき山なれば、古來見量と云とも云り。

三枝山 上切・中切・下切の後方にあり、松茸、諸茸も生出、殊更茯苓もさはに、生出つと云。鳥獸草木は、隣村に殊ならずと、村長の帳記にあり。

川上川 川上郷八日町村より、三枝郷、前原・赤保木・上切・中切・下切を経て、吉城郡村山村に至る。魚、鱒・伊具比・鱒・鯉・安治米・鱒・年魚





○前原村 縦十六町、横一町。高五十八石一斗五升六合、山林段別木數不詳、家十三戸、人五十餘人。

産物 米七十二石、稗八石、大麥六石、小麥三斗、大豆二石、小豆一斗、粟五斗、蕎麥二斗、荳一斗、大角豆一斗、大藨三貫目、小藨五十貫目、布十五疋、白芋八斗、麻二貫目、楮・桃・李・イハナ百尾、ハエ五十尾、山椒魚二十尾、雉子二羽、桑五百七十貫目、薪。

東方川向下切八町。西方山。南方 八日町八町。北方見量山。高山一里半。

村名義は、村の後方に、見量山峙立り、其山に登りて見れば、前原村と云義なるべし。

産土神諏訪社 祭神建御名方富神上八坂刀目命神后諏訪祭日 氏子 境内三段二畝廿六歩。除地。

見量山 は麓なるカウサウ洞を、一説に斐陀國造の住居の地なれば、國造洞なるべしと云ひ、山は又其墓所なれば、御墓山なるべしといへれど、當昔の國府本母（本府の意）と地も隔、住跡も墓所も、さたかならねば、如何あらむ。

抑郷名を三枝佐以と云しより、幸草洞と書しこと當郷の古記にあり。みはか山は見量山の略にて、此山嶺へ初雪ふれば、必ず十五日後には、三枝・灘・川上其外の近郷へも雪降て、宿雪となる故、見はかりの名ありとぞ。位山に

亞て、國の中央に聳立て、直下に三枝・川上郷を下瞰し、中山の向に、高山市街、其東に八賀郷中、左に古川町、其郷中を臨見、又四方に屏立せる、諸峻嶽を眺望するに、風景絶奇也。國府より某郷は何方に當り、某嶽は何方に當れり、と測量し易き山なれば、見量山と、古來名つけたるならむ。

○赤保木村 縦十町、横三町二十間。高百四十八石三斗八升五合、山林、家三十戸、人百七十餘人。

産物 米二百石、稗十二石、大麥十石、小麥一石六斗、大豆十石、小豆一石二斗、ソバ二斗、荳二斗、菜種五升、桑六百五十貫目、麻七貫目、楮三貫目、布五十疋、草鞋五百足、大藨三十二貫目、小藨百貫目、眞綿十五把、白木綿十七疋、木綿縞十疋、苧二十貫目、山鳥二十羽、キジ十五羽、ハト二十羽、ハエ・ウグヒ・アヂメ・桃・李・楮

東方 下林村五町。上切村八町。西方山。南方山。北方上切村五町。高山一里餘。

村名義は、此村古來前原村と、組合なりしが、明治元年、組を別れて二村となりぬ。其前原へゆくに、兩村の間の、山の兀て、赤土なる歩危路を、通ひし故に、赤保木と云成む。【雅言集覽】に、山岨の危き路を、保伎キと云。

【顯季集】

わきもこは木會のほきちにすまはねと、なとあふ  
ことのかたきしならむ

【山家集】

よしの山ほきちつたひに尋ね入て、花見しはるは

一むかしかも

西 行

【夫木集】 戀

危ふさに人目そつねによかれける、いはのかけふ

むほきのかけ路

同

此歌どもにて、意明らかなり。

産土神熊野社 祭神須佐之男命 祭日 氏子 境内三町三段八畝十歩。除地。

按に國中に、一宮よりも除地廣きは、片野村の日枝社と、高原郷在家村の桂本社と、この熊野と三社のみなり。この社は古の國府（本母・桐生・七日町）の西に當り、道もいと近かりければ、國造國守等も、をりく拜禮し玉けむ。

○【出雲風土記】云、熊野山、郡家正南一十八里、所謂熊野大神之社坐す、と見えて、即須賀宮處故、久麻奴は隱野の義にして、御歌詞なる、都麻基微の由なるべし。【古事記傳】神名式に、出雲國意宇都、熊野坐神社、（名神大）比社の、須佐之男命に坐すことは、出雲國造が、神賀詞云、出雲國乃、青垣山内爾、下津石根爾、宮柱太敷立氏、高天原爾

千木高知坐須、伊射那伎乃日眞名子、加夫呂伎熊野大神、櫛御氣野命、【風土記】にも、伊弉奈根乃麻奈子坐熊野加武呂乃命とあり。伊弉那伎命の御子は、多かる中にも、天照大御神、月讀命、須佐之男命は、ことに御愛子なれば也。日は日子・日女の日と同じ、加夫呂伎とは、大名持命の御祖なる故に、出雲國にては、ことに如此申せる也。櫛御氣野命は、須佐之男命の、熊野宮に鎮坐す御靈を、殊に稱申せる御名也とぞ。平田翁は、奇御木主ならむと、云れたり。○【神代記】上卷云、素戔嗚尊、帥其子五十猛神、降到於新羅國云、初五十猛神天降之時、多將樹種而下、然不殖韓地、盡以持歸、始自筑紫、凡大八洲國之内、莫不播殖、而成青山焉、所以稱五十猛神、爲有功之神、即紀伊國所在大神是也。○又云、素戔嗚尊子號曰五十猛命、妹大屋津姬命、次狐津姬命、凡三神、亦能分布木種、即奉渡於紀伊國也、然後素戔嗚尊、居熊成峰、而遂入於根國者矣。【記傳】にも【史傳】にも、熊成は熊野なるべし。刑須を切れば奴なり。○【神名式】云、紀伊國牟婁郡、熊野坐神社名神大、禮彥按に、是は御父の素戔嗚尊を祭りし也。又云、名草郡伊太郎會神社、名神大云、大屋津比賣神社名神大云、都麻都比賣神社名神大云、とあるを、（禮彥云、是は須佐之男命の、三柱の御子なり。【記傳】に、如此木種



を分播し玉ふ神の坐す故に、木國となづけし也。(出雲と木國と通へること多し)と見えたり。【實語教】にもいへる如く、山高故不貴、以有木爲尊、抑此村は、見量山の二郡四村に跨かりし、大山あれば、上代の人は心ありて、【神代紀】一書<sup>三五</sup>に素戔鳴尊は杉、檜、楸、樟を生ふし、人の噉ふべき、八十木種をも、皆播生し玉ひし御神に坐ば、此村に齋祭しは、尤なることにぞ有ける。然るに最初には青山なして、如何ばかり繁茂てありけむ。故此熊野大神を、諸人舉て、持いつき敬ひ奉りけむ。然るに此山は、國府に近ければ、自然便よろしく、人家日用の木品を、毎年に數多伐出して、數百年を経る間には、滿山諸木を伐盡して、終には今眼前見る如き、草山とは成つらむ。此大神の御恩頼は深けれど、國府に近き山なれば、諸木を伐盡されたりとも、時勢には堪がたからむ。今はたゞ草山なりとも、此大神を祭りて、木の繁茂たらむ昔を疑ふべからず。方今は東南の麓に、いさ、か松林のこれり、譬は僧等の、頭髮は剃こほちて、髭鬚のみ残れるが如し。此大神を祭れるは、奈太郷西一色村、是は松倉山の諸木の蕃生を祈祭れる成べし。小八賀郷坊方村、是は郷中の山々の諸木の繁昌を祈祭れるならむ。益田郡小坂郷湯屋村、(温湯に依て湯屋とかけども、元は産土神名によつて熊

野村ならむ)等に祭れり。何れも名山あるに依て、祭れりと見ゆ。【神名式】には、出雲國と紀伊國はさら也、近江國高島熊野神社、越中國婦負郡熊野神社あり、○村長が【風土書上帳】には、此社の額の寫として、熊野權現説者紛々矣、予未知其孰是、神名帳曰、紀伊國牟婁郡、熊野早玉神社、林氏曰、今按、速玉之男、事解之男、伊弉冉尊、是熊野三所權現也、今姑從此説云、夫本朝神國也、而權現上自神代、而下抵今日、大德赫奕。<sup>略下</sup>延寶庚申仲秋中澣

棟札

祀

<sup>聖主天中天</sup>大壇那大梵王 大旦那成田三休同三右衛門子孫繁昌祈所  
<sup>我等今教禮</sup>奉再興熊野權現宮社延寶八<sup>庚</sup>申 稔卯月五日大工江守源五  
<sup>冥啓衆生者</sup>勸進者帝釋天王勸進者國分寺權大僧都阿奢梨法印照海

とあり、是國分寺照海が、書るなるべし。神祇の事を、僧に任せし故に、かゝる僻事も有也。【延喜式】神名帳に、紀伊國牟婁郡熊野早玉神社、熊野坐神社<sup>大神</sup>と兩柱並びてあるを、熊野坐神社(須佐之男命を祭れる)なることを知らず、前なる早玉神社と、かど違ひせるは、いと疎略なること

ならずや。兩社共に本は出雲國意宇郡熊野より、紀伊國へ移し祭りしこと、【古史傳】<sup>十八卷</sup>を見て知るべし。速玉之男神のことは、【史傳】<sup>五十卷</sup>、成田三休の先祖は源義朝の臣、成田次郎正家と云て、保元平治の合戦に出、其子成田五郎景重は、頼朝の臣にて、石橋山又一谷等の合戦に出、其後代々鎌倉武將に仕へ、其後代々足利代々將軍に仕へ、其後成田左馬頭政義は、織田公に仕へ、本能寺にて討死、其子成田三右衛門晴正流浪して、後に高山に來り、金森家に仕へ、其子三右衛門正善、生命に依て、春慶塗師と成、代々勤之。三休父子いかなる縁にて、赤保木に移居せしにや。當村には其末孫有之とぞ。

太刀塚 塚高二間、周……刀鋒凡五六寸塚上の石間より出て、空に向て鏗て立り。里人口碑に、古しへ年歴姓名不知。勞士來て、此塚上にて、自殺せしを、埋たる塚也。其刀鋒にさはれば、瘡疫病に罹るとぞ。

青貝淵 村の上にあり、赤保木・上切・中切・下切村の用水を、此淵より堰上るとぞ。青貝多くすむ故、名におひしとなり。

○上切村 枝村幸草洞、縦七町三十間、横四町三十間、高二百九十七石九斗八升七合、山林家四十戸、人百九十餘人、産物 米四百二十石、稗三十二石、大麥十六石、小麥二石

大豆十石 小豆一石六斗 ヲバ六斗 荳二斗 菜種二斗 桑八百三十貫目 麻十七貫目 楮三貫目 大繭三十二貫目 小繭百十貫目 布百四十反 筵四百束 藍八貫目 薪百六十間 手筈九十本 雪沓四十足<sup>ズン</sup>、薬細工種々・野菜・桃李・櫛。

東方 中切六町。西方 赤保木三町。南方 川。北方 洞越 瓜巢一里。高山一里。

村名義は、上代に人を分て、野の荆棘を伐辟き、田畑を墾開くに、是は上村の切開、是は中、是は下と、三段に分ちし名なるべし。又益田郡阿多野郷の、上切組(青屋組の古稱)、中切組(見坐組の古稱)、下切組(大西組小屋名等の古稱)、も是に同じかるべし。三枝郷三切の村民は、己が住む村名にのみこりて、阿多野の三切の名をしらず。想像なきは、井蛙の見ならずや。

産土神白山社 祭神白山三社【延喜式】白山比咩神社、越前

上別山 伊弉諾尊・加賀<sup>甲</sup> 御前菊理姫命・同下 奥院伊弉冉尊 境内六段一畝十五步 除地。

右三社を齋祭れる成べし。村長の【書上帳】には、祭神白山姫命とあり。其は加賀國石川郡、白山比咩神の御事也。當堅寺跡 三枝四十九院の一院たるべし。然れば【日本紀】持統天皇新羅沙門行心を徙されたる飛驒國伽藍とある



其の塔頭なるべし、下切の伽藍跡、可勘合、  
村長【風土書上帳】云、當堅寺の宗旨は、天台宗にて、美濃  
國郡上郡、長瀧寺末と申傳候。何頃廢寺に成しや、耽と分  
り不申候。

禮彦按に、此説古來傳説によく合り。長瀧寺は、越前國平  
泉寺の配下にて、國中の村々に、數多檀家ありて、長瀧の  
僧徒不斷來りて、回檀勸化説法序に、本山なる越前の白  
山神々を、勸請してよと、勸めしに依て、連々に國中に、白  
山社の數多に、成ぬるとぞ。既に國史に著明、本母の國都  
神社の名は失て、白山社とのみ、稱へるほどの世になれ  
ば、當昔村々にて、古社に合祭たるが、社殿をかしたる  
其元來の神の、御名は傳はらで、宿かりし神の御名のみ、  
後世に傳はるも、多かるべし。豈歎かしきことに非ずや。  
天正十三年、金森侯越前大野城より來て、終に國中を平治  
し玉ひつれば、猶更越前の白山神を、村々にて齋き祭り  
けむこと、思ひ合すべし。

隨緣教寺 東本願寺宗、高山照蓮寺末、明應八己未年開基  
本尊阿彌陀佛 境内屋敷五畝十歩 除地

横田 【飛州志】には、本土の田島の字或は村の小名等に  
も未知とあれども。【風土書上帳】所載に、上切村字ウツ  
ボ小字横田と云あり、狂言鞍猿の章句に、

なりならむと云説あり。能考ふべし。

石灰石 楮洞より出る、近村の民割取て、雪後雪車もて牽  
て、村々へ運送りて、打碎き竈にて焼て、石灰として田畑  
の肥に用。

引渡橋 冬頭村へ掛渡

○中切村 支村 幸草洞 縦十町、横三町、高三百十石六斗  
八升五合 山林 家四十八戸 人二百四十四人

産物 米八百三十二石 稗三十一石餘 大麥三十六石 小麥  
九石六斗 大豆十二石 小豆二石六斗 粟八斗 ソバ二石  
七斗 黍四斗 ゴマ二斗 荏一石 菜種八斗 桑四千七十貫  
目 麻十五貫目 楮三貫目 大繭五十貫目 小繭二百七十  
貫目 布三十六疋 筵百束 藍二十貫目 薪二百五十間半  
夏二斤 ヲラ細工種々 野菜 山鳥五羽 キジ三ハト十  
五 マス十六本 ハエ・ウグヒ。

東方川 南方川向本母六町。西方 上切六町。北方下切  
八町。高山一里。

村名義は、上切村の名義に記せし如く、上古郡縣を分、阡陌  
に隨て、邑里を定め、田畑を切開かせ玉ひし御世、其處まで  
は上村の切開き故、上切と云、此所より彼處までは、此中村  
の切開きなれば、中切といひしなるべし。此中切てふ郷村  
名は、さばにある名也。下原郷中切村、馬瀬郷中切村、阿多

ひだの横田の玉苗を、しよほりしよほりと、植てゆく、  
是なるべし。

櫻老樹三丸 又曰、中切村三枝の樹に（かにかくに三枝の字  
にのみ泥みて云り、其樹の枝三つより多からば、いかに  
せむ）立及びたる老木なり。

國造洞 上切村より北方瓜菓村へ越る洞也。

土人口碑には、往古國造の住玉ひし跡也とも、又卒玉ひ  
て、棺を藏めし墳墓の跡也。故に其上の山を、御墓山と云  
ともいへり。

禮彦按するに、國造の初は、志賀高穴穗朝成務御世に、大八  
崎命を、國造に定たまひたるか初にて、【舊事紀】國造本  
紀と、【日本紀】稚足彦天皇五年と合せ見べし。其後明宮  
天皇御世に、百濟より、論語と千字文を、貢上し年より、百  
五十年も昔にて、文字を知れる人はなくして、國造の字音  
を人の知るべけむや。其後國造は、數代坐たらめども、字  
音もて（異國人の名、または佛菩薩の名ならでは）宰の名  
を稱る世に非ず。國造の國府を去て、山の洞中に、住まれ  
し所以も有まじく思はれ、又墓の残れるにもあらねば、  
不審ぞ思はる。國造洞は楮洞（北を塞ぎ、南の辟けし洞  
なれば、楮は定めて蕃殖すべし）御墓山は見量山（此山に  
初雪見ゆれば、半月へて奈太郷其外へ、宿雪降と云古傳

野郷中切組（甲組を云）白川郷中切組（御母衣組）美濃國惠  
那郡加子母中切、同國武藝郡金山中切等あり、何れも大木  
の三枝にはか、はらぬ村々なり。

産土神若宮 祭神譽田天皇・大鷦鷯天皇兩御尊靈 祭日 氏  
子 境内四段四畝歩 除地

【除地帳】には、た、若宮とのみ記たれど、【飛州志】に、若  
宮八幡宮と記せれば、應神天皇・仁德天皇を、拜祭れる成  
べし。古しへの國府に近き村なれば、國守の祭らせられ  
しにや。此大御神を、いつきまつれる心ばへは、石浦村に  
同じかるべし。彼若宮八幡宮の條下、合見べし。

王墳 【飛州志】云、三枝郷中切にあり。里人口碑に傳、古し  
へ京家尊貴人、此國にて終給ふ、其墳墓也。凡て此地に古墳多  
し、年代來古未詳

此郷を三枝といひ、村を上切・中切・下切といへるは、往古  
此塚上に、一株三枝の大木有しを、民三人是を伐しに、伐  
株より血流れ、塚上頻に鳴動せしかば、三民大に恐怖し、  
伐株枝葉悉く塚に收めて、それより王墳と崇めたり。三  
人の民住居の地を以、此郷村の號ありといへり。○【上切  
村風土書上帳】云、中切村字ひやけ、小字王垣内（湯桶訓  
にてはいか、王垣内にあらねば、大垣内ならむか）王墳  
に大樹あり、王居樹（是は有まじき名也、天狗か鳥ならで  
は、樹には居まじ、大榎の訛にはあらじか）と云云。此樹



三枝繁茂にしたがひ、中昔より、三枝と轉唱せりと有。何れも卑俗の傳なれども、後考の爲に記置ぬ。又按に、諸王配流のことは、國史に他國は往々見えたれども、飛驒國へのことは不見。四十九院もあれば、官人の墳は在ぬべし。貴人は如何ありつらむ。稱徳天皇天平神護二年、百濟王利善を、飛驒守に任られしが、任滿て京に歸りしことはみえねば、王といへるは、此百濟王利善などのことなり。國府に近き中切村なれば、其王墓にはあらぬか。猶能考ふべきこと也。

四十九淵

四十九橋 灘郷本母村へ掛渡

○下切村 枝村 向日・保木・逆卷・茂島 縱十六町、横四町

高六百六石四斗四升四合 山林

家六十九戸 人三百七十餘人

産物 米七百廿八石 稗六十石 大麥六十石 小麥十石 大豆二十石 小豆二石八斗 粟二石 ソバ六石 キビ八斗

マ一斗 麻三十六貫目 楮五貫目 筵六百束 マワタ五十

把 藍三十貫目 木綿三十反 大繭百貫目 小繭二百五十

貫目 布百五十疋 ワラ細工 鱒十尾 ハエ・ウグヒ・野菜・

梅・桃・李・杏・梨・棗・栗・櫛

東方山、西方山、南方、中切八町、北方、村山十町、高山

伽藍跡 會喜庵、シャブアンの字のこれり。境内六畝廿三歩。除地

【飛州志】云、下切村伽藍跡、來由未詳とあり、可惜王土を除地にするは、甚可惜事なるかも。按に、【日本紀】持統天皇御宇新羅沙門行心、與天津皇子謀反、徙行心於飛驒國伽藍、とあるは是なるべし。相傳云、古しへ三枝郷に、四十九院在しと云は、其塔頭ならむ。又上切の當堅寺と云るは、其一院なるべし。四十九院は、參詣の道の橋名にのみ残りて、今世は下を異て、四十九の橋と云り。

度雁橋

引渡橋

逆卷用水高堰

斐太後風土記卷之六 終

へ一里八町。

村名義は、上切中切の、條下に記せし如く、彼處より此處までは、此下村にて、切開きし田陸田なれば、下切村と名付しなるべし。上中下の村にて、切開し田畑故、上切中切下切と云也。【和名抄】に、武藏國と陸奥國に賀美郡あり。上の意なり。郷名も、諸國にあまたあり。伊豆國・石見國・阿波國に、那賀郡あり、中の意なり。武藏國・常陸國・讃岐國・筑前國・日向國等には、那珂郡あり。是亦中の意也。郷名にも亦あまたあり、大和・河内・伊勢・越前・播磨・但馬の國等に、資母郷あり。下の意也。是上中下の名を因に云のみ。

産土神稻荷社 祭神 宇賀御魂神【日本紀】稻荷文俊靈神 須佐之男命・大

市比賣命 祭日 氏子

境内三段歩。除地

同諏訪社 祭神 建御名方富神・八坂刀賣命神 祭日 氏子

境内二段四畝拾二歩。除地

同石動神社 祭神 伊須流支比古神 祭日 氏子 境内二段廿

四歩。除地

同神明宮 祭神 天照大御神 祭日 氏子 境内九畝二歩。除

地 同天王社 祭神 須佐之男神 祭日 氏子 境内四畝一歩。除

地

斐太後風土記卷之七

富田禮彦謹撰

川上郷大野郡 九郷内 十七箇村

【和名抄】云、飛驒國大野郡大原郷とあり。四郷の一也。今世、川上郷大原村あり。訛てオッバラ村と云。是は京畿より、近江・美濃を経て、斐太に入道口の村なれば、郷名と成しなるべし。今世の川上郷・小鳥郷・白川郷、古しへは、この大原郷の内ならんとぞ思はる。【國繪圖】に、大原を郡名とせるは、大野郡大原郷と書たるを、見混たるにやあらむ。出雲國には、大原郡大原郷あること、【和名抄】に見ゆ。其餘は出羽・因幡・播磨・美作・長門等の國々にも、大原郷あり。みな於保波良といふよし也。大原郷の内を分て、川上莊・徳永郷・馬瀬郷とせし年代、今はくはしく知れがたし。

川上郷と云は、名田郷冬頭村・三枝郷等よりは、川上に住村々なれば、川上郷と云るなるべし。

徳永郷有惣中野 小鳥郷夏野 川上郷の内、今の有巢組三ヶと小鳥郷とを合



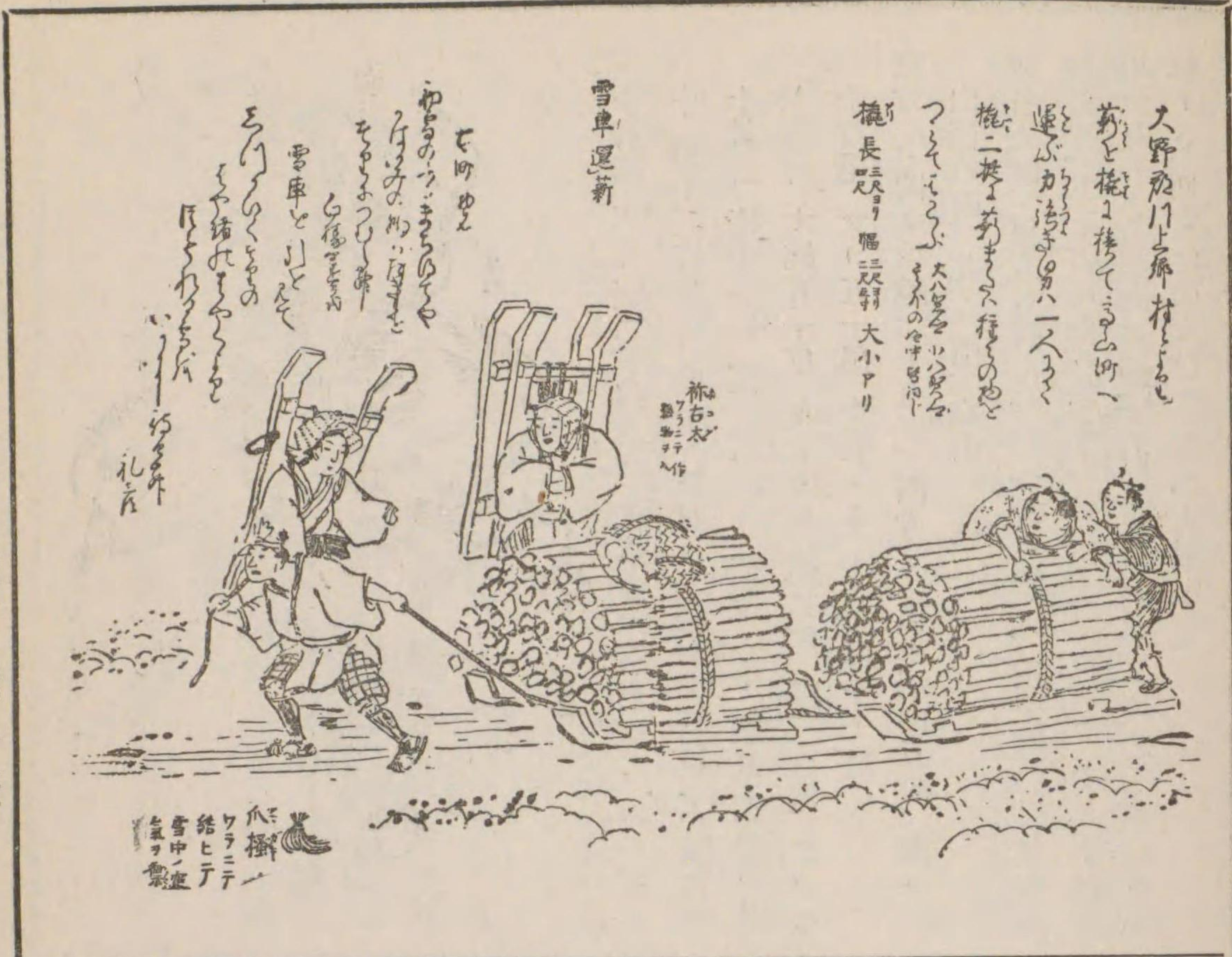
せて、中昔は、徳永郷と唱へしと見ゆ。有巢・中野等の條下に、記すべし。是は南朝の浪士、來て住し家名より、出つらむ。

川上莊 今の川上郷を以て北村 文安・文明の頃は、川上莊ともいひ、明應の頃は今の如く、川上郷と唱しと見ゆ。下切西蓮寺・八日町秋聲寺本尊後書、牧ヶ洞了徳寺古券札、合せ考ふべし。川上郷内二村を、中昔美濃國郡上郡滿世郷(大原村・楢谷村)と云しこと、長享・延徳中の、二寺本尊裏書に記せり。

前に記せる如く、大原は斐太の咽喉にて、既に郷名に成郡名にも混ひたるほどの村也。應仁の頃、國司の號令行届かで、少時美濃國土に、楢谷・大原より、馬瀬郷を奪はれて有つるを、永正十五年戊寅、益田郡櫻洞城主、三木直頼の働にて、取返したる成べし。楢谷、大原は馬瀬川の水源なる、里にしあれば、馬瀬郷の内に、後に入しは、理なきに非ず。白山社 長瀧寺檀家、本願寺宗、川上郷は残らず、往昔は天台宗なりしが、國司姉小路家の命も有しにや。後本願寺宗に、變し由なり。元是川上郷中以西は、皆々美濃國郡上郡長瀧寺の檀家にて、宿坊も末寺も、當郷にも數多有て、僧徒不絶來て法を説き、且本山越前國平泉寺の鎮守、白山社をも勧めし故、村々にて白山三社神を祭りしと也。

白山三社は、上、伊弉諾尊、中、菊理媛命、下、伊弉冉尊を、上代より村々に祭る神に、合祀しなるべし。右は奈良朝七代の頃にや有つらむ。其後弘仁年中、越前・加賀分國と成、其又後に【延喜式】撰上也。其を知らず。加賀國の白山比咩と記せるは誤ならずや。社人等も、白山宮といへば、今俗に加賀白山の名高きに依て、然思ひたらむ。【古史傳】第六卷三、菊理比咩神の條下を見て、白山社の事由を知るべし。然れども、【延喜式】撰上後に、勸請せしは、白山比咩神に御坐べし。思違ふことなけれ。白山三社 越前上別山伊弉諾尊・加賀中御前菊理媛命・同下奥院伊弉冉尊。【延喜式神名帳】 白山比咩神社。

川上郷十七箇村の内 下林・山田・下之切・新宮・八日町・三日町・牧ヶ洞・藤瀬・福寄・三ツ谷、十村御年貢、三分二金納、三分一米納。下本・坂・有巢・二保・中野・楢谷・大原、七村御年貢、皆金納。高二千八百五十三石七斗四升四合 家八百七十九戸 人四千六百八十余人。 薪賣出 高山町日用の薪は、多くは川上郷の内、三ツ谷・福寄・藤瀬・牧洞・三日町・八日町、三枝郷の内、前原村等より、冬になりて雪の降を待、雪車に積て牽出、堅横六尺一間に積て、賣渡すを棚薪といへり。又雪車にても、雪ふらぬ時脊負ても、賣ありくを小賣と云。



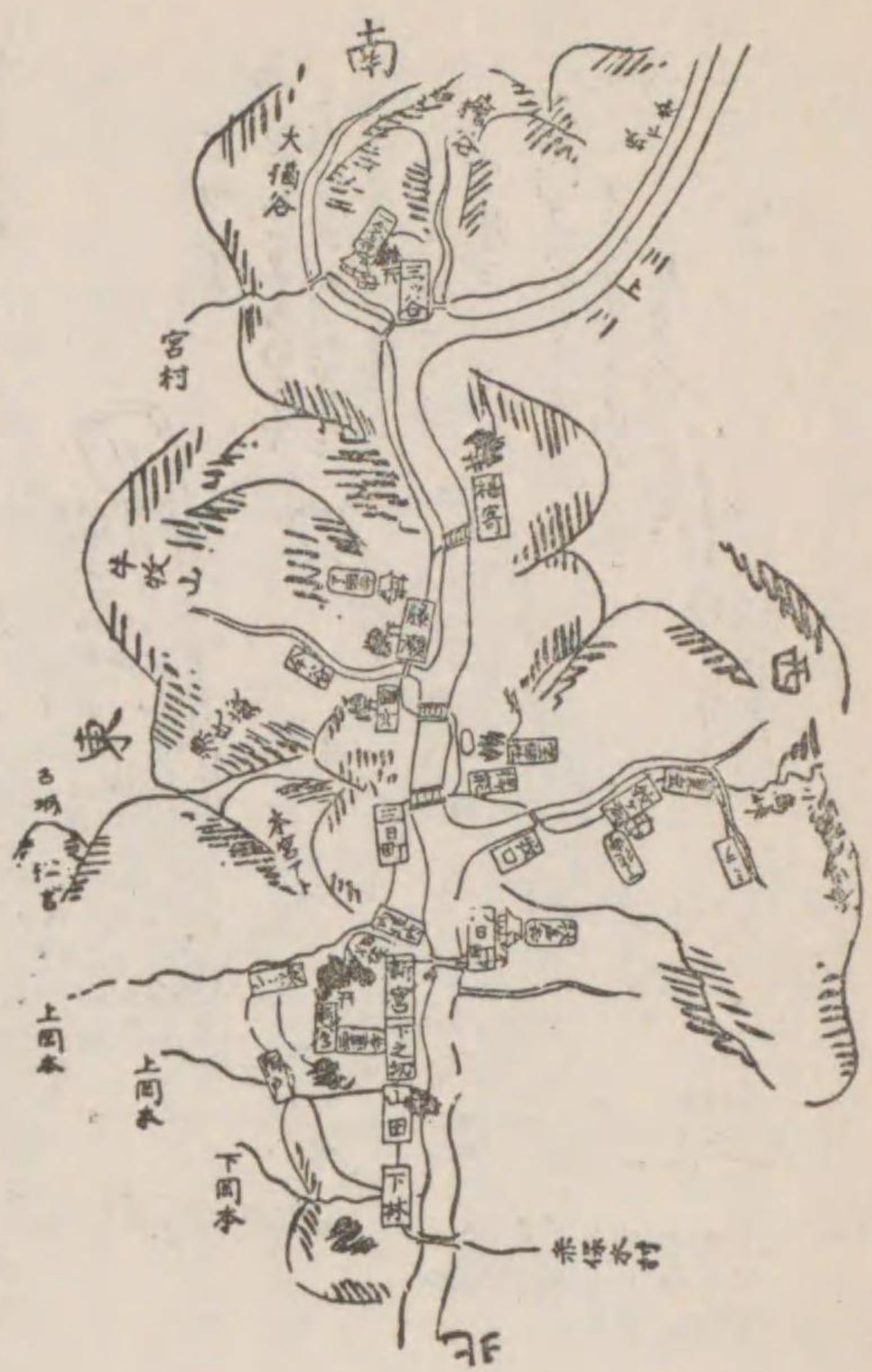
斐太後風土記卷之七 大野郡川上郷 下林村

川上川 川上郷中野村龍馬嶺より流出、郷中楢谷・大原二村へはかゝらずを北流、三枝郷に至る。魚・鱒・伊具比・鱒・鮭・安治米・鱒・雜魚。 白木持 郷中村々々々餘業。國中拂・椴・小間物・桶木・棧・橋・角・板子・挽板・欄額・椽諸品。他國出、鞘木・針木諸品。 雪車運薪之圖解説 大野郡川上郷村々より、薪を橇に積て、高山町へ運ぶ。力強き男は、一人にて橇二挺に、薪または種々の物をつみてはこぶ。大八賀郷・小八賀郷、其外の郷中皆同じ。

橇 長三尺より四尺、幅三尺三寸より三尺五寸、大小あり。 禰古太 わらにて作、雜物を入。 爪搔 わらにて結びて、雪中の寒氣を禦。 古町 物名

初雪のふるまぢ得てやかはかみの、賤はたき、をそりにつむらん 雪車を引を見て しつかひくそりのはや緒の早くより、つもれる雪をいかにまちけん 禮彦 ○下林村 縦二十二町、横三町、高三百四十一石七合。山林家七十五戸。人四百餘人。 産物 米五百八十石 稗二十石 大麥六十八石 四斗小麥三





十石四斗 大豆二十四石八斗 小豆二石三斗ソバ一石一斗 桑千三百貫目 麻十一貫目 大繭七十貫目 小繭百八十貫目 楮十貫目 荏三石五斗 菜種二斗 藍五十貫目 茸十貫目 木綿五十反 布七十反 鱒六尾 鱈三百尾 ウクヒ千百尾 ザコ五十尾 青貝一斗 草鞋千十足

東方 下岡本坂越二十八町 西方 赤保木川向五町 南方 山田八町 北方 山、高山一里。

村名義は、里人口碑につたへたるやう、川上莊の最後なる村にて、其下方に櫛林ありし故、川上なる村々より、下林と稱たりしと也。【和名抄】に山城國葛野郡下林之毛郡波也之郷あり。都文字のそひたる方、古雅なり。

産土神白山社 祭神白山三社大神。祭日 氏子。境内一段五畝十八歩、除地。

字新田

同伊太郡會神社 祭神五十猛神。祭日 氏子。

引渡橋

青貝淵 淵底の砂石は、みな青貝の如く光ると也。

○山田村 縦十六町、横十三町。高四百四石二合。山林。家七十二戸、人三百十余人。

産物 米六百八十石 稗三十二石 大麥三十一石二斗 小麥十五石二斗 大豆十六石四斗 小豆二石三斗 荏八斗五升 桑千二百貫目 麻九貫目 布百二十反 草鞋千足 楮二貫目 菜種五斗 藍十二貫目 大繭五十四貫目 小繭百六十貫目 炭百六十貫目 陶器價金八十圓 蘿蔔・桃・李・栗。

東方 上岡本へ長嶺越廿一町。西方 川。南方 下之切五町。北方 下林八町、高山へ三十町餘。

村名義は、字のまゝなるべし。山田は諸國にあまたある、郡郷地名なれば、記すにいとまわらず。

産土神白山社 白山三社前に記。祭神白山三社大神。祭日 氏子。境内二段三畝十歩、除地

淨覺教寺 東本願寺宗、高山照蓮寺末、文明十八丙午年開基。本尊阿彌陀佛、境内屋敷一畝十八歩。元祿七甲戌年檢

地、名受道場九郎左衛門。其後今の寺號を唱ふる年月詳ならず。

福成教寺 前同、大永三癸未年開基。本尊阿彌陀。境内屋敷四畝廿三歩、前同、名受道場又兵衛、其後除地前同。

陶處明和・摺鉢・兜鉢・茶碗・天目・德利・土瓶・水瓶・植木鉢。中より

三吉殿屋敷跡 陶處の東に在。三木家老の由なれとも、家名年曆詳ならず。

麝香谷清水 麝香の氣ありて、清水の味甚佳。

陣が國 村東に在。永祿元戊午年、三木光頼後改 廣瀬宗域と、山田紀伊守を貢亡したりし時の、陣所の跡ならむ。

青貝淵 川上川にあり。青貝多かり。

○下之切村 縦十六町、横六町。高百五十六石六斗六升。山林。家四十八戸。人二百六十余人。

産物 米二百八十石 稗六石 大麥四十石 小麥十六石 大豆十二石 小豆一石六斗 粟八石ソバ八斗 荏八斗 桑八百貫目 麻五貫目 布六十反 繩百束 眞綿廿四把 大繭十貫目 小繭四十貫目 白木綿四十八反 木綿縞十反 楮三十貫目 菜種二斗 藍三貫目 茸二十貫目 油二石四斗餘 桃。

東方 山。西方 川。南方 新宮五町。北方 山田五町、高山一里。

村名義は、里人口碑に、古しへ川上莊の庄屋は、新宮村に在しが、其村の内にて下の限と云意にて、下乃幾里と稱しよし(切は借字)言傳へたり。

彌勒堂跡 石像、古しへ、堂并本尊もありし由、廢絶年代不詳。其後石像を立しよし也。【飛州志】に伽藍跡とあるも、是なるべし。境内三畝十二歩、除地 右地内。

産土神白山社 祭神白山三社大神。

西蓮教寺 東本願寺宗、高山照蓮寺末、天文五丙申年開基。本尊阿彌陀如來。境内屋敷二畝十二歩、除地。元祿七甲戌年檢地名受道場甚右衛門、其後今の寺號を唱る年月詳ならず。

○新宮村 枝村 清水洞・内垣内。縦十八町、横十七町。高三百二十七石六斗五升四合。山林。家百六戸。人五百十餘人。

産物 米四百八十石 稗四十八石四斗 大麥七十六石八斗 小麥十六石八斗 大豆二十八石八斗 小豆三石ソバ一石 桑千三百貫目 麻十二貫目 布百十疋 大繭七十貫目 小繭百五十三貫目 荏八斗 楮五十貫目 椀板四十五間 茸二十貫目餘 松脂三貫目 井戸繩二十筋 ヲラ細工 野菜 キジ五羽 マス八本 ハエ・ウグヒ・梅・桃・李・栗。

東方 上岡本、坂越廿八九町。西方 八日町・前原へ八町。南



方三日町十町。北方下の切五町、高山へ一里餘。

村名義は、古へは山田村の内か、不詳。氏神白山社へ、中古熊野三社の内、新宮を合祭して、新宮とのみ稱して、自然村名に負しと也。

産土神白山社 本社祭神伊弉諾尊別山・菊理媛命・伊弉冉尊同奥 復合祀速玉之男神・熊野新宮。

境内八段廿三步、高一石四斗一升三合。境外竝除地。此田段別一段五畝廿一步。

本宮跡 字古岳山コノカサ。新宮より道法凡一里。古しへ、境内八町歩の社にて、其後松倉城主、三木家祈願所として、松倉城より、參詣の古道、今に存在と也。

加不加山内字三本杉 本宮神木三本杉、内二本、享保年間伐、残一本、目通二丈廻餘

こりかけ堂 本宮祭禮の節、社人潔齋場。

棟札寫

元聖天皇御宇養老元丁巳年九月九日、  
奉再建白山新宮古岳山本宮、那智宮、

甚しき哉、社人村民の巧黠、奸僧に勝れりと謂つべし。是全、高山の東山なる、白山よりは、甚古しと云ん爲の作言也。元聖と稱奉る天皇は、本朝にはましまさず。歴朝の御謚は、此養老元年よりは、六十餘年後、延暦の初に、淡海

御船奉勅撰也、など有ことを不知。御代にまします内より、謚を稱奉ることや思ひて書たりけむ。可笑。【越前誌】云、白山別當平泉寺は、勝山の東南に在。養老六年元正天皇詔ありて、白山の絶頂に、三社の神殿を造り、麓に中宮を造て、僧房を置、平泉寺と號すとあり。是以棟札の偽なることを知べし。さて棟札を考るに、本宮・新宮・那智宮とあれば、往古は熊野神を祭りたるに、其後越前白山神を、合せ祭たるならむ歟。【南紀名勝志】に、熊野村新宮莊に、上熊野村・中熊野村・下熊野村あり。今新宮村と云も、元は熊野村の内なれども、新宮大神鎮座すゆえに、所名とせるか云。總て牟婁一郡を熊野と云は、新宮熊野村に因て云と見ゆ。【古史傳】廿八云、新宮とは、速玉神社を申す。此は速玉之男神と申して、伊邪那岐大神、豫母都國に往坐し、伊邪那美大神の、彼處に坐す、醜めき穢き御有状を御覽じて、族離れむと詔ひ、唾玉ふ時に生坐る神にて、此神と豫母都事解之男神とは、御夫婦の御親の絶る方に就て、生坐る也云。延寶庚申年、國分寺照海の書たる、赤保木村熊野社の額に、【神名帳】曰、紀伊國牟婁郡、熊野早玉神社、林氏曰、今按速玉之男、事解之男、伊弉冉尊、是熊野三所權現也云。【三才圖會】云、熊野權現在牟婁郡、社領千石云云、祭神三座、伊弉冉尊・事解男神・速玉男神、末社

凡二百十五社、本宮阿彌 新宮那智 云とあり。

按に、越前加賀の白山には、事解之男神を祭れる事諸書に見えず。祭神といひ、棟札といひ、村名と云ひ、往古は熊野神を祭りたりしに、其後長瀧寺の僧等に勧められ、白山神を、祭りしにこそあらめ。猶末に記すべし。

高雄山神宮寺跡 【飛州志】云、新宮村新宮の森にあり。里人云、往古新宮白山神祠、護衛の寺也。長瀧寺僧等、造つるならむ。山城國神護寺の、山寺號に似せたるはいかゞ。廢絶年代未詳。今世も此地土底より、伽藍の古礎、或は梵字を刻める、五輪石を掘出すこと有。又田畠の字にも、御幣田・烏帽子田・鐘樓田・長老田と唱ふる所あり。

社藏三木休庵所用鎗 穂七寸餘康道作。此鎗驗者、松倉城主自綱公持物、依時不祥、今有予家、新宮者公崇敬靈神也、故爲當社寶物、奉寄進者也、延寶五丁巳秋九月吉日、土川氏方敬白家系人物通稱不詳

畑佐城跡 畑佐の名義は、畑狭か陸田淺か、又は畠麻の義歟。蓋新宮村の舊名歟。里人云、八日町の耕地の字に、畑佐と云る處ありとぞ。【飛州志】云、古山田紀伊守、其後川上縫殿介居之。川上は天正十壬午、小島合戦に死。按に、山田紀伊守某は、天文・弘治の頃、川上莊三枝郷の領主たりしが、永祿元戊午年、益田郡櫻洞城主三木良頼息光頼

と後改 吉城郡廣瀨郷、高堂城主廣瀨山城守宗域とに責とされぬ。川上縫殿介は、高原の江馬家老たりしが、何年より此城に住けむ不詳。天正十壬午年、荒城八日町にて、主將江馬輝盛、小島時光に討れける時、敗れて討死せし、江馬家十三騎の内の一騎たり。

畑佐淵 古城山の麓にあり。

新宮神社 新宮の上古の祭神は、出雲國と紀伊國の、熊野宮(須佐之男神)を齋祭りて、廣き山内の、諸木の繁茂を、祈りたりけむ。出雲國造神賀詞に、伊射那伎乃日眞名子、加夫呂伎、熊野大神・櫛御氣野命、此櫛御氣野命は、須佐之男命の、熊野宮に鎮坐す御靈を、殊に稱申せる御名也とぞ、平田翁は、奇御木主命ならむと、いはれたり。【神代紀】上卷にも、素戔鳴尊は、木種のこと、甚御心を用玉ひ、韓地にはうるす、大八州國內に、植たまはぬ地なく、青山なし玉へる、有功神の御父神にませば、此村にも、古へ祭て、松倉觀音平の、裏山の大山を、青山なし玉へる、恩頼を仰き奉りし成るべし。【神名式】に、紀伊國牟婁郡に、熊野早玉神社と、熊野坐神社(是ぞ須佐之男神にます)との差別あることをは知らず、何れも、熊野神と思ひて、祭たりけむを、中昔に成て、平家盛の頃、專熊野三社を、いつかされるを見て、飛驒三郎左衛門景綱・飛驒守景家等、熊



野は三社なりとて、此村にも、本宮・新宮・那智宮を、建たりけむを、遙後に、長瀧寺僧、白山神を合祭たりしを、其後は社人も村民も、たゞ白山の新宮とのみ思へる成るべし。

○八日町村 縦十町、横四町。高二百六十八石九十六升六合。山林。家六十戸。人二百五十餘人。

産物 米四百八石 稗二十四石四斗 大麥三十六石四斗 小麥二石二斗 大豆十六石四斗 小豆一石七斗 蕎麥五斗 荳四斗 黍 桑千百貫目 麻三貫目 楮四貫目 大繭二十貫目 小繭八十貫目 楮皮一貫五百目 菜種一斗 布六十五反 野菜・薪・カチ炭二百貫目 糶通二百五十個 手箒百本 梅・桃・李・杏・栗。

東方 新宮橋渡八町。西方 山。南方 三日町牧口八町。北方 前原八町、高山一里廿三町。

村名義は、里人の言傳へに、天正年中、三木家松倉在城の頃毎月八の日には、城内の夫役を、勧めけるが、僅なる町形の村故、八日町と云しとぞ。

産土神白山社 祭神白山三社大神。祭日 氏子。境内一畝十五歩、除地。【村長書上帳】には、伊邪那美大神一柱とせり。いかゞあらむ。

同子安明神 祭神 右像。祭日、氏子。境内【玉禰】四卷十四

ハ云、伊豆國加茂郡雲見嶽爾鎮座坐須、磐長比賣神。注に伊豆國伊波乃比咩命神社と。同郡に、伊波比咩命神社、と申もあり。今は子安明神と申す。その御靈代は、畏けれど子安貝の如き小貝の、奇しく擬たる狀の石にますと、秋山草が、【伊豆志】に記せる、とあり。【菅笠日記】上巻と、【玉禰】九卷の大和國吉野に、齋奉たる、子守明神には非じ。今も古城郡小島郷、鹽屋村鹽籠明神社には、男莖形の石數多祭れり。子安明神と云。坂下村々、越中村々の婦人、安産又は白血・長血の平愈をいのれば、忽いゆるとぞ。此村の石像は、如何なる像にか。

秋聲教寺 東本願寺宗、高山照蓮寺末、文明十八丙午年開基。本尊阿彌陀如來。裡書本願寺蓮如在判、飛驒國大野郡

川上莊荻野道場、願主釋慶空。境内屋敷三畝廿歩、除地。荻野道場秋聲寺とは、心ある僧の、つけたる名にや有む。古しへの鹿のみその、秋のこゑを、つたへて吹る

軒のまつかせ 東 溟

○三日町村 枝村 牧口・牧野。縦十五町、横二町。高百八十七石一斗七升四合。焼畑七畝十一歩。山林。家六十六戸。人三百二十餘人。

産物 米三百一十一石二斗 稗三十石 大麥十八石 小麥一石八斗 大豆十三石 小豆一石二斗 蕎麥四斗 桑千五百貫

を東に流れ、三日町枝村牧口を経て、川上川に入。

栗原神社古跡 了德寺後御殿の森にあり。祭神

往古は、荒城郡、後改云古城郡、遊遊郷、【和名抄】に遊遊とあれども、上は遊の誤ならむ。高原の古名也。栗原村後改云宮原村に在て、當昔郷中の村々、栗子の豊熟を祈りて、年々五月の栗花落祭には、諸人集拜みて祈乞しと也。中昔江馬輝經、鎌倉を追出されて、來りて殿村に住居して、數代相續、何れの代にか、在家村桂本神社を再建し、

境内を廣大寄附して、尊崇せられける後、栗原社人は、領主の江馬家に、嫉まれ疎まれて、栗原村に住、がたく成ければ、栗原神を守護し來りて、由縁やありけむ、此牧野は今

牧野に住所を求めて、栗原神社をも建て奉仕れり。其社人を、栗原衛門といひしと也。數代を経て、此間凡二百年も有つらむ、文安六戊己年五月、田地賣渡券札、同年九月栗原衛門と兄弟の契約有に寄、佐藤四郎へ、田地讓渡の券札あり。二通とも了德寺に在。其後百八年を経て、弘治二

丙辰年、其子か孫か、栗原衛門、本願寺宗を歸依して、入道に成て、了德寺の開基となり、栗原山了德寺と號。其由緒にて、今世に至るまで、本堂庫裡の前に、齋垣存在りぬ。佐藤四郎は、門徒宗を嫌ひて、この牧野を退きしにや。吉城郡菅沼村の、白山社人は、古しへより代々、佐藤四郎

目 麻五貫目 楮二貫目 大繭二十二貫目 小繭八十四貫目 布五十五反 荳一斗 野菜 菜種三斗 薪四百十間 荳十貫目 カチ炭六百貫目 梅・桃・杏・李・栗。

東方 山。西方 牧ヶ洞一里。南方 藤瀬半里。北方 新宮十町、高山二里。

村名義…… 枝村牧口は、馬城野、今日ふ牧ヶ洞の口にあればなり。産土神白山社 祭神白山三社大神。祭日 氏子。境内一段二畝歩。除地

ニツ葉栗樹 枝村牧口にあり。 〇牧ヶ洞村 枝村 夏蟲・三尾・實田・得能 高三百十九石一斗六升七合。焼畑四段五畝歩、外九段歩、享保十二未年渡。

山林。家百九戸。人五百七十餘人。 産物……

東方 三日町一里。西方 夏厩峠越二里。南方 山。北方 山村名義は、古名牧野と云。字木戸口（隣村三日町枝村牧口と云も其東にあり）と云處もありて、古しへ、馬を野飼せし處故、馬城野とも、柵戸口とも、いへりと口碑に傳たり。奥を馬城の洞と云るを、後に牧が洞と訛れる成べし。

枝村、夏蟲。 同三尾は水脈なるべし。後山日子谷の水脈、流れ出、牧ヶ洞



といふ。此牧野に住し、佐藤四郎の末葉なるべし。御代々の聖王の、叡慮を廻らされ、文徳天皇、又清和天皇の御代々に、神階を授王ひて、其後延喜式内へまで、くはへ玉へる神社を、いとかしこくも廢て其書物を、長瀧寺へ贈り、本願寺門徒になりしとなり。

寶田池 池の小魚をとれば、神の祟ありとて、昔より村人口碑につたふ。

牛首杜 祭神白山比咩神、祭日右に同じ。【村長書上帳】は、加賀白山神を、記せしならむ。

宮が端杜 字奥洞 祭神  
出合の杜 字三尾の奥 祭神

右四社とも除地なし。此牧ヶ洞村は、古しへ天台宗長瀧寺檀那のうちは、産土神(里程一里餘ある長村にて、殊に枝村、得能・夏蟲・三尾等ありて、程へだちたれば、産土神は四社も)も有つらむ。其後本願寺宗の僧等に欺かれ、神祇を輕蔑にして、栗原神社を壞ち、祀を廢て、社人佛道に入しほどの不人情にて、神國の道を知らざる故に、元祿の檢地にも、四社の除地を不願しにや。檢地吏も、なごて心つかず有つらん。  
御殿の森

栗原山了徳教寺 東本願寺宗、高山照蓮寺末、弘治二丙辰年開基、栗原衛門釋了専。本尊阿彌陀如來、裏書天和三年本願寺常如。境内屋敷六畝廿五步除地、寺前玉垣。栗原衛門賣券、牧ヶ洞村栗原山了徳寺藏賣渡永代之田の事

合貳反者つははムカイ垣内とんしはさと一反 右件之田地は依有要用永代に代陸貫文にうり渡申處實正也但一そくしんるいにてもゑいらんわづらい申まし候 仍爲後日狀如件

文安六年つちのと五月廿五日  
うり主河上莊まきの栗原衛門(花押)

文安六巳巳年は、後花園天皇の御代にて、即寶徳元年也。此賣券札の寫は【飛州志】に出で、夏曆蓮徳寺の什物なれば、田の買主は蓮徳寺の先祖なるべし。享保十三年、【飛州志】編集の後、年代不知、蓮徳寺より、本へ復したるならむ。文安六年より百八年後の、栗原衛門當時の子か孫か不詳 弘治二丙辰年、栗原山了徳寺の開基たり。栗原衛門田讓狀、牧ヶ洞村栗原山了徳寺藏讓渡田地之事

合貳段在坪むかいかき内はさと又神木の下共に二段也 右件之田地者さとう四らに兄弟のけいやく依在末代の

つり渡所實正也但一そくしんるいと云とも更にいらんわづらい申物あるましく候もし此下地におきてたのさまたけ候はゞ此以證文沙汰可在その時一言の子細不可在候仍爲後日讓狀如件

文安六年壬辰九月廿五日  
讓主川上牧之住人 栗原衛門(花押)  
同さとう四郎(花押)

佐藤四郎の後胤は、吉城郡菅沼村の、白山社人也。【元祿檢地帳】にも、【寶曆の除地帳】にも載たり。栗原衛門が社人にて、社殿を廢、佛法に迷ひしを忌避て、此讓狀をも、本へ復して、彼菅沼村へ立去しか。來由詳ならず。佐藤四郎忠信、吉野にて義經の跡に残り、衆徒を討散し、忍て京に上しを、女の告に依り、討手向へるを討敗り、來て隠住し後胤ならむか。

枝村得能 【大日本史】卷百七十列傳云、土居通治稱二郎、得能通言稱彌三郎、並伊豫人河野氏族也。按、土居得能、新居・高市・今井・松木・難波江・徳永・高部諸氏、皆河野氏支庶所稱也。云云。四國の主將、脇屋義助病歿後、土屋通郷通治・得能彈正通言 細川頼春と戰、不利して、退て備後鞆城を取、敵又來攻、後不知其所終とあり。按に得能氏は此村に來り、徳永氏は小鳥郷か有巢組に來り、其村々を中昔

徳永郷といへば也。土居氏は八賀郷殿垣内村(今も土居家の末孫あれば也。其村の條下合せ見て知るべし)に來り隠住しならむか。又國中には、新居・今井・松木等の家名を稱る家多かり。猶能温ぬべし。

枝村殿村 中昔の領主、住居の跡か、彼得能氏の田畑等のありし跡か、詳ならず。字ぜむまい洞口。

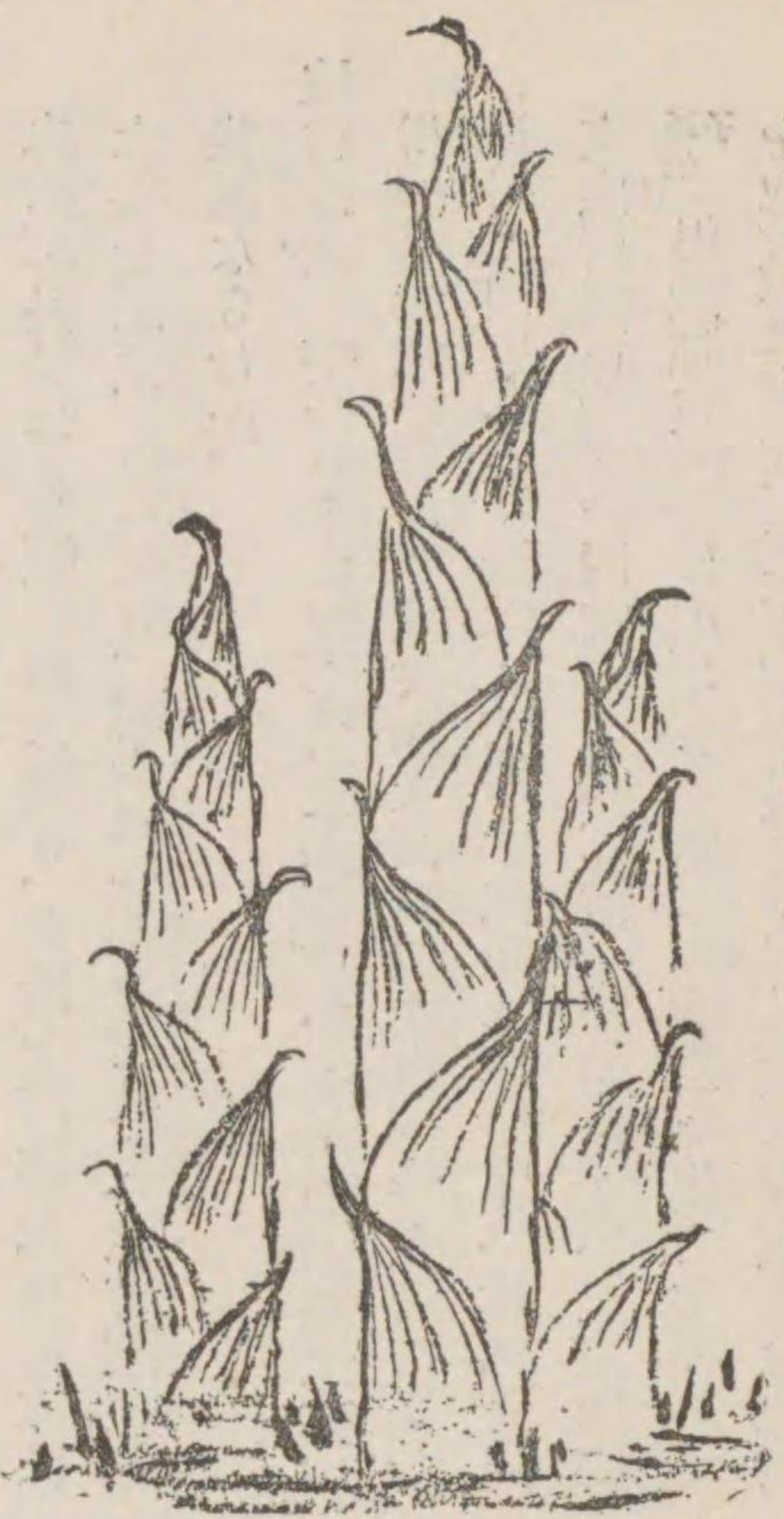
どんじ殿屋敷跡 どんじ道凡一里餘。どんじ殿と中組殿と、不和にて新道を開き、通行の由、言傳へたり、姓氏、來由、年代詳ならず。字塚ごし

中組殿屋敷跡 今は耕地になりたり。どんじ中組をも、姓氏、來由、年代詳ならず。

篠筍 筍竹筍 牧ヶ洞は、枝村夏蟲・三尾よりいと近き。小鳥境の比古谷山、または下本境の深山に、篠・筍竹のさばにあれば、年々立夏、小滿の頃、筍の生出るを。彼枝村はさらなり、本村よりも、攀躋て採來り、高山町へ賣出るに、羹にし菜肴とす。又は鹽に漬置て用るに、孟宗竹又吳竹の筍よりは、却て脆く和かにて、味甘美なりとて、賞來りぬ。尤最初、端山の筍は、瘦て細くて硬し。五月に成て、最深山より生出るは、肥て味最佳。



筭展て五六寸出たるを佳味の筍と云ふ



○藤瀬村 枝村 細女・今谷。縦廿二町、横四町。高二百十二石二斗二升四合。焼畑五段五畝歩、外一町一段歩、享保十二未年渡。山林。家五十九戸。人三百二十餘人。産物 米二百五十石 稗百五十石 大麥六石 小麥二石 大豆十六石 小豆二石五斗 粟五石 キビ五斗 荏一石ソバ十石 桑千八百貫目 麻三貫目 楮五百目 大繭三十貫目 小繭百貫目 布十五疋 菜種一石五斗 薪 白木 茸十六貫目 礪石 桃一石五斗 李二石 川魚。東方山。西方山。南方 福寄十三町。北方 三日町二十四町、高山二里半。

村名義は、往古其處なる川瀬の上に、藤花の打なびきて、咲たるを見て、村名に負はせつるならむ。藤原(大和地名)・藤津(肥前郡名)などあり。郷名其外には、藤田(武藏國榛澤郡、陸奥白川郡)藤澤(東海道驛名)・上野勢多郡)藤野(備前國和氣郡)葛江(布知衣、播磨明石郡)などみな有しまゝに、付たる名なるべし。

森野梢親曰、藤瀬村の了因寺の傍に、いにしへ大なる藤ありし故、寺を白藤山と號け、村を藤瀬と稱しとぞ。蒲八十村曰、了因寺の邊に、いと大なる藤ありて、其藤蔭を、川の流れる故、其わたりを藤瀬といひけるが、村名に負ひけるなり。然るに年をへて、川は流をかへて、はるかに西の山の麓をめぐり行、藤は近年枯けるよし、彼寺の老僧圓成庵義海師語られき。禮彦按に、何れも古今を辨へざる妄説ならむ。抑藤瀬村の辟けて、村名のつきしは、上代のことならむ。當村又支村に、天照大御神を二社まで、いつき祭り、支村は細女命の御名をつけしことにても、いちしるし。彼義海は、文政年中の僧なり。藤瀬の村名の古證は、天正年中、三木臣藤瀬新藏(藤瀬村の産なる由と云る者、松倉城の寄手、金森勢に内通して、城に火をかけ、三木方落城、滅亡せしに非ずや。其後金森家領國中に、古來のまゝ、藤瀬と唱、元祿の檢地帳にも、さ記せり。豈近世

になりて、名に負し藤瀬村ならむや。藤の能蕃生は、當村の地理に、よく合へばなるべし。天保中、禮彦彼村より、二尺に未滿の苗蔓に、花のあまた咲たるを得たり。上代より、かゝる藤の名所ならむかし。

枝村細女 古しへ此村に、天宇受賣命を祭りし故に(今も吉城郡保村には、細女命社あり)名に負しにや。天照大御神を、齋祀れる村なれば、左も有べし。

同今谷 名義いまだ思得ず。此谷より、礪石を掘出す。本村産土神神明宮 祭神天照大御神。祭日、氏子。境内四畝廿九歩、除地。

細女村産土神神明宮 祭神天照大御神並祭細女命。祭日、氏子。境内四畝廿八歩、除地。右二社【除地帳】には、郷中抱とあり。

了因教寺 東本願寺宗、高山照蓮寺末、文明十八丙午年開基。本尊阿彌陀如來。境内屋敷一段八畝二歩、除地

源氏ヶ嶽 牛牧山 鳥。獸。草。木。檜。榎。扁栢。姫子。松。栗。檜。欄干橋 長……巾……

川上の村々をめぐりし時、村家のあるしにかはりて  
まれ人の御肴にせんさかうへに、かかりしあちめ



其味女の、あつものをたうへて、山河の清水ならてはかくはかり、うまきあちめはよそにあらめや

○福寄村 高百五十七石三斗三升七合、焼畑四段四畝九歩。山林段別木數不詳。家四十九戸。人二百十餘人。産物 大繭 小繭九十貫目 生絲廿把 木綿三疋 布五疋 楮・薪 菜種九斗 白木 茸二貫目 山鳥六 川魚。

東方山。西方山。南方 三ッ谷八町。北方 藤瀬十三町。高山二里半十三町。



村名義……

産土神白山社 祭神白山三社大神 祭日 氏子。境内一町四段七畝十八步、除地

○三ツ谷村 縦十八町、横七町。驛舎高山へ三里餘、高百九十九石四斗六升七合、焼畑一町九段六畝廿四步。外三町六段七畝十八步、享保十二未年渡。山林段別木數不詳。家八十五戸。人三百九十餘人。

産物 米百五十九石よ、稗八十四石よ、大麥八石五斗小麥四石二斗大豆十二石 小豆三石よ、粟一石よソバ二石よ 荏八斗よ キビ三斗 桑千八百貫目 麻三十六貫目 弘法茶十一貫目 烟草二百斤 藍十八貫目 眞綿四十五把 大繭三十貫目 小繭八十一貫目 生絲百二十把 楮白木薪 茸二十五貫目 布百廿反 ヒ角百十本 サンカマチ 九百 梅八升 李一石一斗 栗五石二斗カヘ一斗五升 檜七石三斗 板九千五百枚 川魚 桃四斗 山梨二斗 胡桃一斗トチ六石一斗ヒヨビ二斗八升。

東方宮へ峠越二里。西方 坂半里よ。下本二十一町。南方山。北方 福寄十五町、高山三里十五町。

村名義は、方言に、川を本谷と云へり。されば此村は川上川と、大樽溪と、檜溪と、水の落合村故に、三溪村と名付し由也。

産土神白山社 祭神白山三社大神 境内二町廿步。除地

一念教寺 東本願寺宗、高山照蓮寺末、文龜元年辛酉年開基。

本尊阿彌陀如來。境内屋敷七畝廿一步、除地。

大樽谷 檜谷 鳥。獸。草。木。檜。姫子。松。檜。栗。

○下本村 高四十四石九斗三升九合。焼畑四町三段四畝四步、外八町二段八畝八步、享保十二未年渡。山林。家二十一戸。人百二十一。

産物 米三十石 稗六十八石 大麥四斗 小麥二斗大豆四石六斗 桑八百三十貫目 麻十貫八百目 薪木呂六間山 烏 鱒 大繭五貫目 小繭二十五貫目 楮荏八斗 布三十 六反 白木 茸十貫目 猪一頭雉。

東方三つ谷半里余。西方山。南方 坂八町。北方山、高山四里。

村名義は、【和訓栞】に、本を母止とは、最處の義也。又最を母とは、母止母の義、最中など云是也。禮彦按に、下本坂は、元一村にて、坂に比れば、下ながら平地にて、田畑もさにはあれば、最處と云義なるべし。【栞】に、木立を、本といへるは、松本・杉本・槻本の類也。麓を本といへるは、山本・坂本・岡本の類也。下本は、木立と、麓の類とは異なるべし。産土神白山社 祭神白山三社大神 境内三段三畝十步。除地

【村長書上帳】に、古しへは郷中、都て美濃國郡上長瀧寺僧徒處置して、何れの神をも、白山神の前立にて、此下本村の祭神は、伊弉諾尊也とあれとも、信用しがたし。満成教寺 東本願寺宗、高山照蓮寺末、明應三甲寅年開基。本尊阿彌陀如來。境内屋敷四畝十七步。除地 石楠淵 下本村舎より、二十町許川上にて、字大倉山麓にあり。川上川は其水源、龍が嶺より流出て、中野村を経て、二俣村に出て、西水源川に落合て、有巢村に來り、諸山の谷水も、落合たれば、川幅凡七八丈許もありぬべし。此石



斐太後風土記卷之七 大野郡川上郷 下本村

楠淵の頭に到ては、其幅甚狭く、鈍子口をなして、其口より滾落て淵に入。其淵は甚濁して、經數十丈とも謂つべし。恰も大圓鏡の如し。流末も亦狭くなりて流れ渚で、下本村に出。其光景山中の一奇觀なり。可惜、遠く往還路を隔たれば、觀人なきことを。【飛州志】に、三谷村に在と記せるは誤也。美濃人長戸讓(號得齋、佐藤一齋翁門人)【北道游簿】云、從有巢村、經三谷村、溪水灌而爲潭、曰石楠淵。地多石楠故名とあるは、後に【飛州志】に據て、記たるにて、眼前見たるにはあらじ。

鼯鼠 下本村大倉山中、【三才圖會】むさ、びもみ、のぶすまも、か。【飛州志】七卷諸説部、消火獸條下云、本土に於て、夜陰に山野を往來する人の、携持たる松明、或は提灯の火を消す獸あり。適々是にあへば、人甚畏れぬ。其名をばんどりと云ふ。按に、或時其ばんどりを、獵師の鐵砲にて、打とめけるを、余見たるに、稀有の狀なり。凡頭面は猫に似て、全身は二尺四方ばかり、衾をひろけたる如し。脊腹共に、皮毛ばかりにして、中央にたい、手鞠ほどの肉あり。脊毛色赤黄也。腹は白黄也。其衾の如き四隅に至て、短き四脚ありて、猫の脚爪に等し。尾の真中に太き筋あり。長毛脊の色に同じく、栗鼠の尾の如し。獵師の云、常に木をまとふが如にして居れり。故に見顯しがた







又享和年中に有巢村と云べしとて、百十年昔の、【元祿檢地帳】其外に、有巢村と名を付て、あらむものかは。村名は神代より、有しもしれぬことなり。抑此村は、享和年中に初て開けし村にあらず。いとく上代、京畿より來るに、大原より來れば、大原郷と云しを、中昔徳永郷と唱へて〔南朝御方人、四國の徳永氏來りて、此村か後ろの山を越て、小鳥郷に住て、此組三ヶ村をも領せしにや〕明應七戊午年、本願寺實如禪書に、徳永郷有惣と有にて知るべし。今も村名を然いへり。按に、名義有澤ならむか。澤を左不と云は、澤上・澤魚（石魚の別名・澤胡桃の類なり。河を河内・河野・寺河戸・三尾内の、加不に同じ。又按に、此村の山内押谷の奥と、二俣の赤瀬の奥と、宮村の奥温湯谷に接し、其西面也。右二谷の内へ古へ温湯涌出しゆゑに、熱澤と唱來りしを、中古温湯を地震にてゆりつぶし、谷川の水中へ涌出て、熱澤の名のみ残れるにはあらじか。其村民にくはしく温て知るべし。其後徳永郷の、川上郷となりしは、年代詳ならず。産土神八幡宮 祭神廣幡八幡大御神。祭日 氏子。境内一畝廿七歩。

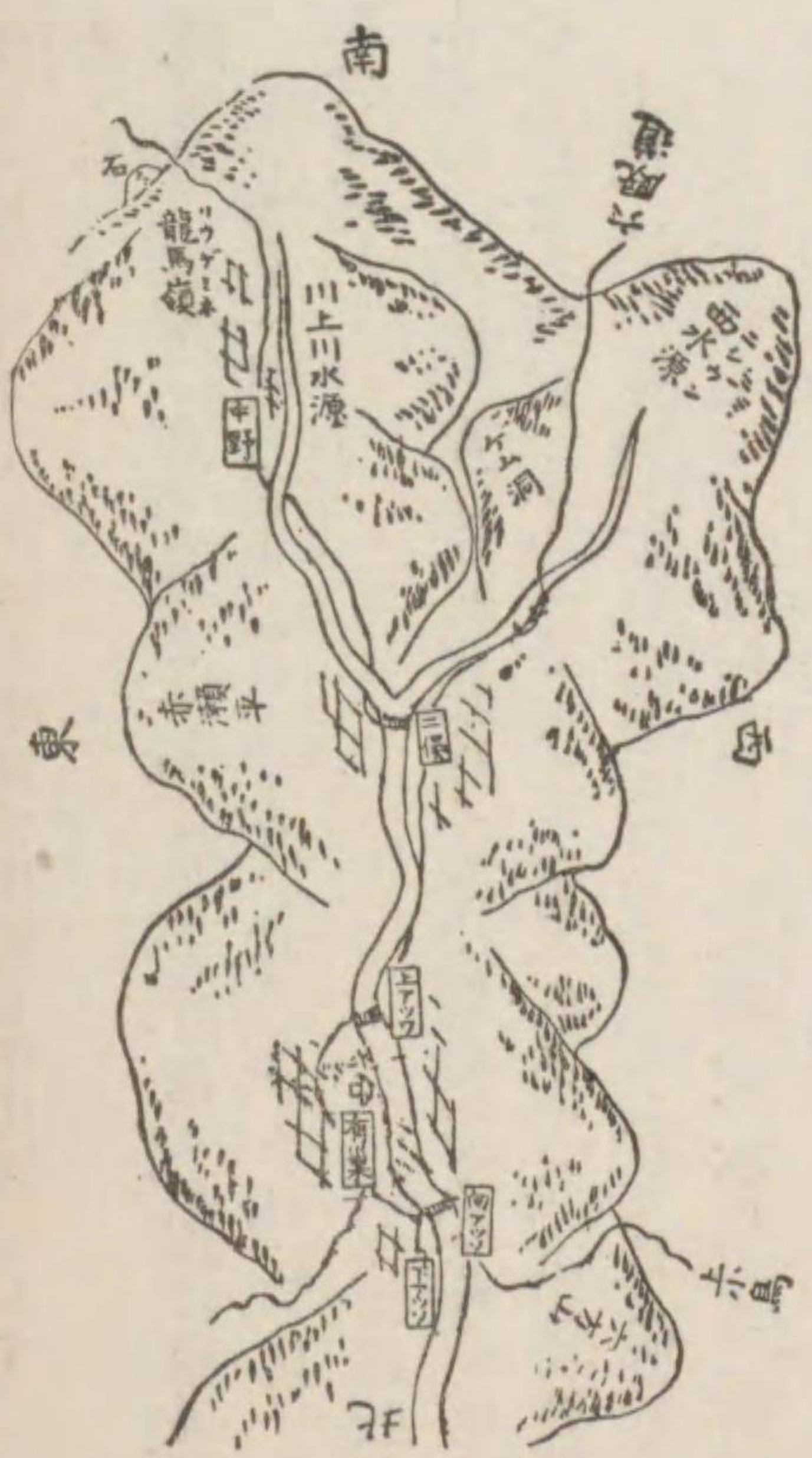
慧林教寺 東本願寺宗、高山照蓮寺末、明應七戊午年開基。本尊阿彌陀如來。裏書本願寺實如在判。飛驒國大野郡徳永郷有惣釋正了。境内屋敷一段五畝四歩。除地

官道驛舎 高山三里餘三ツ谷、二里有巢、三里猶谷、二里大原。

川上川 魚、鱒、鯉、鱒、石魚、雜魚。

山方村々 有巢組（有巢二俣中野）、檜谷、大原、六厩の六村を、古しへより、材木伐出山方村々と唱へ、極深山なる村々にて、山々に上木は、數多生たれど、穀物登りかぬる村なれば、徳川家より、年々手當に、買請米を渡して、村民を救はれし村々也。

○二俣村 縦三町、横一町。高七石六斗四升。燒畑七段四畝八歩、外一町八畝十六歩、同。山林、家五戸。人四十餘人。産物 稗二十石 大豆二石 大麥三斗 小豆一石二斗 粟二



石ッパ一石六斗 桑五十貫目 麻五貫目 大繭五貫目 小繭二十貫目 荏五斗 小白木 布五疋 李・山梨・川魚。

東方 山。西方 六厩。南方 中野半里。北方 有巢半里、高山五里半。

村名義は、龍馬嶺ごえの官道と、西水源山ごえ六厩村へ出る山路、此村の中にて、二岐になれば、村名に負しなるべし。川上川と、西水源川とも、此村中にて落合て流れぬ。二俣は古言也。【古事記】に、若沼毛二俣王・二俣相・二俣小舟等あり。

産土神

西水源山 牙武洞 赤瀬平 鳥。獸。草。木。檜。黒檜。扁柏。榎。赤檜。栗。姫子。朴。

○中野村 縦三町、横一町。高七石五斗六升七合。燒畑一町五段四畝廿八歩、外二町六段九畝廿六歩、同。山林。家三戸。人三十餘人。

産物 稗二十石 大麥二斗 大豆八斗 小豆二斗ッパ一石 二升 桑葉百貫目 麻五貫目 大繭一貫目 小繭五貫目 小白木 布五疋。有巢に同じ。

東方 山。西方 山。南方 檜谷二里。北方 二俣半里、高山六里。

村名義は、龍馬嶺と有巢峠との中間の野と云義なるべし。

古しへあつさふ人、此野を墾開て住初し年代詳ならず。産土神

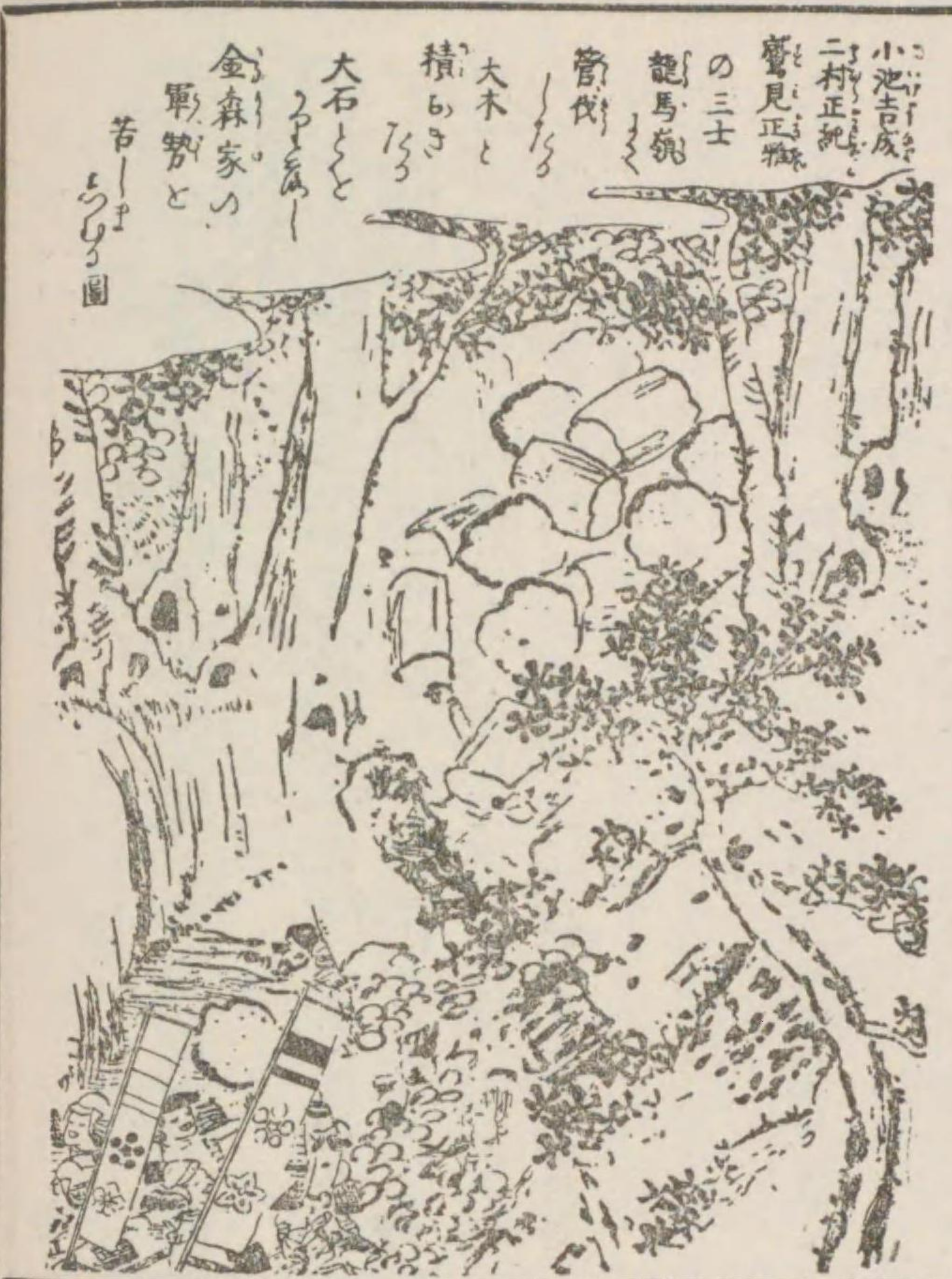
龍馬嶺 中野村と、檜谷村との堺の大山也。山頭に龍馬石あり【北道游簿】佐藤一齋門人、美云、躋龍峯崖嶠可駭、見一大石、形如馬身、有連錢紋、呼曰龍馬石、不知造化何以致此奇巧、非人工雕鏤所能及也、俗傳神聖之世龍馬天降、化爲此石、飛驒之名、繇是而起、恐是後人誣說云、東望騎鞍嶽、頂成四字、秀削攙天、實州中巨山也、其北爲槍嶽、又其北爲笠嶽、又其東北爲硫黃嶽、各呈詭姿、其他殘山剩嶂、箕拱屏展、盡萃於一隅、可謂奇觀矣

内ヶ谷山 鳥。獸。草木、二俣の諸山に同じ

龍馬嶺防禦 國民口碑に傳たるは、天正十三乙酉年八月、金森家父子、本州征伐に、兵部卿法印は、二屋口より討ち入り玉ひ、出雲守可重朝臣は、（治亂記）には喜三、遠藤大隅守加勢にて、御供には、田島太郎八・笹俣太郎左衛門・長屋甚藏・遠藤・西脇・川合・大塚・日根野・齋藤・中島・寺戸・野地・青山・松山・松永・分部・森・手塚・中村・柚原・國分・時枝・山藏・葛西・一柳・矢野・馬場・猪子・吉田・阿波賀・山内・水野・飯沼・後藤、都合その勢一千人、雜兵ども二千餘人（飛州志）軍亂記には、越前大野を打立郡上へ出、野の俣口より入り玉ふに、下山（六厩か、馬瀬郷下山村か）龍が嶺に、



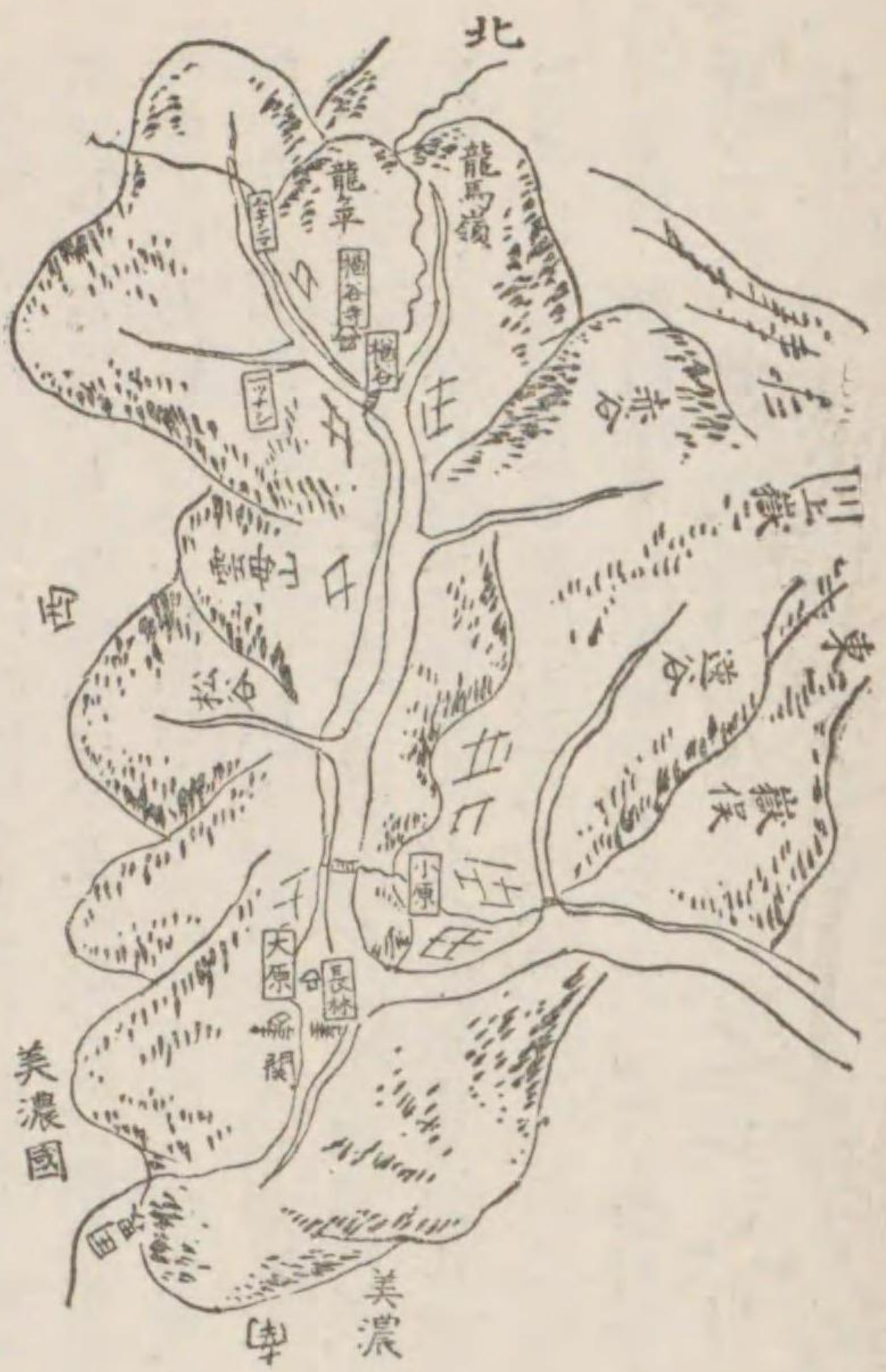
三木が軍兵支へたり。皆々討破らむとせしを、可重差し留め玉ひ。三木この口を頼に思ひ、多勢にて防ぎ、伏兵等も有べし。是より和良へ出、益田口より入べしとて、竹原を越て、下呂へ出王ふ、飛騨國とある如く、麥島より榎谷へ來り、龍ヶ嶺へ登りかゝれる處、小池吉成・二村正純・鷺見正雅の三人、家の子どもを召連、かねて嶺上に大木數多榎柵の如く管伐して、大石と共に積置しを、かり崩し、つき落しけるに、險阻なる阪路の、處々積置る榎柵の



棚、大石の塚に落來て、衝當り或は、路傍の岩石にすれ合ひて、空中を飛びて、崩れ落ち來る其音、山壑に響て、百千の雷の一時に落來る如く、先に進たる雜兵、其木石に打れて、即死のもの少からず。折しも八月の初旬のことなれば、山上深林の木葉繁茂合て、敵の立處は見えわかず。放てる矢玉は、木根岩稜にのみ中りて、爲方なければ、可重朝臣、急に下知して、此所を打捨て置て、下原の方へ、廻られしとなり。

此三士、金森家の多勢を、防禦の事蹟は、今に至るまで、國中の入口に膾炙せる處也。然るに其歲金森父子、惣軍を以三木一族を責亡、國中平定の後、彼三士金森家へ降參せしを、大量の金森氏、其を許し何の咎もなく、却て龍馬嶺の防禦を、心中に感して助命せられ、文祿三年に至り、他の位名取に加擔せざるを賞して、十石宛の朱印地を賜りし故に、慶長五年九月、八幡征伐の時、三士先導して、粉骨碎身し恩に報せしは、建武の昔、小山田高家の、求女塚にて新田氏の爲に、討死せし忠勇に、異なることなしと、謂つべし。

榎谷村山内 龍ヶ平 赤谷 雲母山 鳥 獸 草木 榎 榎・黒檜・姫子・赤檜・松・枋・栗・樺・榎  
○榎谷村 枝村 麥島・一ツ梨 高五十四石三斗七升九合、燒



畑六町二段廿五步、外十一町四段一畝二十步、同。山林。家三十三戸。人二百五十餘人。

産物 稗百六十石 ソバ百十二石 大麥三石六斗 小麥一斗五升 大豆八石二斗 小豆二石一斗 粟四十石一斗 荏二石四斗 桑二百貫目 麻十貫目 大繭十貫目 小繭二十貫目 布十疋 白木 火繩五百把 乾蕨・乾舞茸・山葵・猪一頭 鹿一頭、川魚・鱒・石魚・雜魚。  
東方山。西方六厩峠越。南方 大原一里半。北方 中野峠越二里、高山八里半。  
村名義ば、文字のまゝなるべし。上古より、大原村の南の高

山は、國界にて、彼所より北は、飛騨國なること、【和名抄】大野郡大原郷にて著し。其を中昔、此榎谷と大原を、馬瀬郷とせしは、馬瀬川の水源に、ある村なれば也。龍馬嶺なる石より負たる、馬背郷名にもあらむか。然るに應仁亂後國司の號令のきと、かで、美濃の國土に、馬瀬郷のこらず奪掠られて、美濃國と唱へて居しを、諸寺の本尊裡書は、此間なれば然かけり。永正十五戊寅年、益田郡櫻洞の城主、三木直頼取返して、往古の如く飛騨國とせしは、いそしき功也と謂つべし。其をしらで、飛騨はもと、美濃國を分し國ならむと云は、【國造本紀】をも、見ぬもの、論にて、とるに足らぬ説也。支村麥島 榎谷の奥にて、地脈至て高く、霜雪早く降とも、南向にて土理よしとて、古しへ試に麥を蒔けるに、熟しければ、人住來れりと言傳ふ。

同一つ梨 古しへ榎一本ありし處に、人來て住初し故、しかいへるなるべし。  
【北道游簿】云、至榎谷、一境在深谷底、劣窺天色、民家星布樵收爲業、余扣數家乞宿、皆拒以無米、得一寺投之、曰榎谷寺、炊穢供之、是夕有京僧來說法、村民集聽、喧啻殊甚、及夜深人散、忽聞有聲響然起於枕上、余適夢覺、以爲風雨驟至、徐察之、泉流之注壑也、可謂清絕矣  
産土神白山社 祭神白山三社神。境内一段五畝步。除地



櫛谷教寺 東本願寺宗、高山照蓮寺末、延徳三辛亥年開基。本尊阿彌陀佛。本尊裏書、釋蓮如、濃州郡上郡櫛谷釋善宗。境内屋敷九畝廿步。什物二蓮如師自畫眞影。唐織錦褥、青磁香爐、櫛谷寺とは、門徒宗に不似合、古風の寺號也。元來天台宗等、轉派せしならむ。開基善宗は、鷲見藤三郎保憲三代、彦太郎善保三男、彦次郎文明三年四月、本願寺蓮如の教化に逢、剃髮せしと、【櫛谷寺由來書】に出。郷土鷲見彦太郎正雅先祖勳功、櫛谷村に住居して、位名取と稱り。三木家より、代々正雅に至るまで、櫛谷村を領したりしが、天正十三乙酉年、金森父子三木を亡ぼし、國中を平治玉ひし節、正雅大原村の兩士と共に、降を乞、領村を差出したる成べし。其後國中の位名取、法印伏見の留守に蜂起せしに加らず、忠節のよしにて、文祿三甲午年、法印肥前名護屋より歸國の節、大原村へ三士召出され、高十石宛の朱印一紙に記し下されしを、彦太郎預り居、慶長四己亥年二月、火災に遇燒失しよし、【小池二村由緒書】に見。彦太郎裔は百姓次右衛門と云り。

○大原村 枝村小原 山方村高七十七石九斗七升六合、燒畑十四町一畝四步、外二十七町八段二畝八步、同。山林家四十三戸。人三百七十餘人。産物 米八石五斗 稗五百八十五石 大麥・粟・大豆・小豆。

長林教寺 東本願寺宗、高山照蓮寺末、長享三己酉年開基。本尊阿彌陀如來。本願寺蓮如在判、美濃國滿世郷大原釋空善、境内屋敷七畝二十一步。此大原村と櫛谷村を、馬瀬郷と唱へ、應仁亂後、美濃國士等に侵掠せられて、其後復古して、飛驒國大原郡川上郷となりしこと、櫛谷村條下合見るべし。

大原關 俗に大原口留番所と云。天正年中、金森家國中平治の後、四方出入の口々に、關を建られたる其一也。【北道游簿】云、山頂爲濃飛二州界、抵大原村、置關譏察行旅、授以旅券、此間沿途溪聲琤琮、如聞鈞天之樂、而秋花爛熳、挾路爭發、如行錦繡障中、耳目俱勝、頓忘道途之勞。

驛舎 高山より十里、美濃國八幡へ八里、高山三里餘三ツ谷、二里有巢、三里櫛谷、二里大原、美濃郡上郷士兩人 小池五郎兵衛吉成、先祖勳功來由不詳。大原村に住居して、位名取と稱り。二村次郎左衛門正純右同、是も同村に住居しが、其祖先等、往昔年曆詳ならず、三木家より、大原村を一圓宛行たりしを、天正十三乙酉年八月、金森家討入、其後國中平治の節、大原村を差出たりし

ソバ・大角豆・荳・大藨十貫五百目 小藨六十五貫目布二十五疋 火繩百把 乾蕨・乾舞茸・下駄・山葵・芹・藤布・檜箸・木履 猪五頭 鹿六頭 川魚・鱒・石魚・安治魚・雜魚 山鳥五羽、枌・栗・檜。東方益田郡馬瀬郷川上へ二里。西方山。南方國界一里半、美濃國郡上郡坂本へ二里。北方櫛谷へ二里、高山十里。村名義は、上古にまだ、田畑も村舎も、開けざる前のさま、かく有つらむ。今の長林寺より、北の坂上は、いと曠原なりし故、名に負しなるべし。枝村小原も同じ意なるべし。大原郷と、古しへ唱へしも、此村名より出しこと、總説に云るか如し。又應仁亂後、奪掠られて、數十年間、美濃國と唱へしこと櫛谷村の如し。産土神神明宮 祭神天照大御神。祭日。氏子。境内一段七畝十五步、除地。同熊野社 祭神須佐之男命。境内八畝步、除地。熊野社祭神のこと、奈太郷西一色村・小八賀郷坊方村・三枝郷赤保木村に記せる如く、木種を分播給ふ御神なれば、此村にて齋祭は尤也けり。同春日社 祭神健甕御賀豆智命・伊波比主命・天之子八根命・比賣神。祭日。氏子。境内四段四畝十二步、除地。春日祭神四座の事は、【延喜式神名帳】【公事根源】春日祭の條

と見ゆ。由緒書を見て知るべし。

由緒書

一天文中、飛驒國大野郡灘郷松倉之城主、三木大和守直頼公より、撰者曰天文中、益田郡櫻洞城主云と書べき處なり。同國同郡川上郷大原村、高七拾三石之所、小池五郎兵衛吉成・二村次郎左衛門正純え異名に被下置、則直頼公御嫡男、長門守義綱公、同御長子右京大夫義頼公、其御子左京大夫頼綱入道久菴老、撰者曰、其御子大野郡灘郷松倉城主左京大夫自綱云と書べき處なり。御嫡子忠次郎秀綱公、始金右衛門と云、信州大根川に而一揆に亡さる。是迄五代之内、五郎兵衛・次郎左衛門兩士、大原村一圓に致領地候處、越前國大野之城主、金森五郎八長近入道兵部卿素立法印、天正十四丙戌年七月、濃・飛之境界々俣口より討入給ふといへども、撰者曰、金森家白川まで討入、京本能寺の逆亂は、天正十壬午年也。當國大野郡白川郷歸雲之城主、内ヶ島兵庫頭氏理家人、備前守氏綱、同郷岩瀬村之橋に在之、禦て追還、再越中國長谷通を経て、當國二ツ屋口より御責入。撰者曰、金森法印、二ツ屋口より討入は、天正十三乙酉年八月なり。候節、二村次郎左衛門正純・小池五郎兵衛吉成、并同郷櫛谷村之住人鷲見彦太郎正雅、當國荒城郡古川郷え罷出、長近公え遂拜



謁候事、撰者曰、三士面謁は、金森家三木征伐の後なるべし。

一天正中越前國大野城中に而、庭籠に鷹之巢を懸候儀、并同國大野郡に金山出來仕を長近公、公儀え御注進無之付、城州伏見に而、太閤秀吉公より、素方法印暫蟄居被仰出候處、飛驒國中異名取候面々、別心仕、長近公御猶子、長屋喜藏殿討奉り、松倉之前城主三木氏之連族可取立旨、國中廻文候處、小池五郎兵衛吉成・二村次郎左衛門正純・鷲見彦太郎正雅不致同意、依之三人共に可討取旨、一揆之方より申來候に付、大野郡龍ヶ峯切塞、二村次郎左衛門・小池五郎兵衛・鷲見彦太郎、此三侍、美濃國郡上郡八幡之城主、遠藤新兵衛尉胤縁、同氏六郎左衛門尉盛數、此兩遠藤、并上有知なたをの城主佐藤六左衛門長房、是は金森五郎八長近公之甥也、右三城主え、飛州一揆之濫傷注進、依之三將、倉卒飛州え御出馬候而、蜂起御静め平均之上、三將濃州え御歸城之節、五郎兵衛・次郎左衛門・彦太郎、大原境に而被召出、三人者不大形忠節之者と、御褒美被成候事。一朝鮮御陣に付、文祿元壬辰年三月十日、太閤秀吉公之御朱印にまかせ、金森五郎八長近入道法印、御嫡男出雲守可重、八百之人數引卒、肥前國名護屋え供奉之節、太閤秀吉公、法印御父子を御座船え被召寄、御懇意之上、御歸陣之

節者、飛州え御暇可被下旨上意に候。文祿三甲午年、法印飛州え御歸國被成候節、濃州に而、兩遠藤并佐藤六左衛門殿え御對面之節、三將、長近公え御挨拶に、濃飛之境大原榎谷之三士者、忠節無比類旨被仰談候、依之大原村に而、法印御側え三士被召出、飛州一揆之儀御尋、右爲異名、先年領地之内拾石宛高をわけ、代々無役に被下候、殘る五拾三石は、百姓に被仰付、飛州一國之高に御結被成候由、就其法印公より御朱印、三人一所一本に被遊被下候處に、壹年宛三人して請取居申候、然所に慶長四年二月三日、榎谷村鷲見彦太郎、火事に逢燒失仕、夫より御朱印無御座候、右之時節、小池五郎兵衛女、法印公御馬先えに罷出、御茶差上度願申上、五郎兵衛宅え被懸御腰候、其刻爲御加増八木五石被下、都合拾五石に被成候、其時法印公仰に者、此筋爲往還、當村に陣屋取立候へとの御事に而、御自身屋敷御見立御差圖被成、則御旅館出來仕候所に、五郎兵衛居宅、御殿之近所え引、御屋敷守仕候へと被仰付、依之俄吉成屋敷引候事。一慶長五庚子歲九月、濃州八幡陣之節、撰者曰、八幡城主は稻葉右京亮貞通にて、石田方なれば成べし。是即關が原合戰の頃也。金森出雲守可重公、長屋喜藏殿是也。法名閑公と云。大原通御越、小池五郎兵衛吉成・二村次郎左衛門正

純御供仕、彼地案内致候様に被仰、則兩人共に罷越、次郎左衛門御馬先に而討死仕。五郎兵衛も御馬先に而頸に矢を請、深手故、在所え返し候へと法印公被仰候に付、大原え歸相果候。矢有。次郎左衛門・五郎兵衛世悴十歳内之者、共に何も被召出、名跡被仰付候事。一寛永年中、金森出雲守重頼公御代被仰候者、小池五郎兵衛吉次・二村次郎左衛門正直、代々無役に而罷在候へども、所に在之儀に候間、番人え相加り、番所相勤候へと被仰付、右異名之外、三人扶持被下、從是初而御番所相勤申候事。

位名田畑之覺

- 一三反は 中之稻田
- 一八反は 下之稗田
- 内貳反は下之下
- 一壹反は 上畑
- 一貳反半は 中畑
- 一五反は 下畑
- 五口合壹町九反半
- 右は 小池五郎兵衛吉次分
- 一貳反半は 中之稻田
- 一八反は 下之稗田

- 一壹反は 上畑
- 一三反半は 中畑
- 一三反半は 下畑
- 合壹町八反半
- 右は 二村次郎左衛門正則分

右天文年中、異名に被下置、大原村領知之節者、田は貳反、壹反之積、畑は三反、壹反之積也、惡所故如此と、代々申傳候也。先祖吉成より六代

時寛文己酉年二月十六日

小池五郎兵衛吉次

先祖正純より六代

二村次郎左衛門正則

撰者曰、寛文九己酉年は、金森五代飛驒守頼業朝臣領守の時なり。

乍恐奉願上候口上之覺

一私共位名之儀、金森法印公より、只今迄六代以來爲位名、一米斗立三石九斗貳升七合七勺 五郎兵衛  
一同斗立三石六斗三升四合七勺 二郎左衛門  
右之通代々被下、無役に而罷在候、然所に法印公より、三代目出雲守殿時代に、諸口境目番所出來仕候に付、幸私共儀境目に罷在候間、右之番所關役相勤候様にと被申付候得共、代々無役之段相斷候へは、則爲役料右位名之外



に、貳人扶持宛給相勤罷在候、向後御百姓罷成候間、御慈  
悲を以、此上者如何様共被爲仰付被下候は、難有奉存  
候以上

元祿五年申 九月廿八日

大野郡大原村

五郎兵衛

同 村

二郎左衛門

進上

御奉行様

〔撰者曰、是歳金森家出羽上山へ移封、徳川家の縣令伊  
奈半十郎源忠篤へ、此願書は差出したる成べし。〕

小池・二村の二家とも、其後大原關口留役を奉て、代々勤  
たりしが、寛政庚戌年、俸祿を取上られ、浪人して大原村  
民と成。

榎谷川 榎谷の山々より出て南流、大原村より東に流れて  
益田郡馬瀬郷川上村に至る。魚、鱒、あまごとも云、三年  
をへて鱒に成也。北流川の鱒に同くして、赤點あり。石  
魚・鱒・雜魚。

逆谷 嶽俣・獸猪、兎、鳥、草、蓬、芹、木、檜、榎・姫子・赤  
檜・松・枿・栗・樺・檜。  
波太禮乃雪 此村民の詞に、いさ、か雪の降たるを、今日

は波太禮たりといへり。禮彦、天保十亥年十月、大原口の  
關屋にもものしけるをり、其をき、て、殊勝なる雅言を、云  
ふことかなと思ひて、他の民に問しに皆然り。山村の一  
奇也。  
【萬葉集】八上、沫雪香薄太禮爾香登、見左右二云云。  
【古今集】長歌、貫之、神無月、しぐれく、て冬の夜の、庭  
も波太禮にふる雪の云云。【夫木集】十八、主殿、波太禮雪、  
あだにもあらで、消ねめり、世にふることや、物うかる  
らむ。外略之。

大野郡川上郷榎谷村鷺見次右衛門藏

其方之儀於勢州無非類手柄

無申計令満足候猶野尻彦太

郎可申候恐々謹言

十九日

信長(花押)

鷺見藤三郎殿

斐太後風土記卷之七 終

斐太後風土記卷之八

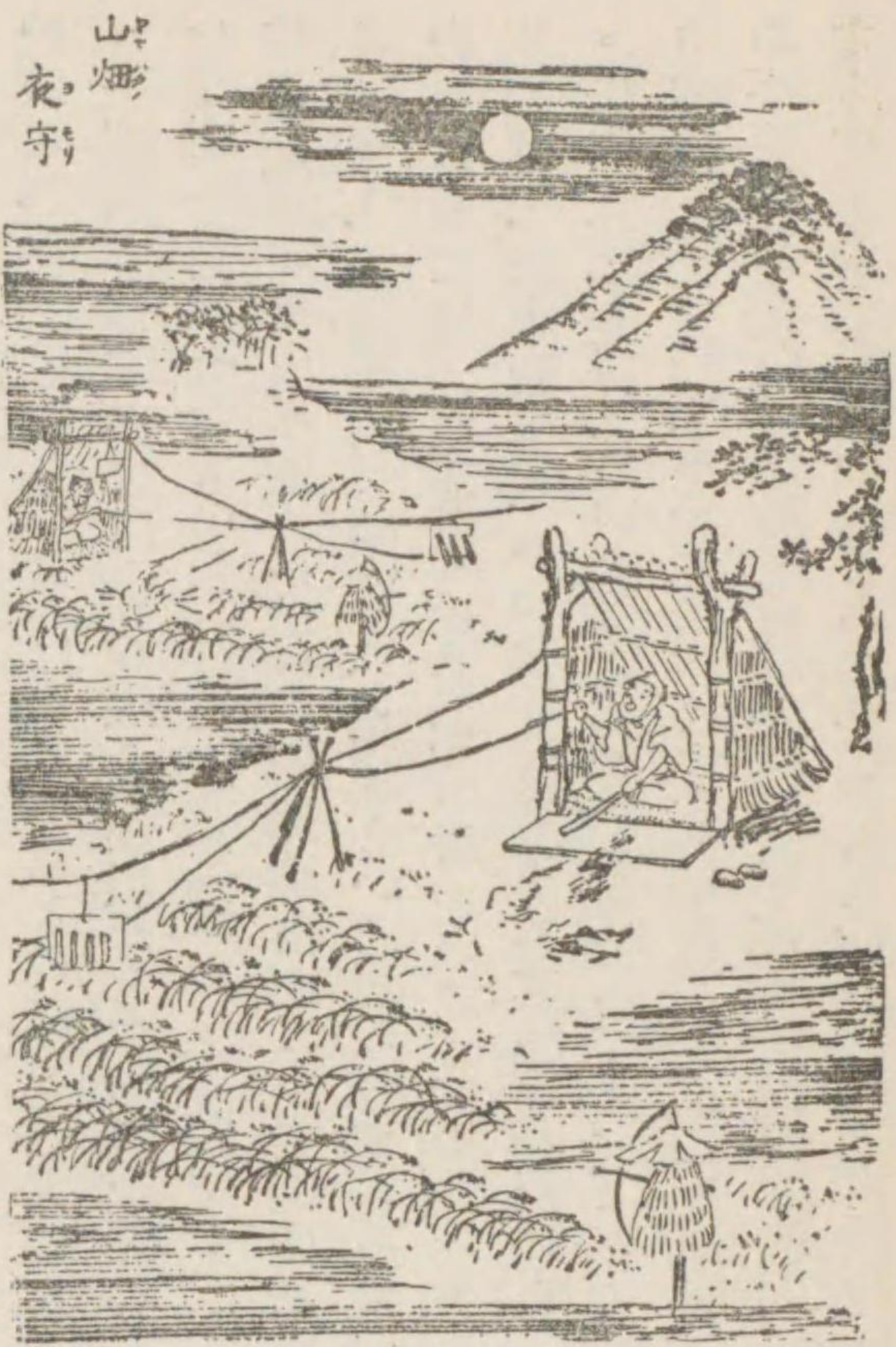
富田禮彦謹撰

小鳥郷大野郡九郷内六箇村

小鳥郷は、〔和名抄〕なる、大原郷を、年代不知後に分ちたる郷名  
なるべし。當郷は、荒山中の村里ゆゑ、平生小鳥のむれてす  
む地なれば、名に負しか。又は今も小鳥といはず。古言のま  
、平度利といへば、白山・鷺が嶽・森茂嶽等なる小鳥の冬春  
は里山へ出で、すむものなれば、霜雪を避て、里方の川上・三  
枝・灘郷等の外山へ通ふを、海中の船路、山中には猪鹿の路  
ある如く、何國の山の峽にも、鳥越といふ名のつきたる處  
あり。捕るには、阿多野郷・竹原郷の村々の如く、媒鳥を平  
生飼置て、秋末初冬旬、山の峽に鳥羅を張、其媒鳥を籠のま  
、掛おけば、其聲を聞て衆鳥の群來るを捕わざは、上古よ  
りすることなれば、小鳥は借字にて、其媒鳥〔和名抄〕平度利  
を平生飼置し村々ゆるに、自然名に負て、媒鳥の郷、と稱し  
ならむ。美濃國池田郡にも小鳥郷〔和名抄〕にいで、ありて、

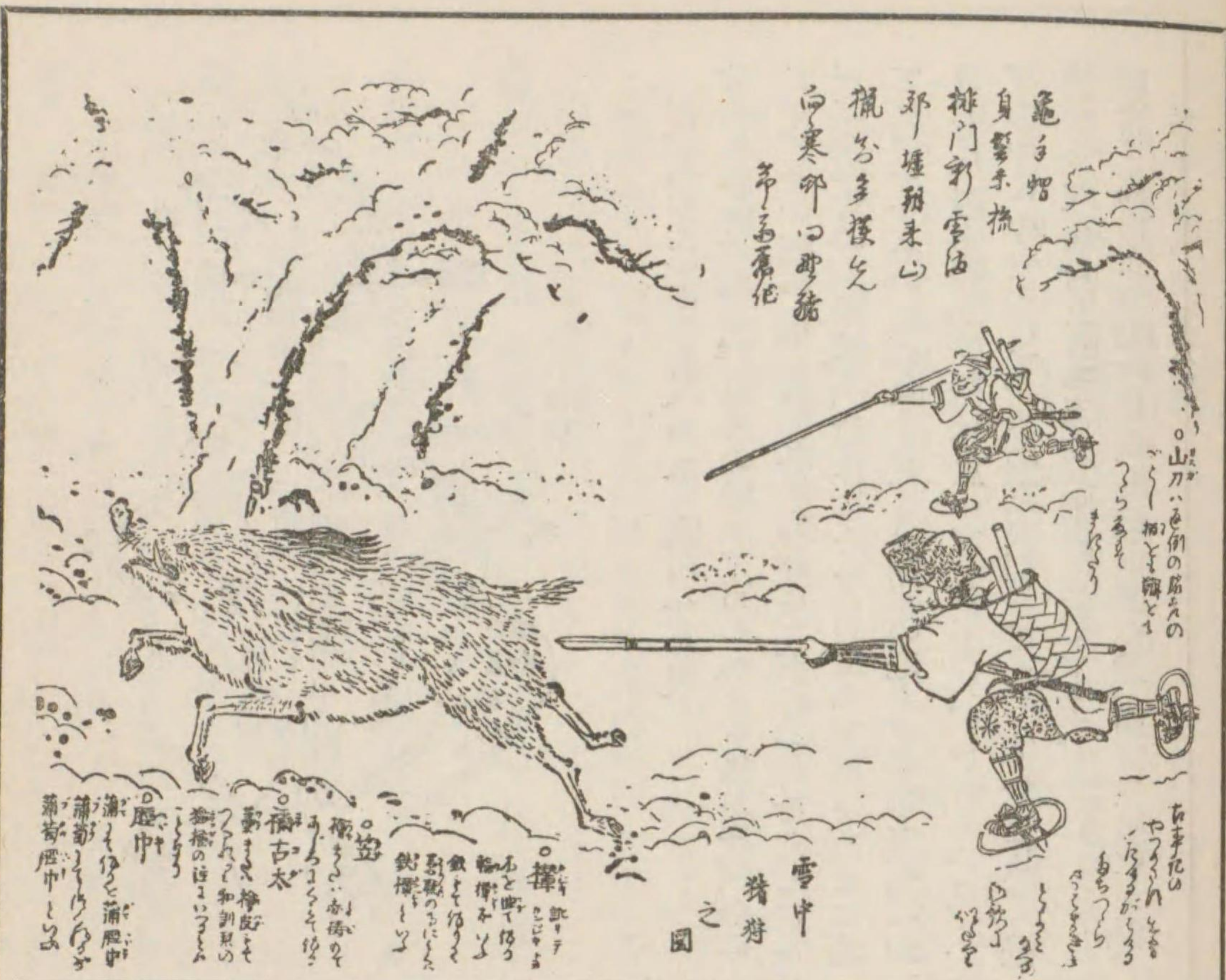
伊福山に近き郷なりとぞ。或人は、媒鳥を懸て、鳥を捕へし  
郷ならば、鳥取郷など、こそ云ふべけれとまをしつれど、  
其は、〔姓氏錄〕中卷ノ云、鳥取部の連角凝魂命三世孫、天湯河  
桁命之後也、垂仁天皇皇子、譽津別命、年向三十、不言語、于  
時見飛鶴、問曰此何物、爰天皇悅之、遣天湯河桁尋求、詣出  
雲國宇夜江、捕貢之、天皇大喜、即賜姓鳥取連とあるは、勅  
命を奉て、彼大鳥をとりて獻しにて、事殊なるべし。  
小鳥の號をかへて、徳永郷と唱へしことも、中昔ありしと  
見ゆ。弘誓寺・蓮徳寺・東等寺・慧林寺等の本尊裡書に出。其  
は、四國の河野氏の支族に、南朝の名臣、土居氏・得能氏・徳  
永氏ありて、土居は小八賀郷殿垣内村、得能は川上郷牧ヶ  
洞村、徳永は當郷内に住て、水洞の嶺をこえて、有巢組三箇  
村をも領せし故、其家名を郷名となへて、其のち復古の  
小鳥郷と改めしならむ。  
小鳥郷六箇村 上小鳥・夏厩・二本木・池本・江黒・大谷。  
高合三百四十五斗四升六合。御年貢皆金納。  
小鳥川 上小鳥山より流出、郷中北流、吉城郡舟原村に至、  
魚、鱒・石魚・鱒・雜魚・鮭。  
山畑の夜守 深山中の村々、小鳥郷・白川郷・川上郷の奥  
峯前後の村々を始、三郡深山の村里押並べて、居村の本田畑よ





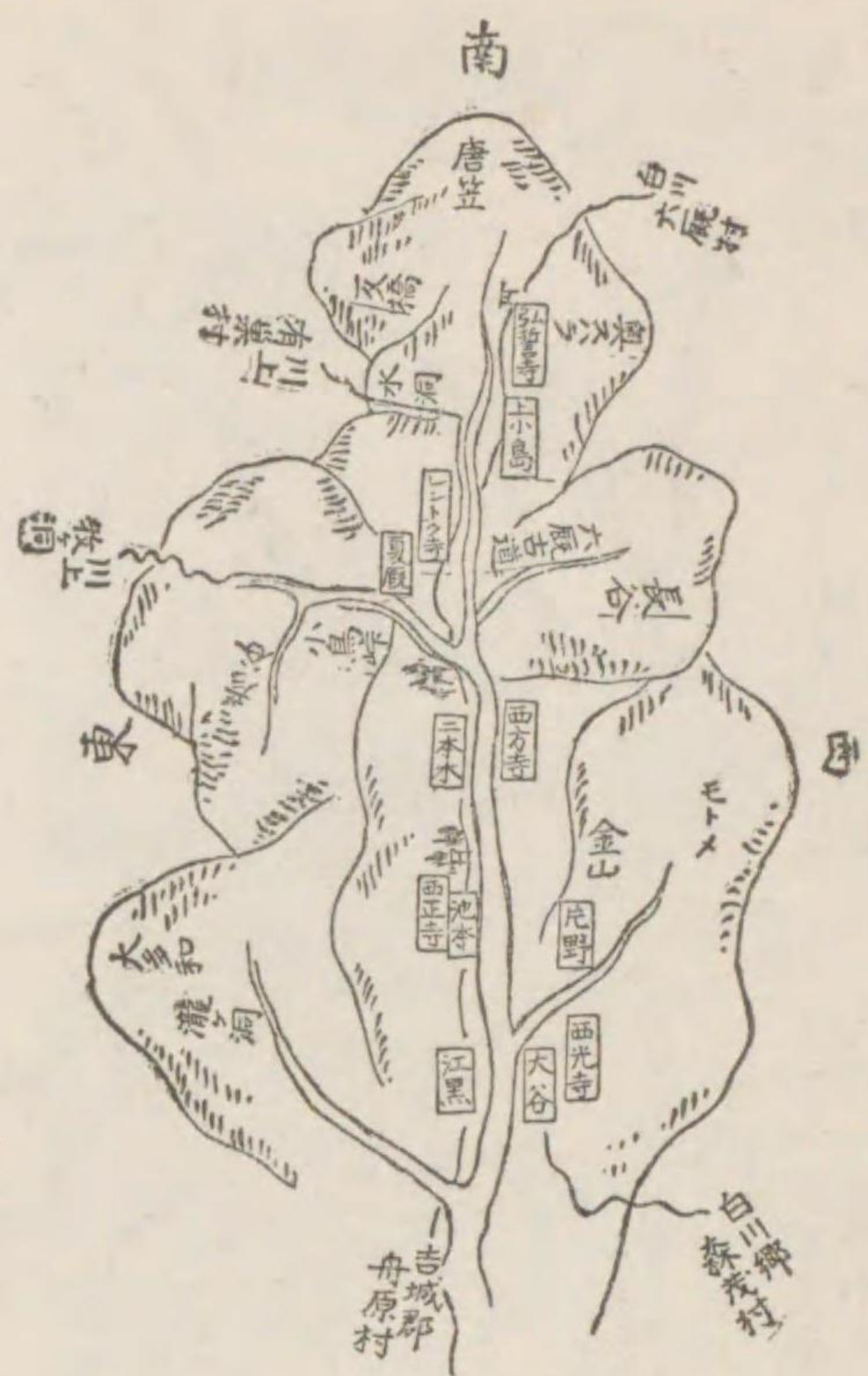
りは、焼畑の雑穀の作毛多ければ、初秋穂の出づる頃より、山中に小屋を掛て、老人兒等に家を預け置、村中の男女おのがじし、山畑の小屋に一人宛別れ行て、夜々守り、案山子(方言に猪の會米と云)を立、夜もすがら鳴子(方言土字豆久と云)をひき、猪笛を吹(桐の木を以造る火吹竹の如し)板等を打鳴し、不斷聲を揚て、猪を驚かし逃げ去らしむ。焼畑多く、小屋數も多き山にては、遠近の夜守の男女、處々にて鳴物を鳴し、互に聲をはりあけ、呼び交す故、初秋より暮秋穀物を刈上るまでは、なかなか、山小屋は賑ひて、村里は寂寥、夜守の者、小屋にて熟睡ぬれ

ば、其を狙ひより、猪來て、作毛を食荒す故、終夜聊怠らず聲をあげ、鳴物を鳴して、猪を追ふことは、里の村々の平田に稻のみ作る農民よりは、いたつき如何ばかりか多からむ。同國に生れながら、生涯稗のみ食ひて苦勞する山中の村民と、米穀數多作り、山小屋のわびしさをも知ずして、家にのみ寝て取上る民との損得、何れとかがいはむ。實に深山中の村民の辛苦、想像て憐むべき事なりけり。  
猪狩 小鳥郷・白川郷・川上郷奥の村々にては、多く焼畑を作り、秋毎に、怠らず夜守はすれども、聊の隙を考へ、猪をりく出て、作毛を食荒す故、村民皆々猪を惡むこと、恰も怨敵の如し。獵師なき村々にては、冬を待居て、初雪降積れば、山中の猪群猪兒を伴ひて、雪の少き益田郡、又は美濃國の郡上郡の山々に、移り栖むとて出行を見て、村々の若男等、急に村中の、しり誘ひ合せ、身を固して、櫛をはき、鎗提けて、各驅出、山野林藪の、嫌ひなく馳せ廻り、猪を逐ひつめて、一人にて突留るもあり。兩三人にて突留しは、一番鎗又は二番・三番と、先後の功に寄、猪の肉を屠り頒ち、各食用にもし、高山町其外へも賣出す。雪中山猪を見れば、村民こぞり集て、喜ぶこと限なく、鎗提驅のく猛勢、恰も勇士の戰場に向ひたらむが如し。山中の一奇觀とや云べからむ。



雪中猪狩之圖解説  
山刀 通例の脇差の如し。柄をも鞘をもつ、ら藤もてまきたり。【古事記】の「やつめさす、出雲たけるか、はけるたち、つららさはまき、云云」とよみ給へる、御歌に似たり。櫛 訛りてかんじきと云。木を曲て作る。輪櫛共いふ、草鞋の下にはくは、鐵櫛といふ。  
笠 檜または赤檜もてあじろにくみて作る。  
彌古太 藁または檜皮もてつくれり。【和訓栞】の猫搔の注にいへるとはことなり。  
脛巾 蒲もて作るを蒲脛巾、蒲菊にてつくれるを蒲菊脛巾といふ。  
○夏廐村 縦十五町、横一町。高三十六石七升五合。焼畑一町歩、外二町歩。享保十二末年渡。山林段別木數不詳。  
家十九戸。人百十餘人。  
産物 米四十七石四斗 稗百五十三石よ 大豆七石二斗よ 小豆三石二斗よ 粟五石六斗 蕎麥三石六斗よ 荏二石 弘法茶四石六斗よ 白芋二石 桑四百二十五貫目 麻二十八貫目 李・梨・栗・檜。大繭二貫目 小繭十二貫目 布八 十反 稻藁二十四束 菅藁五束 蒲藁一束 猪一疋 鱒・鱒・阿治魚。  
東方收ヶ洞村へ峠越二里。西方山。南方上小鳥村へ十





町。北方二本木村へ十町、高山へ五里、村の名義は、此の小島郷の村々、古しへより馬を野飼のみにて、冬の秣には、稗糠又は稗穀など有合ふ品を食せけるが、蓮徳寺の先祖何某、耕作に心を用ひて、夏草をあまた刈て乾置て、冬の秣に食ませ、其の厩の肥もて翌年田畑にかけしに、穀物豊熟ければ、村中家毎に其に習ひけるを見て、夏の中に心を用ひて、冬の厩の糧までたくはへ、作毛も豊饒なるを、他村より羨み、夏厩村と稱しとぞ。  
驛舎 高山より白川諸關、并越前國往還、高山三里牧ヶ洞。  
二里夏厩、二里六厩。

産土神八幡宮 祭神應神天皇御靈。祭日。氏子 夏厩村・二本木村。境内一町三段廿歩、除地。徳永氏の勸請にや、有巢組も同じ。  
蓮徳教寺 東本願寺宗、高山照蓮寺末、長享三己酉年開基。本尊阿彌陀如來 裏書本願寺蓮如在判、飛驒國大野郡徳永郷、夏舞願主善性。境内屋敷四畝十三歩、除地。蓮徳寺所藏の古文書數通【飛州志】に載たる内、栗原衛門の田の賣券札は、文安年中、蓮徳寺開基以前の先祖、隣村のこと故、栗原の田を買受たるにや侍らむ。其後牧ヶ洞村了徳寺へ譲りしにや。其後の住持、先年散財して、什物も雜具も賣拂しとぞ。其頃古文書も賣りしにや。今は一通たになしとぞ。  
○上小島村 縦十一町四十間、横一町二十間。高二十三石五斗八升五合。焼畑一町一段四畝廿歩、外一町六段九畝十歩、享保十二年渡。山林段別木數不詳。  
家十九戸。人百二十餘人。  
産物 米三十石 稗百七十石 大豆十四石八斗 小豆一石五斗 蕎麥十石二斗 粟二石二斗よ 白芋五石 桑七百八十貫目 麻三十貫目 李・梨・栗・椴 大繭三貫目 小繭十九貫目 布八十二反 稻莖二十四束 菅莖 楮 油荏二石五斗よ 猪一疋 狐一疋 鱒・鯿・安治米。

東方山。西方山。南方 六厩村へ二里半。北方 夏厩村へ半里、高山五里半。

村名義は、小島の郷の中にて、最高地なる村なれば、上小島村と云ひしなるべし。小島てふことは、郷の名義に記したる如く侍べし。

産土神八幡宮 祭神應神天皇御靈。祭日。氏子。境内二段歩、除地。

弘誓教寺 東本願寺宗、高山照蓮寺末、明應四己卯年開基。本尊阿彌陀如來。裏書本願寺實如在判、飛驒國大野郡徳永郷、小島願主教誓。境内屋敷一畝廿六歩、元祿七甲戌年檢地名受、道場七郎左衛門、同十二己卯年除地。其後今の寺號を唱ふる年月不詳。

唐笠山 反橋山 奥巢原 草、木、檜・黒檜・姫子・桂・栗・檜・榎・杉。鳥、鷺・鵬・鷹。獸、熊・猪・兎・猿。

小島川 唐笠・反橋の山より流出、北流夏厩村に出。魚、石魚・雜魚。

小島野  
○二本木村 縦十八町、横二町。高七十四石六斗九升五合。焼畑一町五段八畝十六歩、外一町七段七畝二歩、享保十二年渡。山林段別木數不詳。家三十一戸。人二百餘人。産物 米百九石八斗よ 稗二百九十七石 大豆二十八石 小

豆四石九斗 粟二石一斗 荏一石 蕎麥五石七斗 白芋二石 桑八百十貫目 麻六十一貫目 梨・栗・椴・檜 大繭十貫目 小繭八十貫目 布百三十五反 菅莖十束 稻莖六十束 猪一疋 鱒・鯿・安治米。

東方山。西方山。南方 夏厩村へ十町。北方 池本村へ廿六町、高山五里十町。

村名義は、此村山中に、古しへ栗の老木ありて、山神の守り木なりとて村民聊さはらさりしを、或痴漢、餘人に議らず、獨のきて伐らむとせしが、其楲のくりなく飛來て、身に大疵をうけて、山より轉び落しを村民遙に見て、扶け起し負ひ來て、家にかへり伏さしめけるが、其より病重りて、久しく苦み悩みて終に歿りぬるを、村民みなく、神の祟ならむと白せしとぞ。其後二本木・夏厩二村の産土神、八幡宮の社木の太杉いたく繁茂して、下枝は村路を覆ひて、村民の夏草を刈て馬に負せて牽通るに、さはれりとして、大杉の下枝をおろしけるに祟ありて、其者當日、草山にて鎌疵を受て家にかへり、久しく悩煩ひけるとぞ。其後江戸城内の用木を、免許狀を遣て、伐らむとせし節、空中日夜鳴響きけるが、伐て後其音は止みけるが、其後年月を経て、伐らせける人々災殃ありしを、村民聞つたへて、是皆祟なるべしと語合しとぞ。かゝることの度々ある村なれば、上代よ



り立有る二本の木の崇あらむことを畏て、木の名は傳はらねど、いさゝかさはらず尊みけむを、他村の民は、二本木の村と唱へしにやあらむ。古人も「ふる川のべに二本ある杉」と讀し類ならむ。近世も、此村と夏厩村、入會の山内の小鳥嶺の路傍に、往來の諸人の目を驚かすばかり長大なる榎木、彼此に立有故、地名を榎木平と稱して、村民の里謠にまでうたひし由なりしが、其後空洞に成りたりしを、見たりき。今は朽倒れしにや。

産土神八幡宮 夏厩村に座。

西方教寺 東本願寺宗、高山照蓮寺末、文明十八年開基。

本尊阿彌陀如來。境内屋敷一畝十八步、元祿七甲戌年、檢地名受、道場五郎兵衛、同十二己卯年除地。其後今の寺號

を唱ふる年月不詳。

彦谷山 草、木、檜、黒檜・姫子・栗・榎・樺・朴・雜木。鳥、獸、猪、兎・狐・狸。

○池本村 枝村片野縦三町四十間横一町廿六間。高九十石五斗六升七合。燒畑五段五畝十八步、外七段一畝六步、享保十二未年渡。山林段別木數不詳。

家三十六戸。人數二百三十餘人。

産物 米百十石 稗百七十八石餘 大麥六石四斗 小麥三石二斗 大豆二十六石 小豆四石 粟四斗 蕎麥二石二斗 荏

一石七斗五升白粳 十一石二斗 桑二千八百貫目 麻三百貫目 梅・李・梨・麥・栗・榎 大繭二十七貫目 小繭九十五貫目 布二十五匹 稻莖十九束 楮・鹽硝・鱒・鱒

東方 山。西方。南方 二本木村へ廿六町。北方 江黒村へ一里。高山六里。

村名義は、往古此村に大池ありし故に名に負、後に淺せて、今は村中字内に澤あり、雨降りつゞけぬれば水湛て池に成とぞ。

毛登は、【和訓栞】に、【日本紀】に所をよみ、【神代紀】に傍もよめりとあれば、池所・池傍等の義にやあらむ。

産土神神明宮 祭神天照大明神。御祭日 氏子。境内一段

歩、除地。

同白山社 祭神白山三社大神。祭日、氏子。境内一町八段四畝廿四歩、除地。

口碑に傳、往昔白川郷御母衣村の氏神、此村のうしろの山なる榎の木の上に遷來まして、此村に鎮座むとの神憑ありて、田の苗一夜に杉に變りし故、其處に宮をたて、齋祭り、其の榎木の立る山を御母衣山と唱へ、宮居を今

に、苗杉の森と稱すとむ。

枝村片野 金山 片野山中に金山ありて、往古はじめて開きし年代詳ならず。天正年中、茂住宗貞末孫は今越前敦賀

にありて、打陀辨二郎守宗と云。あまた人を入れて溝を掘り、石垣を築き藁を布き、せり流して砂金を取り、石臼もてひきて製たりと見えて、今に溝も石垣も、石臼もあまた残りぬ。片野村家の畑は、金を取て捨たる古からみ壘々ともりて荒畑と成たり。徳川家支配中は、年々手當の買請米を渡されぬ。

瀧ヶ平 鬼淵平 歩危橋

西正教寺 東本願寺宗、高山照蓮寺末、永正元年開基。本尊阿彌陀如來。境内屋敷六畝步。元祿七甲戌年、檢地名受、道場其助、同十二己卯年除地。其後今の寺號を唱る年月不詳。

大多和山 瀧ヶ洞山 草、木、檜、黒檜・樺・姫子・栗・榎・樺・雜木。鳥、獸。

寺垣内池 古大池の跡、平生は澤なり。霖雨の比、水湛成大池。

○江黒村 高六十一石六斗六升八合。燒畑二段十六歩、外一段一畝二歩、享保十二未年渡。山林段別木數不詳。

家十六戸。人百人餘。

産物 米七十二石四斗 稗百四石 大麥二石 小麥一石六斗 大豆十二石 小豆一石二斗 蕎麥三斗 荏一石 麻十六貫目 楮七貫目 梅・李・梨・林檎・栗・榎・樺・小柿。大繭七

貫目 小繭三十二貫目 布二十疋 稻莖十二束 鹽二十五俵 茶百五十斤 黄綿七貫五百目 鱒・鱒・石魚。

東方 山。西方 大谷村へ八町。南方 池本村へ一里。北方 吉城郡舟原村へ十八町、高山七里。

村名義は、古しへ小鳥川の流此の地に至り、處々入江をなして、其の江の畔に住る處故に、江畔黒は借と云るならむ。其の餘波には今も此村に字丸山溜池十四間二字堂の下池周圍十八間、深さ二尺、清水、眼子菜生、又、池がたと云地名もあり。何れも古しへの、入江のあせたる跡の、小池になりたるならむ。

觀音堂 本尊 境内五段歩、除地。

○大谷村 縦十六町廿間、横三十五間三尺。高五十三石九斗五升六合。燒畑五段五畝十五歩、外七段一畝歩。享保十二未年渡。山林段別木數不詳。家十九戸。人百三十四人。

産物 米六十二石 稗九十八石八斗 大麥二石五斗 小麥一石六斗 大豆十一石二斗 小豆一石二斗 粟一石 蕎麥六斗 荏一石三斗 桑七百貫目 麻十七貫目 楮三貫五百目 桃・李・梨・林檎・栗・榎・樺 大繭六貫目 小繭三十貫目 布二十四 稻莖十二束 鹽三十俵 茶二百斤 黄綿八貫目 鱒・鱒・石魚。

東方 江黒村へ八町。西方 森茂村へ峠越二里半。南方 池



本枝村片野。北方山。高山七里餘。村名義は、文字のまゝ、毛登米山内等より流れ出る溪水ふとければ、しか云なるべし。小八賀に同名の村あり。産土神八幡宮。祭神應神天皇御靈。祭日、氏子。境内五段八畝十歩。除地。

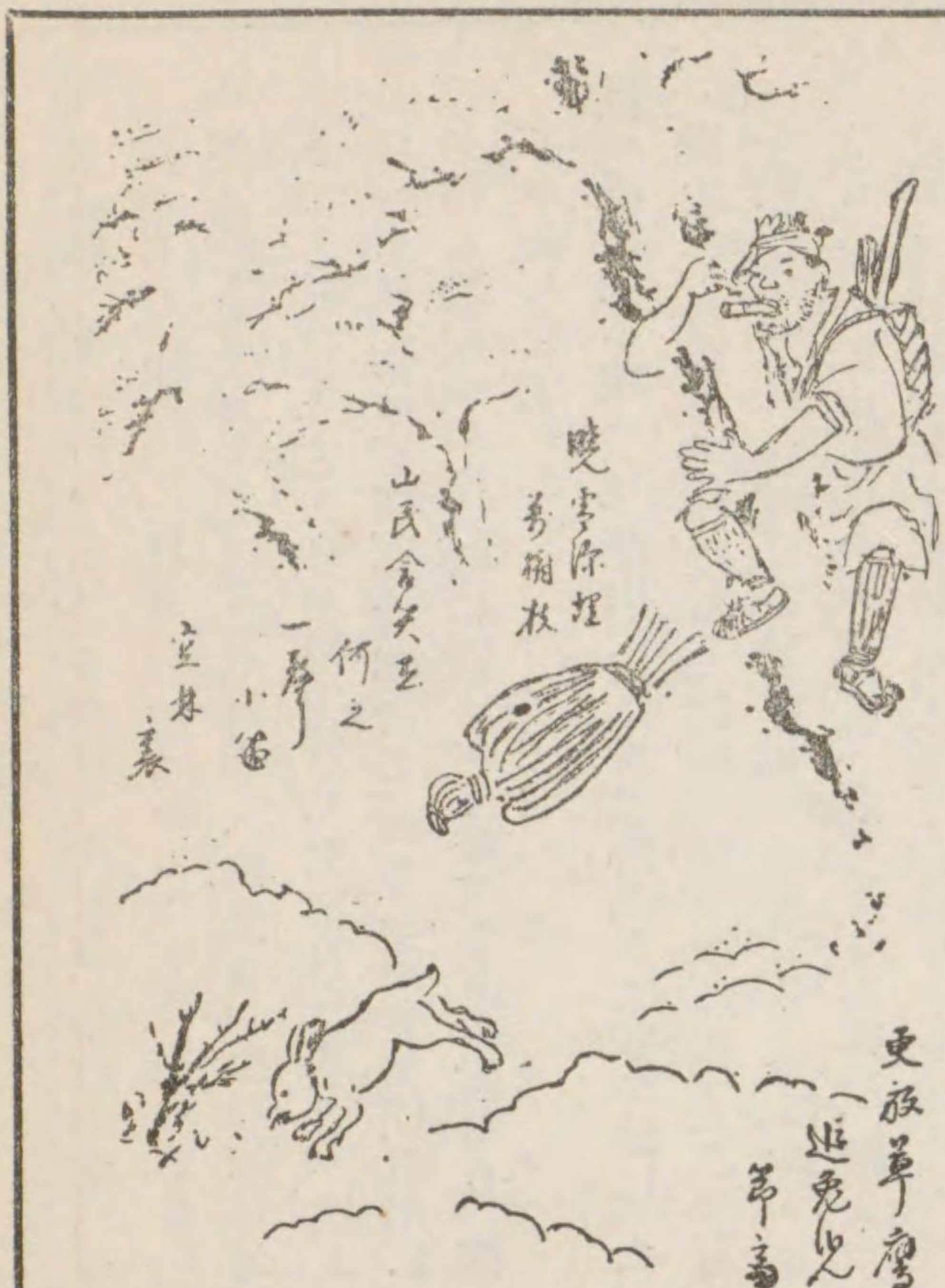
西方教寺 東本願寺宗、高山照蓮寺末、文祿年中開基。本尊阿彌陀如來。境内屋敷一畝十九歩。元祿七甲戌年、檢地名受、道場太郎右衛門、同十二巳卯年除地。其の後、今の寺號を唱ふる年月不詳。

大谷山 毛登米山 草木、檜・黒檜・姫子・雜木。鳥、獸、熊・猪。

斐太後風土記卷之八 終

らむ。【和名抄】に、東國に、郡名もあり。郷名にも、あまたあり。

- 白川郷
  - 六厩村 三尾河村 寺河戸村 黒谷村
  - 一色村 猿丸村 町屋村 新淵村
  - 中畑村 牧戸村 牛丸村 長瀬村
  - 保木脇村 野谷町 大牧村 萩町村
  - 牛首村 鳩谷村 飯島村 大窪村
  - 内ヶ戸村 加須良村 大窪村 馬狩村
  - 惣則村
  - 野の俣村
  - 森茂村
  - 島村



斐太後風土記卷之九 大野郡白川郷

斐太後風土記卷之九

富田禮彦謹撰

白川郷 大野郡 四十三箇村

白川郷は、【和名抄】の大野郡大原郷の内なるべし。其を別と稱ふる年代はもと白川と云稱は、當郷の御母衣村と、平瀬村との山間、西の方より大白川と云ふ川、流れ出る。其の水源は、白山の（山の尾通り國界にて、東は本州の内なり。西は越前なりしを、二郡を分ちて加賀國とせられて後、年代不知、彼二國境論ありて決せざるにより、徳川家の所置にて、界を定めず、越前加賀白山麓、十六箇村は、越前本保陣屋附、飛騨縣令支配なりき。）白水谷より流れ出て、白水瀧を落來て、大白川といへり。水色つねに濁りて白く見ゆる故に、しかいふとぞ。又南方より北流の水源は、三尾河と、寺河戸との山中より流れ出て、源は遠けれど、水脈は却て細ければ、支流の如く、大白川は水脈太ければ、本流の如く、流末の村々より水源の村々へ及ぼして、白川郷と、唱來れるにやあ

同郷照蓮寺領持添

- 岩瀬村 赤谷村 中野村 尾上郷村 尾神村
- 海上村 木谷村 平瀬村 御母衣村 牧村
- 福島村 椿原村 有家原村 芦倉村 小白川村
- 萩町村

高千二百七十四石一斗六升六合、御料所、御年貢皆金納外高二百三十六石五斗六升一合、照蓮寺領。家五百七十四戸。人四千六百六十餘人。

久比 獸取械也。【和訓栞】には、己夫知は、機をいふ。古に曰於之也。籠鞭の義なるべし。籠中に鞭をしかけたる也と、あれど、何れも殊なり。竝と機とは、製法甚ことなり。古夫智 白川郷の内、上白川の（六厩村より海上村までを白川と云）村々にて掛る

古夫智は、甚易く、童男女も手自かくることにて、其は先樹の下に廿如此架を秀枝にて結たて、然科の木柄の皮を剥て緒とし、傍に立る樹の枝につなぎ、其の緒のさがりし兩端に、細枝の兩端をつり、波世をつけ、架を潜らせ、又細枝を横たへ、波世にて持たせ、架上に餌を（いはらのみなど也）つなぎ置けは、小鳥來て其の餌を食む時、いさゝかさばる故に、その波世外れて、自然小鳥の首、はさまれ打たれたるを、見てとる也。能馴れて巧に掛くれば、一



日に數十羽を得るとぞ。されば古夫智は、首打の詛れる詞ならむ。上白川の村々は、畑に年々荏を作れば、暮秋の頃、鶉・獵子鳥など、嶽より群來て、熟荏子を食む故に、村々にて競ひて、古夫知を掛て捕り。其を自ら食もし、商人に賣るに、河多野郷、竹原郷にて、捕し小鳥よりは、白川にて捕し鶉獵子鳥は、殊に膏ふかく美味なりと賞せり。荏子を食し故なりとぞ。

機 機に大小種々有。深山には、自然跡のある獸の路に、大機(丸木を藤もて絡み、竪二間横一間有餘に組)上に大石を數多のせ置、餌を繋ぎ置ば、熊猪など來てかゝるとぞ。村の近山には小機を作り、藪草等を刈拂ひ、路をつけ置、是亦餌を繋ぎ置、貉・兎・雉子・山鶏などを捕り。方言に於世と云ふは、於之の詛れるならむ。國中の山村、何處にても機をかくれど、格別白川郷は、多に掛るとぞ。

魚梁 村毎にうつには非ず、村がらによれり。白川は殊更激流なれば、年魚は國中にて最第一の香味なりと言傳へたり。宮川・高原川の年魚の味は、少劣れりとぞ。されど豊年ならでは、上白川までは上らず。豊凶に係らず、中切を云。大郷萩町組、飯島、等、下白川にては魚梁にてとるとぞ。咩字多牟訓亦同。上白川の山々、初雪の頃より、村々にて兎をとるに、草鷹と云ふ。を用。其は稗の穀等を束ね、鷹の貌

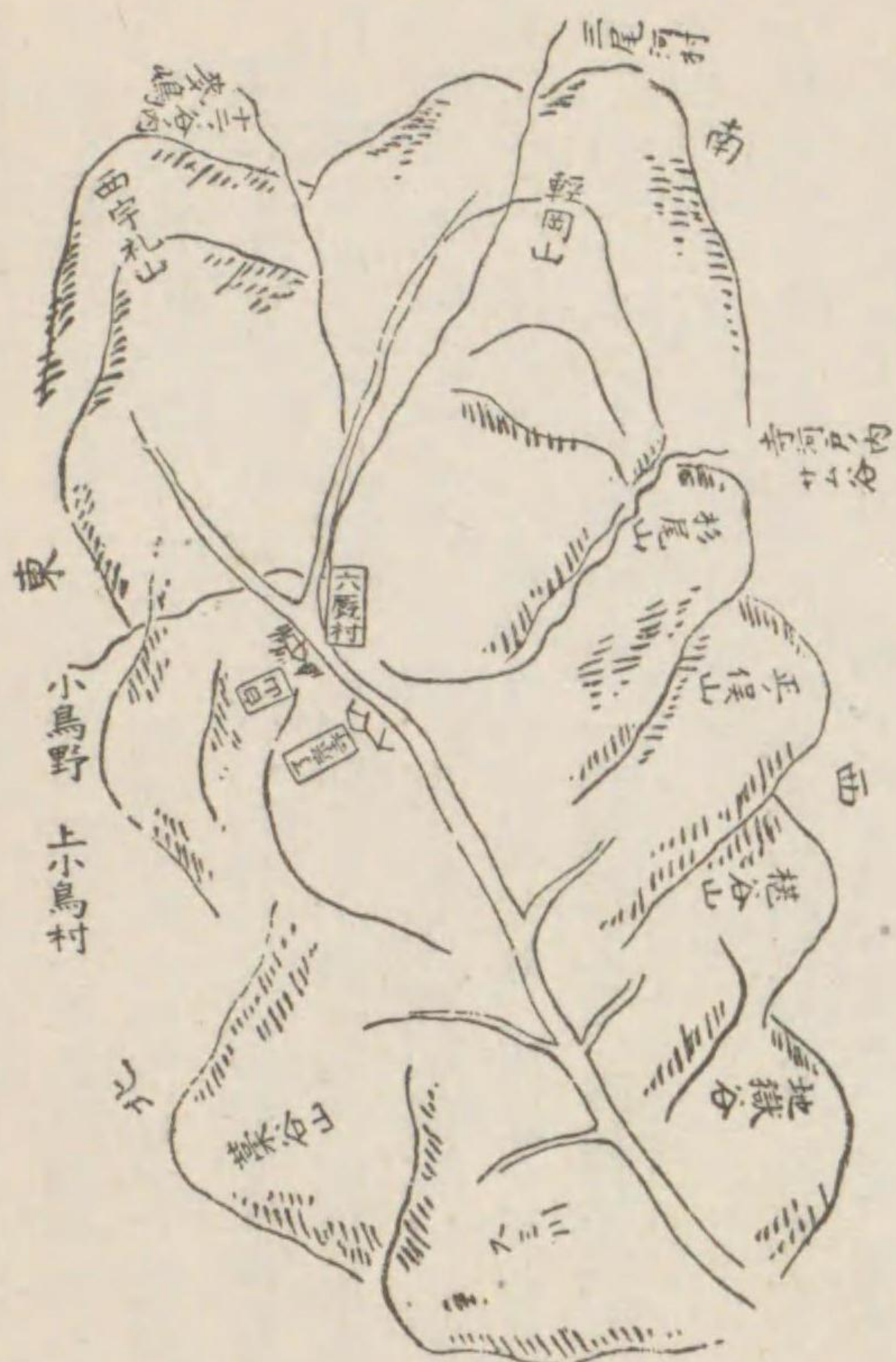


白川郷村々、鶉と掛て小鳥ととる、多く童兒のこころ

にして山林へ携へ登り、木に縁て、小笛をふけば、兎は鷹ならむとて周障たる處へ、林中より草鷹を投うてば、兎大に驚きて、傍の藪中へ逃亡入を見て、藪上の雪を落し、壓て兎をとること、袋中の鼠をとる如く、容易くとりて、高山町へ賣出す。  
白樺 白川郷の奥の村々は、松木なき故に、嶽樺(宇太比とも、白かば共云ふ)の皮を剥ぎて、炬又は手燭の代に用。累世不續燧 白川郷の村の民は、父祖より代々火を改めず。

其は年々四時の差別なく、薪は長四五尺、廻尺五より二尺位の雜木、二つ割、又は丸木の儘、燒て寒冷を凌げり。寺河戸・野の俣などの關守、暑中にも單衣なくともすむ程の寒冷なる山家なり。家毎に、夜更け人定る時は、其の槽柵に灰をかけ置て定まりぬ。夜明ければ、かけたる灰を退け、新なる槽柵を添へて、火を吹て燒くこと、村々同、古歌に

親の親子の子まで山がつの、ほたの火けたを  
かたみとぞする 讀人不知  
こり積しほたなかりせば冬ふかき、かた山里にい



斐太後風土記卷之九 大野郡白川郷

かてすままし 忠 房  
山がつのほたさしあはせうづむ火の、あるともな  
くて世をもふる哉 長 秋

自古避瘡 白川郷村々の民は、古しへより瘡瘡を忌み嫌ひて、高山町、又、川上郷村に、瘡瘡の病人ある家の前をだに不通、押並べて流行する折には、無據事ありても村を出ず。瘡瘡すみて後に出ると也。若他郷にて傳染し者は、他郷を頼みて、臥床をも療治をも他に任せ、然して平愈て後村に歸らせ、又頼むべき方もなき者は、其の山中に小屋を掛て、往年瘡瘡の濟し人を雇ひて、糧を齎せて病人の介抱させすみて後、家に歸らすとぞ。益田郡の内、竹原郷門和佐邊も、みな瘡瘡を忌避るとぞ。

黃檗 郷中山々に多かり。藥品にも、染種にもとりて商人に賣。  
奴倍之 加夫良伎正字不詳の皮を剥て、越前國の商人に賣來れり。紙を漉くに用ふるとなり。  
革茸 郷中山々に多に生ふ。深山にて熊の尿せし痕に生ずるは、格別肥大にて、偶菅の大笠よりも大なるを探ると有とぞ。可惜とは、秋霧の甚々ふかき故に、日に乾すとは、午後少時ならでは無ければ、何村にても、爐架爐上の架を方言安未と云ふ。にて乾す故に、煤ばみて味苦し。可惜事にこそ。



薯蕷 獨活 篋竹筍 蔴 何れども村々の食に充るのみ。  
干蕨 乾瓢 白川郷村々は、年々深山に生出る蕨を折り來て、乾蕨とし、又村々にて、胡蘆をあまた作りて、是亦乾瓢にして賣出せり。地理に叶へる故にや何れも味最も佳。白川郷は、寛正年中此以前事信州より、内ヶ島將監爲氏來て押領し、初牧戸城を築きて住、其後保木脇の歸雲山に城を築て移住、雅氏其の子氏理まで在城せり。天正十三年乙酉十二月二十九日、地震、山崩、一族壓死まで、内島三代、百二十餘年にて亡。

石徹白彦右衛門尉長澄は、金森家の功臣なり。天正十六戊子年春、小鳥と白川の二郷千五百斛を賜ひ、九年領せしが、慶長元年丙申の秋、長澄城州伏見にて病死せり。嗣子なきにより、其の跡可重朝臣の領地と成ぬ。

輕岡嶺 六厩村にあり、嶺西は三尾河村に屬せり。群蟲險しく高き嶺也。年々微雨の頃より數千の蟲飛び出て、往來の人の顔にまれ、首にまれ、手足にまれ、知らぬ間に搔着て螫し、血を吮て惱ましぬ。曉か夜ならでは、土人は通はず。人の語を聞けば、忽ち群れ來る故、止むを得ず。白日往來する輩は、兩三人同伴共、一人づ、離れて黙行て、足音もせぬほどなれば、蟲の來ること少しとぞ。凡蟲の數多生るは此の輕岡は國中にて、最第一山にて、小鳥

野上小鳥より六厩村に通ふの道也。是につけり。蟲に三種あり。大なるは茅蠅ヒキムシの如し。好て牛馬の血を嘔ふ。馬あぶ共、牛あぶ共云へり。中なるは、其の大き蜂のごとし。小は、方言、袁呂アヲと唱ふ。蠅よりは聊大也。何れも群來て、人を惱ますことはおなじ。小蟲を五月ウツキともいふとぞ。産土神 白川郷村々も、往古は産土神をいつき祀つらむを中昔鳩谷村へ、嘉念坊來りて村々の愚民を化導してより此方、毎家に神棚拜禮を禁止、開山親鸞は、天兒屋根命の末なりなど云ながら、神祇を忌嫌ひ、己が宗旨をのみ説き聞せける故、さらぬだに至愚の村民等、悉く神を疎略にし、敬ざるを善事と心得、村によりては己が産土神の社頭の廢絶をも願ざるは、神國に生れて、日夜重恩を蒙りながら、其を辨へざるは、あながちに村民の懈怠にはあらず。化導する僧徒が奸計なり。あなかしく、白川郷に習ひて、國中三郡、彼宗風皆同じ。

餘業とせり。  
乾狗脊 下白川尾神より北の方村々は、他郷よりは格別狗脊肥え太りて味亦佳ければ、年々四月山中の雪消て、生出るを待得て折來り、食にも用ひ、餘は悉く瀾ハで、灰を懸け、日に乾上て賣出せり。  
白川布 是も下白川の村々は、麻を數多蒔て、苧を績み、婦女冬春は、専ら機を織る、布に製して賣出す、至て細密にて、品よきは茶碗布と云ひて、一段布を濡せば、一の茶碗の裏に入ぬと云傳ふ。

白川五籠渡  
牧村字野首 長瀬之内温水へ掛渡、大綱長五十間。  
大牧村 萩町村通路、大綱長三十八間。  
萩町村 鳩ヶ谷へ掛渡、高山より下白川への間道にあり、大綱五十六間。  
椿原村 蘆倉並有家ヶ原通路、大綱長三十間。  
小白川村 堺川へ掛渡、越中往還、大綱長……  
白川三温湯 平瀬より七里半、深山字湯の俣谷三湯共、四五間宛隔而涌出、熱湯。  
檜本湯 平瀬・山内・湯の俣谷、眼病をこひによし。  
青海苔湯 同上、疝氣諸病によし。  
白澁湯 同上、ひぜん濕瘡によし。

○六厩村 縱十五町、横二町。高二十七石八斗九升六合。燒畑九町三段四畝十二步、外十八町六段八畝廿四步、享保十二年年渡。山林段別木數不詳。家十八戸。人九十餘人。産物 稗二百八十四石一斗、蕎麥十九石よ、大豆十四石よ、小豆二百三斗よ、粟十二石よ、荏十四石三斗よ、桑六百五十貫目、麻十七貫目、麻種一石六斗九升、梅・李・梨・栗・檜大、藨三十貫目、ブタクハバキ五十足、シナノ蓑二十領布、五十七反、干蕨六貫目、山トリ五羽、雉子三羽、鱒五本、鱒二百、岩魚百五十。

東方 山。西方三尾河村へ一里半餘。南方 檜谷村へ二里六町。北方 小鳥村へ二里半餘、高山へ七里廿六町。  
村名義は、古しへ國中より美濃國郡上郡、又越前國への路次の驛舎にて、一村僅に厩六つのみなりし故、六厩厩といひしならむ。其は其の昔國中に、郡上長瀧寺の末寺宿房等あまた有て、檀家太た多にありし頃、其の僧徒にす、められて、越前の白山の神をも村々に祭りしほどの事なれば、近年、京本願寺參詣に、國中の人民年々あまた上るが如く、白山、また平泉寺長瀧寺の本山、長瀧寺へ、參詣の諸人、年毎に數多通つらむ。中昔より國中の村々、長瀧寺をすて、皆本願寺宗になりて、白山へも、長瀧寺へも、參詣せねど、其は本願寺は、神を聊も祭らぬ宗風なれば、今を以て古し



へは、はかりがたかるべし。  
産土神白山社 祭神白山三社大神。祭日、氏子。境内五畝歩、除地。

了宗教寺 東本願寺宗、高山照蓮寺末、文龜二壬戌年開基。本尊阿彌陀如來。境内屋敷三畝十四歩、元祿七甲戌年檢地名受、道場七右衛門、同十二己卯年除地。其後、今の寺號を唱ふる年月詳ならず。

驛舎 高山より白川の關所、并越前國への往還。高山三里牧ヶ洞。二里夏厩。四里六厩。一里半三尾河。

金山跡 六厩山中に金山あり。往古始て掘りし年代詳ならず。小鳥郷池本村片野に同じく、天正晩年、茂住宗貞あまた人を入れて、掘りし由申傳へたり。溝も、石垣も、石臼も、あまた残れること、片野に同じ。

山方 川上郷有巢村・二俣村・中野村・榎谷村・大原村と、此六厩村とを、古しへより、材木伐出し山方村々と唱へ、深山なる村々にて、山々に上木は數多生たれど、穀物は登りかぬる村なれば、徳川家より、年々手當に買請米を渡して、貧民を救はれし村なり。

西水源山 輕岡山 宮谷山 杉尾山 正の俣 榎谷山 蓑谷山 地獄谷 須彌川 草、獨活、蘇、蔞、山葵、木、檜、黒檜、榎、杉、尾山、姫子、栗、赤檜、雜木、烏、鶯、鵬、鷹、雉

子・山鷄・郭公・鶯、獸、熊、猪、狐、兎、貉。  
六厩川 魚、鱒、石魚、雜魚。

○三尾河村 縱三町十五間、橫三十五間。高二十一石七斗三升七合。燒畑七町七段五畝四歩、外十五町五段八歩、享保十二未年渡。山林段別木數不詳。家十三戸。人八十餘人。

産物 稗百四十五石 蕎麥十一石五斗 大麥一石二斗 小麥五斗 大豆八石五斗 小豆三石五斗 粟八石三斗 荏十石六斗 桑千五百貫目 ナタネ四升 麻十五貫目 烟草二十斤 梅・李・栗・橡・檜・桃、小、大、蘭三十二貫目 木綿五端 シナノ蓑三十五領 布三十反 菅蓆十五束 干蕨五貫目 カマハバキ十足 革茸三貫目 大根・蕪菁・白芋・茄子・瓜・南瓜 山トリ十五羽 マス三本 イハナ百五十 雉子三羽 ハエ五十 鹿二疋。

東方 六厩村へ一里半。西方 黒谷村へ十二町。南方 山。北方 寺河戸枝村さむ谷へ半里。高山へ九里。

村名義は、三は借字にて水尾河なるべし。【和訓栞】に、水尾は水の深所なりと云へり。范大成の詩に、肯作山腰水尾來、又水脈をも訓り。【延喜式】の宣命に、水脈も教導賜へと宣ふと見えたり。【和名抄】に、近江國高島郡、三尾郷、【神名式】に水尾神社、臨時祭式には、三尾と作れたり。【栞】に、近

家二十七戸、人二百三十餘人。

産物 米一石二斗 稗四百石二斗 大麥五斗 大豆十九石餘 蕎麥三十石一升 粟二十石一斗 荏三十六石 菜種二升 麻種五斗 桑二千貫目 麻六十九貫目 烟草十斤 小、大、蘭九十八貫目 木綿十五反 ガマハバキ二十足 木綿縞八反 布百二反 干蕨十貫目 稻蓆五十足 ヲラミノ五十領 梨・ハシバミ・栗、檜、山葵・大根・蕪菁・餅草・白芋・筍、山トリ 五羽 キジ五羽 兎三疋 イハナ二百五十八 八百五十 マス十本

東方 山。西方 山。南方 美濃國郡上郡水澤上村へ三里。北方 黒谷村へ二十餘町。高山へ十里。

村名義は、古しへ此村に郡上長瀧寺の末寺ありしにや。村中の板橋の邊、字御堂前といへり、河戸は【古事記】に水戸とある如く、川門の義なるべし。枝村さむ谷は三尾河の寒谷の義にや。

産土神 遊淨教寺 東本願寺宗、高山照蓮寺末、大永三癸未年開基。本尊阿彌陀如來。境内屋敷四畝十六歩。元祿七甲戌年、檢地名受、道場久助、同十二己卯年除地、其後今の寺號を唱ふる年代不詳。寺河戸關 口留番所と云、濃州郡上郡水澤上村へ出。

江國高島郡水尾村に、水尾神社あり。【神名帳頭註】に、南水尾は、猿田彦命、河内社とも云ふ。河北は天鈿命也。兩社水尾川を隔てりとの見ゆ、とあるに同じかるべし。河加を加不と云ふは、河内・河野のたぐひにて、音便なるべし。驛舎 高山三里牧ヶ洞。二里夏厩。三里六厩。一里半三尾河。一里半新淵。

産土神 西願教寺 東本願寺宗、高山照蓮寺末、文龜二壬戌年開基。本尊阿彌陀如來。境内三畝五歩、元祿七甲戌年、檢地名受、道場二郎左衛門、同十二己卯年除地。其の後、今の寺號を唱ふる年月詳ならず。

動搖石 字大石の畑中にあり。高四尺五寸、長八尺、幅四尺。石色黒。一人にてゆりても、十人にてゆりても、同じほどにゆるぐとぞ。

川 南方水源水尾河より出て、北流黒谷村に至。魚、鱒、鱒、石魚、雜魚。

橋字ムナ 澤 縱七十間、橫三十間。中央水深三間。菅多生。  
○寺河戸村 枝村三谷。縱四町、橫五十三間。高五十一石五斗九合。燒畑十一町四段六畝三歩、外二十二町九段二畝六歩、享保十二未年渡、山林段別木數不詳。



天正年中金森家國中平治の後、四方出入の口々に關を建し其一也。

川 南方字山中より流出、北流黒谷村に至三尾河に入。魚・鱒・鱒・石魚・雜魚。

橋 三谷 銅鉛山

○黒谷村 高五十四石二斗八升八合。燒畑四町八段二畝十歩、外九町六段四二十歩。畝享保十二未年渡。山林段別木數不詳。家二十四戸、人百六十餘人。

産物 米四石五斗 稗三百六十石 大麥一石二斗 蕎麥二十石よ 大豆十四石よ 小豆二石一斗 粟十二石八斗 荏十四石よ 麻種一石八斗 菜種八升五合 桑九百八十貫目 麻二十一貫目 梅・李・梨・栗・橡・檜大 繭五十八貫目 木綿十五反 布四十五反 木綿縞五反 ガマハバキ十五足 バンドリ三十領 稻藁五束 干蕨三貫目 大根・蕪・白芋・午莠・茄子・瓜・南瓜・百合・蓑荷・蔦・筍・山鶏五羽 雉子二羽 マス十本 ハエ百二十。

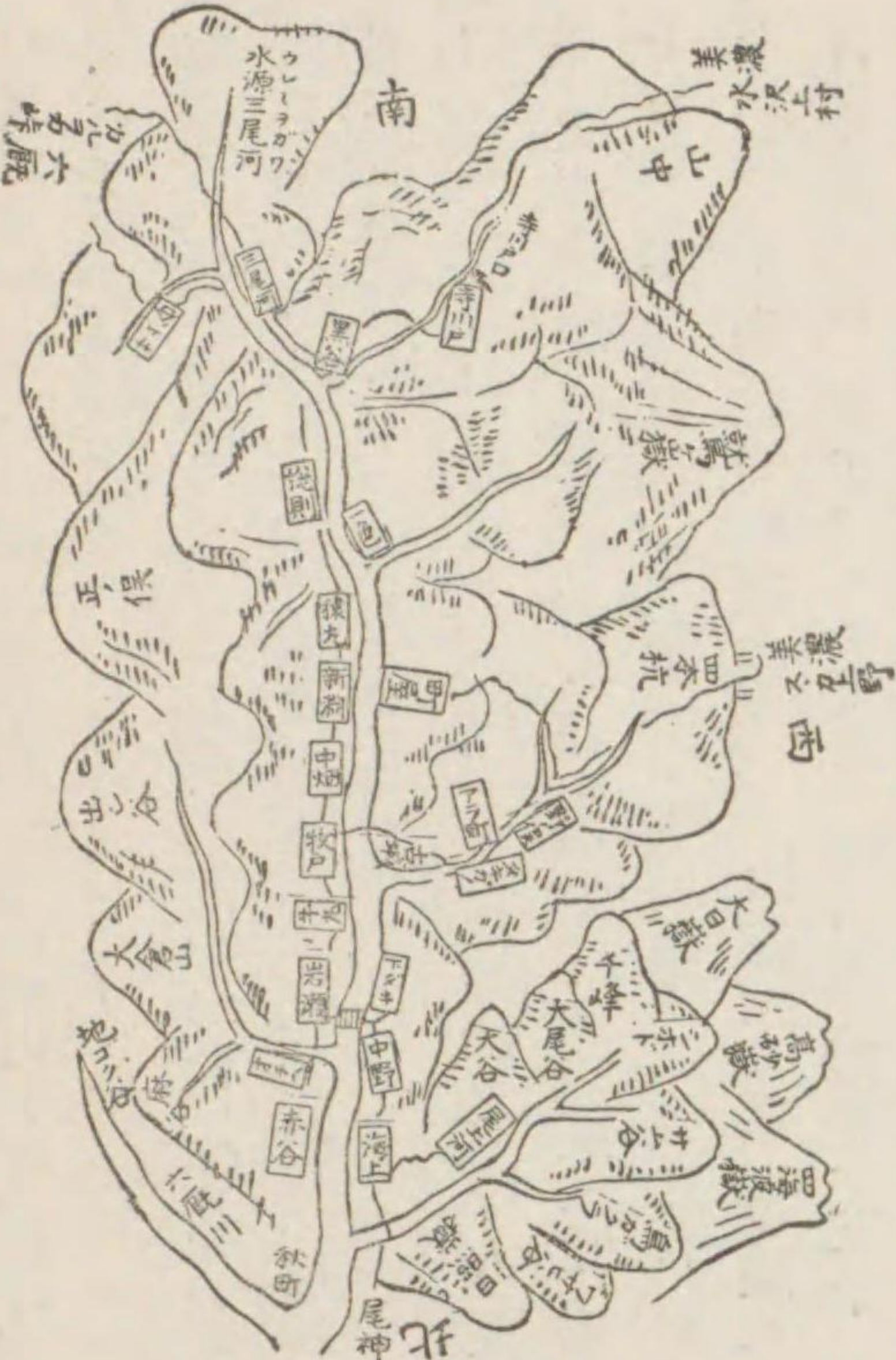
東方 三尾河村へ十二町。西方 山。南方 寺河戸村へ二十餘町。北方 總則村へ廿四町、高山九里十二町。

村名義は、當郷に赤谷村もあり、谷川の砂石の色にて名つけたるにや、近江國比叡山の西塔の黒谷、法然修學せし處

東方 黒谷村へ廿四町、西方 山、橋向六町、南方 一色村へ六町、北方 猿丸村へ十町、高山十里。

村名義は、一色村の三島正總孫か不詳の川向の枝村に隠居せり、年譜其子總則も後に隠居の村故、其の名やがて村名になりしを、後に今の如く、誤りしなりとぞ。

○一色村 縦二町四十八間、横五十二間。高三十四石五斗六升六合。燒畑十町五段九畝四歩、外二十一町一段八畝八歩、享保十二未年渡。山林段別木數不詳。家十二戸、人百二十餘人。



斐太後風土記卷之九 大野郡白川郷 一色村

洛東山の黒谷等聞ゆ。産土神白山社 祭神白山三社大神 祭日・氏子。境内三畝十歩。除地。

淨念教寺 東本願寺宗、高山照蓮寺末、文龜二壬戌年開基。本尊阿彌陀如來。境内屋敷三畝十歩。元祿七甲戌年、檢地名受、道場孫右衛門、同十二己卯年除地、其後寺號を唱ふる年代不詳。

三尾河 寺河戸川 黒谷村の中央にて合流、北に流、總則村に至。魚、鱒、鱒、石魚、雜魚。

欄干橋 長……幅……

○總則村 高十九石四合。燒畑一町四段九畝四歩、外二町九段八畝八歩、享保十二未年渡。山林段別木數不詳。家十一戸、人九十餘人。

産物 米十石五斗 稗百五十五石餘 大麥七斗五升 小麥六升 大豆十石四斗 小豆五石二斗 粟十二石餘 蕎麥十石四斗 荏十三石五斗 麻種六斗 桑九百五十貫目 麻種二十九貫目 梅・李・梨・栗・橡・檜大 繭四十八貫目 布四十五反 木綿十反 ガマハバキ十足 ヲラミノ三十領 干蕨七貫目 大根・蕪・午莠・茄子 稻藁二十六束 南瓜・百合・蔦・餅草・筍 山トリ八羽 キジ四羽 マス七本 ハエ百二十六・イハナ九十

産物 米二十九石八斗 稗三百三十石餘 大麥一石五斗 小麥三斗 大豆十九石二斗 小豆六石八斗 粟二十五石五斗 蕎麥二十石六斗 荏二十六石八斗 桑千五百貫目 菜種一斗 麻五十貫目 梅・李・梨・栗・橡・檜大 繭七十五貫目 木綿二十反 布四十五反 稻藁十五束 木綿縞五反 ガマハバキ三十足 バンドリ五十領 干蕨十貫目 大根・蕪・茄子・南瓜・瓜・午莠・餅草・蔦・筍・山葵・木賊 山トリ十五羽 キジ四羽 マス二十本 ハエ百三十五 イハナ二百 ザツコ四十五。

東方 總則村六町。西方 山。南方 山。北方 川。高山十里六町。

村名義は、【村長書上帳】に、文明年中一色左京大夫義直(應永五年足利家始て四職を置きし内に、一色左京大夫詮範あり、其の未なるべし)の一族たる、一色式部義當、浪人と成、當村に來り、住居して農家となれり。一色義當住居の村ゆえ、後に一色村と稱しとなり。

産土神白山社 祭神白山三社大神、祭日、氏子。境内七畝十歩、除地。

鷺ヶ嶽 鳥、獸草、木賊・山葵・木、雜木 舊家 村長名甚助は、白川郷鳩ヶ谷村照蓮寺初代嘉念坊善俊九世明教の長男、三島將監教信の二男、三島太郎左衛門正嚴、



浪人と成、一色式部義當の居地に居住して、田畑を墾添、農民となりぬ。今の甚助まで十一代に成ぬとぞ。所藏品、轡一口、年譜不知、領主金森家より所賜と云。

○猿丸村 枝村敷原、高十三石六斗四升二合。燒畑二町一段八畝歩、外四町三段六畝歩。享保十二年未年渡。山林段別木數不詳。家十一戸、人八十餘人。

産物 米十石五斗 稗八十七石一斗 大豆五石七斗 小豆六斗 粟十石二斗 蕎麥一石五斗 荏八斗 大角豆五升 麻二十貫目 桑五百貫目 李・梨・栗・橡、大繭三十五貫目 布三十六反 木綿三反 稻藁十束 ワラ 蓑三十領 干蕨八貫目 菅藁一束 ガマハバキ十足 楮三貫 烟草十五斤 大根・蕪・百合・白芋・瓜・南瓜・茄子・餅草・タケノコ・干瓢。山雞十羽 雉子十羽 鱒三十本 鱒二百五十石 魚三百アデメ三升。

東方山。西方川。南方總則村へ十町。北方 新淵村へ八町。高山十里十町。

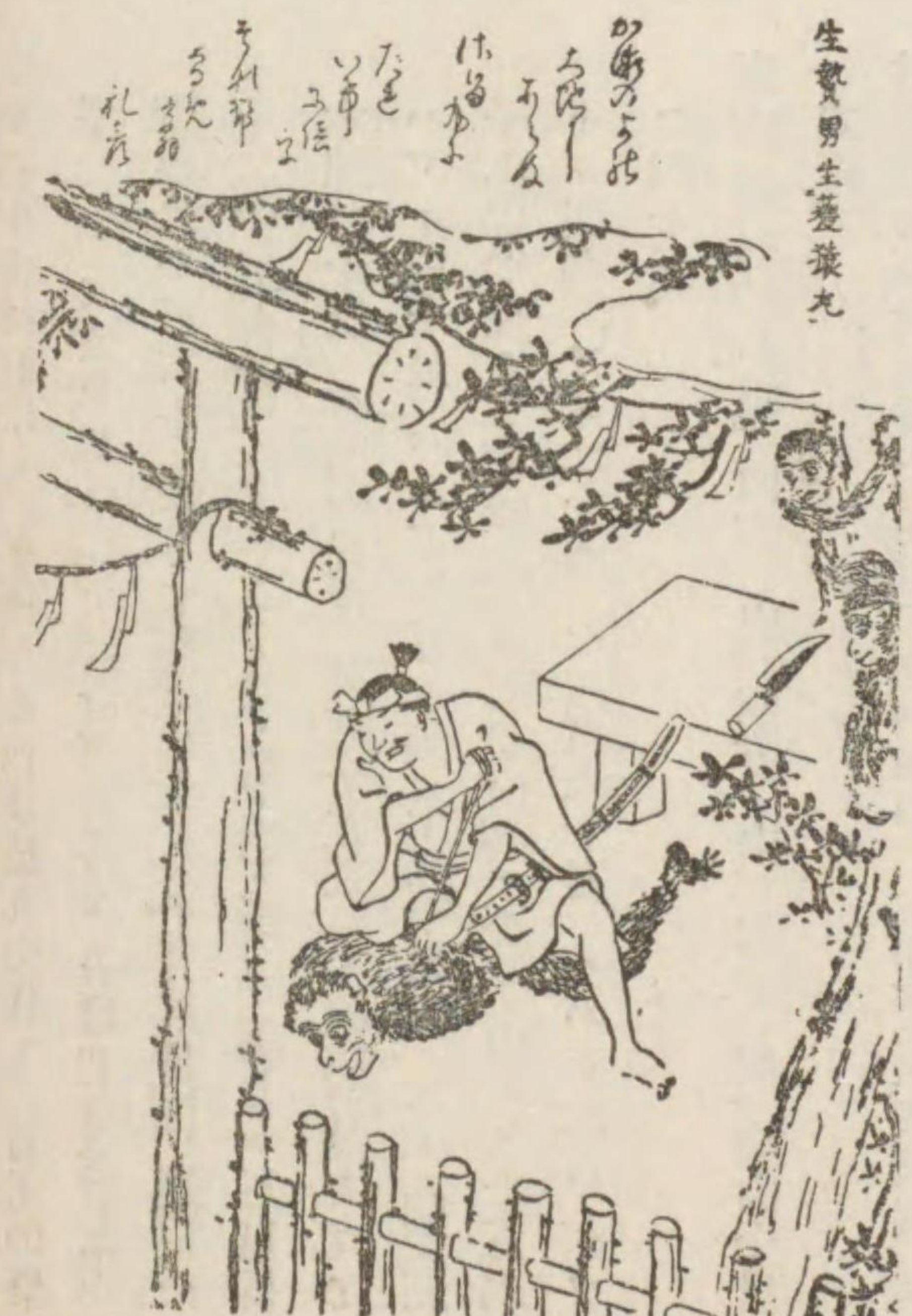
村の名義は、古しへの人の名の、轉て村名に成りしか、又は【今昔物語】十五卷の、飛驒の國の男、退治邪神語に、文長ければ、今は昔、諸國行脚の僧、飛驒の國の深山に分け入り、道ふみまよひ、大なる瀧の簾を掛けたるやうに落つるを見て、通り過て、人里に来て宿りしに、主美食を與へて丁寧に

いひて、人家に繋ぎ置けば、人の弄翫となる物なり、かゝる物に生きたる人を備へしは、きはめて愚なりとて、舅と共に、大領のもとへ訴へ、其の猿を殺さんとせしに、叫喚こと限なし、皆人のなだむるまゝに、杖もて數多打て、後を禁め追放しぬ、其後家は豊饒に、其の郷人に敬まはれ、妻とむつましく子孫繁昌ぬ、飛驒の國には、かゝる所ありと見えたり。村名といひ、瀧といひ、決て此村なるべし。如是猿丸を神と崇めて、多年生贄にそなへし村なれば、他村より當村を猿丸と唱へし名にや。

【紀伊國名所圖會】六卷、那智郡貴志莊、十四村、生土神、國主村、國主神社は、祭神大國主命、左天照大神、右少彥名命、毎年大飯盛の祭あり、十四村一村毎に、大酒桶に大握飯を山の如く盛り積んで、車もて引て神前に捧ぐ。此の祭は、古其の社前なる野上川の龍宮淵に、龍蛇住て、人を多くとり殺しけるを、後に神にいはひ祀て、毎年人を一人づゝ生贄にそなへけるを、後大飯盛に代て備ふると云へり。【今昔物語】に、飛驒國にて、猿を神に祀りて、人を生贄にそなへしを、あるたけきをのこ、其の猿を生捕、祠をよきすて、其のこと止みぬ。かゝる怪しきことを世間に云つたふるもの多し、と見えたり。

【宇治拾遺物語】十卷の、吾婦人止生贄條に、美作國一苦

饗しらひければ、僧喜びて、この所はいと樂しき地なり、思ふことなく豊に暮し玉ふらむと云へば、主答へて、幸に我一人の女あり、妻せて我家をつかせ申べし、今より髪を生し玉ふべしといへば、僧諾ひてけり。主魚鳥を出し、酒を飲しめて、廿歳ばかりなる美麗なる女を出し、終に夫婦の約をなさしめたりしが、其後月日を経て、神へ年々生贄を備ふることを聞て、我こそ妻にかはらめとて生贄となり、山神の祠へ行き、神殿より出来る大猿、小猿どもを生擲て、歸來て、神と云ふ虚名告して年々人を食ひけむ、是は猿丸と



東郡中山神社にも、年經たる白き猿丸の住て、毎年祭に、美女を生贄にしつゝ、過ぎ來りしを、吾婦人退治して、其の女と夫婦に成りし故事見えたり。【古史傳】四卷十二に其を直に神のごとくにつたへたるは誤なり。かゝる妖々しき物を住ませ置たまひけむ神の御心は、いとあやしき物なり云。能似たる事なりき。

【今昔物語】叙に、當初宇治大納言源隆國と申人おはしき。これは醍醐帝の皇子西宮左大臣高明公の孫にして、權大納言俊賢卿の次男なり。後冷泉帝に仕へ奉りて、寵遇せらる。此人古しへを好む心ありて、世に傳へたる古事を聞ては必らず記して、是をたしめり。然れども猶足れりせず、宇治の別業に趣き、途の傍に茶店を構へ、往來の人を招きて古物語をせさせて、本朝の故事、天竺・震旦の雜話など、聞くにまかせ書き記して、終に若干の冊子となせり。其の初に今は昔と書出せるを以て、是を物語の號とせり。作者の名に因て、又宇治物語とも唱ふ。爾し後、其の遺れるを拾ひたるを、【宇治拾遺】と云ふとなむ。【系譜】云、隆國初名宗國、寛仁二年、改名隆國、長元七年、參議從三位、長曆元年從二位、長久四年、權中納言、治曆三年、權大納言、此人性質肥大、而甚苦暑氣、故朝參之暇、盛夏爲納涼、趣宇治別業、構茶店於道傍、常招往還過客、使啜



一甌之茗、聽其所談、或本朝故事、或天竺震旦雜話、悉皆抄之、號今昔物語、或曰宇治亞相物語、而後輯其所漏者、號之宇治拾遺物語云。

【史記】滑稽列傳云、魏文侯時、西門豹爲鄆令、豹到問民所疾苦、長老曰若爲河伯娶婦、以故貧、俗語不爲娶婦、水來漂溺人民、と云によりて、豹命して大巫嫗と、三巫と、三老とを、河中に投没して、惡弊を止めしこと、【蒙求】西門投巫篇中に見えたり。和漢同一奇なり。

産土神白山社 祭神白山三社大神。祭日。氏子。境内一畝歩、除地。

猿丸瀧 河中に在、兩岸岩石聳て、河水つほみて落ること、六七尺許。毎年夏になれば、瀧上に逆笥を漬おきて、鱒をとりぬ。鱒は川瀬を登りきて、瀧つほに少時唼居て、水勢を考へて、瀧水を飛躍りて、釜の中に入るをとりて、村にても食ひ。他へも賣出す。他村にては、箆もてつくか、據網にて、すくのみにて、如此便利よき、瀧なければ、羨みて皆猿丸瀧と稱せり。

白川 黒谷村より北流、總則を経て猿丸を北流、新淵村に至。魚、鱒・鱒・石魚・雜魚、總則一色村亦同之。

○町屋村 高五十五石一斗七升三合。燒畑二十六町七段八歩。山林段別木數不詳。

七合。燒畑二十五町五段一畝歩。山林段別木數不詳。家二十五戸、人百六十餘人。

産物 米七十九石二斗稗二百二十石 大麥三石二斗小麥八斗 大豆八石八斗 小豆一石六斗 粟二石五斗 蕎麥二石五斗 荳六斗五升 大角豆二斗 桑千二百貫目 麻五十貫目 李・梨・栗・橡・桃・櫛大 繭八十九貫目 布四十五反 木綿十反 木綿シマ六反 稻筵二十束 カハバキ十五足 ワラミノ二十領 干瓢一貫五百目 干蕨五百目 大根・蕪・茄子・瓜・南瓜・白芋・落・蓑荷・タケノコ。山トリ六羽 キシ二羽 マス七本 ハエ二百イハナ六十アヂノ二升。 東方山。西方川、町屋村三町。南方 猿丸村より八町。北方 中畑村へ八町。高山へ十里半。

村の名義は、白川は水勢甚たづよき川なれば、瀬のかかりて淵になりたるを、見る人皆々驚きて、新淵の村と云初めしにやあらむ。

産土神子安明神 祭神不詳。祭日。氏子。境内。無除地。法藏教寺 東本願寺宗。高山照蓮寺末。文龜二壬戌年開基。

本尊阿彌陀如來。境内屋敷一段四畝歩。元祿七甲戌年、檢地名受、道場安右衛門、同十二己卯年除地、享保元年より今の寺號。

驛舎 三尾河一里半 新淵四里餘 濃州郡上郡 向鷺見

家十三戸、人九十餘人。

産物 米六十五石二斗稗二百石二斗 大豆五石四斗 小豆五斗 大麥八斗 小麥五斗 粟五石二斗 荳二石四斗 麻種一斗五升 菜種五升 麻十五貫目 桑九百五十貫目 梅・李・梨・栗・サモ、橡小 繭六十四貫目 木綿七反 木綿縞五反 菅筵五枚 布二十五反 干蕨三貫目 稻筵廿五束 干瓢三百目 ワラミノ三十領 カハバキ二十足 大根・蕪・餅草・百合・白芋・南瓜・茄子・胡瓜・落・タケノコ 川芎五百目 黃蓮一貫目 マス五本 ハエ二百二十山トリ三羽 雉子二羽。

東方 新淵村、橋向六町。西方 野の俣村、嶺越一里六町。南方 山。北方 山。高山十里二十四町。

村の名義は、古も今も、山村と市坊との家作は、自然差別の有ることなれとも、好事の者は、山村の家作を賤しと思ひ、市坊の家作を羨み擬ふこともあれば、此村に、いにしへ町家めきたる板屋を作りし故の、名にやあらむ。

産土神若宮八幡宮 祭神應神天皇、仁德天皇兩尊靈。祭日。氏子。境内二畝二十歩、除地。

白川 南方一色村山界より北流、魚、猿丸村同。

○新淵村 縱六町十五間、横四町五間。高八十六石五斗

欄干橋 長……幅……

○野の俣村 縱三十町、横四十四間。高四十五石七斗二升八合。燒畑二十八町一段六畝廿二歩。山林段別木數不詳。家二十五戸、人百八十餘人。

産物 米九石五斗稗二百七十六石餘 大豆八石五斗 小豆二石四斗 大麥四斗 粟二十石七斗 蕎麥十石五斗 荳五石三斗 菜種五升 麻三十六貫目 楮三貫目 李・梨・栗・橡・櫛大 繭七十三貫目 木綿十反 イナムシロ六十束 布二十五反 ワラミノ二十領 ワラナハ三十束 ガマハバキ二十足 桑千二百貫目 大根・蕪・茄子・白芋・南瓜・胡瓜・牛蒡・タケノコ。餅草八貫目 山トリ五羽 キシ十五羽 兎十疋 マス二十五本 ハエ六百五十 アヂメ三升 イハナ三百五十。

東方 町屋村へ嶺越一里六町。西方 美濃國郡上郡界六町、鷺見・向鷺見・西洞村へ三里餘。南方 山。北方 牧戸村へ一里餘。高山十一里三十町。

村の名義は、義濃國郡上郡より入來るに、此の村にて、飛驒の國府の道と、越中の國城ヶ端・井波等へ行路と、兩岐にわかる、地なれば、野の俣村と、名づけしにやあらむ。

産土神白山社 祭神白山三社大神。祭日。氏子。境内一畝二十歩。除地。



野の岐の關 野の俣口留番所と云、美濃國郡上郡向鷺見村へ出。

天正年中、金森家國中平治の後、四方出入の口々に、關を建てたる其の一也。

四本杭 關屋より路程半里西に當りて美濃國境にあり。其の傍示杭は、本土より其路の兩側に二本、美濃國郡上郡領主より二本宛建來りて、其處を四本杭と唱へ來れり。其處より、美濃國西洞・鷺見・向鷺見村等へ、何れも三里許なる曠野也。鷺見ヶ上野と云。

(野上ヶ見鷺)

或書に〔奇持百歌〕云、天正年中、金森長近入道素玄法印飛驒國を伐ち治むべしと、秀吉公より命ぜられければ、金森越前國にて軍勢を揃へ、飛州大野郡白川郷の山間を武者押する所に、向より行脚の僧一人來り、狭き山間にて行き合ひぬ。先手の諸卒不興して彼僧を通さず、今日身方の軍勢國入始、いまだ敵の旗を見ず、然るに僧に逢ふこと忌はし、殊に當國の者を其儘通す法やある、速に討捨て軍神の血祭にせよと匂りければ、旅僧笑ふて、御身等僧を不吉なりと宣へど、大將既に法體ならずや、何ぞ吾をのみ咎め玉ふらむ、道理を聞むと云。金森法印馬上より士卒を制して旅僧に向ひ、只今諸卒の云ふ處其の謂なきにしもあらず、然れども汝一句の祝詞を述べよ、其に

免じて、此場を通すべしと有ければ、旅僧即ちこゝろえて、金森法印の馬上の體相を見しに、白き革袴をはきたりければ、

大將のめしたはかまはしらかはや、さてもみごと

にとりしひだかな

行脚旅僧

かく詠ければ、さても仕つたりと、數千の軍兵一同に、聲を發して勇みければ、金森法印其作意を賞し、金錢を與へて通されけり。かゝる危難を遁れ、賞に逢ふこと、風雅の徳いと有がたし。

評云、金森法印士卒の微意を等閑にせず、旅僧の奇才を賞、無爲の化を自他に施せしは、世に有がたき大將なり。一説に、此狂歌を詠しは即白川の照蓮寺の明了なりと云り。是は天正十三年七月にて、金森法印越前の石徹白より嶽間を歴て、尾上河どほり白川へ出られたり。其石徹白道は是歲十一月の大地震にて、兩嶽より大岩土砂押埋て通路絶たりとなり。此時内ヶ島兵庫頭氏理の家臣、尾神備前守氏綱、岩瀬の橋にて手痛く支へけるにより、白川郷を最初に平治して、三木を後に亡さむとせられけむひとまづ越前に歸り、同年八月、牛丸又右衛門綱親の郷導にて越中へ回り、二つ屋よりうち入り、三木を亡ほし國內を討定め、高山に城を築きて後、中野村なる照蓮寺

の明了を呼寄せて、天正十六年、高山へ引移されしとなり。

野俣川 當村山中より出、北流牧戸村に至り白川に入。魚

鱒・石魚・雜魚。

欄干橋 長……幅……引渡橋

産土神天照大御神 祭日。氏子枝村。境内無餘地。

同金精明神 祭神。祭日。氏子枝村。境内無餘地。

砲丸石 土の化石なり、性質脆く輕し、色は大赭、黄土、鼠色

等種々の色あり。形は圓き石にて、砲丸の目形、二三匁位より十匁位までの大小あり。關屋の近邊の畑中より、毎年春耕の時、眞鍮にてうち出せり。土民口碑に、古しへ九郎判官殿此處にて休足まれし節の尿の化石なりとぞ。故に判官石と云ふといへり。俗説とるにたらず。

瀧 枝村瀧ヶ野の川中にあり、野の俣川の流末に在、高一丈餘、幅も同じ。平水には、鱒、瀧壺まで來りすめり、大雨降て水かさ増れば、瀧上に登るとぞ。

枝村瀧ヶ野 右の瀧の上の野にある村家なれば、瀧ヶ野と云ふ。

同新町 名義

○中畑村 縦四町五十間、横二町二十間。高五十一石七斗二升五合。燒畑一町四畝歩、外二町八畝歩、享保十二未年





渡。山林段別木數不詳。家十六戸、人百人餘。

産物 米三十二石五斗 稗百三十四石 大豆五石七斗 小豆二石五斗 粟九石五斗 蕎麥三石 荳三斗 大角豆一斗 桑五百五十貫目 麻芋十九貫目 烟草八十斤 李・梨・栗・橡大 繭五十八貫目 木綿十反 ヲラミノ六十二領 布二十反 稻藁二十二束 カマハバキ二十五束 干瓢二百目 山鷄三羽 雉子一羽 鱒十五本 鱒千二百石 魚百五十

東方山。西方川向山。南方新淵村へ八町。北方 牧戸村へ六町、高山十一里餘。

村名義は、詳ならねど、試み白さば、古しへ此村及上下の隣村も、水利なしとて、凡て陸田を開き稗をのみ作りたりし頃下畑といひ、此を中畑と稱ひしならむ。然るを後世になるまゝに、村民さがしらに成て、稗をのみ作らむよりはと思ひ、何れの村も辛して河水を堰上げ、水田になして、稻をも聊か作れる事になりしは、や、後の事ならむ。元來寒冷なる地理なれば、稗のみ作れば、凶年にも、少しは秋成もあるべきを、強て稻を作故に、早霜の年にはみのらず、自然、飢に及ぶこと多し。可憐。

産土神白山社 祭神白山三社大神。祭日、氏子。境内無餘地。白川 南方新淵村より北流、牧戸村に至、魚・鱒・鱒・石魚・雜魚。

○牧戸村 縦四町十間、横三町廿間、高二十四石一斗七升一合。焼畑二町七段五畝一步、外五町五段二步、享保十二年未年渡。山林段別木數不詳。家十二戸、人四十餘人。

産物 米十九石八斗 稗七十七石六斗 大豆四石六斗 小豆五斗 粟四石六斗 蕎麥一石二斗 荳二斗八升 大角豆五升 麻十二貫目 菜種五升 李・梨・栗・橡大 繭四十八貫目 木綿五反 布三十反 ヲラミノ四十四領 繩二十束 稻藁二十束 ガマハバキ十足 桑楮一貫目 烟草四十四斤 大根・蕪・白芋・南瓜・茄子・蒞。山ドリ二羽 マス五本 ハエ五百五十 アヂメ三升。

東方山。西方 野の俣村へ一里餘。南方 中畑へ六丁。北方 牛丸村へ八町。高山十一里餘。

村名義は、往古馬を野飼せし馬城の有し處戸は指字に處の取にやあらむ。

産土神天照大御神 祭日、氏子。境内無餘地。

向牧戸古城 【岷江記】照蓮寺由來書、一、内島將監條下に、白川牧戸の城主を内ヶ島將監爲氏とぞ稱しける。飛驒半國按に、半國の主ならば、富饒の地を撰み住むべきに、寒冷にて稗ならでは登らぬ此牧戸の小村に住しは、定めて上白川の町々たけ、押領して住しならむ。越中國礪波郡を切りしたがへ、果報の、しくぞおはしける。子息上

野介雅氏も武勇父に劣らず、弓馬の譽世に高くぞおはしける。家老には、川尻備中・山下市右衛門、何れも武道の達人なり。隣國にてもおぢ畏れ、容易く手ざす者もなく、要害めでたき所なりとて、牧戸に城を構へ、上見ぬ鷲のこ、ちにて暮しおはしける。然るに長享二年【飛州志】又は、【心行坊縁起】にある如く、文明七年の秋を誤しならむ。さらでは、照蓮寺列世示寂の年にたがへり。七月中旬、或夜月はくまなくさやかにて、二千里の外故人の心までとも云ふべき夜、内ヶ島父子高樓に上り、山下川尻をはじめ一族の面々を招き、酒宴を開き、酣なるとき、父子主従相議て、正蓮寺の威光頗る奇怪なり、且、長子教信還俗して我名を犯し、三島將監と名のり、兵法武術を鍛鍊、弓馬を勵むは、我家をねらふにきはまりぬと有りければ、上野介雅氏種々なだめられしかども、最早一致なればせむ方なく、上野介も諸共に、七月十日打立て、飯島村なる正蓮寺の門前へ、不意に押寄せた、かひて、初めは内島主従敗北せしが、同八月越中國礪波郡の知行より、加勢を得て來て血戦し、三島將監は行方しれず逃去り、

明教は卒堵婆峠より取て返し、自殺せしとなり。【此】岷江記は、甚ことしく牽強附會も有べけれど、事實を失はむことを恐れて、其まゝ、要を摘て記しつ。と見えたれ

ば、此古城は、(村よりは川向なれば、向牧戸と云ふなるべし。最初は内ヶ島將監爲氏築きて居城とせしが、彼正蓮寺を亡ぼして後は、白川郷の最上の肥壤と皆人の云ふなる、鳩谷・飯島・萩町其の他を得て、其の最寄にて要害を撰び、保木脇村の(彼三村より、奥を見立てしは、ふかき心ありてなるべし)歸雲山に、新たに牧戸城は寛正の初に築きたるべく、歸雲城は其又後なるべし)城壘を築きて移住、さて牧戸城をば、家老の川尻備中に、預しか與へしにやあらむ。

川尻備中氏信 【飛州志】に、内島の長臣たり、向牧戸城に居。【川尻家説】云、江州多賀支流なり。多賀は佐々木京極の分流たり。然るに天正年中、歸雲山大地震にて崩れ落しとき、氏信も在城、死亡と見ゆ。按に、寛正年中、内ヶ島爲氏此牧戸城に在しより、天正十三年其の孫氏理、歸雲城にて震災歴没まで、百二十餘年の星霜を経たり。最初より臣屬たりし川尻も、三四代なるべけれど、代々備中を名のる故に、世代不分明にや。

川尻勘平某は氏信の男にて、天正年中、京都に在て震災を遭れたりとぞ。【飛州志】に載せたる如く、川尻氏信、内島をそむき、金森家を嚮導せしは、浮説にて、勘平のことなるべし。勘平は初め君父の内命を奉て、越前に立越、



金森家の嚮導して本土へ歸り、臣屬して天正十五年知行目録を得しを、享保年中、『飛州志』に載せたるにや。其後、金森家をはなれし事實不詳、其の末葉は牧戸村百姓久左衛門なりとぞ。

白川 魚、前同。

○牛丸村 縦五町五間、横一町廿二間。高四十一石一斗四升五合。焼畑五町三段六畝十二歩、外十町七段二畝廿四歩。享保十二年渡。山林段別木數不詳。家十八戸、人百餘人。

産物 米三十五石二斗 稗百十四石余 大豆七石四斗 小豆一石五斗 粟十三石五斗 蕎麥三石五斗 荳六斗 大角豆七升 麻二十九貫目 菜種五升 李・梨・栗・橡・桃 小蘭六十八貫目 木綿十五反 稻筵三十束 布四十五反 バンドリ六十領 ガマハバキ百足 桑八百五十貫目 楮四貫目 烟草五十斤 大根・蕪・白芋・茄子・南瓜・胡瓜・百合・荷 山トリ三羽 マス二十本 ハエ四百五十イハナ百二十。

東方山。西方山。南方 牧戸村へ八町。北方 岩瀬村へ三十町。高山十一里半餘。

村名義は、詳には知られねど、試に白さは、『續紀』に柿本朝臣佐留、置始連宇佐伎、錦部刀良、泰犬麻呂、大神朝臣伯麻呂等見ゆ、天正の頃は、加藤虎之助、山中鹿之助等有て、獸

の名を人の名に付るは、古今同一體なれば、此村名は人名より負しにや有らむか。『萬葉集』五卷に、筑前國の鎮懐石の事を言傳へし那珂郡葦島に、建部牛麻呂と云し人もありしとぞ。

産土神八幡宮 祭神應神天皇御靈。祭日。氏子。境内。無餘地。元祿年中、村長ども檢地吏へ不申立は、甚可畏ことならすや。

蓮勝教寺 東本願寺宗。高山照蓮寺末。文明十五癸卯年開基。本尊阿彌陀如來。境内屋敷三畝十四歩。元祿六甲戌年、檢地名受、道場太郎右衛門、同十二己卯年除地、其の後今の寺號を唱ふる年月不詳。

白川 魚前同。

○岩瀬村 枝村下瀧、縦四町四十間、内二町下瀧、横三町、内一町同。高四石五斗九升、外高十六石八斗七升三合。照蓮寺領。焼畑六町五段五畝二十五歩、照蓮寺へ納。山林段別木數不詳。家十三戸、人九十餘人。

産物 米三十石五斗 稗百六十石五斗 小麥二斗 粟五石 大豆十五石 小豆五斗 麻種五斗 菜種六升 桑千五百六十貫目 麻十三貫目 烟草二十斤 梅・李・梨・栗・橡・榎 小蘭六十貫目 木綿五反 ヲラミノ七十領 布二十疋 稻筵十五束 カマハバキ二十足 干蕨一貫目 大根・カブラ・白石四斗九升。外高三十六石四斗一合。照蓮寺領。焼畑十八町四段一畝廿九歩。照蓮寺へ納。山林段別木數不詳。家二十七戸、人百八十餘人。

産物 米二十五石六斗 稗三百九十石 大麥十石餘 小麥一石二斗 大豆二十三石 小豆二石 粟十八石餘 荳二石六斗 桑三千九百六十貫目 楮二貫目 麻三十三貫目 烟草五十斤 梅・李・梨・栗・橡・榎 小蘭六十二貫目 木綿十五反 ヲラミノ百領 布四十六反 稻筵三百五十束 ガマハバキ五十足 大根五千本 蕪五千束 茄子千五百 牛蒡廿五把 胡瓜・白芋・百合・マス四千本 鱒三百五十 岩魚二百四十 安治米六升。

東方山。西方 川向、中野村十二町。南方 岩瀬村八町。北方 高山十三里。

村名義は、口碑に傳ふ、大倉山内より出る谷水、おのづから赤地渡交れり。其を見て、古しへ金山を掘りし頃より、ますく水溢つきて、谷の水色赤ければ、村名になりしとぞ、水溢を赤染溢ともいへり。枝村落部名義不詳。

産土神白山社 祭神白山三社大神。祭日。氏子。境内。無餘地。

繼橋 一本宛引渡長…… 白川へ掛渡、海上村通行。同 同長…… 落部谷へ掛渡、岩瀬・高山へ通行。

芋・茄子・牛蒡・胡瓜・百合・芥子菜・タケノコ 山トリ三羽 マス十五本 ハエ四百五十アヂメ五升。

東方山。西方 枝村下瀧。南方 牛丸村へ二十町。北方 赤谷村へ八町。高山十二里。

村名義は、文字の如く、上白川の水、此村に至て岩石にせかれて流る、瀧の多ければ、村名に負へるにやあらむ。枝村下瀧は、川上に猿丸の瀧と野の俣村の瀧とに對て、かくは唱へしなるべし。

産土神白山社 祭神白山三社大神。祭日。氏子。境内。無餘地。

欄干橋 幅長【照蓮寺記】慶長中に、内ヶ島兵庫頭氏理家臣、川尻備中守氏信、降金森尙書法印、即爲郷導士、天正十三年乙酉秋七月、經濃飛封疆布俣口、將既征入、氏信同僚、尾上備前守氏綱、支於岩瀬橋、不能容焉、決然歸矣、更八月初云、とあれば、川尻氏信は、内島にそむき、金森勢を導き、先歸雲山城を破亡さむとて、此橋まで來り、尾上氏綱に支られて是を捨置き、上白川より松倉に向は、後を食留められむと慮て、越前へかへり、更に八月、ニツ屋より討入れしにこそ。

○赤谷村 枝村落部・和太・縦九町廿間、横六町四十間。内四町三十三町二赤谷、二町三十間、枝村 和太、二町三十間、枝村落部、高十四町一十間、一町四十間。



白川 魚、前同。

○森茂村 縦二町五十間、横二町十間、高九石五斗八升八合、燒畑一町四段六畝步、外二町九段二畝步、享保十二年渡、山林段別木數不詳、家十一戸、人三十餘人。

産物 稗六十五石 蕎麥八石 大麥一石 小麥五斗 大豆七石二斗 小豆八斗 荳一石五斗 桑二百五十貫目 麻十二貫目 李・梨・林檎・栗・榎・橡 大蘭四貫目 小蘭廿一貫目 布十五疋 蕙十束 干蕨三貫目 干狗脊菜六貫目 米四石 鹽十俵 茶百斤 黃綿三貫目。

東方 大谷村へ嶺越二里半。西方 山、長瀬村へ二里半。南方 赤谷村へ二里半。北方 山。

村名義は、文字のまゝなるべし。【和訓栞】に、林叢をいふは盛の義なるべし、杜をよむは、【日本紀】【新撰字鏡】等に見え、【萬葉集】に、神社をよめりとあれど、其れとは異なるべし。俗に森をよむも盛也、木多貌とあり。里人も、一山の内にても、すぐれて木の叢生、繁茂せし處を、森と云ふなり。又【栞】に、茂をモシとよめるは、音にはあらず、モキともモクともよみて、【神代紀】に扶疏をシキモシと訓、【皇代紀】に蒼蔚をモクシゲシとよめり云、其の體言に茂と云て、森茂とは唱ふるならむ。此村には嶽もあり、森茂谷、又六厩山につゞきて、地嶽谷・山葵谷・大志无伎等の太險山あり

て、諸木繁茂たる地なれば、しか號しにやあらむ。産土神白山社 祭神白山三社大神。祭日。氏子。境内五畝步。

大師堂 本尊 境内四畝步。

金山跡 森茂村の東小鳥郷大谷村江字奈不之嶺の麓に曠原ありて、古き溝渠あまた有て、石垣の依然残れるも、崩れて落こみたるも有。又ふるき石臼の彼方此方に、數多存生たるあり。天保年中、禮彦其を見て村長に問ひしに、答けらく、是は昔天正の頃、茂住宗貞と云へる人、金山の堀子を數多將て來て、砂金を掘て製たる跡なりと云ふ。其の製方を問ひけるに、村長白しけるは、藁蕙をあまた齎來て溝毎に布粒べ、上なる金山へ谷水を引來て、眞鍮もてせり流しをすれば、土砂は其性輕き故、濁りて上を流れ、砂金は其性重ければ、沈みて蕙の藁の織目にかゝりたるを見て、水を本の谷にきり落し、溝の水の涸れたる頃蕙を取上て、日に乾して拂ひ落し、其を搔集めて、石臼にて引碎き、淘汰盤にて淘分けて砂金を得んとぞ。禮彦其を聞き、其は手數もかゝらで、大寶を得る術也、いかで村民、今はた其を爲してむと云ひしに、村長答けるやう、金山に心をつくせば、相應に砂金は得つべし、其の砂金にて、融通の金銀を得れば、自然心奢りて美味を好み、市間へ

町。北方 海上村へ六町、高山十二里三十町。

村名義は、往古此の村の開かむとせし頃、上下なる野は地理も瘠せられたれば、肥壤たる中野を新墾して、田畑を起し、農家を建てし故、村名に負ひしにやあらむ。又按に、川上に岩瀬野あり、川下に海上邑の、沖野と云あれば、此處を中野と云へるにや。

産土神八幡宮 祭神應神天皇御靈。祭日。氏子。境内一段一畝十步、除地。

光曜山照蓮教寺後任心行坊 東本願寺宗高山照蓮寺掛所、鳩ヶ谷道場、建長五癸丑年開基善俊、中野移住、長享二戊申年中興明心、本尊阿彌陀如來立像二尺七寸五分春日作、境内四町五段四畝十七步、林二町三段二畝廿五步、除地。

【高山照蓮寺記】金森法印の命に依て、天正十五丁亥年、照蓮寺十三世明了高山に移住、其後寺院を十四世明海相續して、心行坊と號、【飛州志】に寺説曰、人皇八十二代、後鳥羽帝第二の皇子、出家し玉ひて親鸞上人の弟子と成り、法諱を周觀と稱、後善性と改云。

按に【大日本史】後鳥羽天皇本紀、同皇子列傳、其外國史、小史にも載せざれば、實否詳ならず、然れとも、寺に勅使門とて古くより建來り、國中此末寺同宗の者等は、【岷江記】【心行坊緣起】等に泥みて、しか思ひ崇

出て、村の山畑の荒行をも顧ず、村へも歸りがたく、終には他國へ出で、金山の持をすべし、然れば妻子は飢て、他村の路頭に迷ふべし、唯々山村の百姓永續の術は、僅なる山畑なりとも、身力を盡しなば、妻子も安穩に世を過すべし、努力金山にな手を掛そと、父祖の遺誡なりと言しを聞て、是亦尤なること哉と云て止みしことありき。

森茂谷 大地獄谷 山葵谷 大志无伎 草、木、檜、黒檜、姫子、鳥、獸。

○中野村 縦五町、横二町十間、高七石五斗八升、外高十二石九斗三升、照蓮寺領、燒畑一町五段八畝步、外三町一段六畝步、享保十二年渡、燒畑七段六畝十八步、照蓮寺へ納。山林段別木數不詳、家二十戸、人百三十餘人。

産物 米十三石五斗 稗二百二十石五斗 大麥三石四斗 小麥二石五斗 大豆三石五斗 小豆一石五斗 粟十石五斗 蕎麥五斗 桑八百二十貫目 菜種四升 麻十五貫目 烟草二十斤 梅・李・梨・栗・橡、大蘭七十五貫目 木綿二十反 布二十六反 稻蕙五十束 ガマハキ二十五足 ワラミノ八十領 干ワラビ二貫目 大根・蕪・茄子・南瓜・白芋・牛蒡・瓜・百合・タケノコ。山トリ三羽 キシ二羽 マス二十本 ハエ三百五十五アヂメ三升。

東方 川向、赤谷村十二町。西方 山。南方 岩瀬村へ三十



め来れることなれば、先づ的證を見るまでは、後考の爲に記置のみ。

是越後國淨興寺の開祖たり。越後へ移りしは、遙に後の、永祿年中よりも後の由なり。【和漢三才圖會】卷第六十八曰越後國淨興寺在高田、東渡院家末寺百有餘寺、親鸞上人貞永元年、源右大将露去常州稻田郡寺中九院（此郡名、常陸國にはさらなり、【延喜式】にも【和名抄】にも、諸國にあることなし）雪吹谷村建寺附周觀、周觀後鳥羽帝第二皇子、（長仁親王、後に薙髮し玉へとも、周觀とは申奉らず、都て後鳥羽天皇には、十二皇子ましませとも、善信弟子周觀、と申すは、列傳にはましまさず）出家登叡岳、後在常州、歸依鸞師爲弟子、改名善性上人、移信州長沼、年譜を記さざるは不審頼朝公より寄敷地三千貫、貞永元年す、頼朝薨去より、三十三年後なり。それより又遙後に、再生せしは如何、又貫高は【凡例錄】に、北條時宗の時に起り、足利將軍の世に用ゆとなり。頼朝公よりとは、年曆いたく違へり。永祿年中、川中島之役、兵火燒寺院、再三換地、今在高田、下略いとく、みだりなるつたへにて、よりどころとは、しがたくなむ。善性第二子を善俊と云、建保二年越後國に生る。【心行坊緣起】には、常陸國に生るとあり、永祿年中より後ならでは越後國生とは如何、年代〇遷後をわきまへざり寺説なり。

り。伊豆國三島にて成長し【岷江記】には流人とあれどいか、ト部某となりのりけるが、善信後云關東より歸京を聞、函嶺に出迎へ、弟子と成、嘉念坊善俊と云。善信の一字の字授かる九字の名號と、黄袈裟の自畫像を授かり、善信の跡をたひ京に上れり。  
寶徳年中、謙起に建長五癸丑に至て、飛州白川郷鳩谷に來り、初て一寺を建、鳩谷道場是也。寺説の寶徳にては、善俊二百三十餘歳にていなが、建長五年は善俊四十歳なり。【岷江記】には、美濃國白鳥に寓居して宗風を弘め、其の後鳩谷に來れる由なり。（道場を飯島に移せるは、其より年へて後なるべし）弘安五年三月三日、六十九歳にて寂。  
善俊第九世明教が時に至り、文明年中七年、同郷歸雲の城主内島兵庫頭爲氏と戦ひしが、明教終に打負て、爲氏の爲に討たる。【岷江記】には、牧戸城主内島將監爲氏とせり。明教の兄三島將監は、寄手の中へ長刀を振てかけ入、其ま、行方しれず。明教は九字の名號と開山の自畫像を携へ、飯島村の卒都婆峠の林中に隠れしが、飼犬の吼聲を聞、敵追來るを見て、兩幅を老木の空洞に藏し、明教名のり出て自殺せり。其時明教に一子あり、乳母懷に藏し加州に走る。  
一子二歳、龜壽丸後云乳母岷江記には女房とあり、此時製に

(野が寺)

だかれ、市村太郎右衛門（開祖善俊伊豆國三島より連來る僕の末葉なりとぞ）と諸共に逃けて、小白川に去り、敵追付きしに、川を隔て龜壽丸が肛門を見せ、女子なりと欺きて遁れ去りしとぞ。

成長の後嘉念坊明心と云。濃州白鳥にて一寺を建立して、夫より舊地飛州白川郷鳩谷に來り、父の讐を報むと計りしが、本願寺蓮如上人の扱に因て、明心を爲氏が婿にいたし、双方和睦せり。

龜壽は、加賀・越前の間にて成長せしが、十五歳の時蓮如に謁し、内島のことを申立、あつかひに成り、内島雅氏の婿に成りしとなり。

此時長享年中、鳩谷の坊舎を今の中野の地に移して山寺號を稱するもの是なり。鳩谷の舊地、今は寺か野と云ふ。此寺説と、【心行坊緣起】と、【岷江記】の三書、異説交り、年曆も齟齬たり、されども、外に據るべき書なければ、妄説は僧等の常なりとして記しつ。

本堂【飛州志】に八間四面、長享二年建之、此時鳩谷山中に希代の大杉一本有、岷江記に、開祖善俊の所植ならむとあり、さ此一本を以建る處是なり。本堂一字、曾て餘木を交へず、柱・桁・梁を初め、聊かなる小材に至る迄、悉く杉一本を用ひ造れり。其美材云ふ計りなし、今世其杉の舊根鳩谷の山中に

あり。白川郷嶮難の崖路を、柱・桁・梁等の長材いかにして運びつらむ、いと不審。

中門 又云、勅使門と稱せり。來由未詳。

中門棟札 干時天正二年甲戌七月七日、再興造立、當寺住持善了、大工加州石川郡野之市、桑山新右衛門尉藤原長宗、權大工、子息惣五郎。

鐘銘 建武元年三月十二日、安國寺、【飛州志】に、本土吉城郡太平山安國寺の鐘なるべしと云れど、彼安國寺は興國元年より九年を歴て正平二丁亥年建立なりとぞ。所持來由未詳。

内ヶ島の舊領 白川郷・小島郷を石徹白彦右衛門尉長澄領せしが、慶長元年の秋、伏見にて病死せり、嗣子なきにより、出雲守の領知となりぬ。其臣岩田彌助、點檢の爲村々を巡り、當寺に來り、住持馳走せしが、酒闌に及び、賓主を陥して、故なきに誣罵合て互搦あひ、誤て彌助が左手の拇を傷折りたりしが、其の憤に依て、其年十一月高山照蓮寺を放火燒亡せり。其後露顯に及で、金森出雲守、彼彌助を放逐せられぬ。彌助は其後行方知す成りぬと、【照蓮寺記】に見えたり。慎むべきは、武臣醉後の爭論にこそ。

【岷江記】には、石徹白長澄、伏見にて病死の後、其後家に、百石與へ、千四百石を取上げられ、其代官を岩田に



命せられしが、石徹白は中野村住居なりければ、彌助  
來りて、其趣并家やしき、家財諸道具迄、可受取と云ひ  
けるを、石徹白家人拒みけるを、高山照蓮寺等安明<sup>亦名</sup>回  
且に來り、取あつかひて、岩田が非分をさし押へたる  
恨により、明了の上京後に、照蓮寺を燒きしとなり。

光輪教寺 東本願寺宗、高山照蓮寺末、延徳元己酉年開基。  
本尊阿彌陀如來。禪書、本願寺實如在判、飛州白川善俊門  
徒岩瀬願主淨法。境内屋敷一段廿三步、除地。

此寺岩瀬村より、中野村へ移住、年代詳ならず、此寺を百  
姓名<sup>中野</sup>源右衛門と云、内島の末孫なりとて、系圖を出し  
たれど、後に附會せしと見ゆれば省きぬ、金森領國の中  
も然ありけむ、元祿以後は、代々白川郷數村兼帶名主と  
なり、中野の源右衛門とて、時めきたりとぞ。

明人秀文 永祿年中明國より來り歸化して當寺に潛匿て、  
數年居て、襖其外畫をあまたかきて後、大野郡石浦村に  
來、閑居て歿す。當寺の其の遺墨を、近世までの縣令郡  
丞、よりく聞出求得て、數多江戸へ持去ぬ、可惜ことに  
こそ。

白川 南方岩瀬村より北流、海上村に至る。魚、鱒・石魚・  
鱒・年魚・雜魚。

○海上村 上海と云。枝村下海上。縱四町十間横一町五十間。

<sup>字科中</sup>逆枝銀杏一本 目通一丈二尺廻。

繼倫 一本苑、四本繼引渡橋、長十八間、雨師河へ掛渡、越中  
往還。

日崎<sup>ヒサキ</sup> 海上村の北の方に、上白川と龜河との水の落あふ川  
股にて、三町許もさし出たる洲背なり、其を日崎と云、松  
林ありて海の崎に髣髴たり、口碑に傳たるには、古しへ  
何國の落人か來て住居せし跡にて、塚と壇との跡、残り  
たりとぞ、尾神村に、直に對へる出崎なれば、天正の頃ま  
では、尾神備前守も、こゝに住し跡ならむか。

白川 魚、前に同じ。

○尾上郷村 縱一町四十間、横四十五間、高四石二斗五升、  
外高一石四斗二升九合、照蓮寺領。燒畑八段歩、外一町  
六段歩、享保十二年未年渡。燒畑二町六畝九步、照蓮寺へ  
納。山林段別木數不詳。家二戸、人三十餘人。

産物 稗四十八石三斗 蕎麥一石五斗 大豆四石五斗 小豆  
一石二斗 粟一石五斗 麻種五斗 菜種一升 桑六百貫目  
麻三貫目 梅・李・梨・栗・橡、大 繭三十貫目 木綿二反 布  
五疋 稻藁四束 木皮蓑十五領 カマハバキ五疋 大根・蕪  
菁・茄子・南瓜・瓜・白芋・百合。

東方 海上村へ嶺越一里半よ、川向尾神村へ一里。西方 嶺  
南方山。北方 嶺、高山十四里半。

高二石六斗八升、外高十二石七斗八升七合、照蓮寺領。燒  
畑五町二段七畝二十六步、照蓮寺へ納。山林段別木數不  
詳。家十四戸、人百二十餘人。

産物 米十五石五斗 稗二百四十石 大麥三石五斗 粟五石  
六斗 大豆十三石四斗 小麥二石四斗 菜種一斗 桑三千  
六十貫目 麻種一斗 麻十六貫目 烟草九十斤 李・梨・栗・  
橡、榧、大 繭百十貫目 木綿十五反 カラミノ百領 布廿六  
反 稻藁二十五束 ガマハバキ二十五束 大コン・カブラ・  
ナス・ゴボウ・白芋・南瓜・タケノコ。山トリ五羽 鴨一羽  
マス二十五本 ハエ五百五十 アヂメ五升 ザッコ五十。  
東方 川向。西方 尾上郷へ嶺越二里餘。南方 中野村へ六  
町。北方 川向尾神村へ八町。高山十三里。

村名義不詳。種々妄説あれども皆信じ難し。按に、長享年  
中、釋明心下白川より來て、中野村に照蓮寺建立の時、法中  
の僧徒、中野には大工其外止宿して、可宿家なければ、中野  
の枝村なる、此所に會所を建しより、會所々々と云ひしを、  
後に訛りて、海上と書しならむか。又按に、上古<sup>不知</sup>年代、川の流  
末、今の福島險崖など、地震にて山崩て、河水を壅き、上白  
川と男神川と、落合の水湛へて海の如く成し故、海上の名  
に負て、今も字冲野と云る、耕地のあるならむか。  
<sup>(野冲)</sup>彌勒堂一字 本尊 境内 無餘地。

村名義は、此の村へ流れ出る川の水源は、白山三社の内、伊  
弉諾尊を祭りたる越前の別山の裏嶽にて、四海波嶽なり、  
其は男神を祀りたる山より流れ出る川なれば、男神川とい  
へる義なるべし。水源深く遠ければ大河にて、東に流れ出  
つ、尾神村にて、上白川に落合、北に流れて越中國礪波郡に  
出。【萬葉集】十七<sup>解字七下</sup>に、礪波郡雄神河邊作歌一首、大伴  
宿禰家持、乎加未河泊、久禮奈爲爾保布、乎等賣良之、葦附  
等流登、湍爾多々須良之、(神名帳)越中國礪波郡雄神神社、  
有と【解】に出とあれば、此の河の流末をも然稱か、又は同  
郡の内にて、別處なるか、不詳。又は當村の山に日照嶽もあ  
れば、假字はたがへど、龜河の義にや。

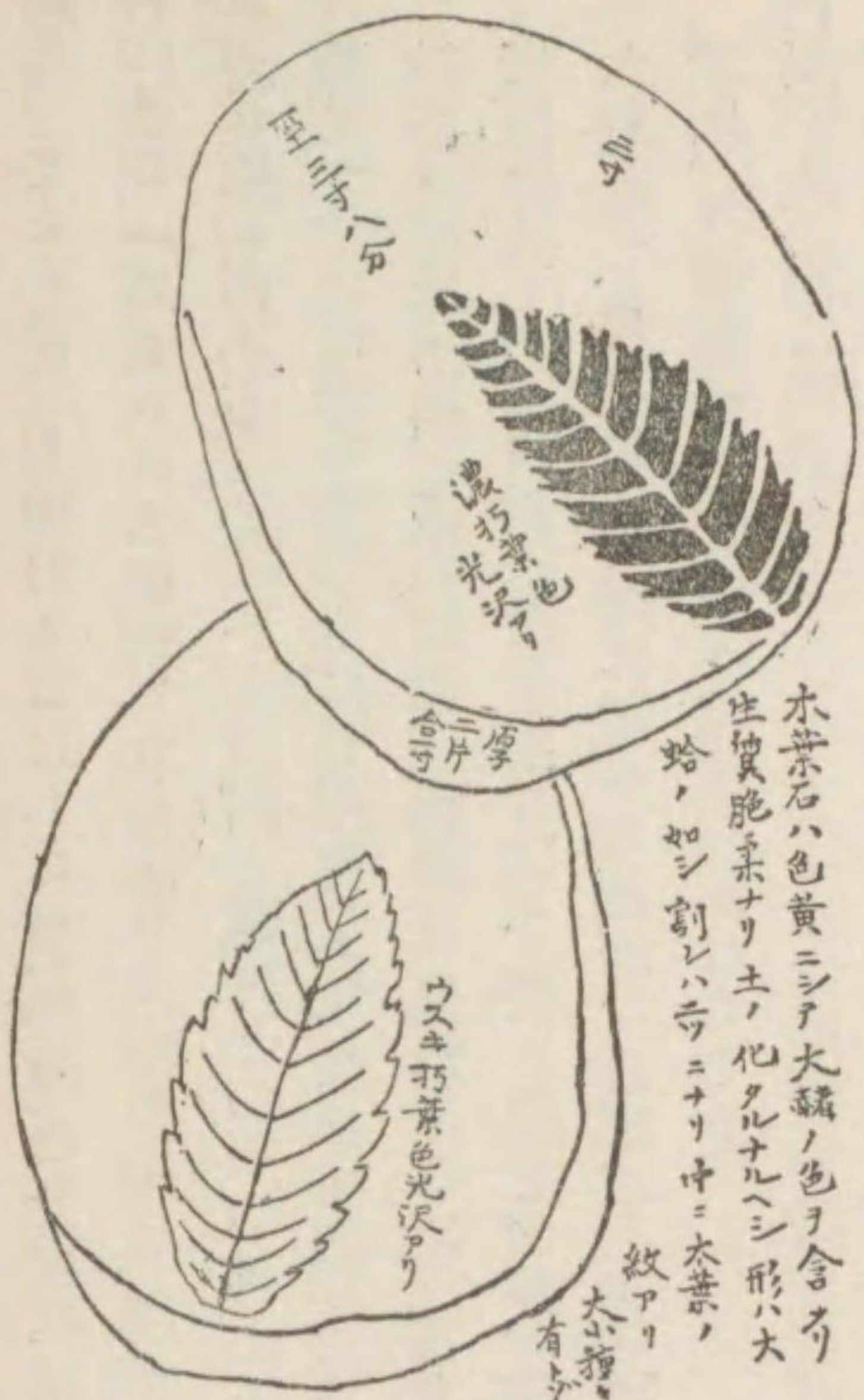
産土神白山社 祭神白山三社大神。祭日、氏子二戸。境内無  
除地。

男神川 の水源は、白山に連れる四海波嶽より出、高砂嶽  
と大日嶽等より支流流出、源まで七里餘あるとぞ。村家  
も通路もなし。一説に、古しへ男神川より越前石徹白へ  
通路ありて、天正十三年金森勢來りて、岩瀬の橋より一  
先引かへされしは、其の山路にて四海波嶽と高砂嶽との  
間にありしを、其天正十三年十一月の大地震にて、兩嶽  
より岩石・土砂崩落、山路を埋絶たりとなり。雪中峯越の  
猪狩ならでは、平生河に沿て水源を極看たる者無とぞ。



寒水石 大小種々あり、色白きこと水晶の如し。是を碎くに皆方石となれり。木葉石、川原に在、木葉石は色黄にして、大赭の色を含めり、生質脆柔なり、土の化したるなるべし、形は大蛤の如し、割れば二つになり中に木葉の紋あり、大小種々有とぞ。  
魚、鱒・鱒・石魚大なるは鱒の如く、二尺内外も有と云、鱒にて見分くると云。阿麻古あまご谷のみにすめり。魚。

岩窟 阿麻古谷にあり、昔平家の士來て隠栖しと云。團子谷 大石小石とも丸きこと團子の如しと云。野々俣村の砲丸石とは異なるとぞ。



四海波嶽 頂上の大岩石、東面に青海波の大紋あまたつけたり、故に四海波と云。越前にて別山と唱ふ西麓より登山す。伊弉諾尊を祭れり。  
高砂嶽 大日嶽 何れも白山に連れる嶽にて、平生雪あり。本谷山 丸山 千峯 鹽處 大尾谷 寒谷 鳥倉 山葵谷 日照谷 大谷 草、木、檜、黒檜、姫子、鳥、鷺、鵬、獸、熊、猪、麩羊。  
○尾神村此村以北の村々を中切と云 縦二町三十間、横四十間。高二石三斗六升七合、外高三石三斗九升六合。照蓮寺領、焼畑五段歩、外一町歩、享保十二年渡。焼畑四町七段二畝廿一步、照蓮寺へ納。山林段別木數不詳。家六戸、人六十餘人。産物 米二石八斗、稗二十八石五斗、大麥一石一斗二升、粟一石六斗六升、大豆二石四斗五升、小豆四斗、桑千八百貫目、麻二貫四百目、栗、櫛、橡、梨。大繭三貫百目、小繭四十六貫目、布三疋、稻、菰、四束、紐百五十目、硝石、バンドリ十二領、大根、蕪菁、人參、牛蒡、茄子、白芋、大角豆、胡瓜、南瓜、葱、ヤマアザミ、レウブ、山ドリ三羽、麩羊一疋、鱒二百石、魚二百、雜魚チ。  
東方 川向長瀬枝村秋町へ半里。西方 川向尾上郷村へ一里。南方 川向海上村へ八町。北方 歩危越福島村へ一里半。高山十三里八町。

村名義は、古しへ尾上郷と一村にて、水源四海波嶽の伊弉諾尊を祭りし故、男神村と云ひしならむ。尾は借字にて男神の義か、【延喜式神名帳】に、和泉國日根郡男神社、越中國礪波郡雄神社あり。

産土神

稱名教寺 東本願寺宗。高山照蓮寺末。永正十二乙亥年開

基僧休圓。本尊阿彌陀如來。境内屋敷七畝廿九步。

尾神備前守氏綱 内ヶ島家臣にて、二三代續しか未詳、天

正年中の備前守氏綱は、主家内ヶ島上野介雅氏の女、(兵

庫頭氏理の妹)を尙せり。天正十三年乙酉七月、同僚牧戸

の城主川尻備中守は、越前大野城主金森法印の先導して、

責來りしとき、氏綱兵卒を將て、岩瀬橋にて手痛く防禦

せしに依て、金森勢一先越前へ引返し、越中長谷へ廻り、

本土吉城郡二ツ屋口より責入ぬ。備前守氏綱は天正十三

年大地震の時、歸雲城にて、主人内ヶ島兵庫頭氏理一同

に、壓死たるにや。事蹟詳ならず。

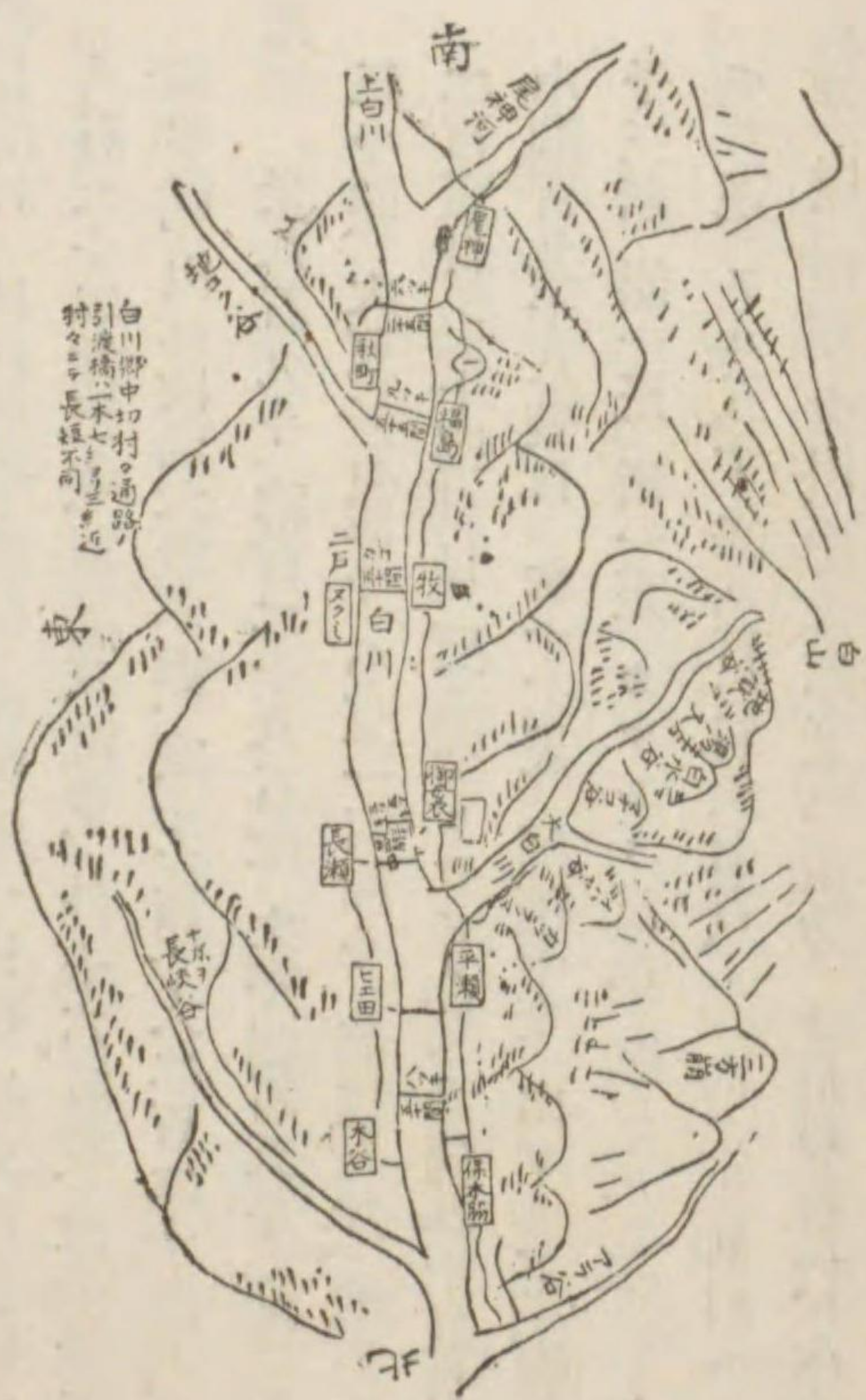
白川 魚、鱒・石魚・阿遲米・鱒・年魚・雜魚。

引渡橋。

○福島村 縦一町卅間、横三十九間。高一石四斗、外高三石

二斗九升四合。照蓮寺領、焼畑四段五畝歩、外九段歩。享保

十二年渡。焼畑五段八畝歩、照蓮寺へ納。山林段別木數



不詳。家二戸、八十餘人。

産物 米一斗、稗五石五斗、大麥二斗、大豆四斗、小豆一斗

桑四貫百目、麻一貫六百目、栗、櫛、橡、梨、ヒヨビ、大繭四

貫六貫目、小繭四十貫目、布二疋、稻、菰、三枚、紐百目、硝石

バンドリ六領、干狗脊、大根、蕪菁、牛蒡、茄子、白芋、葱、

大角豆、胡瓜、南瓜、艾葉、ヤマアザミ、山ドリ三羽、カマ

シ、一疋、猿三疋、年魚百、鱒三百、雜魚千。

東方 橋向長瀬枝村秋町へ半里。西方 山。南方 歩危越、

尾神村へ一里。北方 牧村へ三十町。高山十四里八町。

村名義未詳。諸國に多かる地名なり。



産土神

福島歩危 福島村と尾神村との間なる、岩山の絶壁を斬割て路を作り、郷中にも、國內にも、比類なき險難の歩危路にて、鬚指・翠丸縮等の名に負ふ難所あり。雪中は皆長瀬の枝村秋村へ渡り、其の崖路を避けて行通へど、是亦一本九纏の長橋ありて、中間にて自然動搖ぬれば、其危きことは薄氷を踏がごとし。

白川 魚、前同。

一本九纏引渡橋 長五十五間、川東秋町へ通行

○牧村 縦三町、横四十間、高一石八斗五升、外高五石七升七合。照蓮寺領。焼畑六段歩、外一町二段歩、享保十二年渡。焼畑七段五畝歩、照蓮寺へ納む。山林段別木數不詳、家二戸、人三十餘人。

産物 米一石六斗 稗十六石 大麥一石二斗 粟五斗 大豆一石二斗 小豆一斗二升 桑千五百貫目 麻一貫百目 栗・榎・梨・ヒヨビ・大藪三貫三百目 小藪三十三貫目 布三疋 稻藁一束半 絁二百目 バンドリ八領 大根・蕪菁・牛蒡・茄子・白芋・大角豆・胡瓜・南瓜・葱・艾葉・ヤマアザミ 山ドリ二羽 猪一疋 カマシ、一疋 猿七疋 年魚五百餘 八百石魚五百。

東方 川向長瀬の内、温泉。西方 山。南方 福島村へ三十町。

村名義は、此村、又枝村の秋町も、稗田も、白川の東の崖上に在りて、一村の内の里數、三里許も有ぬべし。其間、川瀬の長くつゞける故に、名に負しならむ。

枝村秋町。

同 稗田は、地理のまゝなる名義なるべし。【神名式】には武藏國荏原郡稗田神社あり。姓名には、【古事記】を傳へたる、稗田の阿禮あり。

産土神 天照大御神宮 氏子。境内。無餘地。

同白山社二社 秋町六間半 一畝九歩。稗田六間半 廿七歩。

淨樂教寺 東本願寺宗。高山照蓮寺末、天文五丙申年開基、創建僧淨西。本尊阿彌陀如來。境内屋敷六畝七歩。元祿七年甲戌年、檢地名受、道場彌右衛門、同十二年巳卯年除地、其後今の寺號を唱ふる年月不詳。

白川 魚、前同。

一本九纏引渡橋。

○御母衣村 枝村揚洞。縦二町五十間、横二町十間、高二石、外九石二斗六升六合、照蓮寺領。焼畑八段五畝歩、外一町七段歩。享保十二年渡。焼畑一町二段九畝十七歩。照蓮寺へ納。山林段別木數不詳。家四戸、人七十餘人。

北方 御母衣橋へ三町。

村名義は、白川郷中切尾神村組より、下白川は崖路險しくて、馬はつかひがたければ、古來牛をのみつかふ村なれば、牛を飼し牧野にや。されど隣村へ遠く、家も少き村にしあれば、牛牧にてもあらじ。又眞木の立、荒山中にもあらじ。然れば此村に至り、白川の水うづ巻きて流る、故、方言に、渦巻を只巻とのみいへば、未岐と云村名に負しか。未詳。

白川 魚、前同。

籠渡 大綱長五十間、川東長瀬枝村温泉二通行。

○長瀬村 枝村秋町・稗田・温泉。縦十三町、横五町、高四十八石三斗二升三合。焼畑八町歩、外十六町歩、享保十二年渡。山林段別木數不詳。家十三戸、人二百二十餘人。

産物 米八石九斗 稗百二十八石餘 大麥四石五斗 粟二石三斗餘 大豆七石四斗 小豆一石四斗 菜種五升 桑六千二百貫目 麻十四貫目 栗・榎・ヒヨビ・柿 大藪二十貫目 小藪百九十八貫目 布十七疋 稻藁十束 山ドリ五羽 雉子三羽 熊一疋 猪一疋 カマシ、三疋 猿三疋 狐二疋 兎三疋 アユ五十餘 八百石魚七百。

東方 山。西方 白川、御母衣十町。南方 枝村秋町へ。北方 枝村稗田へ、木谷村一里。高山十五里十町。

栗・榎・梨・柿・ヒヨビ。大藪十七貫目 小藪百七十貫目 布三疋 稻藁三束 絁二百目 葛粉八斗 バンドリ二十領 大根千二百本 カブラ五百束 胡蘿蔔五十本 牛蒡百五十本 茄子五百五十 葱二貫目 畑芋一石六斗 白牛二石三斗 胡瓜百 南瓜七百五十 艾葉百貫目 ヤマアサミ三百束 山ドリ三羽 カマシ、一疋 猿十三疋 年魚百三十 鱒四百石魚三百。

東方 川向長瀬村へ十町。西方 山。南方 牧村へ三町。北方 大白川向、平瀬村へ二十町。高山十五里三町。

村名義は未詳、按に【和訓栞】中編に、未詳論は泥濘を云、ミドロの轉なるべし。山城愛宕郡みぞろ池もみぞろ村に在て、【都名所圖會】後文武に出御菩薩地とかけるは、平相國の代。【類聚國史】に泥濘池に作れり。此の御母衣の村名も、濁池より出たる泥濘といへる村名を轉たるにはあらじか。

産土神 白山社 祭神 白山比咩神。祭日。氏子一村四戸。境内四歩、除地。

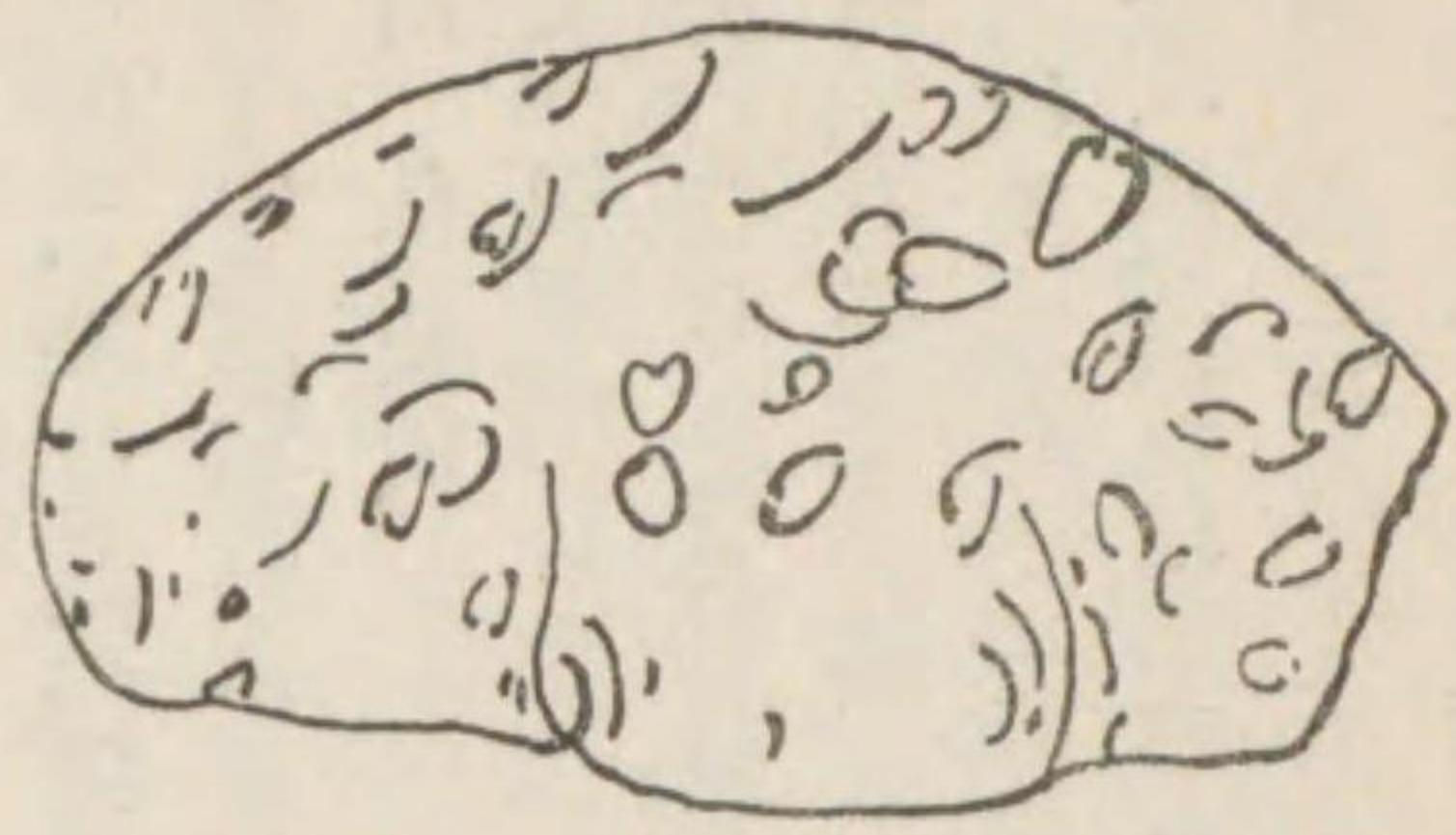
御母衣池 直径十五間、濁水深一丈。

枝村揚洞 名義不詳。

白川 魚、前同。

籠橋 一本三纏引渡、大白川へかけ渡、長十五間、巾一尺七寸。





花紋石の説 大白川 南岸は御母衣、北岸は平瀬村の川原に在して、往年奇しき石を、其の里人より得つ。一つは圖の如し、今一つは聊小さくて、薄を畫きたるを彫し如くなりき。當時の縣令、小野高福にさけつ。表裏・上下・左右、皆散し花びらなすかた、あまたあり。深五六厘より一分、幅三四厘許、細き鑿もて、彫り付けたらん如し。其を花の吹雪と名づけぬ。しら山の神や石には彫りつらん、ふふきし雪の花のすがたを

この花のあまひを見よとこととはに、石長ひめや彫りのこしけん 禮彦

石性堅剛、色濃鼠色、長六寸餘、幅三寸、高二寸内。世人の作れる物ならず、是ぞ實神造とや云む。是は彼川原に平生は得ることなし、大水出で、淵瀬のかはりし後、其川原を尋れば、たまたま得ることありとぞ。此の白川郷の村里の山々には、忍草石・木葉石とて、いと

さがしき山上より落ちて割たる石の面に、墨もて今るがきたらむ如く見ゆる石、あまたあり。又鼠色なる石に、おのづから忍草の貌の浮出たるなど、さまざまあり。又六方石とて、六方なる莖數本連立たる、長一二寸なるあり、色水晶の如し。【飛州志】には、是火晶也とあり、文久年中、増田頼興縣令たりし頃、郡丞川島知脩知當郷荻町村より得たるは、いと大なりければ、江戸へ遣て、玉人にすり磨かせけるに、圓徑一寸有餘になりぬ、一つ疵ありき、可惜ことなりといひてやみぬ。

○平瀬村 縦二町五十間、横二町十間、高四石六斗、外高十二石六斗五升、照蓮寺領。焼畑一町五段歩、外三町歩。享保十二年未渡。焼畑二町九段一畝二歩、照蓮寺へ納。山林段別木數不詳。家七戸、人百十餘人。

産物 米一石四斗五升、稗六十二石、大麥二石三斗、大豆三石八斗、小豆三斗四升、桑四千五百貫目、麻八貫目、栗・橡・檜・梨・柿・ヒヨビ。大繭十三貫目、小繭百三十貫目、布十疋、稻筵三束、絁二百目、葛粉五石五斗、バンドリ三十領、山葵三升、草茸一貫五百目、干平茸十貫目、大根・蕪菁・人參・牛蒡・茄子・葱・畑芋・白芋・大角豆・胡瓜・南瓜・艾葉・ヤマアザミ・ヤマドリ三羽、雉子三羽、兎三疋、熊二疋、猪三疋、カマシ、三疋、猿十疋、狐三疋、年魚五十八

エ七百 石魚八百。

東方 川向、長瀬枝村。西方 白山絶頂へ九里。南方 大白川向、御母衣村へ二十町。北方 保木脇村へ一里十町。高山十五里二十三町。

村の名義は、大白川の水流はいとく、激川にて、岩きりとほし行水の、とよめる古歌の如く、たぎつ川内なれども、上白川の水派に落ちひ、此村に流來ては、平らかなる瀬のみなれば、如此名つけしにや。

産土神八幡宮 東西南北

常徳教寺 東本願寺宗。高山照蓮寺末。永正十三丙子年開基。本尊阿彌陀如來、境内屋敷五畝廿五歩、除地。

白山登攀路次凡記 同僚山崎弘泰が【山分衣】白山に委しく記侍き。

平瀬村より大白川北岸西へ入 横の島 出水山 九つ梯子 桂谷丸木橋 桂農麻(十月より、日夜ふりつもりたる大雪の、翌春彼岸後、土上くつろぎて、數丈つもりたる一時に崩れ落つるを乃麻と云、いかなる大木にても、折て落るなり。其の跡は崩れて路なし、故に歩行甚危し。) 魚槽歩 危丸木橋 廣河原 翠丸縮丸木橋 山神堂 神鳴瀬 岩窟倉 宗衛門歩危 高小屋平瀬村よ 偶人嶺 八斛平是より奥 眞名子谷 神助平虎杖高 白水瀧 瓶子口、長凡二丈、高凡八九尺

三百六十間、幅三間。平瀬村より瀧まで六里強、瀧より上を白水谷、瀧より下を大白川と云。大白川兩岸岩壁にて、瀧つほへは到りがたし、傍の險山を攀登、半腹にて瀧の正面に直對。山分衣 白水谷、水澁白く濁れり、俗に白山の神の白米を洗玉白水なりと云。湯の小屋、村民等たまく來浴、平瀬七里半。

白山三温泉 多に湧出、清潔いと愉快なりとぞ。平瀬より七里半、三つとも四五間隔湧出。 檜木湯 眼病、そこひによし。 青海苔湯 疝氣諸病によし。 白湯湯 ひぜん、濕瘡によし。

湯俣山 平瀬村より八里も有るべし。此山までは草木繁茂。草、蓬・虎杖。木、檜・黒檜・姫子・榊。鳥、獸、小蛇拔 臭水あやしく臭き泉なり。此水平瀬村に流出るときは、必大雨降。

地獄谷 硫黄所々に吹出。畜生谷藤松 越國界。賽河原小石多 室堂 是より本社へ八町、藤・松はひひろがれり。鷲鳥群てすむとぞ。

【和訓栞】に雷の鳥は越の白山にて人稀に見、其形雌雉の如くにして文采少し。【大明一統志】の松鷄と云り。或は鷄鷄に作る。 後鳥羽天皇御製



白山の松の木かけにかくろひて、ゆたかにすめる  
らしいの鳥かな

【山分衣】に云、

大御前本社午未 亥の方、奥の山 辰卯の方、別山、

谷底に三池あり、水色藍の如し。池上に數百丈の高岩

二つあり、一を寶の山と云、一を劔の山とよぶとぞ【越

前國誌】に、白山絶頂の眺望は、南に木曾御嶽、本州益田

東南に鎗ヶ嶽、本州吉城郡高原郷 東に立山、越中新を見。

白山諸社 白山は、絶頂の尾通り即國界にて、東面は飛驒

國なり。其の正東の山腹を源にて流れ出る水は、白水谷

を経て、白水瀧より大白川と云、白川の郷名も、此白山の

麓なる村々なれば、名に負しとぞ。

【越前國誌】(文化元年、越前國丸岡文學關隴所撰書)卷二

大野郡山川部に白山は郡の東北にあり、越前・加賀・美

濃・飛驒の四國に跨る大山なり。中央の峯を大御前と云、

南の峯を別山と云、相去ること三里、北の峯を大己貴と

云、相去ること一里許、三峯ともに草木なく、岩石なり

云。同卷四、大野郡神社部に、白山明神は、郡の東北白山

の巔に在り。養老元年僧泰澄開く處なり。さもあるべし【元亨

釋書】を引きたれど、【神道大意】一の巻に出でたる如く、

釋書の作者師鍊偽りて妄説多き趣なれば、略之【延喜式】

(山の御・山の實)

神名帳、【文德天皇御記】は下に記すべし。【白山并三社大  
神及白山比咩神社考】【三郡神社考】に記【白山三社大神  
考】後風土記附録に出つ。

白山一の宮大御前は、天嶺に在。祭神伊弉冉尊。

二宮大己貴權現は、天嶺の北峯に在。祭神伊弉諾尊。

三宮別山大行事は、天嶺の南峰に在。祭神素戔嗚尊、及天

忍穗耳尊。【神代鎮座傳】曰、正哉吾勝々速日天忍穗耳尊、

加賀國石川郡白山別宮、又曰菊理媛神、加賀國石川郡白

山比咩神社と見ゆ。何れも泰澄作の本  
地傳あり、略之。

此白山三峰は、國界に峙立るなるへし。此外、

四宮金劔宮は、加賀國鶴來村に在。祭神天瓊々杵尊。【鎮

座傳】白山別宮劔社。

五宮中宮御前は、加賀國尾添村に在。祭神彥火々出見尊。

同白山別宮加賀皇子祠。

六宮佐羅宮は、加州鶴來より本州越前牛首に至る間に在。

祭神鷲鷲草葺不合尊。

七宮岩本宮は、加賀國別宮谷に在。祭神高皇靈尊。何れも本地  
佛、略之。

以上七社と稱す。

別當平泉寺、勝山の東南に在。養老六年、元正天皇詔有て、

白山の絶頂に三社の神殿を作り、麓に中宮を造りて僧坊

を置き、平泉寺と號。歷朝社領を寄附せられて、九萬貫に

其の後の國史には、白山に祭れる あまたの大神たる  
の御名をはふきて、 伊弉冉

尊・菊理媛神の座に依りて、白山比咩神社とのみ記し

て、國史をさ、けられたるならむ。【文德天皇御記】云、仁

壽三年十月己卯、授加賀國白山比咩神從三位。【清和天皇

御紀】云、貞觀元年正月二十七日甲申、奉授加賀國白山比

女神正三位。【延喜式】神名帳云、加賀國四十三石川郡十座  
並小白山比咩神社、云。

と見ゆ、然れば本州三郡村々に、勸請て祭れる社、みな如

此稱奉べきことこそ。

昔、越前と加賀と、國界論ありて決しがたかりし故に、

徳川家にては、越前白山と稱、其麓の村々をば、取上で、

是も 加賀白山麓十六箇村と唱て、飛驒縣令の支配とせ

られぬ。

【古史傳】六卷三、菊理比咩神云。【神名式】に、加賀國石川

郡に、白山比咩神社は、中、菊理比咩神、東、伊弉那岐命、

西、伊弉那美命なるよし書等に見えたり、(何書に記した

るにか不詳、又或人云の分註は如何あらむ。【玉禊】五卷

六、加賀國石川郡、白山比咩神社、(一宮記)云、下社伊弉

冉尊、上社菊理媛命也)など見えて、何れも【延喜式】の神

名帳に據れり。【稜威道別】五卷、ウ十三重遠云、加賀白山三

所、中菊理媛を祭り、東西に諾冉二柱を祭るとあり。

至ると云。壽永二年、木曾義仲、白山三峰の三社を建、

たてかへ天正七年八月、地獄谷より火石を雨らし、社壇及

神體燒失、明年織田家より三社再建、承應三年、前田家の

造立、寛文二年、越前家増修云、以上越前國誌

【和漢三才圖會】卷七十、地部

越前國白山五社

社領二百石外又有  
三百石 平泉寺寺院  
六坊

金劔宮 瓊々杵尊 越南知 大己貴尊

本宮——大御前 伊弉諾尊 加賀王子 火々出見尊

別宮 忍穗耳尊 何れも本地佛聖之

加賀國 在石川郡 社領二百石

白山祭神三所 伊弉冉尊左菊理媛  
右泉守者 別當東四箇寺  
西四箇寺

元正天皇靈龜二年出現、神傳有少異説。

如此越前と加賀と、國を分て出せれど、養老年中僧泰澄

が、初て白山を開きし頃は、越前の國にて、いまだ加賀國

を分けられざる前の事なり。泰澄をはじめ、其の後の僧

徒等白山三峰より麓に至るまで、所々に諸の大神を齋き

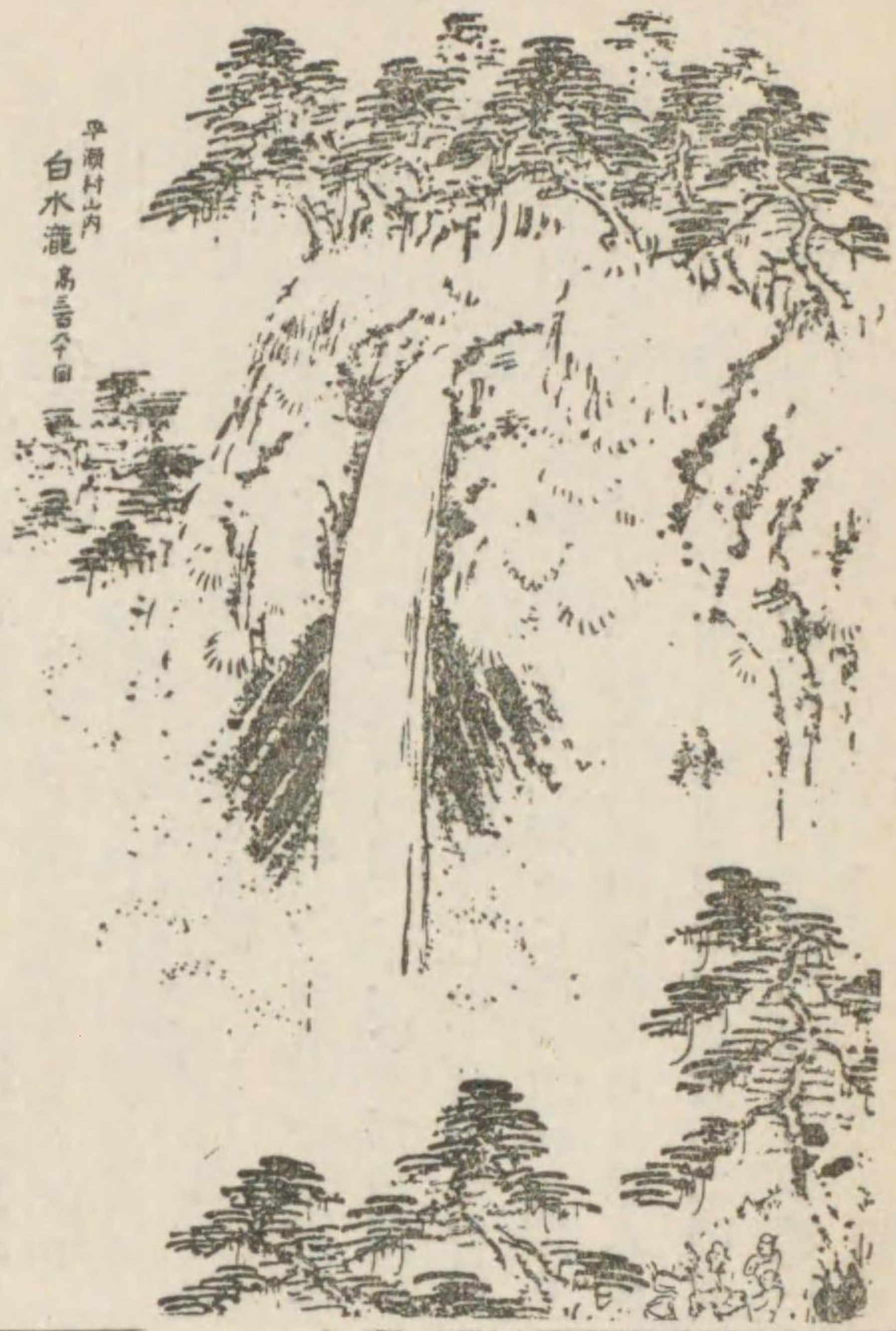
祀りて、本地佛を附會し、神佛兩部の靈場なりと諸人を

欺きけむ。然るに弘仁十四年、越前國江沼・加賀の二郡を

割て加賀國を置かれて、日本紀略一類聚三  
代格一日本史後は、源より水流に

隨ひて、白山は加賀國につきしにや。





平瀬村  
白水滝

【越白山紀行山分衣】消はつる時しなればと讀りける越の白嶺は、白川のさとの山々につゞきて、西北のあはひ十里ばかりがほどぞ、連りめぐりたんめる。こたび公事によりて、其あたりの山のうち、奥つかたかけて、まかるへきことのありて物するに、かの白嶺のいたゞきにも、ほど遠からざれば、此のついでに登りゆきて、かの山の松の木蔭にすめりてふ鸞鳥とり得てこと。御館の君のたまひつくるを、かしこまり承て、土屋秀世ともろともに出たつ。高山のさつを出て、そこやここやとうけ

たまはりつる、大やけ事どもしをへつ、六月のもちの日、平瀬のむらにいたりぬ。さてかのたかねにのほらんには、ここよりしてぞ、たよりよかなると聞つれば、村人ども呼出て、みちのほどのことども問きくに、ここよりあの絶頂までは、九里にあまり侍て、五里がほとはたえたるに、道もいさ、か侍れど、それよりしては、むけにけはしき草木のしけみのみにて、此あたりの里人だに、たはやすくは行得ず、いとさがしく、あやうき地に侍れば、恐れれど、御方々はゆき得給ふべしとも、思ひ給ひ侍らずといふ。さはれとて、やむべきにあらざれば、道よくしれらんものども、またさらぬも数多ものせよ、明日は朝とくこそ出立めと、よろづの事ども掟て、つとめて村人ともを前にたて、出たつ。村をわかれて、西みなみの方より出くる大自川といふ川にそひて、山のかひにぞ分け入る。抑々この大しら川といふは、みなかみは、すなはち白山よりながれ出で、此國におきてもまたなく荒き川にて、たゞいさ、かの淀みもなく、その高嶺の白雪を、さながらにおし流すらんが如く、岩こそ波、水晶のやうにわかへりて、たぎち流ぬところなし。そはつたひなる道を、おりのほり行くほどに、一枚壁といふところにいたりぬ。名さへもしるく、高きいはほかへの如く、

川面にのぞみて、そびえたてるに、崩れそこなはれたる所々には、梯をぞかけわたしたる。ほそき丸木を岩のくほみに打かけ、藤かづらを岩かどにひきかけて、それに渡しかけなどしたるが、あまたとこにて、又かりそめなるやうに、危げに藤もてからみたるはしこの、高さ九尺ばかりより二丈ほどなるをたてたるところ、五つところばかり有て、さらぬところは、わづかなるはざまに足うちかけて、またがりこえ、はひ下り、はかなげに生ひ出たる若木の枝をちからとたのみて、取りすがり行くもあやうくかしこし。ここに、かのらいの鳥とらしめて、飼なつけさせんと、つれ來つるをのこ、ふしめに成ていふやう、あなさまけしからぬ、畏き道に侍るから。かゝる危き所を、おはし給はんとは、かけても思も給へらず。目くるめきて、身だにうごかれ侍らず、いかにし侍らんとわなつきいふ。さるかよわく、め、しき心にて行得へしやは、猶ゆくさきは、ここよりもよなき所ありとこそきけ、いざとくゆけをといひはけまして、村人にたすけさせつ、かけ橋ひと所わたりするに、あなたへがた、いかでか行き得侍らん。さればとてたましく君の仰こどうけ給はりつかうまつりて、御供えつかうまつらず、いとま給はりてかへらんもいと無禮しく恐し。せめて行んとし侍

れば、身さへなへぬる心ちし侍りて、足もた、れ侍らず。今ははやこ、より落て、身うせ侍るより外は侍らずとて、木の根にすがりて打わな、きたる面もち、いきたらんもの、色としもなく、額のかぎり汗になりて、はらばひ居り、さもいふかひなきやつにも有かな、落て身うせぬとも行得じとや、此所にて落て命しなんとならば、あやまちて落ちなん所までを、行てこそ死なぬこともこそあれ、いまはしき事いふかたるにも有かなと、はらだつを、供なるをのこついで、いからせ給ふはことわりにかしこく侍れど、かゝるめ、しきものつれ給へりとして、何の用にか成侍るべき、かへりてはおはしまさん道のさまたけにもこそ、なりはんべらめといふ。さらばしやつとく追ひかへせ、人もこそあれ、かういふかひなくめ、しきやつを、つれ來つるものかな、しやつあらじとて、かの鳥捉得めやは、よしなき事にいとま入りて、時もこそうつりつれ、いとほらた、しやつ打ちおきて、皆とくこねと、つぶやきつつゆく。九郎五郎道の桂谷なんといふ邊、濃麻のおし出たるあとなりとて、大きな木どもの打をれたるも、根ながらなるも、いと多く、しからみのやうに横たはり、大きちいさき石どもいくらともなくまろひ出て、雪は猶きえがてに、土やあくたや打ち交りて、こ



り残りたるもきたなけなり。そもく此濃麻といふものよ、冬よりして降り積りたる雪の、春に至りてしたとけぬる頃ほひ、かなたこなたの峰よりすへり来て、山のかひより谷間になだれ入るほど、只しばし間に大山の崩るやうに、木さへ石さへみなおしに押し来て、さはかり荒き川瀬をすら、しはらくはせき留むとなん。さて其ところせう散ほひたる大木のうへを、のほりつこえつ、なづさひ行に、魚船のほき・廣河原・きんちみ、なんどいふ所ども、いづこもくもあやうく懼き地にて、こかしこ、のまのおし出たる所もあり、又丸木の棧いくらともなう。高く危き階子をおりつのはりつ河原に下りては、岩の岨によち登り、くつれかかれる岩かどに、足のおよびのみふみかけつ、つたひ行所ども、あやまちて踏みかきなば、幾尋ともなくうちまろびて、漲り流る、白波のなかにぞ落入なましと思ふに、かの來得さりしをのこにはあらねど、ひややかなるあせあえて、顔の色さへかはりぬべし。山神堂といふ所にて、暫しやすみたるに、足のうらあるかれぬまでつかれ、困じにけるを、せめて念じて、杖をちからとすかりつ、ゆく。神鳴瀬といふ川瀬、まことに雷のなりさわぐらんやうに、鳴響て瀧行水、すりこなどをこくして流したるかと、みやる目もくるめく

はかり早くながる惣右門保木といふ所、物を立てたらんやうなる山の峽にて、ちこなどはふらんさまして這ひのほるに、ことさかしくかしこき道は、杖をこそ頼にはすなれ、ざるをいたうさかしき道には、さまたけなりとて打捨てたるを、後におもへばなかくにあやしかりけり。登りゆきては、木の根、岩かどを足のかかりにて、ふみさくみ行わびしきものにも似ず、岩屋谷といふたにの水もなき河原にいで、高ごやといふ所にやすみて、わりごとう出て物し居たるに、雨いさ、か降てすきぬ。平瀬のむらよりこ、まで三里とはきけど、十里がほども來つらんやうにつかれつ。あはらがはらといふ河原、いとひろし。川より向に辨釣といふ高き岩山のあるが、常盤樹ども生茂りて、けしきある山なり。ひとかたうけといふ坂路、いと嶮はしく、五六丁がほどまた、さまにのほるに、からくも苦しきもの、あやうくかしこきところにくらぶれば、もの、數にしもあらず。たうけに登りてやすみ居るに、夕立ふりく。かう降りて、は、行きき心もとなしなどいふほど、小降りになりぬ。くたり行く方もよになくさがし。あはら谷といふ川、大木のうちたふれたるを橋にて渡りて、またかの荒川をわたらんとするに、うちわたしたる橋、二丈許りの細き丸木、ただ一つ

をぞ横たへたる。先行人の渡るを見るに、たわくくと打撓みて、みるだに危し。あなかしこや、此橋わたらんととも思はれず、いかがはせんとためらひ居り、さはれとて渡らずてやは有るへきとて、秀世が前立ちてわたるに、つゞきて打わたるほど、足のわな、かる、に、いとど渡りわづらひぬ。勸助だらといふあたり、見も知らぬ深山樹ども、雨も漏らぬまで繁り合たるに、かなたこなた峰高ふたちめぐりて、照る日のひかりあたるよあるべうも非ず、いと暗う物懼しきこ、ちさへせらる、に、あやしき穴どもありて、渡り二尺にはたらぬほどなるより、三尺ばかりなるが、三つ四つ道の傍にあるをのぞきて見るに、深さも同じほどに見ゆれど、わたかまり入て、底のかぎりは知りがたく、苦ふかうむしてもの、住むらんさまにも非ず。此あたり、かゝる穴はいくらともなくありとぞ。わるだにといふけはしくさがしき所をのほりて、はちこくだひらといふ地おりのほり行ほど、かぎりもなう遠し。此のあたりも、すべて大樹とも立茂りて、す、竹、しもと、いやがうへにしけりかさなりて、蓬・虎杖など見上るばかり生立て、そのさまとも見えず茂りたるを、刈せさせつ、分け行くに、過ぬる雨の名残の露、いまでも猶ふるらんやうにて、不濡所もなかりけり。ごうした

るま、石に尻かけて休みたるが、高き巖に、一筋白うかゝれるもの、木の間より遙にみゆ、何ならん、雪のきえずに残れるにかと問ふに、あれこそ此山に名だ、る白水の瀧にて、三百六十間をひた落におちて、おどろくしく、鳴りとよみ侍り、見給へよ、いまあの瀧のうへをこそ、ゆかせ給ふめれといふ。けに白水といふ名は、かつく聞きつるを、さも大きな瀧にも有哉、とく行きてこそ見めとて、ゆくほどにいと遠し。ちよが坂といふをこゆとて、村長が語るよう、この八こくだひらといふより此方は、女の來るをいみきらひ侍るを、むかし千代といひける女、此のあたりに物したりけるに、もの、とり行侍りて、手もあしもみなことくひききりて、此坂なる木の枝にかけ置き侍りしとなん、それよりして、ちよがさかといひ侍るとぞ。又そのかみある法師の、こゝなる温湯あみにとて、一人の尼をとまひ來けるが、たちまち雨風いみしく降荒れて、そのあま行へなくなり侍りしとか。儲其のころまで、此の瀧の流れ出る所を瓶子口といひて、二丈斗り岩のさし出て侍りしが、それも此時にをれうせ侍りとなん、いひ傳へ侍るなんど、ゆくかたる。近うなりたるにやあらん、おどろくしう鳴りわたれど、木深きところなれば、いづこも見えわかず。行き



くちかくめぐり出たるに、立ちめぐりたるいはほの底におつ。下つかたには、おりゆかるべきところにあらねば、上へよりぞ見おろすなる。落ち行くかきりを見んと、畏けなるいはの端に、木の枝にとりすかりて、あやふくのそみ見れば、實にいひしが如く。幾百尋ともなく、屏風をひろげて、立ちめぐらしたらんやうなる岩のはしより、物にもさはらず、いと遙けき底なる岩の上に、たゞ落ちにおち行きて、打ち碎くる音のはけしさ、岩ほもたままじう、おどろしくといろきわたれり。流れ出づる口のほど、二丈には今少したらじと見ゆるが、あふる、ばかりく、み流れて、やうく／＼にひろがり行きつ、落ちたる勢につれて、みだる、波、煙のやうに、上みさまに吹きあける、が、きさみ／＼わかれて、桑子の綿引きりて、すき間もなく落すらんがごとく、ひたしろに白く、おもしろき事、世に又有るべしとも覺えず。いみじき繪師といふとも、まさにかうは寫し得てんや。下もより見あけたらましかば、猶いかにこよなからまじとおもへど、たちかこみたる巖、下るへきやうもあらぬぞ、あかす口惜かりける。時うつるまでながめるつれど、あくべうもあらず、いまはとてゆかんとしつるが、猶ふり捨てがたくて。

立ちのほる雲かあらぬかしら山の、峰のみ雪の崩て落るか  
しら山のふもとに消えぬ白雪は、瀧ちおちくる水にそありける  
秀世がよめる、  
白雲と見そまかへつる足曳の、この間にかゝる瀧つしら波

しばし行て、瀧の上つかたなる所の橋をわたる。是ぞこの大しら川の水上にして、こゝにては白水谷といひて、石どもの色みなしろく、水のなかなるは、白きなめらかなるもの付て、水のいろもいさゝか白う濁れり。さる故に、すゑに至りても、白川といへりとなん。湯の小屋といふ所を下りて、今夜はやとらんとす。こゝには温泉ありて、まれ／＼には、里人ともゆあみんとて来るが、宿りる所なりとて、いとかりそめなるあやしきとまぶきの小屋のあるに入て、こよひを明さんとす。ようせすば、頭もうちぬべく、低く所せくて物むつかしううるさし。村人どもは、皆河原におりて、枝ながらなる木を伐持來て、とまぶきのやうに、ならへ立ては、笹の葉など取り葺て、上には雨皮を掩ひかけていりをり、いで、湯ふねつくりて、あみせ奉らはやとて、川水をせき留め石を抜きと

りなどして、つくりかまへて、いきたまへといふに行てあむ。浴るまに／＼、清うなかれかはりて、こゝちのいとよかりつれば、二たび三度あみつ。ひつじもなかなばすきんと思ふ頃、又ゆふ立降りいで、大粒なる雨日くる、までなほふるに、村長がいへるやう、さもいみじき雨にも侍るかな、かう高くさかしき峰の多くつらなれる所は、暫しの夕立にても、時の間に川水増り侍るなり。此雨猶かくてやまず侍らば、かならず大水いで来る侍るべし。されば明日は猶こゝにと、まり居給なんに、村人どもみなくうべき米あらずや成り侍らん。あすの料ばかりは、持て侍つれど、さらぬはあすもてくべく、たばかり置侍りしを、それも水まさり侍りては、来るべきやう侍らず。是なんいと心ぐるしう侍るといふに、それがるて來しわかいをのこ聞きて、あな悲しや、よね非ずば、おのれもともにもうゑこそせめ、なも白山の権現、この雨とくやめ給へと、ひたひに手を合せてをがみぬかづくが、をかしきものから、いとたのもし。くらう成て、やう／＼やみぬるに、見出せば名残なうはれ行きて、東の峰あかうさしくる月の、にほひほのめきたるぞ、彼のをのこがいのり驗あるに似て、いとこそうれしかりしが、暮れぬれば、小屋のうちに火たかせつ、かゝまりをるに、所せういぶせきも

のからあがりたる代の旅寢のさま、思ひやられて中々なりけり。いとう困じたるなるべし、皆ふしつ、しづまりたるに、獨りも寝やられず、けふ道すがらのわひしかりし事ども、思ひつゞけつ、伏をるに、たきさしたる火もやう／＼に消行て、吹わたる風の音なひ、何となう物すごう、透間もりくるもひや、かにて、更ぬるもしるく、川瀬の音や、高うすみ増りて、心ほそく哀なるに、ふと涙催す瀧のおとかな、と獨りこちつるに、いでや光る源氏の君も、いまだいね給はざりけりなといふは、秀世もいねずて有けるなりけり。あなくら火をこそとてさぐりよるに、いととう消えはてにけり。待ち給へや、こゝに燧こそとて、うたんとしつるが、石を飛ばしぬとてむつがるに、石を飛ばしてからきくいとひなせば、いな其の帯にはあらねど、けふは命もなかなば絶るこゝちぞせられし。明日はまた、いかなる所をかゆかんとすらん、いとからしやとうれふ。曉もちかかめるをとて、とのかたを見出せば、とまのひまより、月あかうさし入たり、もろ共に立いで、ながむれば、清うはれたる空に、まどかにてりわたりて、峰近うすこゝ淋しけにかゝれる影、いはんかたなうあはれなり。  
たに川の音もさやかに更る夜の、さびしさ添る月



のかけかな  
とうち出たるに、秀世、

しら山のやまの麓は夏ながら、月かけさえて風ぞ  
身にしむ

入てしばしまどろみたるに、はやとう明けはて、皆起  
出てつゝ、いとぎたなかりける夜かな、あなからしや、  
足のうらなほあるかれぬ心ちぞする、まして今日は、い  
かに苦しかるらんなどわぶめり。例の事どもしをへて  
出て行くに、道もあらぬ草のしけみ、しもとはらなど、  
わけつゝ、たとるも物うし。小蛇ぬけのでどといふ地、あ  
やしき香のかをれる水あり、其の水の香くさく、ふもと  
の里に流れ出ぬるときは、かならず大雨ふりある、事あ  
なりなど、村人かたる。そこより、谷川右左り二つにわか  
れて、右のかたより流れ出づるを地獄谷とよびて、其  
の谷を道にて、右にわたり左に渡り、岩を越えなんどし  
て入もて行くに、谷間みなあやしきいはほつらなり立ち  
て、硫黄といふもの、をしなべて出ぬ所もなし。すべてこ  
の谷、入り初むるより、ゆわうの香いと深く、水濁りて水  
底みな赤くそまれり。困じにたれば、うちやすみつゝ、餉  
くはんとするに、谷水は物の香かをりてのみがたく、清  
水もあらねば、のんどにとゞこほるやうにて、喰わびつ。

このあたりよりしては、登るに隨ひて、や、さがしうな  
りゆく。猶のほり行ては、谷合みな雪に埋れて、かたう凝  
りたるが、平らかなるものから、滑らかにてゆき憂きに、  
又くづれ落ちたる所有て、はひくんだりぬれば、下つかた  
は、谷水のなかるゝにつれて消たるが、洞穴のやうにて、  
見あぐれば二丈斗りもあらん。上つかたは、わづかに薄  
うのこりて、今またあの上をこそ行べけれ、踏かきて落  
入りなば、いかならんと思へば、いとあやうく畏し。さ  
る所いく所も有て、雪の下よりふき出る風、身にしみ通  
るこゝち、水に入つゝ、なづみゆくほどの足のいたさ、お  
よびも切るやうにて、いはんかたなくさむきに、よちの  
ほり、はひ下りしつゝ、ゆきがてにやすらひがちなり。猶  
行くほどに、いよゝさがしくなりて、雪さへいとど  
滑におほへて、登るとすれば、たいすべりにすべりて、あ  
またたびまろびぬ。さて此あたり、消るよもなく、打ちつ  
みたる雪の中より、霧のたち出ることこよなう、登るに  
したがひて、や、深うかをりみちて、行前も見えわかず、  
光影をさへ掩ひて、たち昂れり。猶行きくゝて、いきつぎ  
たちやすらひたるに、前立ちたるをのこ、今少しにて登  
りはて侍るめり、こゝしばしこそからき所には侍れ、御  
心ふりおこして、いざ給へといふ。いとこよなう行くべ

きやうもなく、切立てたらんが如き岩の崩れ落ちたるあ  
はひを、たいはひにはひ登るに、踏みかく石のひまもな  
く、まろび落つるもかしこくて、登りはつるを待ち得ず  
ては、身をもうたれてそこなひぬべし。辛うじてよぢ登  
りて、木立のひまに出づれば、さま異に大きやかなる嶺  
唯ひとつ、目のさきに顯われたるも、うちつけなるもの  
か。是ぞこの名たゝる高嶺のいたゞきにて、思はぬにふ  
と見えたるに打驚かれて、ゆくりなくとみに異世界に出  
たらん心ちこそせられしか。神代より名たゝるしもしる  
く、きのふけふ越え來し山ともと、並べいふべきかぎり  
にあらず。高う聳え立ちて、神さびたるさま、何となるお  
だやかに、貴人のさうぞき立て、いますらんが如く、け高  
く尊し。くだり行かたも、けはしく峻険しくて三四丁ば  
かりもやあらん、樺の木多くたちしけれが、風に吹き  
さらされて、ものふりたる木ぶり、枝のさま、繪にかきた  
らんやうにて、世になくをかし。こゝたゝ、尾上打ち越え  
たるはかりを、前うしろと山のたゞすまい、木立のけは  
ひ、けちめことに別れて、こよなうたがへるもあやしき  
也。畜生谷といふ所に出たるに、西きたの方は、かのたか  
ねの尾の引延たるが岡のやうにて、南の方はゆほひかに  
打はれて、物むつかしけなる木立ちなどはさらに見えず。

おしなべたる草のはらにて、雪の残りたるかたへに、か  
つゝ、生ひ出で初むる草のさま、さながら春のこゝちせ  
られてめづらしきに、春秋の草花ども、今を盛りとあら  
そひがほに咲き交りたる中を分け行くも、よにまたなく  
めづらかなり。また岩の多くむらされる所をゆくに、さ  
しも大なるもあらぬが、ことさらにたゝみ重ねたらんや  
うなるあはひを、たに水の流れ落つるなど、いひしらす  
をかしけに趣ある岩ども、わざとかましふ打かさなれる  
やうだい、いと面白きに、草柘植といふものひまもなう  
はひ廣がりたるしも氣色ありて、鳥このむらん人の、其  
かたにたくみなるを、集へて作るともかう作り出ん事、  
おもひもよらず。おもしろき事いはん方なし。其處を過  
ぎて、廣き河原めきたるところに出たり。さいのかはら  
といふとか。この山に詣つる人共のつめるなりとて、高  
う石の重ねあけたるが、いくらともなくあり、ゆけども  
猶はてなくて、何所もくゝ同じ春秋の花野にして、所に  
よりては、藤松又藤松、或はコウヤ松、  
またセンセウ松とも云。といふ松おひ茂れるが、  
上さまへは生たゝすて、殊更に別なしたらんやうに地に  
ひらみて、いと平らかに限りもなくはひひろごれり。や  
う／＼に登り來て、むろ堂といふにぞ至りぬる。こゝは、こ  
ゝに詣つる人の籠れる所にして、おのれらも、今夜はこ



ゝに宿るなりけり。猶いただきまでは八丁有とぞ。まづこゝに打ち休みて見渡すに、山のうち猶はてもなく廣くて、わづか成る木立もなく、遠方遙に白雲のたたよへるのみなり。先御社にこそまうでめ、鸞の鳥もこゝより上にこそ居らめ、いかでとり得てよなどいひつゝ、登るに、なかば過ぎ行くまでは藤松ひまもなうはひひろごりて、それより上は草だに生ざる岩山なり。此のあたりにぞ、かの鳥はあまたむれ居たる。さはとてとらんとすれば、松かけにみな逃げ隠る。追ひ出でんとすれば、ことかたに飛び行くを、われとり得んとかたみに競ひかけありきて、あう／＼と呼びかはしつゝ、いと騒しきに、堂守のをのこ出で来て、其の鳥こそ此の山の大神のつかはしめぞ、な追そ、捉へなどせば、神いかり給ひて雨風ふり荒れなん。さなせそとてせいすれど、聞もいれず。此のひまに絶頂に詣て、御前にぬかづきて拜み奉る。御社は、午末のかたに向きてたゞせ給へり。何のいたはりもなう、ちいさくことそぎたる物から、いと尊し、乾の方に、奥のやまといふ嶺、うたつの方に別山といふ嶺、あひむきたちて、此の山すべて嶺三つぞならひたてる。御社のうしろの方をのぞきみれば、百千尋そびへ立ちたる岩にて今にも崩れ落ちぬべく、うち重ねたらんやうにてはるか底に、池

三つ竝んであり、皆同じほどなるが、蓋をこきちらしたらんやうに青く、さゝ波立ていと物すごく見ゆ。向ふの方にまた、幾百丈ともなく高き巖、そゝり立ちて、崩れそこなはれたるが、もとの方よりも末のかたは廣くて、其の池にのぞめるが、かしこけに見ゆるものしも景色有て、繪にもうつままほしけなり。そを寶の山といふとぞ。又そのかたつ方に、劔の山とよびて同じさまなる岩ほ、實に地獄繪にかけらんやうに、いはかど尖り出て、むくつけやなり。さて四方を見渡すに、空はよく晴にたれど、麓のかたは雲たち掩ひて、いづかたも見えず。はれぬる折は、西北のかたは海のおもてかぎりもなう、南の方はわかさの國あたりまで、その湊、かしこの山と、よく見えわかれて、をかしきながめなりとぞ。たゞ、近きあたりのむら山、雲のなかよりいたゞきはかり、そゝこゝにさし出たるが、島山めきていひしらすをかし。いさゝかだに雲の絶え間あらませば、いかにこよなきながめならましと、あかず口惜かりける。まことや鸞の鳥ひとつ取得て來つるが、うちたる石のあたりたるに、いくべうもあらねば、今一つこそなどいひつゝ、奥の山にまうで、くだる道に、ひな鳥あまた引つれて、求食居るを見出て、其の雛鳥五つとり得つ。是や飼ひなつくるに、やすからんと

嬉しくて、くはすべきものでうせさす。くだりて堂にやどりたるに、漆ぬりたらんやうに、黒うすずびたるだにあるを、まして明りのさすべき窓もなく、古むしろなど打敷たるもうるさきに、詣来しものども、みな一所に打交りて、六十人ばかりこもり居り、己が志しうちさへづりつゝ、飯かしくとて柴折たきて、ふすぶるが、眼中にしみ入て、堪がたければ、うつぶし伏して、起もあからず、念じ居たり。暮はて、ふしたれど、いも寝やられず、烟はなほこもりたるに、たへわびて、とに出つれば、十七夜の月いとあかうさして、おもしろかりければ、そこらたゞすみありきつゝ、詠るに、後のかたに、御前のみね一つたさせるのみにて、何一つ目にふる物なく、みそらにすら一ひらの雲だになく、月たゞひとり鏡をかけたらんやうに、さやがに澄みわたれるけしき、そらろに身にしみて、すごう物さびし。

ところから月の光も神さびて、清くさやけくすままさりけり  
名に高き山の岩ねを枕らきて、雲より上の月を見るかな  
夏の夜のほどもなく、曉ちかうなりぬるに、日の出見んとて人みな起き出て、さわかしかりければ、もろともに

起き出たるに、曉月夜、はなやかにてりて所せけに置わしたる草葉の露も、われがほにきらめきあひつゝ、細うかすかに、吹くる風もひややかに身にしむなど、さなから秋なり。

夏としもしらねの月の影さえて、草葉のつゆも氷るとぞみる

と秀世がよめるに、おのれもとて、  
時しらぬ雪のしらねは夏の夜も、すむ影さむし有

明の月

みねより打ちのぞむ日の出の氣色、はなやかに艶なりと  
きゝて、なかば登りたるに、俄に霧立ちおほひて、やうやう深う雨のやうに吹きかをりくる風のさむきこと、身もこゝゆるやうにて、袖はしほるばかり、しといに濡れつゝ、猶いや増りに掩みちて、前なる入だに、見えわかねばまして日かけは、見ゆべくもあらず、さむさのいとたへがたければ、のほり得ず、彼のむろ堂に歸りて、何くれととりと、のへて、もとし山路を歸らんとするも物うかりけり。此の山越のあやうく、からかりし事をうんじわびて、皆人のまうづる道に歸らばやと、かたらひつれど、さばる事などありて、もと來しままをかへれるなりけり。さてきのふとりつる雛鳥、かたみにふところにいれ



てかへりしか、岩崩のあやうきところをおりんとして、かしこさに、鳥もたる事さへうちわすれて、ためらひ下るひまに、何方にかうせぬるとも知らず、下りはて、いづら鳥はなどたつねわびたるぞ、かたはらいたくもをかきかりける。湯の小屋までくたりて、一夜やどりて、つとめて見れば、かのひなどり、夜のまにみなおちたるぞいふかひなく口惜しかりける。十九日からうじて、御母衣の村にかへり来て、かしこき所々、皆つゝがなかりしことをかたみに嬉びつゝ、村長どもも、つかれこうじぬらんとて、酒のましめて、わびしかりし事など語り出て、憂かりし心をなぐさみぬ。

奉拜白山大神大前之時獻歌

白雪乃、向伏遠爾、朝夕爾、振放見宛、何時志伽毛、麻草傳牟物止、大船乃、思多乃牟乎、大夜祁爾、都伽波由流身乃、須倍奈美止、歎和多流爾、祈禱麻都流、神乃心伽、我里乃、司君乃、玉匣、美許止辰持、今日許曾波、此白山乃、頂爾、底津岩根爾、宮柱、布止斯幾立天、尊久毛、鎮麻理麻勢流、菊理姬、神之命乃、大前爾、登參來天、鹿自物、伊波比伏宛、恐美止、遠侶我美麻都流、祁布乃多布止左、

登白山嶺作歌並短歌

志奈佐伽琉、越爾名詞々須、青雲乃、白山之嶺爾、時自玖

山崎弘泰と、土屋秀世と、大白川よりしら山にのほりて、鷲のとりをとりて歸へりぬとて、新洲の驛舎より人もていひおこしける序に、其の山つとをめぐみけるに、

君ならてしらねにさける黒百合の花をねこして  
たれかめくまむ 禮 彦

【繪本大閤記】五卷、天正年中、佐々成政か豊臣家北政所へ獻せしは、越中立山所生の黒百合にや。淀殿の取よせられしは、即白山所生の由なり。凡ての百合とは異にして、莖短かく、濃紫にて黒色を帯り。

黒百合は、花六瓣、色濃紫色なり、一莖八寸、根小さき百合あり、莖道すから痛みぬれば、野侯の關屋の庭に、植置きしが、枯にける、可惜事にこそ。

御集正治百首

白山の松のこかけにかくろひて、やすらにすめる  
らいの鳥かな 後鳥羽帝御製

雷鳥記

越之白山有鳥、其名曰鶉、字出爾雅、朱冠玄衣、青趾白腹、翹端帶白如鵠、甚愛其子、白山高寒、四時常有雪、頂下有坂曰五葉、萬松環植數十里、此鳥栖宿其間而未會他遊、人所希見、偶有觀者、以爲瑞云、能除火災、  
後鳥羽帝嘗有聖製和歌、贈炙人口、州豪小武氏友梅翁世

爾、零於祁琉雪乃、其雪衰、伊踏奈豆美氏、登多知、見禮婆、尊志、白雲毛、行波婆伽利天、麓倍邇、伊多知太與比、遠近爾、八重伽左奈禮琉、羣山毛、都伽幣麻都琉止、沖津藻乃、奈備支與理都々、天會々理、會々理多々志氏、志奈佐伽琉、越乃白嶺波、阿夜邇尊志、

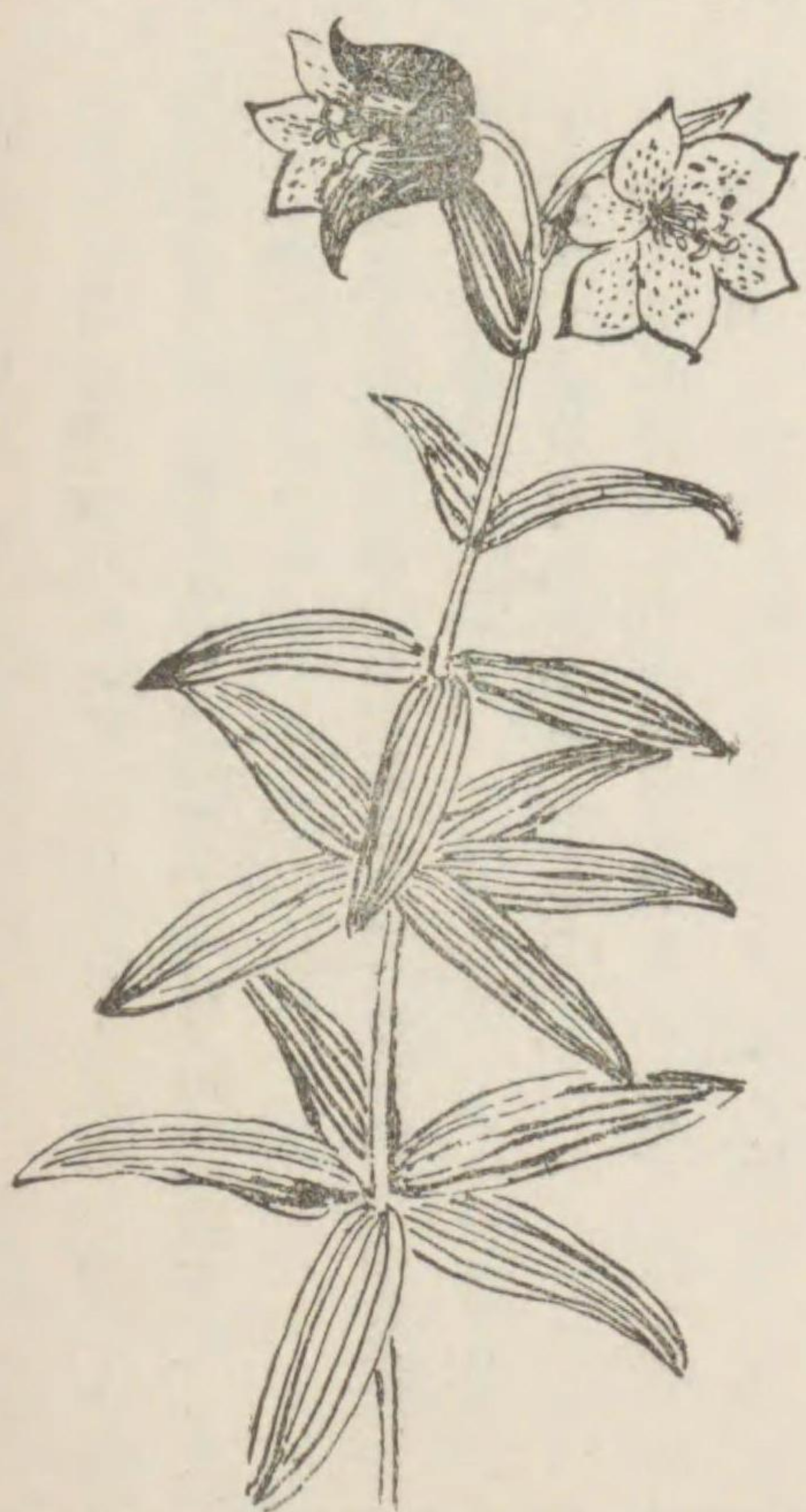
反歌

神代與理、零置琉雪乎、左奈我羅邇、不消而所立、山者此山、

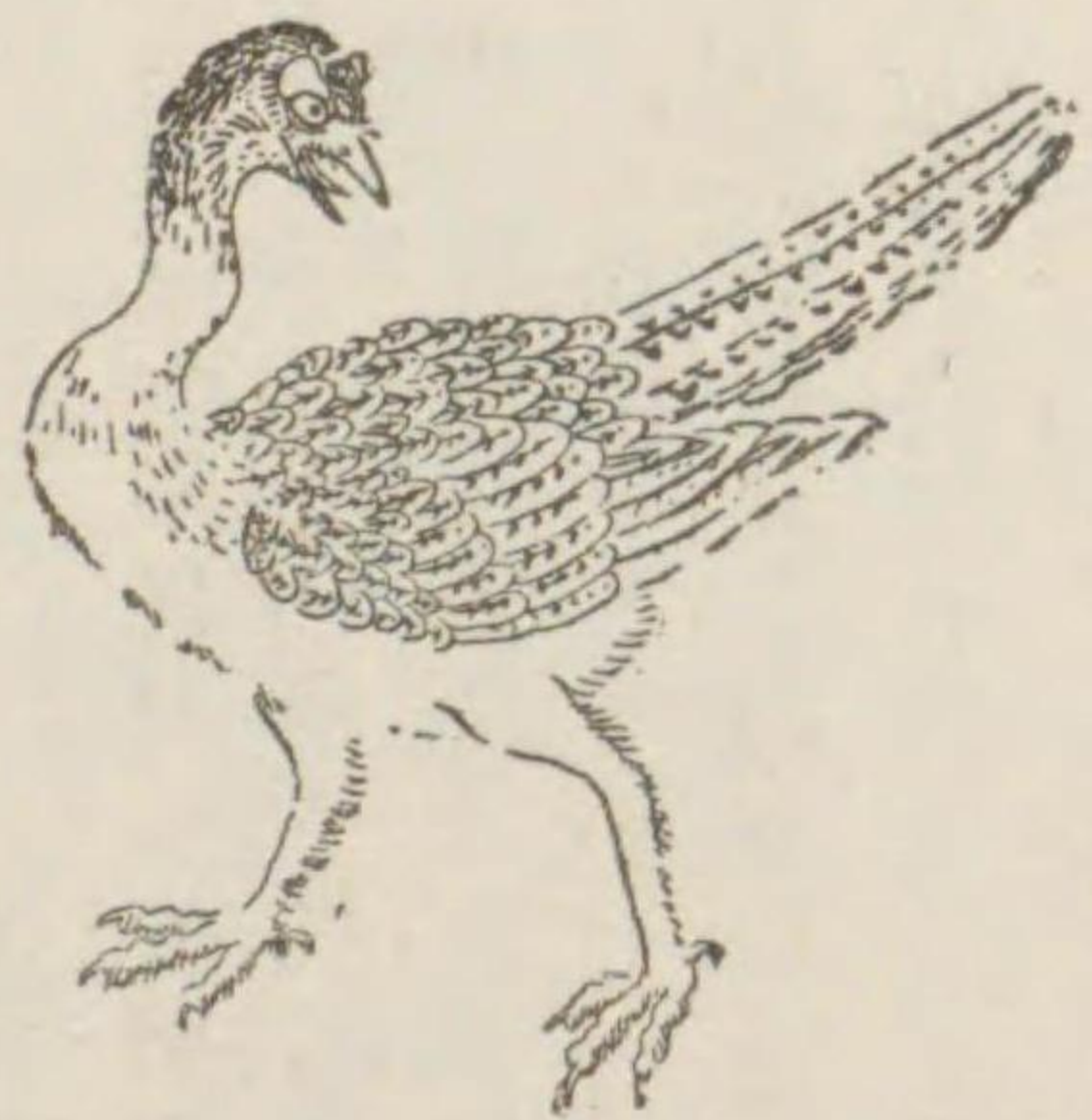
天保十二年夏

山崎弘泰

天保十二年のみな月、野のまたの關屋を守りけるころ、



鶉鳥鳴雄之圖



虔奉山靈、締廬山腹、以休登陟者之勞、上山者數矣、竟獲覩之、圖而傳之、  
曩時風早中納言實種卿、奉進  
上皇宮、宣圖其像亭子、寶永戊子之災、亭免于燬屬者、友梅奉煩卿孫實積卿、辱以



聖製題其上幘、屬予記之云、

昔享保十四年己酉夏四月也

長胤謹書 京師儒士 伊藤元龍 藤東蓮

雷鳥

銀華玉精光陸離、白山之白壓北陲、山肩山腹全是雪、太古以來無消期、有鳥有鳥生其裏、積陰所化頗靈奇、短喙堅於百鍊鋼、食雷不異食螟蛉、縞衣朱冠宛然是、妙筆誰寫昂昂姿、疑是踏破層氷至、使人一矚粟生肌、君不見白著虐民世或有、人中之雷逞暴威、憾不把渠委鐵背、雷鳥雷鳥知不知、

豊前 村上剛大有

右雷鳥之七言古詩【佛山堂】中卷二十 に出たり

三方崩嶽 白山の前に、峙立たる大嶽には、是亦三峯とも

に兀崩て、谷々には、四時雪消るることなしとなり。

大白川 南岸御母衣、北岸平瀬村 白山、又三峯崩岳より出、水源より九里、

流來て上白川に入て、北流、魚、

白川 魚前同。

○木谷村 縦十町 横二町、高五石四斗二升外高廿二石四

斗二升九合、照蓮寺領、燒畑四段二畝歩、外二町八段四

畝歩、享保十二未年渡、燒畑三町六段九畝八歩、照蓮寺へ

納、山林段別木數不詳。

家七戸、人百四十餘人。

人の簀を荷へるが如し。嘉永の初、高山町人大阪屋七の下男に成りぬ。平日は米四斗、三俵を負ひ、人好めば五俵脊負ひしことも有りしとぞ。嘉永五壬子年、江戸に出て、相撲最手 俗に所謂、幕内三長 と成ぬ。

長峽谷山 【享保山繪圖】林山帳に、名郷谷とある是なり。

草、蓬・虎杖、木、檜・黒檜・姫子、鳥、鷺・鶉、獸、熊・猪・麋羊、

白川 魚前同。

一本纒引渡橋 長……白川へかけ渡。

【龍神出湯日記】慶應三年十一月 云、阿米黎訶はじめて横濱に

來りし時、米をつかはさるとて、力雄を撰はれ米苞を運び

入るに、力男なれば二俵も三俵も一度に持ちはこぶ中に、

白眞弓と名のる角力、極めて力強きが、そびらに俵四つを

負ひ、むな先に二俵をかけ、左右の手に一俵づゝさけ、す

べて八の俵をもち運びけるにぞ、異國人も膽つふれて褒

た、へ候、此かた晝にも出て候と云ふ。人の力なんあや

しきものには有りける。古物語にうへなひがたきやうの

こともあれど、今のをつゝにかゝる例あれば、古の事も

うたがふまじきなりとおもはる。下略

【今日鈔】卷之二 明治二己巳年從六位下、和泉様源照短撰著 云、安政元年正月十三日、

亞墨利加將破理、帥兵艦七艘六百數十人、來泊浦賀云、

二月十六日、幕府賜墨船物、中有米百斛、每苞入五斗、使



産物 米三石一斗 稗五十七石二斗 大麥二石二斗餘 粟一石四斗 大豆四石八斗 小豆四斗八升 桑四千六百貫目 麻十貫目 栗・櫛・橡・梨・ヒヨビ。大繭十六貫八百貫目 小繭百六十八貫目 布十二疋 稻藁十束 紐三百目 バンドリ三十領 革タケ三貫目 平茸 硝石 大根・蕪菁・牛蒡・茄子・畑芋・白芋・胡瓜・南瓜・葱・大角豆・艾葉・ヤマアザミ 山トリ三羽 雉子三羽 熊一疋 猪一疋 カマシ、三疋 サル一疋 狐二疋 兎一疋 アユ百 鱒八百 石魚五百。 東方山。西方川向、保木脇村一里。南方 長瀬枝村稗田へ一里。北方 谷。高山十五里三十町。

村名義は、此村には長峽谷とて、いと深き谷にて、古來檜黒檜等の上木のしける谷あれば、木谷と稱ひしなるべし。 産土神 相撲最手 白眞弓肥太右衛門は、長六尺八寸五分、重四十貫目餘、木谷村與兵衛内勇作の長男にて、幼名勇吉、後、奥右衛門、性質温淳にて人と争はず、若年に其たけ至大なるを、人皆見て驚きぬ。ある日當村製の硝石牛に負はせ運ひしに、折節崖路崩れ損じて、牛は得通らざりければ、奥右衛門其牛を繋ぎ置き、自荷と牛一駄荷と、諸共に脊負ひて、崖路をやすらかに經て、先村に送着けぬ、重さ凡五、人見て初て其の力を知れり。荷丁に出て荷を負ふに、大



角力等數十人授之、有白眞弓者、射擧八苞而運、頂載其一苞、掌踊其一苞、小柳者、又墨人大驚其力量、乃請與之角力、選最有力三人、共舐小柳、小柳挾一人、躡一人、揚一人、墨人咸拍掌大歎賞、問譯人曰、彼輩多力、何以如此哉、曰、食日本美米、飲美酒故也。

禮 彦

あめの下萬の國にたちからの、有やまたかくますら健男は

白眞弓肥太右衛門

身長 六尺八寸五分

手形 掌長一尺有二寸、中古勇將加藤肥後守清正朝臣之亞次と謂つべし。

臣之亞次と謂つべし。

○保木脇村 縦三町、横一町。高十石四升七合。焼畑一町五段歩、外三町歩、享保十二未年渡。山林段別木數不詳。家六戸、人六十餘人。

産物 米一石六斗、稗十六石、大麥四斗、小麥一石二斗、桑千三百五十貫目、麻四貫目、煙草二十斤、梨栗・橡・檜。大繭三貫目、小繭十五貫目、布五疋、稻藁三束、絁三十五反、葛粉一石五斗、干平茸一貫目、大根・蕪菁・人參・牛蒡・白芋・大角豆・南瓜・艾葉・ヤマアザミ、カマシ、三疋、鱒七十石魚百。

東方川向、木谷村へ一里。西方山。南方 平瀬村へ一里十町。北方山、川向野谷村へ一里。高山十八里。

村名義は、歩危の傍にある村なれば、名に負へるなるべし。

【雅言集覽】に、山岨の危き路を保伎遲と云、【顯季集】に、

わきもこは木曾のほきちに住はねど、など逢こと

のかたきしならむ

【山家集】

よしの山ほきちつたひに尋ね入て、花みし春は一

むかしかも

西 行

【夫木戀】

危さに人目ぞつねによかれける、いはのかけふむ

ほきのかけ路

西 行

脇は腋に同じ、腋上の地名。【古事記】【書紀】を始め、古書に多かり。

産土神

歸雲山古城 後花園天皇御代、年信濃國松住人、楠氏の末

葉なる内島將監橘爲氏、足利義政將軍の命を奉じて、

白川に來り、其威勢を振ひ、村々を兼領し、寛正の初、牧戸

に城を築き住居、漸々村々の隨從に依て、後亦、保木脇村

歸雲山に城を築て勢強く、小島郷はさら也、越中國蠅波

郡川上郷をも押領せり。家臣には、山下・尾神・川尻等の

内島家系

敏達天皇十八代後裔、楠左衛門佐從五位上橘正遠大日本

和正稱五郎、和泉人三男和正氏末葉内島五郎正堅男

正成之族也、此人歟

橘正季

内島上野介

内島五郎

上野介 住信濃國松城

季氏

明德北朝 應永年中足利將軍に奉仕

禮彦按に、楠家代々、和田氏其餘に至るまで、

南朝へ至忠至誠、勤王の名家にて、千辛萬苦し

て南朝を守衛し、代々身命を盡し防禦かれし

故、五十餘年、南朝立たりと稱すべし。然るに

この内島は、同橘姓ながら、明徳年中より、怨

敵の足利家に、隨順奉仕せしは、甚不審、其の

意解し難し。如此家系故、後代天正の末に至、

地震の爲めに埋没せしは、天命とや云らへか

む。

氏輝 伯耆守

氏豊 因幡守

爲氏 上野介 豊後守 將監

爲氏

勇士有て、破竹の勢ひに成り、後土御門天皇御代、文明七乙未年八月、子息内島上野介雅氏と諸共に討て出で、飯島村正蓮寺九代明教をうち亡し、其の兄三島將監教信は逐電せしが、是亦後に討取ぬとぞ。其後息上野介雅氏家を續たりしが、同御代長享二戊申年、本願寺蓮如の扱にて、内島と、照蓮寺蓮如、正を明心、明教と和熟し、雅氏の女を配偶、明心を婿としけり。その後雅氏の嫡男、兵庫頭氏理家を繼ぐ。【飛州志】に、或書に云、天文十八年己酉飛驒國白川内島兵庫頭氏利利、誤なり。美濃國郡上東下野守常慶の嫡子藤七郎常堯に嫁す。美濃國郡上城主、東下野守平常縁は、東野州と稱し、入道して素傳と云へり、和歌を善くす。常堯は其の末なるべし。又【三壺聞書】加能越三國の事實を云、記せる前田家の書。天正十三年十一月二十七日、越中國利波郡木船城、大地震にて、三丈ばかり震埋故に、今石動に引り。此時飛驒國阿古白川と云町在家三百餘軒の所、地震にて高山崩落、男女數百人一人も不殘、人家ともに、三丈許土底に成て、在所の上は、草木もなき荒山と成りぬ。以此時歸雲山の城郭、大地震にて、大山顛落壓埋め、内島氏理一族、主從男女僕婢、城下の人馬に至るまで、不殘壓死して、内島家斷絶せり。寛正年中より、世三代、年は百二十餘年にして亡ぶ。



白川郷に來り、寛正の初牧戸城を築て住、後又保木脇村歸雲山に、城を築て住居し、白川郷・小鳥郷を領す。文明七年乙未秋、正蓮寺明教を責亡し、同十七乙己年、三島將監を討取ぬ。越中國礪波郡川上郷をも押領せり。

家臣 山下大和守・尾神備前守・川尻備中守氏信

女子 早世  
氏直 内膳正  
女子 家臣山下市右衛門妻

雅氏 上野介 初源左衛門尉 歸雲城主

氏教 河内守 長享二戊申年照蓮寺明心と和熟し、女を嫁。

女子 嘉念坊兼入照蓮寺明心なるべし 妻  
氏理 兵庫頭 歸雲城主

女子 東藤七郎常堯妻  
氏行 歸雲城にて埋没

氏則 下總守

女子 尾神備前守氏綱妻  
氏房 女蕃頭 新右衛門

氏親 主計助 天正年中、郡上八幡に行て震災を免れたり。

母市村大膳 歸雲城埋没 從金森出雲守可重朝臣賜二百石。

の節、袁呂 氏恒 次郎兵衛 相承前蹟

にて生れ、 女子 本光寺妻

外祖父大膳 女子 榮了妻

宅にて成長、 女子 正圓妻

氏俱 市村主水 天和二年 中野住居 友方 醫師宗伯

氏永 一郎左衛門 父氏恒死後浮浪而不知所在  
女子 一空妻

右内島系圖は、【飛州志】に載たるに、中野村市村源右衛門一名云の系圖を増補せり。兵庫頭氏理が二弟一妹も、一同埋死か不詳。源右衛門は、内島の後胤と稱すといへとも、光輪寺開基は延徳元年にて、市村主水、祖母の生父市

産土神

淨蓮教寺 東本願寺宗、高山照蓮寺末、天文五丙申年開基。本尊阿彌陀如來。境内屋敷一段一步。元祿七甲戌年、檢地名受、道場四郎左衛門、同十二己卯年除地、其の後寺號を唱、年代不詳。

一本繼引渡橋長：荒谷川へ掛渡、郷中并越中國への往還路。野谷鹽塚【飛州志】舊宅部に庄司と出せるは不審。馬狩村の鹽尻嶽に續きたる此村の荒谷山の一名も、鹽尻と云、シホをシヨウと云は、越中詞にて、下白川にても、皆しかいへり、尻を下略は、備中の後月郡の如く省ける故に自然、庄司の如く聞ゆめり。信夫庄司、長田庄司等のことを思合ひ、當昔の郷土の名と思ひて、舊宅部に出せるならむ。岩山にて草木なし。

白川 魚、鱒、石魚、鱒、年魚、雜魚。  
○大牧村 縱六町、横一町九間、高四十五石八斗二升。燒畑二町歩、外四町歩。享保十二未年渡。山林段別木數不詳。家十二戸、人百餘人。

産物 米三十四石 稗二十八石 大麥四石 小麥一石四斗 大豆十六石 小豆二石一斗 桑八百九十貫目 梨・柿・栗・橡・檜 大藪一貫八百目 小藪七貫五百目 稻莩三十四束 絛八十五反 バンドリ二十領 葛粉一石三斗 布十八疋

村大膳は誰の臣か。主水は曾祖父の家名を繼ぎしか。天和二年、中野村住居光輪寺同居か 養子か不詳より百九十四年以前にて、光輪寺の方は古く、且天和二年養子となりしなれば、外戚の系譜にて採用に不足、故に中野村條下には畧之。弘化四丁未年四月、大地震にて、信濃國越後國大震災と同時に、保木脇村の後山崩落、村民宗左衛門、并二戸、舉家數十人土中壓死せり。

白川 魚前同。  
○野谷村 縱三町、横二十五間、高四石二斗四升九合。燒畑五段歩、外一町歩。享保十二未年渡。山林段別木數不詳。家三戸、人二十餘人。

産物 米三石六斗 稗十石二斗 大麥四斗 大豆二石一斗 小豆四斗 桑千三百貫目 麻二貫五百目 煙草三斤 硝石・梨・柿・栗・楢・ヒヨビ・大藪四貫目 小藪十八貫目 布三疋 稻莩五束 絛四十目 バンドリ十領 大根・蕪菁・牛蒡・白芋・大角豆・南瓜・艾葉・ヤマアザミ カマシ、二疋 ハエ 八十イハナ百三十。

東方川。西方 嶽。南方 川向、保木脇村へ一里。北方 大牧村へ八町、大窪村へ八町、高山十九里。村名義は、此の村の奥山より荒谷てふ谷川流出て、少し野を経て、白川に流落れば、野谷と云なるべし。



麻苧十四貫目 楮五十貫目 烟草・大根・蕪菁・人參・牛蒡・茄子・畑芋・白芋・大角豆・南瓜・艾葉 大薊・カマシ、ハエ・石魚。

東方 籠渡荻町村へ。西方 山。南方 野谷村へ八町。北方 鳩谷村へ一里。高山十九里八町。城ヶ端十三里。

村名義は、白川の水流此村に至り、處々にて盤渦て流る、故に、(方言に、渦巻を只巻とのみいへば)多巻といひしか。不詳。

産土神八幡宮 祭神應神天皇御靈。祭日。氏子。境内七畝十歩。除地。

籠渡 川東、荻町地内通路に掛。大綱長三十八間

白川 魚、前同。

○荻町村 枝村於呂・榑野。都て此村近邊を大郷と云ふ。縦十町十六間、横一町四十間。高百三十七石一斗三升九合、本村高、外、高照蓮寺領。別記。高二十三石五斗六升五合、新田高。焼畑二町五段歩、外五町歩、享保十二年渡。山林段別木數不詳。家五十五戸、人三百九十餘人。

産物 米百五石 稗二石三斗 大麥十石 小麥二石五斗 大豆二十石二斗 小豆二石五斗 粟七石五斗 蕎麥三石二斗 桑一萬五千貫目 麻六十貫目 楮四十貫目 烟草百五十斤 硝石・梨・栗・柿・橡・檜・桃・李 大藪二百二十貫目 小藪七

百五十貫目 布七十五疋細密布を茶 稻筵百二十束 串柿六十束 榧・林檎・マルメロ・ヒヨビ・葛粉十石 バンドリ百六十領 紐九百目 蠟燭百斤 ワサビ三斗 干平茸一貫目。干狗脊・木茸・漆・大根・蕪菁・人參・牛蒡・茄子・畑芋・白芋・大角豆・豌豆・葱・南瓜・胡瓜・艾葉・大薊・レウブ・山トリ五羽 カマシ、二疋 ハエ百六十一ハナ五十ウクヒ 雜魚。

東方 天生村へ嶺越四里十二町。西方 籠渡鳩谷村十八町。南方 籠渡大牧村一里八町。北方 島村へ十八町餘。本道高山へ十九里半。天生越十三里四町。城端十三里。

村名義は、荻野・荻原・荻生てふ地名も家名も、諸國にあまたあり、此村も當初荻の生し地を墾開て田とし、間路を作り故、荻町(和訓変に、町は間路の義なる)と云なるべし。町は【日本紀】に、十段を爲町と見えたり。○此荻町・鳩谷・飯島の三村は、相向並て平田多く、稻を作りて白川郷中の、府とも云べき地なれば、大郷と稱すと云ふ。

枝村袁呂は、川西鳩谷村、寺が野の傍に在、名義は小さき蟲の數多生る故、名に負ふにや。小蟲を方言に袁呂と云ふことは、當郷の總説に記しぬ。

枝村榑野は、北方島村堺に在、文政年中、新田を開拓けり。産土神八幡宮 祭神應神天皇御靈。祭日。氏子。境内一町二

段七畝廿九歩、除地。境内十一歩、除地。別當修驗 仙光院。高七斗四升四合。境内除地。此田九畝十二歩。元祿七甲戌年檢地名受仙光院、同十二已卯年除地。寶曆十庚辰年、除地改以前、別當廢絶。

本覺教寺 京西本願寺末、延寶八庚申年開基。本尊阿彌陀如來。境内屋敷一段四畝歩。元祿七甲戌年檢地名受本覺寺、同十二已卯年除地。

牛首口關屋は、もと牛首村に在しを、此村へ移し建ぬ。御所跡 荻町古城

【飛州志】に、荻町村に在、里人云、古しへ此地に城あり、荻町城と稱せり、其山下に御所と稱あり、可有故地なりと見ゆ。今は舊家和田彌右衛門代々牛首口の關守たりの宅の東にあり。南朝のやむことなき御方を守護て、和田何某此地に來、住せ奉りて、其御方は、世に頼なく空しくならせられ、和田の家のみ、今に残るならむか。其後内島爲氏も和田と縁あれば、此白川郷に來住て、又其家臣山下市右衛門同大和守等、此城に住し跡ならむか。事實の詳ならぬは可惜ことなり。

天生嶺 荻町村と、吉城郡天生村との間にあり。四里といへども、登降いとく苦し。國中に無類大嶺にて、至高山なれば、年々四月下旬まで宿雪残り。雪上に子規を聞



くは、此嶺と平湯嶺のみなるべし。

高瀧 西向て落ぬ、峠の中間にて遠望高三四十尋もあるべし。

木瀧 嶺の中間の路傍にあり、高七八間。

荻町三瀑

天生嶺にて 禮彦

おもひきや天生の嶺のほと、ぎす、雪ふみなつみこゑきかんとは

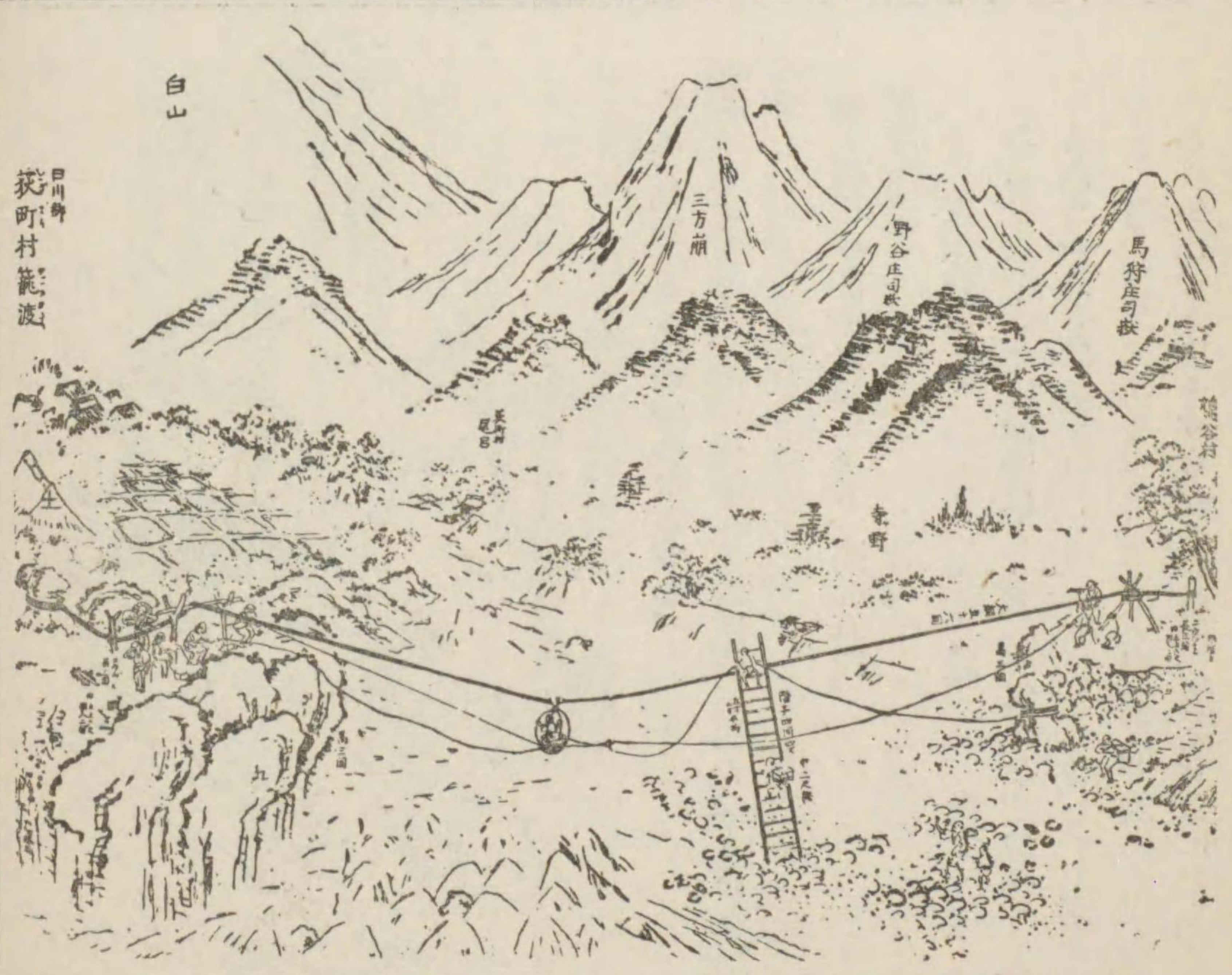
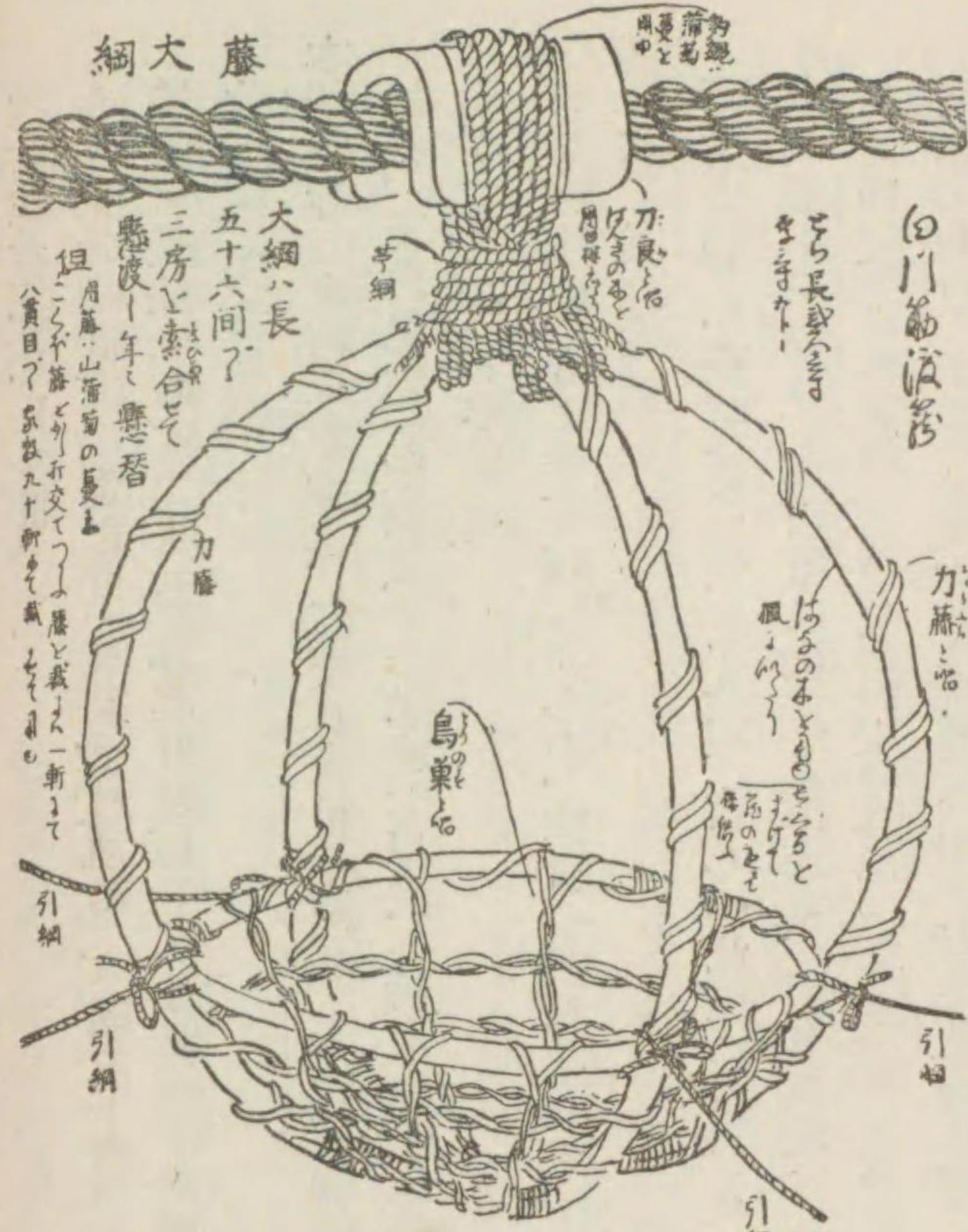
あまの川せきおとすらむ久かたの、雲より上にた

白禱園翁



きのひくは  
田形山 大瀬戸山 末那古谷 草木、檜、黒檜、姫子雜木、烏鷲、鵬、獸、熊、猪、クラシ、。

白川郷村々籠渡  
白川郷牧村字野首籠渡 長瀬村の内温水へ掛渡大繩五十間。  
同郷大牧村籠渡 萩町村通路、大繩長三十八間。  
同郷萩町村籠渡 高山より下白川村並に小白川口等へ



間道、大繩五十六間。

同郷椿原村籠渡 蘆倉村・有家原村通路、大繩三十間。

同郷小白川村籠渡 越中往還、明治七年九月板橋長九間幅六尺。

白川梁 白川年魚は、激川のゑ、國中無双香味なりとて、高山町にても諸人賞美す。大郷村々年々うつよしなり。中切村々海上、中野等は、年によりて掛るよしなり。

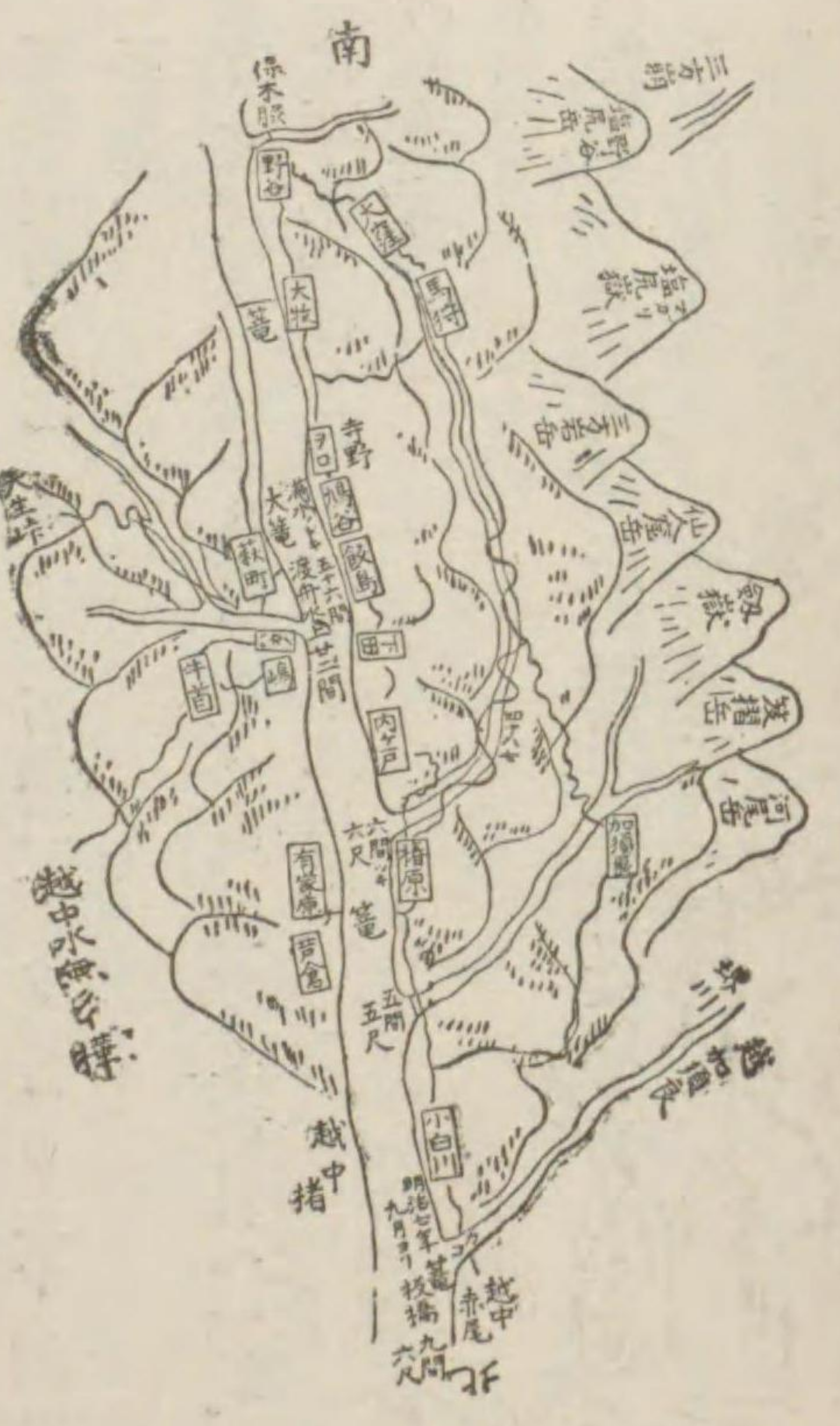
○萩町村本村分郷、俗に寺領萩町と云。  
高本村に記。外高十六石九斗七升一合。照蓮寺領。  
山林石に同。家二十五戸、人二百餘人。

産物 本村に同。  
四方 右同。  
村名義 右同。

明善教寺 東本願寺宗、高山照蓮寺末。本尊、境内は内ヶ戸村にて屋敷六畝十六歩。元祿七甲戌年、檢地名受、道場玄西、同十二巳卯年除地、其後萩町村へ移住、今の寺號を唱年月不詳。

○島村 縦一町八間、横二十八間。高十石一斗二升三合、燒畑一町歩、外二町歩、享保十二未年渡。山林段別木數不詳家六戸、人七十餘人。

産物 米十五石 稗三十三石餘 大麥二石二斗 小麥五斗



大豆三石八斗 小豆一斗八升 粟一石二斗 蕎麥一石二斗 桑三千貫目 麻十五貫目 楮十五貫目 烟草三十五斤 葛粉一石五斗 栗・橡・檜・李・梨・柿・榎・ヒヨビ 大繭七十貫目 小繭二百三十貫目 布十五疋 稻筵三十束 紐三百目 蠟燭十二斤 葛粉・バンドリ・大根・蕪菁・人參・牛蒡・茄子・畑芋・白芋・豌豆・葱・胡瓜・南瓜・艾葉・大薊・レウブ・大角豆・カマシ、一疋 猿一疋 鱈・石魚・雜魚  
東方牛首村へ坂越一里。西方川。南方萩村町へ十八町。北方山。高山二十里。天生十三里半餘。  
村名義は、【國號考】に、志麻とは周廻りに界堺のありて、一



區なる域を云ふ名なりと有如く、此村も、隣村飯島とは、川を隔て、牛首とは山を隔て、萩町とは野を隔てたれば、自然一箇島と云べき地理なり。

産土神

○牛首村 縦五十七間、横二十六間、高五石五斗四升一合。焼畑三町六段歩、外七町二段歩、享保十二未年渡、山林段別木數不詳。家五戸、人四十餘人。

産物 稗三十石二斗 蕎麥一石六斗 大豆一石四斗 小豆四斗 粟一石二斗 桑千四十貫目 麻五貫目 楮五貫目 椽・櫛 大藪十五貫目 小藪七十貫目 布五疋 紐百目 バンドリ十領 大根三百本 牛蒡五十本 白芋・大角豆・葱・胡瓜・南瓜・艾葉・ヤマアザミ 山ドリ五羽 カマシ、二疋サル 二疋 鱒十石魚五十。

東方山。西方島村へ坂越一里。南方萩町村へ坂越一里。北方嶺越、越中國水無燒榊村へ廿一里餘。高山十四里餘。村名義は、越前・加賀白山麓十六箇村の内にも、牛首村あり。其に地勢似たるにや、名義未詳。

産土神

牛首口關屋跡 口留番所と云、越中國礪波郡水無燒榊村へ出。天正年中金森家國中平治の後、四方出入の口々に關を建し其一なり。此關を隣村萩町村へ移せしは………

○鳩ヶ谷村 此近邊を大郷と云。縦五町、横一町十間。高百十四石二斗三升九合。焼畑一町二畝二十四歩、外二町五畝十八歩、享保十二未年渡、山林段別木數不詳。家十八戸、人百餘人。

産物 米五石八斗 稗四十二石五斗 大麥七石五斗 小麥三石一斗 大豆十七石一斗 小豆一石七斗 蕎麥一石七斗 桑三千五百貫目 麻十七貫目 楮六十貫目 煙草三十斤 栗・柿・櫛・李・マルメロ・ヒヨビ 大藪三十貫目 小藪五十貫目 布十一疋 紐百五十目 蠟燭五斤 布十一疋 葛粉五石 稻藁五十束 バンドリ十五領 大根・蕪菁・人參・牛蒡・茄子・葱・畑芋・白芋・豌豆・大角豆・胡瓜・南瓜・艾葉・大藪・令法 鱒二十石魚二十 ドジャウ五十 雜魚百三十。

東方籠渡、萩町村十八町。西方山。南方 大牧村へ一里。北方 飯島村へ八町。高山十九里半。

村名義不詳。

産土神

法蓮教寺 東本願寺宗、高山照蓮寺末、文龜三癸亥年開基。

本尊阿彌陀如來。境内屋敷一段二畝廿四歩。元祿七甲戌年、檢地名受、本覺坊。同十二巳卯年除地、今の寺號改し年代不詳。

鳩谷道場跡

寺が野にあり。相傳、昔親鸞の弟子善性の(初名周觀、常陸國にて數子を儲、第二子を善俊と云ふ。建保二年常陸國に生れ、後伊豆國三島にて成長、卜部某と云、是亦親鸞の弟子と成京に上り、師命をうけて、宗旨を弘めん爲に、美濃國郡上郡白鳥に來り、建長五癸丑年、此鳩谷村の寺が野に來て、一字を結び寓居せり、是を鳩谷道場と云。二十餘年後弘安年中歲月不詳隣村飯島に移住しとなり。○按に、是より先 建久四年癸巳十月、源右大將の命ありて多氏は(右近將監多好方)荒木郷の地頭職となり、江馬氏は承久三年辛巳北條義時に逐はれて、高原郷に謫居にて國府に不詳隔たれば、畏憚ることなく、況白川郷中を主る人なければ、土民等年貢を納る方もなくて、頻年安閑茫然遊居ける處へ、善俊來り、村民を集めて東海道三島函嶺の珍談、京の繁華等を云ひきかせ、其上極樂の百味の飲食、七寶莊嚴の宮殿の結構、天女音樂微妙歡喜の事ども、説きかせたらむ。世間を知らざる井蛙の愚民、かゝることを始めて聞て、魂を飛ばし肝を潰して、終に化導され、如何ばかりか善俊を尊敬禮拜しけむ、其體佛に見ゆるこゝちすめり。善俊爲たり顔にて、我は辱くも後鳥羽帝の皇孫なりと云て、諸民を欺きたらむ。正蓮寺再興跡 寺が野、古の道場址なるべし。飯島村正蓮

寺の九代の住持、明教が一子龜壽丸二乳母に抱かれ逃去、越前にて成長、大阪へ出、本願寺蓮如の弟子となり、十五歳の時、長享二年、此鳩谷を尋來り、蓮如の扱書を出し、内島(爲氏は死後の事なるべし)雅氏と和合して、雅氏の女を妻とし、鳩谷に暫時居りしが、門徒の勸に依て中野村に移らむとて、此の鳩谷の一本杉と云し大木を伐て牛に負はせ、中野村に寺を建て移住しとぞ。一本杉は、開祖善俊が手植と云ふは、二百餘年に成ぬれば、大木と成つらむ。其を牛におはせて險難崕路を運び、他木を用ひず、一本の杉にて、寺を建しとは、佛徒の例の妄説ならむ。

○飯島村 枝村、下田。此近邊をすべて大郷と云。縦五町、横二町十間、下田 縦二町、横一町十間。高二百三十七石五斗六升七合。焼畑五町四段三畝三步、外十町八段六畝六歩、享保十二未年渡、山林段別木數不詳。家四十九戸、人三百五十餘人。

産物 米百十九石八斗 稗百五十五石餘 大麥十石八斗 小麥二石五斗 大豆三十石餘 小豆二石五斗 粟五石一斗 蕎麥二石五斗 桑一萬千五百貫目 麻五十貫目 楮百八十貫目 煙草百斤 李・梨・マルメロ・柿・桃・ヒヨビ・粟・椽・榊・大藪百貫目 小藪五百貫目 布四十五疋 稻藁百二十束 紐六百目 蠟燭三十斤 葛粉三石 大根・蕪菁・人參・



牛蒡・茄子・葱・畑苧・白芋・豌豆・大豆・胡瓜・南瓜・艾葉  
ヤマアザミ・令法・山トリ二羽 カマシ、一疋 ハエ二十  
イハナ三十 雜魚四十。

東方川。西方卒堵婆嶺越馬狩村へ。南方鳩ヶ谷村へ八  
町。北方 枝村下田へ八町、下田より内ヶ戸へ一里。高山  
十九里半八町。城端十二里。

村名義は不詳、【和名抄】に、相模國足下郡と、讃岐國香川郡  
とに飯田郷有。今、信濃國には、飯田町もあり。試に白さは、  
此村は白川郷の中にて、最上大村にて、平田多く、他村にて  
は稗のみ作れど此村にては、米穀數多取上れば、年中の食  
物に不足ことなく、然も四隣村に界限のありて、一區の  
島と云る意にて、飯島の名に負るや。

産土神八幡宮 祭神應神天皇御靈。祭日。氏子、境内二段  
步。

教勝教寺 東本願寺宗越中國……郡會谷村本敬寺末、永  
正二乙丑年開基、淨了。本尊阿彌陀如來。境内一段一畝二  
十八步。

元祿七甲戌年、檢地名受、道場與次右衛門。同十二己卯年  
除地。其後寺號を唱年代不詳。

此道場は、正蓮寺明教文明七亡後三十年を經開基。  
嘉念坊跡 建長年中より、僧善俊、鳩谷道場にて村民を化

參・牛蒡・白芋・南瓜・艾葉・ヤマアザミ・大角豆・干狗脊  
カマジ、二疋 猿一疋 鱒十石魚十。

東方山。西方嶽。南方野谷村へ坂越八町。北方 馬狩村  
へ四町。高山十九里餘。

村名義は、村中に窪き處ありて、周數百歩の池と成り、今も  
大窪の池といへり。其池水は曲村を經て、曲溪を流れて椿  
原村に出て、白川に流れ入れり。因名に負けむ。【和名抄】に、  
河内國茨田郡の郷名大窪於保。また下野國足利郡、出羽國  
出羽郡にも、大窪郷見ゆ。似たる地理にや。  
産土神

○馬狩村 縱二町二十間、横二町十間。高十五石二斗五升。  
燒畑一町歩、外二町歩、享保十二未年渡。山林段別木數  
不詳。家八戸、人六十餘人。

産物 稗四十石 小豆二石六斗 大豆十一石餘 桑二千三百  
貫十貫目 麻九貫二百目 栗・榎・梨・ヒヨビ 大藪四貫五  
百目 小藪十八貫目 布十二疋 菅筵十束 紐五十目 葛粉  
一石九斗 カマハバキ十疋 大根・蕪菁・人參・牛蒡・葱・白  
芋・南瓜・艾葉・大角豆・ヤマアザミ。  
東方 飯島村へ嶺越。西方嶽。南方 大窪村へ四町。北方  
四十八瀬歩涉、椿原村二里。  
村名義は、馬狩は借字にて、曲村の義なるべし。【古事記】下

導せしが、珍らしきにより大に行はれて、參詣ますます  
群集しければ、寺ヶ野にては、事たらずや思ひけむ、弘安  
年中(善俊は、弘安五年壬午三月三日寂となり。飯島に移  
しは、善俊が其の子善隆が不詳)飯島村に移住す。其後、  
法談勸化いよく用ひられ、九代正蓮寺明教は、殊に愚  
民歸依しければ、文明七乙未年(長享二年と、【岷江記】に  
あれど、【飛州志】と、【心行坊縁起】に合ねば、誤ならむ)  
内島將監爲氏、甚嫉みて、不意押寄責詰ければ、明教が兄  
の三島將監教信は、切抜て終に出奔し、明教は當村の卒  
堵婆嶺にて、八月廿八日戰死せしとなり。(弘安年中、鳩谷  
より來住てより、百九十餘年にて亡)。

横谷三段瀧 西方三方岩嶽麓にあり。東向、下流は曲溪に  
入。北流椿原に至て白川へ注。飯島西方山内  
一番瀧高十間  
中六尺 二番瀧高五間  
中六尺 三番瀧高七間  
中六尺 各隔二三町。

○大窪村 縱一町三十間、横一町。高六石一斗四升、燒畑一  
町歩、外二町歩、享保十二未年渡。山林段別木數不詳。  
家二戸、人二十餘人。

産物 稗二石四斗 大麥三斗 大豆三石二斗 小豆八斗 桑  
九百八十貫目 麻四貫目 烟草十三斤 硝石・梨・ヒヨビ。  
榎 大藪三貫目 小藪十三貫目 布五疋 葛五斗 紐三十目  
アジカ二十五 菅筵三束 カマハバキ三疋 大根・蕪菁・人  
參  
卷に、廣國押建金日命、(【傳】に、後の漢様の御謚安閑天皇  
と申し奉る)坐勾之金箸宮治天下也、(【傳】に、勾は大和國  
廣瀨郡なるべし。【和名抄】に、同郡に下勾郡あり、此天皇の  
御名、【書紀】に勾の大兄皇子とあれば、本より此地に住居  
坐りしなり。【書紀】に曲峽宮もあり。【和名抄】に三河國寶  
飯郡望理郷、播磨國賀古郡望理郷もあり。【和訓栞】に、江州  
に鈎里有。長享元年、義尙こゝに在陣時、後土御門院御製を  
下されける。

君すめば人の心のまがりをも、さこそはすぐに治  
めなすらめ  
義尙返歌を奏す  
人心まがりの里ぞ名のみせむ、直なる君が代につ  
かへなば

云々、此白川郷中の道も、川に沿て、野谷村より直に、大牧・鳩  
谷・飯島を行けば平路なれども。内ヶ戸村の前後の歩危の  
崖路の險難に、諸人苦惱みて、荷を負たるは、野谷村より大  
窪・曲勾の村へ路を曲りて椿原へ出れば、自然道も平易け  
れば、曲勾村と唱しにやあらむ。【古事記】に、大和國山邊の道  
の勾之岡と云も、見えたり。  
産土神  
信稱寺 東本願寺宗、高山照蓮寺末。元和九癸亥年開基、西  
圓。本尊阿彌陀如來。境内屋敷七畝十歩。



元祿甲戌年、檢地名受、道場與左衛門、同十二己卯年除地、其後今の寺號を唱年月不詳。

鹽尻嶽 土人此山を、曲鹽尻くまじりを唱ふる故、庄司の如ごと【伊勢物語】に、富士山のことを、なりはしほじりのやうにてと有を、契沖法師の【勢語臆斷】に、【延喜式】に、花形鹽杯といふ物、しほじりにてそれに似たるにや。八葉蓮花に似たりといへば、花形を思ひよせたり云。【和訓栞】に、海人の潮垂る、砂を、たれ果て後打こぼしたるを、鹽尻と云、今も云詞、鹵塩也と云り。此山は、白山の麓、三方崩に續きたる嶽にて、半腹以上は草木も生ひず。常に雪を戴ける貌、鹵塩に似たれば、鹽尻と云るを、訛りて下畧るなるべし。

三岩嶽 鹽尻嶽に同じく、岩山なり。  
曲溪まがたに 四十八瀬 當村より椿原村へ通ふ路、溪川を數回涉して椿原村に至れり。五月雨、または災天急雨の節には、行人水に溺るること、年々有とぞ。

○内ヶ戸村 縦五十間、横三十間、高二石二斗四升六合、燒畑八段九畝十四歩、外一町七段八畝廿八歩、享保十二未年渡、山林段別木數不詳。家三戸、人三十餘人。  
産物 稗三十三石四斗 大麥八斗 大豆二石五斗 小豆七斗 粟八斗 蕎麥二石七斗 桑三千五百貫目 麻四貫目 栗・

橡・楮・ヒヨビ 大繭二十貫目 小繭百三十貫目 布五疋 絁百十疋 葛粉二石 大根・カブラ・牛蒡・畑芋・白芋・大角豆・南瓜・艾葉・鱒・石魚。

東方川、西方山、南方飯島村下田へ一里、北方椿原村へ一里餘、高山二十一里

村名義は、此村東方白川激流高岸に臨みて住人家にて、岸にそひて通ふ路もなければ、三方險しき山の包み周らしたる故、内之處と名づけしなるべし。然る村故に、南方飯島村の下田へ出るにも、北方椿原村へ出るにも、險難の山路を上りつ下りつ、打越て通ふを、内之處歩危と云て、諸人いと苦みて、福島歩危にもかかはらぬ難所なりとて、越中城ヶ端歩危も、此險路を避て、曲溪の四十八瀬を涉渡して、美濃國へ往來することなり。

産土神  
道場玄西屋敷 六畝十六歩、元祿十二己卯年除地、其後照蓮寺領、萩町村へ移住、明善寺と改、年月不詳。  
白川 魚、前同。

○加須良村 縦一町三十三間、横三十七間、高四石三斗九升、燒畑一町歩、外二町歩、享保十二未年渡、山林段別木數不詳。家六戸、人六十餘人。  
産物 稗四十五石三斗 蕎麥二石五斗 大豆三石五斗 小豆

一石一斗 粟一石八斗 大麥七斗 桑四千貫目 麻二貫目 橡・楮 大繭三十貫目 小繭百五十貫目 布三疋 絁百三十目 大根・カブラ・牛蒡・茄子・畑芋・白芋・南瓜・艾葉・ヤマアザミ・カマジ、二疋サル二疋 鱒五十石魚百。

東方 小白川村二里、椿原村一里半、西方諸嶽、南方馬狩村へ嶺越三里、北方伐塞堺川、高山二十二里。

村名義は、加豆良かぢりょうは、成べし。其は隣村曲村よりは、嶺を二つ越て路程三里、小白川村へはなげれば險嶺を越て、路程二里隔たる、深山中、峻嶽下の村にて、早霜深雪にて穀物登らず。山蔬をのみ食ひて世を過す山家にて、麻ものびされば、葛かづら・藤かづら等にて布を織りて衣る山民なれば、自然加豆良てふ村名に負しならむ。國の境川を隔て、相對て、越中加豆良てふ村あり、礪波郡なり。彼方よりは、此村を飛驒加豆良と云となり。

産土神  
蓮受教寺 東本願寺宗加賀國小辰野慶恩寺末、文龜三癸亥年開基、明道。本尊阿陀彌如來。境内屋敷五畝廿一步。元祿七甲戌年、檢地名受、道場五郎右衛門、同十二己卯年除地、其後今の寺號を唱年月不詳。  
二重瀧 川尾嶽にあり、東北に向て落。  
上瀧 高凡八十間、巾六尺。下瀧 高三十間、巾六尺。

○椿原村 此村と蘆倉と有家ヶ原とを山家三ヶ村と云。縦三町廿九間、横五十二間、高一石、外高十二石九斗八升二合、照蓮寺領、燒畑三町四段二畝廿四歩、照蓮寺へ納。山林段別木數不詳。家五戸、人四十餘人。  
産物 稗四十一石五斗 大麥七石二斗 大豆四石七斗 小豆二石 粟四石五斗 桑八斗 桑七千貫目 麻八貫三百目 楮二百十四貫目 烟草百二十斤 栗・橡・楮・ヒヨビ・大繭三十三貫目 小繭百八十七貫目 布十七疋 葛粉三石 ホシゼンマイ二貫五百目 干平茸二貫目 漆・硝石・大根・蕪青・茄子・牛蒡・畑芋・白芋・大角豆・南瓜・獨活・干狗脊・艾葉 鱒五十石魚四十五。

東方 有家ヶ原蘆倉へ籠渡十町。西方 加須良へ嶺越一里半。南方 馬狩村へ二里、内ヶ戸村へ一里。北方 小白川村へ二里、高山二十二里、城ヶ端九里。

村名義は、此村の山にも原にも、自然椿の多に生る地なれば、古しへ村名に負しなるべし。其花の盛には灼爍こと言にも、のべがたしとなり。

白川の雪しきゆればつはき原、赤玉なせる花や咲くらん  
産土神  
齋入教寺 東本願寺宗、高山照蓮寺末、永正元甲子年開基。



西園。本尊阿彌陀如來。境内屋敷二畝十二步。小白川口關屋。は小白川村に在りしが、天保五甲午年類焼せり。其後此村に關を建ぬ。

籠渡。大綱長……

○有家ヶ原村 山家三ヶ村の一、縦一町十間、横五十八間。高一石一斗、外高五石二斗四升九合、照蓮寺領。焼畑一町九段二畝十一歩、照蓮寺へ納。山林段別木數不詳。家三戸、人五十餘人。

産物 米五石三斗 稗二十五石 大麥四石五斗 粟四石五斗 大豆三石七斗 小豆一石五升 黍四斗五升 桑四千八百五十貫目 麻六貫五百目 楮七十三貫二百目 烟草四十五斤 栗・橡 大繭二十八貫八百目 小繭百六十三貫目餘 布十三疋 絁百五十目 ホシゼンマイ三貫目 葛粉一石五斗 大根・カブラ・茄子・牛蒡・畑芋・大角豆・白芋・南瓜・獨活・艾葉。

東方 山。西方 椿原村へ籠渡十町。南方 山。北方 蘆倉村へ八町。高山二十二里。

村名義は、此村に古しへ心ある民ありて、原に保食神を齋祀し故に、食ヶ原の名にや負ひけむ、ウツク ウツクの生る原てふ意にはあらじ。産土神

○蘆倉村 山家三ヶ村の一、縦三町十間、横五十五間。高一石八斗六升、外高十石五斗四升五合。照蓮寺領。焼畑一町二段三畝歩、照蓮寺へ納。山林段別木數不詳。家五戸、人六十餘人。

産物 稗四十三石 大麥七石八升 大豆五石 小豆二石五斗 粟五石二斗 黍八斗 桑七千二百貫目 麻八貫九百目 楮百九十五貫目 烟草百三十斤 栗・橡・榎・樺・ヒヨビ・大繭四十六貫八百目 小繭百六十三貫目餘 布十八疋 葛粉一石五斗 絁三百目 ホシゼンマイ三貫五百目 マヒタケ六貫目 干平茸五貫目 大根・蕪菁・茄子・牛蒡・畑芋・白芋・獨活・南瓜・大角豆・艾葉・ハエ五十石魚三十五。

東方 山。西方 椿原村へ籠渡十町。南方 有家ヶ原村へ八町。北方 山、國界。高山廿二里十町。村名義は、久良は倉谷のことなりと、大祓詞を解して、【古事記傳】にいへり。されば蘆の生ひたる谷のことにて、村名になりし成べし、谷と云もあり。産土神八幡宮 祭神應神天皇御靈。祭日。氏子。境内四畝十五歩、除地。

○小白川村 縦三町二十五間、横一町八間。高六斗九升、外高十九石三斗三升四合。照蓮寺領。焼畑九段三畝十七歩、照蓮寺へ納。山林段別木數不詳。家九戸、人六十餘人。

### 斐太後風土記卷之十

富田禮彦謹撰

#### 吉城郡廣瀨郷八箇村

廣瀨郷は、【和名抄】に、飛驒國荒城郡名張郷有、是なるべし。中昔何の頃に、名張郷を、廣瀨郷と更たりけむ、詳ならず。舊名は、一村名を一郷に及ぼしたるなるべし。又【抄】に、伊賀國名張郡名張郷あり。【和訓栞】に、【日本紀】に隱字を訓り、かくる、の古語と見ゆ。【萬葉集】一三十一に、吾勢枯波何行所良武已津物、隱乃山乎今日香越等六、その外數見えたり。今の郷名も、上廣瀨村・廣瀨町村 下廣瀨村 二村有、其より出たるにや侍らむ。

廣瀨郷八箇村 三川村・上廣瀨村・廣瀨町村・村山村・糠塚村・金桶村・名張村・瓜巢村。高三千二百九石一升九合 御年貢三分二金納、三分一米納。諸山所生 松・榎・栗・杉植所 雜木。茯苓・松茸・濕茸・雜茸。

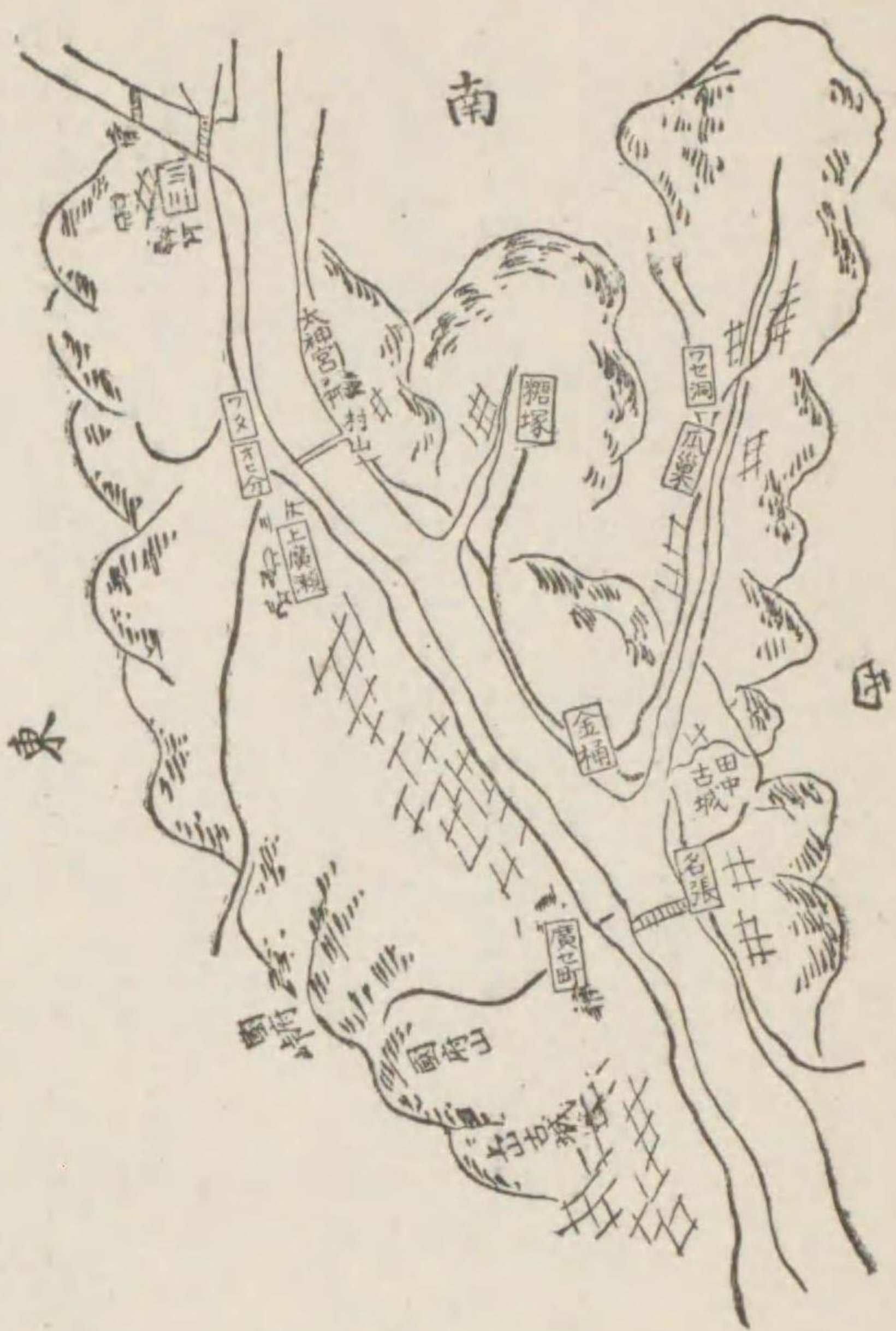
### 斐太後風土記卷之九 終

蓮光教寺 東本願寺宗、高山照蓮寺末。明應年中開基。本尊阿彌陀如來。境内一段二十四歩、除地。小白川口關 口留番所と云、越中國礪波郡赤尾村へ出。天正年中、金森家國中平治の後、四方出入の口々に、關を建し其一也。天保五年類焼、其後、椿原村に建。

東方 川向、越中礪波郡椿村。西方 加須良村へ嶺越二里。南方 椿原村へ二里。北方 堺川籠渡へ八町越中礪波郡赤尾村へ。高山二十四里、城ヶ端七里。村名義は、加須良村の山奥より出る川と、越中との境川と、何れも荒川なり。平瀨村の大白川に對へて、小白川の流れる村と云なるべし。産土神

産物 米十石 稗四十石 大麥八石 粟三石 大豆五石五斗 小豆二石 黍八石 桑二千七百二十貫目 麻九貫目 楮八十四貫目 烟草四十斤 栗三石五斗 橡二石三斗 大繭十五貫目 小繭八十五貫目 布十九疋 榎八斗 ヒヨビ二斗 葛粉二石五斗 絁百五十目 大根・蕪菁・茄子・牛蒡・畑芋・白芋・南瓜・獨活・艾葉・大角豆 猪一疋 ハエ六十石魚五十。





宮川 大野郡下切村より、廣瀨郷を西北に流、古川大野、打江村に至る。魚、鱒・伊具比・鱸・チ、コブ・鯉・ゴ、安治米・鰻・鱒・年魚・雜魚。

廣瀨郷 古所謂名張郷は吉城郡古所謂荒城郡の内にて、本府に最近く、且中昔國府をも移されし郷にしあれば、郡中にては筆頭に立。最初に神社の出むことは、無論を、【延喜式神名帳】、郷村は記されねとも、荒城郡五座内に、當郷に座す神社を記れざるは、甚不審。年來疑ひ居しに、文化年中、吉田家の社人彼是來て、五座神社、當時所在不詳を探索むとして、古來の明證をも不調して、己が隨意さまく牽強

附會せしよし聞居しに、安政年中、郡代増田頼興來りて、【飛驒國誌】撰集のことを、禮彦に命ぜられ、其頃吉城郷木曾垣内村と、高原郷船津町村の古神社とは、いと不審と云れたれとも、的證の出るまではとて、其儘さし置れたるに、其頃召れて、速に江戸へ歸られしが、今般亦此【後風土記】編集に就て、五座の神社を(飽見郷は、當昔何の故か有て、省かれつらむ)五郷に配分て見るに、此郷にのみ載られたる神社の座ざるは、彌不審思はれて、増田頼興の疑はれたる、吉城郡最末の、高原郷船津町村にて、今持いつく大津神社の、古しへ荒城郡の眞最初に出たる其次序の、本末たがへるは、心得ぬことと思ひて、廣瀨郷中に大津の地名を探索むれとも、更に見えざる故、熟思ふに、近村本府に國都神を祀りたれば、天神をも祭てあるに決り。大野郡を天野郡と誤書たるも彼是あるに依て、一書を加へて見れば、是ぞ國中に名高き村山の天津神社(天を誤て大に作)にて御座ますらん。(すべて字書を減すは、古來板下、筆者、削削子等の癖にて、本母を木母に作、廣瀨を度瀨に作り、又は未だ板行成ざる以前、古來次々に傳寫の誤もありつらむ)さて其より次第を分て見るに、次に荒城郷の荒城神社、其次に深河郷の高田神社、又其次には高家郷阿多由太神社、最末に遊郷栗原神社(此順列は、【延喜式】、【和名抄】、其他古書、方

今の高帳・郷帳皆同じ)に座て、其次序の嚴正ことは、古今同一格にて、いさ、かも後人の差引すべきわざに非ず。年來の疑惑も初めて氷解ぬ。さてこそ延喜年中迄の國宰たちの、國中の神社を能撰て、(自然荒城郡は一郷一社に當れり)奏達らるゝに心を用ひられたること、いと明白に見えて、感るに餘あり。かゝる義を文化年中、村々の愚民等に教諭置たらば、闇々と彼社人等に欺かれざらましを。

氣候 廣瀨郷の土地は、大野郡灘郷と、三枝郷とに引續たる土地なれば、高度も大略相似たりといへとも、二里許川下の郷なれば聊低し。霜も大體灘郷におなじ。雪は冬の宿雪、翌年春に成て消盡すことは、灘郷に同じ。然とも降積ることは、一尺許深。四時氣候も、灘郷・三枝郷に大概同じ。  
○三川村 縦十町、横三町、高四百拾五石二斗一合。山林。家四十二戸。人二百二十餘人。

産物 米二百八十石 稗二十六石四斗 大麥二十二石 小麥四石 大豆十二石 小豆二石 粟二石 菜種一石二斗 桑干二百貫目 麻十八貫目 楮二百貫目 大繭三貫目 小繭百貫目 稻藁五十束 壁砂・布曝・荏・杏・栗・野菜。  
東方 下保村半里。西方 川。南方 下切村半里、下切村字逆卷隔川八町。北方 上廣瀨へ半里、高山一里半餘。  
村の名義は、三川は、三は借字にて、寒川の意なるべし。大

野郡三枝郷まで及びて、宮河と川上川と小八賀川と落合るによりて、三川と云へるは、いとつたなし。【神名式】に、相模國高座郡寒川郷寒川神社、又下總國千葉郡にも、寒川神社坐し、【和名抄】に、下野國と讚岐國に寒川郡もあり。抑此村へ流來る小八賀川は、鞍嶽の大小二布池より流出る古しへ二布川と云しとぞ。此流末越中國新川(【和名抄】爾布加波)郡に、出るも縁あること、ちす。されば今は訛りて、にひ川郡と云とぞ)水脈にて、いと寒冷なる水なれば(催馬樂の歌なる、飛鳥井の水も、かくあらむか)往古より、鱒も年魚も、小八賀川へは上らず。(中昔逆卷の大堰掛てこのかたは、猶さらなり)皆宮川と、川上川へ上ると也。されば寒川なること著し。【倭姫世記】に、其河水寒有支、則寒河止號云。【記傳】卅七三十九、【紀名所圖會】五卷、日高郡三斗寒川莊十四村をすぶあり。

其川上には鐵氣あるにや、凡て其川の砂礫は、青色・鼠色・薄墨色等相和で、渡鴈橋の傍にて、宮川に流合ひ、二三町も流末まで、片岸へ其砂押流寄りたるを寒川砂と唱て、今世も高山其他より其を荷よせて、砂壁に塗るは平生のことなり  
産土神劍緒神社 祭神熱田大神御靈實。祭日。氏子。境内一段三畝歩。除地。



【文德天皇御紀】實錄 第三云、仁壽元年正月甲戌朔庚子廿七日詔、天下諸神、不論有位無位、叙正六位上。

【清和天皇御紀】實錄 第二十七云、貞觀十七年十二月五日甲寅、授飛驒國正六位上本母國郡神、劍緒神並從五位下。

【光孝天皇御紀】實錄 第四十五云、元慶八年四月廿七日戊子、授飛驒國從五位下劍緒神從五位上と見えたり。かく三朝まで、辱も天恩を蒙り玉へるは、いともく有か

たく、尊きことになむ、【荏野册子】總社考云、劍緒神、ツルキヲ又はタチヲと訓べきか、吉城郡廣瀨郷三川村に劍宮と云社あり、是歟。縣令増田頼興は、此神社號は、かねて江戸の塙父子檢校保己一、次郎忠實も、多知賀遠なるべしと云りと云れき。いとめでたき古言也。【古事記】上

卷、八千矛神の御歌に、多知賀遠母、伊麻太登加受氏云、【記傳】十一云、大刀之緒也、緒は身に着佩料也、【大神宮式】神寶に、玉纏横刀一柄柄長七寸、鞘長三尺六寸柄頭横着銅、塗金長三寸八分、頭頂着什銀一勾、着五色組長一丈、阿志須惠組四尺柄着勾金長二尺、金耐形一双、著緒紫組長六尺云、【拾遺集】の神樂歌に、石上ふるや壯夫の大刀もがな、組緒垂て宮路かよはむ、又物名ヲガハノハシヲ筑紫より此までくれどつともなし、大刀の緒革の端のみぞある。【三代實錄】に、貞觀十六年、檢非違使の請

雍劍、今在尾張國熱田社、未叙禮典也、熱田の内に、別に八劍神社あり。【式】にある是也、此は和銅元年に、敕以て新に神劍を造らしめ、別に齋祭らる、社なりとぞ。【釋日本紀】に、日本武尊留其形影、天叢雲劍爲此神體、今正殿二字、相竝東西、東殿曰土用御殿、奉安草薙劍也、西殿曰正御殿、配享五神、日本武尊中座也猶委はしきとは、【玉釋】五卷に見ゆ、何れの古書にも、如此ありて、熱田大神は、彼神劍を奉齋る也、其を此寒川に祭れる由は、熟考るに、【舊事記】國造本紀に、尾張國造は、志賀高穴穗成務天皇朝、以天別天火明命十世孫、小止與命、定賜國造、また斐陀國造、志賀高穴穗朝御世、尾張連祖、瀛津世襲命孫大八崎命、定賜國造と見えて、小止與命も大八崎命も、天火明命の神胤系圖は、いと近き親眷也、然るに大八崎命京を離、本土に來り住玉ひて後、國中を治むることには、深く心を配、種々思慮たまひけるに、先朝天皇の御世に、熊襲反きまつりければ、御親征あそばし、數多の凶賊を、辛して盡伐亡し玉ひて、後又反賊ありければ、當時は日本武尊に、武勇の人々を従はしめて、川上臯帥、其他の敵等を悉く亡し玉ひ、其後また、東夷多叛邊境騷動し時も、亦日本武尊に、吉備武彦・大伴武日連等の武勇の人々を副て、征伐の時、伊勢の大神宮を拜玉ひて、尊は倭姬命に草薙

に依て、横刀之緒、五位以上、同用唐組、六位已下、並用綺新羅組等と定られしこと見ゆとあれば、劍緒は然よむべきこと論なし。しかるを【元祿檢地帳】また【飛州志】且【寶曆年中抄錄】の除地帳に劍權現宮地と記し、土人も皆しか云は、劍緒神社の劍字のみに據て、緒字を省きて唱來にて、とるに足らず、【神名式】には、大和國宇多郡劍主神社、伊豆國田方郡劍刀乎夜爾神社、劍刀石床別神社、越前國敦賀郡と、周防國佐婆郡とに、劍神社座ども、同神とも思はれず。故くさく思ひ廻らずに、【書紀】景行天皇四十年云、日本武尊更遷於尾張、即娶尾張氏之女宮寶媛而淹留踰月、於是聞近江膽吹山有荒神、即解劍置於宮寶媛家而徒行之、【尾張國風土記】に、熱田社者、昔日本武命巡歷東國遷時、娶尾張連等遠祖宮酢媛命、宿於其家、夜頭向則以隨身劍掛於桑木遺之入殿、乃驚更往取之、劍有光如神不把握之、即謂宮酢媛曰此劍神氣、宜奉齋之爲吾形影、因以立社由鄉爲名也、【熱田緣起】も大凡此意なり。文長ければ省きつ、【記傳】廿八の十九に委し。【書紀】神代卷に云、是號草薙劍、此今在尾張國吾湯市村、即熱田祝部所掌之神是也、又、景行天皇五十一年條下に、初日本尊所佩草薙橫刀、是今在尾張國年魚市郡熱田社也、【神名帳】に、尾張國愛智郡熱田神社、名神大。【古語拾遺】に、其草

劍を請玉ひて、千辛萬苦て東夷を悉征伐て、凱旋まし、けるは、尊はさら也、人々の武勇に依れども、如是神劍の靈威なめりと思計て、斐陀國內の鎮護にも、いかて如是神劍を、得まほしく思はれけむ。幸哉近き親眷のことなれば、尾張國造へ言遣りて、覓求られけむに、小止與命とても、京を遠離て彼國を治むるには、同事にて、熱田の宮に留まします神劍なれば、私に如何にとも爲方なく、故劍大刀身に副ふ緒を解て贈られけむを、大八崎命いたく喜びて、是なむ熱田の大神の御靈實なるとて、拜祭られけるが原始にて、後世に其實を顯し、劍緒神社と稱しならむ。其を國造の居處を離れ、此寒川に祭られしは、館の近所は水田のみあまた有て、其處に社を建ては、村民の妨になれば、府より程遠からずして、此寒川は宮川と二布川との岸上高地、水利なき故、水田には成がたき原野なりければ、此處に祭られしにや侍らむ。府より詣つるにも、遠からねば便もよかりつらむ。後世小八賀川に、大堰をかけ、逆卷より長樋にて水を引て、畑を田に成て、水田をあまた作れるは、金森家國中平治、天正年中より後の事にて、上世は畑はいさ、か開きたりとも、水田はなかりつらむ。其を國造の代々祭られし上世には、劍緒神社とのみ唱、又はるか後代の國守の世にも、然となへつ



る故に、【三代實錄】にも、其ま、載られけむ。其後數百年を歴て、源平の戦より亂世に成ては、僧等のみ物しりがほに兩部を言はやしけれとも、此社には本地佛を附會せしむやうも無かりつらむ。村民は僧等に化導されて、佛をのみ尊信して、神社を顧もせず星霜を経しまゝに、社も荒果、終に御靈實をも失ひ奉り、後には劍緒の古稱をさへ申傳へず成果つらむ。其後あまたの亂世を歴て、天正年中金森家の領國に成て、村々の社寺を改ける頃、古き書付を見出て、劍の字あり、下字よめざる由申出けるを諸國にも劍神社と稱は座と也とて、しか唱けむを、又其後元祿檢地の頃に、如此記せし故に、享保の【飛州志】に、劍權現と記せしにやあらむ。【飛州志】に、熱田の八劍宮を引たれど、本末たがへり。かゝる尊き國の鎮護の神にしませば、歴朝徵聞ましゝて、如此神階を進め給ひけむ。いとく、可恐ことにこそ。

縣神社 祭神六御縣大神。祭日。氏子。境内二畝十二歩。除地。

寒川村は、宮川と小八賀川の岸上に在て、川は低く地は高く、殊さら後の高山は、水無山と名にさへ負へる山にしかれば、水利なき故に、上古より畠のみ墾開きて作りけむ。其後國造來りて、國府に住して後、其近村には水田

祭り玉ひて、かく祈年の祝詞もある也、かゝれば縣と云は、もと御上田より、起れる名にて、又其に准へて、諸國にある朝廷の御料ふ地をも云と見えたり。【神名式】に、伊勢國鈴鹿郡縣神社、但馬國城崎郡縣神社、出雲國出雲郡縣神社、遠江國濱名郡英多神社あり、京畿の神社には、御の字をそへ、諸國のは省けり。

按に此寒川村は、上代は畠のみ、故にかく縣神社を建て、國造も來て、時々いつき祭られ、此村よりは國宰たちの、朝餐夕食を、國府へ收納しに依て、縣の宮の名にや負つらむ。さて其のち數多の星霜を経て、天正年中より後、下保村界にて小八賀川に大堰を爲て、下切村逆卷へ用水を引上、其水を長樋を作り小八賀川に懸渡して、此村に引て畑を悉く水田に俗細田な爲して、其より以來、稻のみ作り來ぬれば、縣神社は今水田中に座て何の神とも知人なく、縣社は名のみ残りて、村民も何故祭りし神とも知らず、國人も凡て、縣の名義をしらぬは、最くちをしきこと也けり。見る人ごとに上古より如此水田多き、寒川村と思ふべし。後世の形勢をもて、上代の事實は測量がたくなむ。

産土神白山社 祭神白山比咩神。祭日。境内一段四歩。除地。此寒川村は枝村もなく、一村一處に纏りて、村民何れの

のみなれば、此村に課せて千菜を作らせて、國造の館内の朝饌夕食の菜に、納させて用られけむ。さる故に、京にて御縣神を祭り玉ふ例に習ひて、此村にも國造より此神社を祭られけむ。【古事記傳】廿九卷五十九丁、大縣小縣條下云、縣を阿賀多と云は、上田にて、元は畠のこと也云云。水のつかぬを、畠とも上田とも云、水田よりは高く上りたる由也。【神代卷】に高田、【萬葉集】十二卷三に、上爾種蒔などあり云云。上卷八千矛神の御歌に、夜麻賀多爾、麻岐斯阿多泥都岐云云。下卷高津宮段大御歌に、夜麻賀多爾、麻祁流阿袁那母云云。などある、夜麻賀多の謂なるに、求し蒔、蒔る青菜などあるを以て、山なる畠なることを知べし略註。祈年祭の祝詞に、御縣爾坐皇神等前爾白、高市・葛木・十市・志貴・山邊・曾布登、御名者白氏、此六御縣爾生出、甘菜辛菜乎、持參來氏、皇御孫命能長御膳能遠御膳登、聞食故、皇御孫命能、宇豆乃幣昂乎、稱辭竟奉久登宣、月次祭の祝詞に、如此あり是に甘菜・辛菜云云とあるを思ふべし。○【神名式】に、大和國添下郡、添御縣坐神社、葛下郡葛木御縣坐神社、城上郡志貴御縣坐神社、高市郡高市御縣坐神社、十市郡十市御縣坐神社、山邊郡山邊御縣坐神社、竝大月次新嘗【古事記傳】廿九卷に、此六縣は殊に近く、京畿に在て、朝廷の御料ふ陸田物を作て、貢進る地なるか故に、其神を重く

家より、彼二社へ拜禮するにも、いと便よき村なるに、如此三社まで祭れるは、隣村の千光寺の檀家なりし頃、千光寺と美濃國郡上なる長瀧寺は、ことに親しく交れる由なれば、彼僧等に勸られて祭たる淫祠ならむ。

普賢堂 本尊普賢菩薩、境内三畝歩。除地

是も古しへ、千光寺の僧等に進められて、建しならむ。

南春教寺 東本願寺宗、高山照蓮寺末、永正十癸酉年開基、

僧道和。本尊阿彌陀如來。境内屋敷二畝七歩、元祿七甲戌

年、檢地名受、道場與惣左衛門、同十二年己卯年除地、其

後寺號を唱、年代不詳

長樋 字さかき 方言大樋と云、長二十二間、巾四尺、深一尺二寸。是

を懸渡せしは年曆不詳、按に亂世の中はかかることも

なるまじく、金森領國に成て掛渡つらむ。さらでは大堰

を作り、水路をひらくにも、他村にて諾まじくぞおもは

る。縣神社の條下に記す如く、此小八賀川の上を、掛渡し

たる長樋の水もて、廿十町の田を作れり。【姓氏錄】廿十

に、巨勢祓田朝臣、雄柄宿禰四世孫、稻茂臣之後男荒人、

天豐財重日足姫天皇諡 御世、遣佃葛城長田、其地野上、

灌水難至、荒人能解機術、始造長樋、川水灌田、天皇大悅、

賜祓田臣姓也、とあるに、自然いと能似たるは、勸かりける功にぞありける。



仙足石  
雲根志云、三川  
飛脚園三川  
村トイフ處ニ  
仙足石トイフ  
有、大石ノ面ニ  
足ノ跡エテ  
アトトイフ  
園中十種ノ  
名石ノ中ニ  
満八十村遺  
縮ニ出、  
高山ヨリ越中へ往還  
道上天詠人ニテ見テ  
知ルヲナリ、



此寒川村のみに限らず、三郡村々山間の田は、皆樋にて水を引て田を作れり。しかれば、國名斐太も、稻茂臣の後の、械田朝臣に、縁あること、ちすめり。  
渡鷹橋 長十二間、幅二間。下切村へ掛渡、高山より越中往還に在、名義詳ならず。

寒川晒布 此村の婦女は、毎年の春の内はさら也、農業を始むるまでは、家ごとの老婦少女、きそひて乾田に出て布を晒せり、其の大野郡白川郷、吉城郡小島、小鷹利兩山中、村々、高原郷中、其外國中の村里にて織し布を商人買

得て、此村家に託て晒さしむるに、寒川の水のしからしむる所以歟、他村よりは勞少して利多く、一家にて數百端の布を晒して、その賃を得て年々の餘業とす、其盛の頃には、春きても猶、里も狭に降る白雪かと思ゆるばかりにて、一奇觀とこそ云べけれ。

劍淵

○上廣瀨村 枝村追分、和太・小山、縦廿四町四十五間、横四町二十間。高四百二十六石四斗九合。山林。

家八十二戸、人四百十餘人。  
産物 米四百石 稗五十二石二斗 大麥四十九石よ 小麥八石五斗よ 大豆二十一石よ 小豆六石一升 粟二石七斗四升 蕎麥二石五升 胡麻三升 黍一斗八升 荏二石八斗よ 菜種二石 芋類二十石 桑三千九百貫目 麻三千貫目 楮百十二貫目 煙草二百斤 藍三十貫目 大繭三十八貫目 小繭三百七十貫目 布十疋 稻藁五十束 眞綿十把 生絲二十把 山鳥二十羽 キジ三十羽 鴨二羽 鱒二百十尾 鮭四十五萬尾 鱒八萬五千尾 安治米五斗 雜魚一石四斗 野菜・牛蒡・李・柿・栗・櫛。

東方今村嶺越一里。西方 村山へ渡橋八町。南方 三川へ半里。北方廣瀨町へ半里。高山二里。  
村の名義は、宮川の水脈寒川より和太に至り、兩岸はさら



也、川底も大岩石有て、川水激流追分の村下にては、川幅狭く、村山村の通路も、僅なる一本橋を掛て渡せり。それより下にては、一の瀧また阿治米瀧など云る平瀧ありて、流末は漸々に、川中廣くなり行、しかも川の兩岸まで、一面に水満て、處々に瀧も有故に、廣瀨と云るならむ。上古は一村なりしを、後に二村に別て、上廣瀨村と唱へしにや有らむ。一瀧・二瀧・阿治米瀧にて平水巾二三間也、下廣瀨に至れば、川巾五十間になれり。其故に廣瀨と號けむ。

産土神賀茂神社 祭神上賀茂別雷太神、祭日、氏子。相殿松尾大山咋神・春日明神四座【神名式】大和國春日祭神四座、鹿島坐武甕槌命、香取坐經津主命、天兒屋命、萬幡姫命、猶【祝詞考】に詳也。境内一段六畝歩。除地  
産土神諏訪神社 祭神建御名方神。祭日、氏子。境内二段一畝十歩。除地

廣瀨神は、【三代實錄】第十四卷 清和天皇貞觀九年十月五日庚午に度瀨神として出されたり、廣瀨町の條下に記す。村山天満宮御旅祠 枝村小山に在、無除地、菅公御木像鎮座。

是は【村山松森天満宮縁起】に、くはしく記せれば、爰には略す。  
光壽庵跡 宗旨、本寺廢絶、年代とも不詳。上廣瀨村字……



畠中にあり。

大雄寺跡 六間に五間の地藏堂あり。同村字……山上に在、

天正十四丙戌年、金森家の命に依て、高山へ移住。

廣瀨何某墳 同村字垣内畠畔に、凡七間三間許の塚上に、

古墳あり、來由不詳。

早稻香清水 上廣瀨村字大川原の、高山より古川往還の路

傍にありて、其味甘味、往來の諸人掬て賞之。

和太燧石 俗に和太石とのみ云。同村山内字和田洞の谷間

より出、此燧石を用れば、火災なしとぞ。

三峰岩 同村枝村和太寒川村の堺に近き宮川の岸より數



間隔て川中にあり、水上凡四五尺も出て見ゆ。三峰削成たる如く、自然峻嶽の形容を成して、三峰の中間に窪穴ありて、池沼の如し。水數升を入。土人傳へて曰、昔金森家にて、賞美ありて、高山城中の庭へ引取むとて、數人に命し堀かゝりけるに、數日を経て得堀とらず、かかりけるに、風雨はけしくなりて大水出て、岩根舊のごとく、石にて埋りければ、是全神石ならむと云て止めとぞ。其後は得まくほりする人々、皆思ひ止めとなむ言傳へたり。

○廣瀨町村 縦三十一町、横一町五十間。高九百三十石六斗五升一合。山林。家百十四戸、人五百十餘人。

産物 米八百七十石 稗百二十石 大麥百八十石 六斗 小麥

四十石 大豆二十石 小豆三十石 一斗 粟五十石 ソバ二石

六斗 菜種五十石 荏一石 芋類二十石 桑八千九百六十

貫目 麻二百貫目 楮百五貫目 烟草二百貫目 藍百貫目

大藪二百六十八貫目 小藪六百二十七貫目 布百五十疋

稻藁百束 眞綿二十把 生絲四十把 絁一貫五百目 ヒ

十貫目 油一石 石灰四百石 牛蒡四千本 ハエ二千頭

ウクヒ二千五百尾 アデメ二升 サコ二貫目 李・棗

東方 三日町へ八町よ、襄輪へ嶺越。西方 渡橋名張へ五町、

金桶へ十町よ。南方 上廣瀨へ半里。北方 古川枝村大野

へ十二町よ。高山二里半。

(宮府圖)

村の名義は、上廣瀨につきて、宮川は此村へ流來にも積なく、向の岸より此方の岸まで平生に水滿て、瀨もあれば、川幅もいとしか名に負しならむ。土人の口碑に傳へたるは、此處は古しへ國府にて、家居連し故に、町と唱來りしといへり。禮彦按に、『荏野册子』惣社考に、國造の事、古は神事國政一なりしを、孝德天皇の御代に、國政は國司の知事となり、國の神事は猶元のまゝ、國造の知行ふ御制にて云、とある如く、當御代に更に新に國司を下され、國造は古の如く國內の神事を掌しめられければ、舊府に居、國司は其處府を離て土地も辟けて、近く便よければ、此廣瀨に來、府と定住て、舊處を本府と稱しならむか。(當昔は年號を始め、凡て字音もて唱ふるころなれば、本府も後に字音にて云つるが、其後は文字の府を母にかへたるが、後世にホノブと云るならん。)此村には、國府宮・國府山・國府野、その他據も多かれば、假に土人の口碑に從ひて、書ついつるになむ。産土神廣瀨神社 古來國府宮と唱、國史十社之一座、神階從五位下。祭神和加宇加賣神。祭日。氏子。中古合祭上下加茂大神。境内一段三畝二十四歩。除地

【文德天皇實錄】第三云、仁壽元年正月甲戌朔、庚子詔天下諸神不論有位無位、叙正六位上、【清和天皇御紀】實錄第三云、貞觀九年十月五日庚午、授飛驒國正六位上大年

神云 度瀨神、道後神、從五位下。『荏野册子』總社考云、度瀨神、わたりせと訓むべきか、若度字は廣の誤、(度と廣と紛安し、【萬葉】廿卷二十六丁に、防人茨城郡舍人部廣足を、元曆本には度足と作れりとぞ。)にて廣瀨神ならむか、吉城郡廣瀨郷、上廣瀨村・下廣瀨村あり、其處に座神かとある如く、廣瀨神なるべし。(度瀨といへるは、宮村にも、門和佐村にもあれど、其は只渉する瀨の名にこそあれ。諸國の地名にも、神社にもなき名なり。廣瀨郷廣瀨村廣瀨神と稱る類は、諸國にいと多し、牧舉に違あらず。度は廣の古略字の廣より誤來つらむ。【和名抄】大和國廣瀨(比呂世)郡、武藏國入間郡廣瀨(比呂世)郷、出羽國置賜郡廣瀨郷、筑前國上座郡廣瀨(比呂世)郷、其他、廣妖、廣西、廣世などかける、國々に多くあり。【神名式】に、大和國廣瀨郡、廣瀨坐和加宇加乃賣神社、名神大月次新嘗、伊豆國田方郡廣瀨神社、武藏國入間郡廣瀨神社など諸國に數多ありて、全地勢より(村名義に記せし如く)村名にも、又神社名にも、後には一郷の名にさへ、負しことにて明白なり。【古史傳】四卷四十一云、若宇迦能賣神・豐宇賀能賣神・大宇迦賣神、落も豊も大も共に稱名にて、異なる意なし。【式】に大和國廣瀨郡に、廣瀨に坐す和加宇加乃賣神社、名神大月次新嘗。此社は、【天武天皇紀】四年四月癸未、



遺小錦中間人連大蓋、大山中曾禰連韓犬、祭大忌神於廣瀨河曲(此時始て祭玉へる狀に聞ゆれど然らず云。こは崇神天皇の御世に、祀玉へる社なるをや、此處鎮坐ることとは、いと上代よりのことなるべし。此社の縁起に、大忌廣瀨社は、若字加乃賣命、伊勢の外宮分身也云云)と見えたるを始め、龍田の風神と共に、御代々々重く祭らせ玉ひて、位階もいと高く坐ませり。【文德天皇紀】嘉祥三年七月丙戌、從五位上、仁壽二年七月庚寅、從四位下、同年十月甲子、從三位を加へ玉ひ、【陽成天皇紀】元慶二年七月廿六日、廣瀨龍田兩社、造立倉各一字、爲納神寶など見えたり、さて此社を、大忌神と申し、大忌祭とて、いつも風神と共に、祭り玉ふことは、崇神天皇の御代に、風神の御託より始れる事にて、穀物の豊登んことを祈り玉ふ神事也。【古史傳】卷四と、廣瀨大忌祭の【祝詞考】に委しければ、こゝに省きつゝかゝるやむごとなき大御神にし坐せば、古しへ此所に、國府を移して住れけむ。當時の國宰たちも、廣瀨神を拜祭り、度々奏上て神階も進玉ひしことなりけむ(國府に廣瀨神を祭りて、近村の金桶に、龍田神をも祭られけむこと、ゆえあるべし)抑本原は、大和國の廣瀨大神を(地名も同く、穀物豊登らるむことを、祈禱のために)此所に勤請せるにて、其は伊勢の外宮の大御神

と、同神也。  
産土神明宮 祭神天照大御神。祭日。氏子。境内二段一畝歩。除地

大日堂 本尊……境内一畝廿三步。除地

此堂の邊の耕地を、俗に廣瀨の大日段歩と唱。(方言に田圃と云は、田面の訛にや、段歩の字音の如く聞ゆ。蒲八十八村が【見聞録】に、廣瀨大日段歩は、元鶴巢村にて高百廿石の除地なりしとぞ。其内に佛供田・燈明田等の字、今にのこれり石高は豊臣家に始れり、金森氏飛驒討入の頃の事也。大日段歩は天平十三年、國分尼寺施入水田十町の御寄附ありし頃、寶塔に大日如來安置なれば、宛行れし字の、廣瀨町・鶴巢・三日町・古川上町等に、今も残れるならむ。然れども、金森家より、高百廿石寄附の的證ありや。元祿の檢地に、廣瀨町村の公田と成ぬ。然れ共大日段歩のみ、組頭は舊の如く鶴巢村にて勤、米納は廣瀨町の後に、別に其貢米を收納る舊例なりとぞ。  
觀音堂 本尊。境内九畝歩。除地。何れも古しへ國府たりし頃、官許を蒙て、かく廣き境内を寄附ありしにや、不詳。  
地藏堂 本尊。境内二十八歩。除地。俗に傳云、古廣瀨手植の淺黄櫻、大木たりしが、文化年中枯果て、方今のは其葉生なりとぞ。

(平明神)

西念教寺 東本願寺宗、高山照蓮寺末、天文八己亥年開基。本尊阿彌陀如來。境内屋敷五畝五歩、元祿七甲戌年、檢地名受、道場太郎左衛門、同十二年己卯年除地、其後今の寺號を唱、年代不詳。

山崎古城 神明平と云、山上に僅の平地に跡あり、俗に比丘尼か城とも云、來由詳ならず。東西二十間、南北十間。飛驒國城址に記す。廣瀨利治<sup>年代</sup>初め此城を築て住、數村を押領の後、田中城へ移りしならむ。

櫻野 一名云國府野

土人口碑に傳云、古しへ天文の頃にてや有つらむ、廣瀨左近將監利治、名張村に新城を築き(後曰田中城、其處より眺望の爲に、大和國吉野より、七種の櫻を取寄せ、植えられたる餘波なりとぞ。<sup>年代</sup>其より年來、成木蕃茂して、近世まで毎春高山・古川の諸人、遊歩觀花場たりしが、明治元年冬數百の櫻樹を、伐拂て新田を墾開ぬ。

古窟二 國府宮内に一あり、國府峠の麓に一あり。土人は、上古火の雨を避たる、窟也と云るとぞ。【飛州志】にも、古窟の部に、西一色と、此廣瀨の窟を竝載て、しか記せるは可笑こと也。【和訓栞】に比左米は、雨水又は大雨をよめり云、【日本紀】に、一處火雨と有を、【和名抄】に引たれど、大雨の誤寫なるべし。世俗に火の雨と心得しも是也

とある如し。按に此廣瀨町は、古しへ國府なれば、數百年の内には、國守も其下官の人々も、幾人か身うせし人有つらむ。其葬窟の石柵なるべし。西一色(は借字にて西石柵ならむ)村に詳に記せり。【古事記傳】には、【和訓栞】にも出たり。國府宮の傍に、石棺は如何なれど、身まかりし人は、當社を勸請せし賀茂の神胤にて、賀茂氏人なればにや、不詳。

鍋塚 昔は飯塚と云しとぞ

龜塚 字塚脇島畔にあり、大塚とも、椀塚とも云。是も古窟と同じく、古の葬塚なるべし。其人の庖厨具をも埋めし故、かく名つけしならむ。龜は瓶なるべし。當村民島中にて、瓶と小皿とを掘出せるも、古葬塚に埋みたる厨具なるべし。

○村山村 縦十町、横一町半。高百三十二石七斗七升六合山林。家十五戸、人七十餘人。

産物 米百三十六石 稗十六石 大麥十二石 小麥十二石 大豆八石 小豆四石 粟十二石 ソバ十四石 ゴマ一升 荏一石 麻十貫目 楮五百貫目 大藪二十貫目 小藪百五十貫目 布十五匹 稻筵二十束 鱒三尾 ハエ千尾 ウグヒ二千尾 アチメ一斗 桑・梅・李・梨・麥李・柿・栗。

東方上廣瀨へ渡橋八町。西方山、糠塚へ十町。南方下切



へ十町。北方金桶へ十八町。高山一里半。

村名義は、【和名抄】に、出羽國村山郡村山郷、最上郡にも村山郷あれども其は其地勢を見れば、據とは爲がたし。此村山村に山はあれども、只一重山なれば、群山とは云がたし、【萬葉】一六 山常庭村山有等とあるとは異なり。故按に、上代に村山連の此處に來て、天神たちを朝夕に敬祭られし村故、終に村名に負しにや。

産土神村山天神社 松森鎮坐、神階從五位上、祭神諸天神、

天津速魂命・天兒屋根命・菅原贈太政大臣英靈後世追祭祭日、

氏子、村山上廣瀨の内。境内六段歩、除地

志賀高穴穗朝天皇御世に、大八埵命斐陀國造に任され

て、京より初て、國府後云本母に來り玉ひて、朝廷の御例に准て、此所に諸天神を敬ひ祭り、國府に諸地祇を山城國綴喜郡、また備前國御野郡の如く齋祀りて、奏達玉

ひしならむ。依て神と君との、御中を執持て申す職なる、

中臣連【古事記傳】十五卷五十六にはし。の同氏なる、

村山の連を朝廷より下されけむ。其重事に侍らずや故

天神社座所に住ける村故、村山村と稱し、村山氏の朝夕

拜祭られし社なれば、村山の天神と稱しけるを、後世文

德天皇仁壽元年初て叙位、清和天皇貞觀九年神階昇進玉

ひしならむ。【姓氏錄】に、河内國神別、村山連、中臣連同

祖、中臣連、大中臣朝臣同祖、津速魂命三世孫、天兒屋根之命之後也とあれば、村山連來住て、天神を拜祭又祖神を合祀られけむ。【文德天皇實錄】第三云、仁壽元年正月云、庚子詔天下諸神、不論有位無位叙正六位上とありて、後從五位下に進み玉ひしことは、國史に脱たり。【三代實錄】第十四卷曰、清和天皇貞觀九年十月五日庚午、授飛驒國從五位下水無神・荏名神・槻本神・大津神・荒城神云、竝從五位上、とある大津は、天津を後世傳寫の誤ならむとぞ思はる。【延喜式】神名帳に、飛驒國八座竝小とある内、荒城郡五座竝小大津神社、荒城神社云とある。延喜の國宰は上代より言傳のまゝ、天津神社と奏しつるを當昔村山氏の有無は知れがたし後世傳寫の人、【三代實錄】の傳寫の誤を、正と見て、大津神と書つらむ、其後専ら字音もて唱へし世に成ては、打つけに村山天神とのみ稱つらむ。【延喜式】神名帳には、幾内始諸國の神社名誤字多し、【三代實錄】にも、本母を木母と誤り、廣瀨神を度瀨神に誤れり。然るに【大日本史】百三十三卷、菅原道真列傳八丁に出、後世の著書なれとも、本は皆是古書を引て記されたり云、天曆中民間建祠于北野、祀道真之靈、稱曰天滿天神、爾後無貴賤、崇奉轉盛、朝廷亦以八月四日、設祭禮入二十二社之數、寬弘元年始行幸北野、自是

歷朝相承奉幣不絕、世稱聖廟、郡國往々建社畫像以祀焉、子云兼茂藏人正六位上、左降飛驒權掾、とあるを思へば、其兼茂朝臣の縁といひ、太宰府・北野を始め、諸國にても専ら祀れる、菅公の英靈の御事なれば、花里にも祭りたれば、此村山にても天神社に合祀たるを、後には本を知らず、菅公のみ祭れる社也と村民はさら也、國中の諸民も、一同にしか思違へ來つるなるべし。其後あまた星霜をへて、應永十八年國司戰死、家族敗亡の後、其家に傳來菅公御自作の靈像を初めて此所に祭て、社を建たる由の縁起あれとも、其は上代の事を聊も不知者の所爲なるべし。【元祿檢地帳】【寶曆除地帳】に、除地六段歩、天神宮地とあり、其頃にも天津神と申ことは、知らずや有けむ。【飛州志】に、吉城散祠に、村山村天滿宮とあり、簡略なること也けり。【神名帳考證】に、大津神社は、【舊事紀】云、大年神子大土神、亦名土之御祖神と有。禮彥按に、大津と大土と、同言と思しにや。又【出雲風土記】を引て、八束水臣津野命等に牽強し、津字の縁のみにて、證と爲がたし。【荏野册子】總社考に、大津神社所在未詳、今吉城郡舟津町村なる諏訪明神社是歟、本舟津は今の地より北方に人家ありて、古へ大津と云しを、時々水害に遇しに依て、今の地に移して舟津と改めし故、今も彼地に大津屋と云者

あるは、其餘波也とぞ。此諏訪の社は、今は川中島辨天の小祠在となりし地に在しを、舟津に家を轉し、時、今の地に遷坐しめ奉れりと云傳たり。然は今諏訪社と申は、即本の天津神社なるべしと、其里人稻田元浩いへりとあるは、全く稻田元浩辯舌を以て、荏野翁を欺きしならむ。彼北方なるは、字大島にて【檢地帳】【目論見帳】其外にも明也。況大津屋は魚津屋なるをや。たとひ何と云とも、當時の家名を以て、千年前の神社名を確定めむとは、荏野翁には似合ざるわざならずや。是は【神名帳】の神社は、郷の次第を嚴正しく、一郷に名ある御神を、一社つ、選定て、奏言られたる、當昔の國宰の深慮を露ばかりも知らで、式を讀れし故、かゝる妄言に欺かれたるならむ。嘉永元年三月、禮彥彼川中島を檢しけるに、村民は其字を、古諏訪と云といへり。其を古大津とは、いはざるにて明白なるをや。猶其處にくはしく云べし。猶よく考ふべき事なりけり。【式】に山城國綴喜郡天神社・地祇神社、備前國御野郡天神社・國神社、其他天神は諸國にもあまた、座り、本土なるも村山天神社、本母國都神社にますこと疑なき物をや。然るを誤とらして、しひて大津とせむは、本母を木母也と思ひ、廣瀨神を度瀨神也と思ふが如し。如何にあけつらふとも、とるに足らずなむ。如此世



に有がたき、天神の鎮坐ます處にて、しかも古しへ其を祭られし村山連の姓氏の村名に成しほなるを、村民等かゝることは夢にも知らず、代を過すとは、豈淺ましきことにあらずや。古しへ地祇を祭られたる本母村、其他も皆同じ。心あらむ人々は、よりく其村民に教諭てむかし。○因に記、近世「村山里松森天満宮縁起」と云物あり、一わたりはさもあるべけれど、今少し如何に思はる、そは應永十八年より、初て天満宮を祭りし由也、古川人の妄作ならむ、應永年中より前には、神を祭らざる村とのみ思へるにや。可笑し前に引る古書のこと、聊も見ざれば、證には成がたけれど、今までは其縁起をのみ用たれば、捨むもさすがなれば、次に記加へて、後人の考に備るのみ。

村山里松森天満宮縁起

飛驒國吉城郡村山村に鎮座まします、天満宮と申奉るは、人皇九十五代後醍醐天皇御宇御代、宰相藤原頼綱卿（纜或作鑑）飛驒國司に任し玉ひ、建武二年乙亥五月下旬、當國に御下向あり、吉城郡小島郷に、御館を建て、國政を司り玉ふ、其砌藥師如來の尊像と、菅相公の御自刻ませ玉ふ、靈像とを御代々の御守として館中に安置し、御尊敬なされけり。四代目の國司參議尹纜卿の時に至、京都に

ては、足利義持公將軍に任し玉へとも、飛驒國は南朝より立られたる國司ゆる、武家の命に隨がはざりければ、管領斯波右兵衛督義重朝臣等相議して、東山・北陸の勢を被促、打手をぞ下されける。大手の大將は京極近江守高員、其勢二千五百餘騎、美濃路を経て、益田よりぞ向はれる。搦手は小笠原民部大輔持長、甲斐・信濃勢一千餘騎、越中國へ廻りて、北小島口より責入、又一方は、斯波家の長臣、朝倉左衛門佐、甲斐小太郎に、越前一國の勢を相副て、穴馬・郡上を経て大野郡に向て、三方より寄懸たり。國司家にもかねて大軍向ふと聞て、三郡の兵を被催、三方の道に遣て、切所に支て禦がれけり。然るに寄手には、案内しりたる者や有けむ、こゝかしこの嶺を超て忍入、不意に起て小島城下に押よせ、無二無三に責立けり。折節西風はけしかりけるに、搦手より火を放ける間、數町の構一時の烟と成、七十七年四代の蹤跡、忽燒野原と成ぬる社悲けれ。終に國司も、朝倉が家臣井上新兵衛尉と云者に被討させ玉ひけり。誠に勞敷次第也。頃は應永十八年辛卯八月十三日也。扱北方漸く御尊敬の兩像を取出奉、乳母一人、從者一人相具して竊に城中を逃出、足に任せて落玉ふ。後より追手の來ることもやと、怖しければ、一足も先へと御心はず、めども、ならはせられぬ歩行な

れば、やうくにして、廣瀨の里迄たどり付玉ふに、大に勞れ玉ひければ、しばし休め參らせむとて、其處の民家に助入奉るに、老人夫婦それを見て、たゞ人にては有まじと思ひ、湯茶など捧げ、念頃にいたはり、二三十日がほど、隠し置奉りけれとも、國中不殘敵地と成ければ、長居し玉ふことも危く思召、主従三人髪を剃て、亡君の菩提を

其所に御社を建立して、村<sup>（山）</sup>上村と舊の上廣瀨村の内、小山の家々との、鎮守と崇め奉りけるに、其頃一夜中に、數千本の小松生出、俄に繁茂しけるは、寔に神慮にかなひたる故なるべしと、皆人奇異の思をなし、彌信仰し奉り、松森と云は、此縁也。元祿の御檢地にも、御除地と成て今に繁榮まします也。

此縁起は、事實はさも有べけれど、末の文の一夜千松は、京の北野の名高き故事を、羨みて附會せし説なるべし。

○糠塚村 縦十三町、横一町。高百二十一石二斗四升一合。山林。家二十七戸、人百四十餘人。

吊奉らむと、姿をやつして出玉ふ、御心の中推はかられて哀也。其時兩像を其家に殘しおき玉ひけるを、主の老人村人に語り合て、同村の上の洞小山と云地に、小社を建安置し奉り、近邊の人等尊敬いたしけり。其後いつの頃にか有けむ、盜賊彼兩像をぬすみ取、川を渡り遊行むとしたるに、不思議なる哉、脊おひたる菅公の靈像忽重く成玉ひ、一足も歩行なりがたく成にければ、靈像を其あたりの藪の中へ投込、藥師如來の像ばかりを持て、行方しれず成にけり。上洞小山に、當初の社の跡、今にありと也。或夜村山の何某靈夢を蒙り、未明に起出、村人をかたらひ、其所に至り、草を分尋るに、早速見出し奉り、拜するに少しのいたみも坐まさりければ、且感じ且喜び、我家にいれ奉り、村人うち寄りて、尊敬し奉りけるに、猶此地に御鎮座ましますべき、御告に依て、當時の領主へ申上ければ、御感有て、六段歩の社地を、御寄附有しにより、

産物 米百八十四石よ、稗五十二石、大麥十九石よ、小麥六石二斗、大豆九石四斗、小豆三石二斗、粟一石八斗、蕎麥一石一斗、胡麻二升、荏二石二斗餘、黍一斗、菜種一石六斗餘、芥子三升、芋類二十一石、牛蒡・茄子・人參・佛掌薯、桑二千三百貫目、麻二十七貫三百目、楮三十貫目、大繭四貫九百目、小繭百廿貫百目、布四十四、稻筵千二百束、藍三十貫目、柿・梅・桃・李・梨・栗。

東方 村山十町。西方 瓜巢へ半里。南方 山。北方 山。高山一里三十町。村名義は、土人口碑に、村の中央に周二百歩許の圓丘あり



て、恰も糠を盛し如く見ゆる故に、古來糠塚と名付るとぞ。  
【和泉國名所圖會】三卷<sup>三十一</sup>云、額突塚は春木村にあり、何人の古塚と云ことをしらず、南海道往來の旅人、不知して此所を過る者、必落馬すとぞ、敬禮を額突と云より、土人禮拜塚といひ、又村號を禮拜塚の春木とよぶ、何人の神靈の留れるならむ、きかまほしとあり。

産土神白山社 祭神白山三社大神。祭日。氏子。境内六畝九步。除地。

白山神社舞殿跡 境内十四步。除地。來由未詳。

荒神洞 祭神は坐ざれとも、此洞にて薪を伐れば、山神の祟ある故に、しか唱來れりとぞ。凡て國內何れの村にても、山神を荒神(人の妻の荒ぶるをも俗に山の神のたゝりなり)と唱ふるとなり。されば大山祇神と聞ゆれど、非るべし。【玉禰】八<sup>九</sup>竈神の注に、火神は伊邪那美神の御語にも、心惡子と詔へる如く、御心あらく坐まし、火穢あるときは、荒び玉ふ神に坐故に、古くも荒神と申せりと聞えて、木國の玉置山に荒神祭神社と申すありて、火神を祭れる社也と、天野信景が【鹽尻】に見えたる由なれば、此に言も、穢ある山の木を伐て薪にすれば、竈神の祟有と云ことの、紛れたるにや有む、猶よく尋ねべきことなりかし。

字を用ひられしにやあらむ。  
産土神富士神社 祭神木花之佐久夜毘賣命。境内五段歩。除地。

【古史傳】<sup>十四</sup>云、木花之佐久夜毘賣命者、坐駿河國福慈岳也。

産土神七柱神社 但【寶曆除地帳】には七神權現宮と記せり、元祿年中の檢地帳も然るべし。祭神龍田坐天御柱・國御柱神社二座、龍田比古・龍田比賣神社二座、とある是也。【古事記傳】<sup>十三</sup>風神志那都比古神の下に出て、【古史傳】<sup>十五</sup>龍田立野の條に委し。縣居翁の説に云、天御柱・國御柱神社と、龍田比古・龍田比賣神社とを別に擧られ、今も別社に齋奉るは、和魂荒魂のよし、か、【萬葉】<sup>廿五</sup>歌解の、吾去者、七日不過、龍田彦、勤此花乎、風乎莫落。此金桶村に、木花之佐久夜毘賣を、祭れるは、此歌に縁あること、ちすめり。天武天皇白鳳四年四月癸未、遣小紫美野王、小錦下佐伯連廣足、祠風神于龍田立野とあるを始めて、持統天皇の御世までは、大方毎年四月七月に、廣瀨神と共に祭り玉へるよし、御紀に見えたり。

○金桶村 縦十五町、横二町。高三百二十二石九斗一升八合。山林。家四十四戸、人二百三十餘人。  
産物 米三百十九石 綿三十五石 大麥二十石 小麥八石 大豆十五石 小豆二石 粟一石二斗 蕎麥二石 黍五斗 胡麻一升 荏一石 菜種三石 桑四千二百貫目 麻六十貫目 楮二十貫目 大繭二十五貫目 小繭百十貫目 稻筵百束 生絲二十七把 鮭二百尾 鱒七千尾 雜魚千尾 梅・李・杏・梨・麥・栗・栗・栗。

東方 隔川廣瀨町へ十町余。西方 瓜巢へ十五町。南方 糠塚へ十町。村山へ廿八町。北方 名張へ八町。高山二里十町。村名義は、土人口碑にも傳らず、【和名抄】其他、諸國の地名にも、【延喜式】神名帳にも、【姓氏錄】にも、凡て出たることなければ、考得がたし、されど國史を探覽に、歷朝廣瀨龍田の兩社を、おごそかに祭玉ひし事に據て、熟思へば、此名張郷廣瀨は、古しへ<sup>年代は詳ならず</sup>國府に成て、當昔國宰も住れけむ世に、彼方に廣瀨の神社、此村に龍田神社を、拜祭られしならむ。其故は、龍田風神祭祝詞に、龍田爾稱辭竟奉云、奉宇豆乃幣昂者云、比賣神爾御服備、金能麻笥、金能搦、金能栳、明妙照妙和妙荒妙、五色能物云とあるを誦上て、神を祭りし故に、金麻笥と村名に負しを、【延喜民部式】に、凡諸國部内郡里等名、並用二字、必取嘉名とありしに依て、金桶の二

稱徳天皇神護景雲三年七月、遣使奉幣於五畿内風伯、桓武天皇延暦十八年六月戊子勅、祭祀之事、在德與敬、心不致敬、神靈享之、廣瀨龍田祭、所以鎮風災禱祈年穀也云。嵯峨天皇の弘仁十三年八月、龍田神に、從五位下を授奉り玉ひてより、歷朝神階を加へ玉ひて、清和天皇貞觀元年正月、奉授正三位とある如く、曆朝いと重く祭り玉ひければ、廣瀨の國府に、來住れけむ當昔國宰も、京に習ひて、名張郷に廣瀨・龍田の兩者を、勸請て祭りたりけむ、猶此御神を、諸國に數多、祭られける中にも、伊勢大御神宮の攝社に坐るは、弘安四年六月、蒙古の賊船を悉く覆没の靈驗に由て、正應六年の官符に、社號を改めて宮號を授け、官幣に預り玉ひしと也、又風日祈宮とも申て、風雨時に隨ひ、年穀豐熟を守らせ玉ふ御神に坐ば、諸人尊敬て拜祭るべき事にそ有ける。【三代實錄】なる、安藝國風伯神從五位下、また伊豫國風伯神從五位下とあるも、此金桶村なるも、皆同じ御神にや坐らむ。【飛州志】に、金桶村七社權現は、來由未詳。按に祭神、伊勢・春日・石清水・稻荷・加茂・松尾・平野なるかとあり、伊勢・加茂・石清水等を、權現の部に、附會せしは、如何なる心にかありけむ。年代を經るまゝに、村民等は龍田御神の事は忘て、申つたへも失て、何事も僧徒に物問世になりて、當昔千光寺等の



僧徒等、己が得手なる比叡山の山王七社權現なるべしなど、言消に欺れて、其後亦山王てふ事も忘れて、只七社權現と云し故に、元祿の檢地の頃も、しか記せしにや。

○名張村 縦十一町、横三町半、高四百八石九斗七升。山林家七十四戸、人三百三十餘人。

産物 米三百三十石 稗三十六石 大麥二十八石 小麥四石 一斗大豆八石一斗 小豆三石一斗 粟四石二斗 蕎麥八石 荏一石五斗 菜種八斗 胡麻二升 桑三千四百十貫目 楮十五貫目 藍二十貫目 李八斗 栗八斗 櫛一石二斗 大繭二十三貫目 小繭百十貫目 眞綿十八把。

東方 廣瀨町へ渡橋五町。西方 瓜巢へ越坂半里。南方 金桶へ同八町。北方 宇津江へ十八町。高山二里半。

村名義は、【和名抄】に、伊賀國名張郡名張郷あり。【和訓栞】に、【日本紀】に、隱字を訓り、かくるゝの古語と見ゆ。【萬葉集】卷第一 郷名義に出せるは、暮相而、朝面無美、隱爾加、氣長妹之、廬利爲里計武。同四 解四上、吾背子者、何處將行已津物、隱之山乎今日歟超良武。同八 解八、三 暮相而、朝面羞、隱野乃、芽子者散去寸、黃葉早續也など、なばりは、隱るゝの古語なる由、【略解】に見ゆ。地名或は名墾ともかけり。【太平記】に名張八郎見、大和國に吉隱もあり。産土神一宮、祭神水無大神。祭日、氏子當村七十四戸、境内

二十一步、除地。

此社は、土人口碑にも、一宮大神を、古しへ勸請せりと云、【元祿檢地帳】【寶曆除地帳】には、例の一宮大菩薩と記たり、祭神は一宮に記せし如く、御年神と、神武天皇と、應神天皇におはしますらむ。

藥師堂 本尊、境内一畝六步。除地。觀音堂 本尊、境内廿四步、同。

田中古城 本丸、出丸東西十二間、南北八間。

【飛州志】云、舊稱廣瀨城と云。廣瀨氏在城中の唱なるべし。里説云、昔廣瀨殿、年代不知、此城を築、後山崎城より移住て、宮川の北なる廣瀨の國府野に、大和國吉野山より、櫻の苗木をあまた取よせ、植させて、追年繁茂しければ、花の盛には城樓の上より、毎春眺望せしとぞ。其は廣瀨左近將監利治にや。其後瓜巢村高遠、一作高堂は非なるべし。に新城を築て移住、此名張城は其家臣たる、田中與三左衛門某に與へて住しむ、故田中城と云歟。廢絶は天正十三乙酉年、金森家軍勢に、燒討に遇ひしか。古城趾土中於今燒米あまた残り。田中與三左衛門事蹟不詳。

廣瀨櫻之由來

天文の頃にてや有つらん、廣瀨國府野に吉野山の櫻をうるさせて、廣瀨左近將監利治主従、田中の城中より眺望

せしは、みだれたる世に住ながら、いかに楽しくありつらん。

花色繽紛幾百春、追懷當昔植櫻人、千株伐盡開田畝、纔作農家半歲薪 節 齋

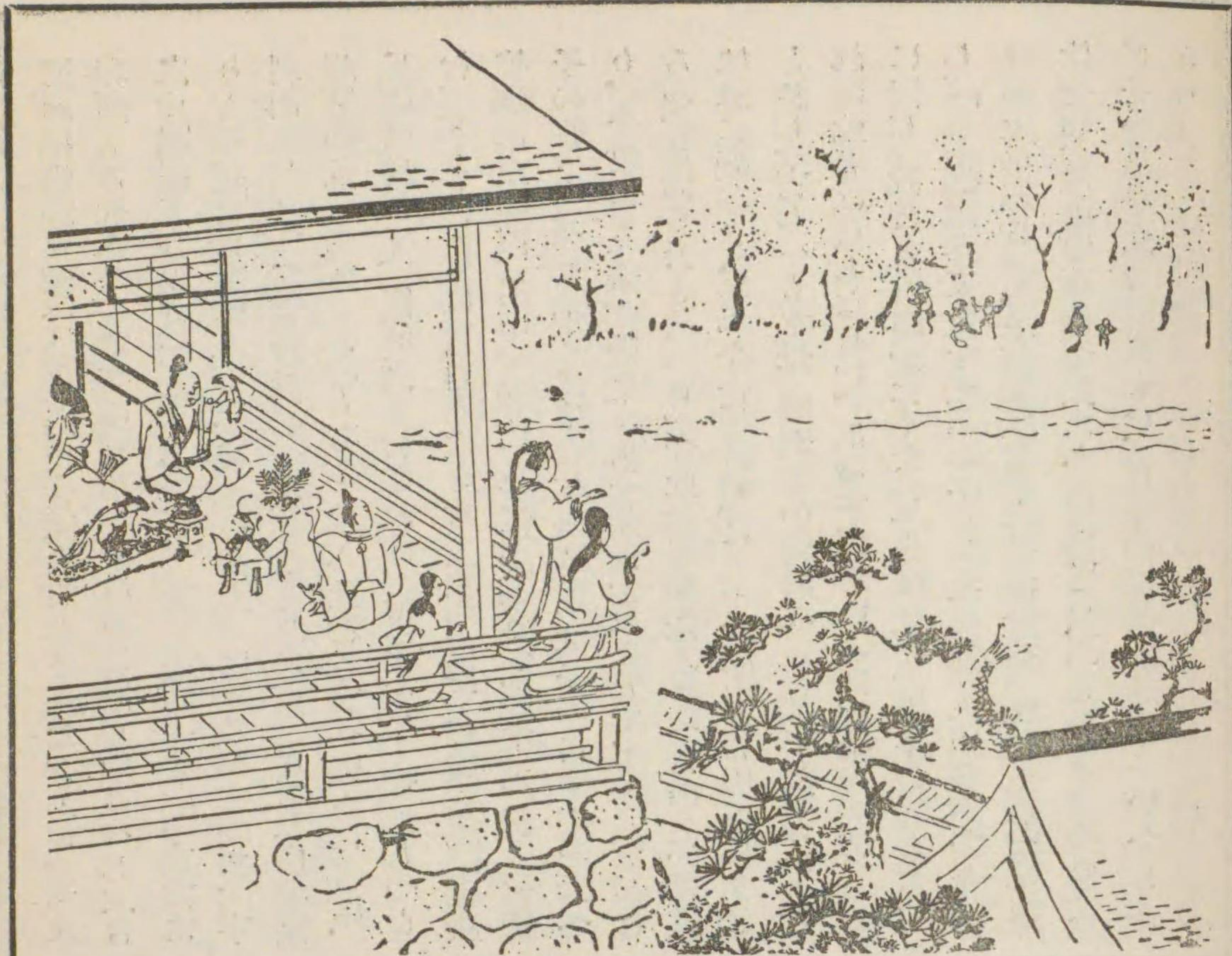
も、とせをいく春咲しこふの野の、櫻は梅に伐られたりけん よみ人しらす

○瓜巢村 枝村早稻洞。縱廿五町、横一町半、高四百五十石八斗五升三合。山林。家百一戸、人五百二十餘人。

産物 米七百四十石 稗二十六石よ、大麥十六石五斗 小麥八石三斗 大豆二十二石五斗 小豆八石二斗 粟一石三斗 黍二石五斗 蕎麥二石二斗 菜種四石二斗 桑九千五百十貫目 麻七十貫目 布六十四 大繭九十六貫目 小繭二百八十九貫目 眞綿六十把 生絲四十五把 楮五百五十貫目 石灰四百俵 藍六十貫目 茅二百締 栗・李・柿・麥・李・櫛・瓜類・菌・筍・菊・桃・乾瓢・蕪。

東方 金桶へ十五町、名張へ半里。西方 山。南方 赤保木上切へ嶺越一里。北方 宇津江へ嶺越一里。高山二里。

村名義は、上代より瓜を作るに、相應へる地なれば、巢は借字にて、瓜柄ならむ。今世上野の西瓜漬瓜と、もてはやすに同じ地脈ならむ。【萬葉集】六 解廿の歌に、指進乃、栗柄乃小野之芽花云、解【和名抄】大和忍海郡栗柄とみゆ、又【抄】播



斐太後風土記卷之十 吉城郡廣瀨郷 瓜巢村



磨國楨保郡栗栖(久留須)紀伊國牟婁郡栗栖などあり。又大和國なる久壽を、諸書に國栖とかけるに同じかるべし。(日之片隅國天日隅宮)すべて須美を、須とのみ云るは、古言なりとそ。【催馬樂】下六に、也末之呂乃、已末乃和大利乃、宇利川久利云、【梁塵後抄】(熊谷直好著)に、狛は地名、山城國相樂郡瓜の名所とぞ。と有ごとく、此村も古へ國內にては、瓜の名所にて、國府近き村なれば、毎年作りて賣出しつらむ。其より村名に負たるならむ。古川大野、佐藤泰郷(豪農佐藤彦左衛門、田中大秀門人)江戸人橘守部(催馬樂入綾鷹子の條下)云、栗栖とは栗を生し立て、其子を出す地を云へり。今世にも、木實野菜を出す所を、菓と云て、それを賣初むるを、菓開と云と云へり。今此村瓜類能ふさへる中に、壺盧は殊に能ふさひて、今世も乾瓢にして、高山・古川へ出すこと多し。古しへも本母・廣瀨等の國府へうり出しつらむ。されば此名は負しならむ。瓜を宇留といふは、栗を久留と云に同じ。訛言とも謂がたくなむ。菓は按に、櫛字の省なるべし。【書紀】應神天皇十九年冬十月云、國櫛人來朝云、今國櫛獻土毛之日云、夫國櫛者爲人甚淳朴也云。【玉篇】云、櫛仕交切、澤中守草棲(よつで、あみのこや)とあるを見れば、栗子を拾ふ處を栗櫛とひ、瓜作の假居を瓜櫛といへるならむ。

瓜菓村諸山之内の深山  
長者洞・駒ヶ谷 何れも名義不詳。大洞山。草、木、姫子・榎・檜・松・栗・雜木、鳥、鷹類、獸、猪。  
産土神賀茂社 祭神上賀茂別雷大神。祭日。氏子。境内一段歩。除地。  
同熊野社 祭神須佐之男命、五十猛神。祭日。氏子。境内無除地。  
廣瀨の郷内にて、此村のみ幽邃の山中に住て、四方は山々多く、殊に水源大野郡小鳥郷の彦谷山、大多和山の峰堺、南は大野郡三枝郷の見量山の峯堺にて、山々廣大なれば、年々山果・筍・菌類を取、薪を伐出、年に依ては材木をも伐出し、半は山幸を得て栖める村家なれば、古の村民は、心得て木種を施し、青山なし賜へる須佐之男命・五十猛神、御父子を拜祀たるにや、有む。殊勝なる心ばへ也けり。見量山の南の麓赤保木村にも、熊野大神を祭りしは、縁あることによ侍らむ。  
産土神白山社 祭神白山比咩神。祭日。氏子。境内無除地。  
高遠古城 【飛州志】には高堂と書たれど、湯桶訓にて如何今般村長の書上たる方然るべし。  
【飛州志】に、利仁將軍後裔、廣瀨左近將監利治築之とあり。【大日本史】百三十七卷列傳云、藤原利仁、左大臣魚名六

世孫也、祖高房越前守(高房は淳和天皇天長三年美濃介に任し、威惠兼施て、殊勳ありて、世に名高き人也)父時長民部卿、鎮守府將軍云、利仁沈勇多謀畧、諳練兵機、延喜中任鎮守府將軍、至從四位下、下野高座山賊、藏宗藏安聚結千餘人、剽掠貢調云、利仁進至山下、時盛夏暑劇、利仁命士卒多作橋云、夜半雪大作、利仁命士卒乘橋進攻之、賊衆飢凍不能復戰、利仁縱兵奮擊大破之、斬獲居多、由是威武大振、とある如き希代の大将也。廣瀨左近將監利治は、其利仁將軍より、幾代の末に生れたる人ならむ。初め廣瀨山崎城に住、後に名張城を築移住、其後亦此瓜菓に新城を築き移住しにや。按に國司姉小路家の附屬の人歟、又は其家司にて、小鳥某、小鷹狩某などと、名告し人の傍輩にや、詳ならず。(他村の口碑にも、古しへ廣瀨殿の繁昌の頃とのみ云り)【飛州志】云、利治子孫、廣瀨山城宗域、兵庫頭宗直居之、廣瀨黨

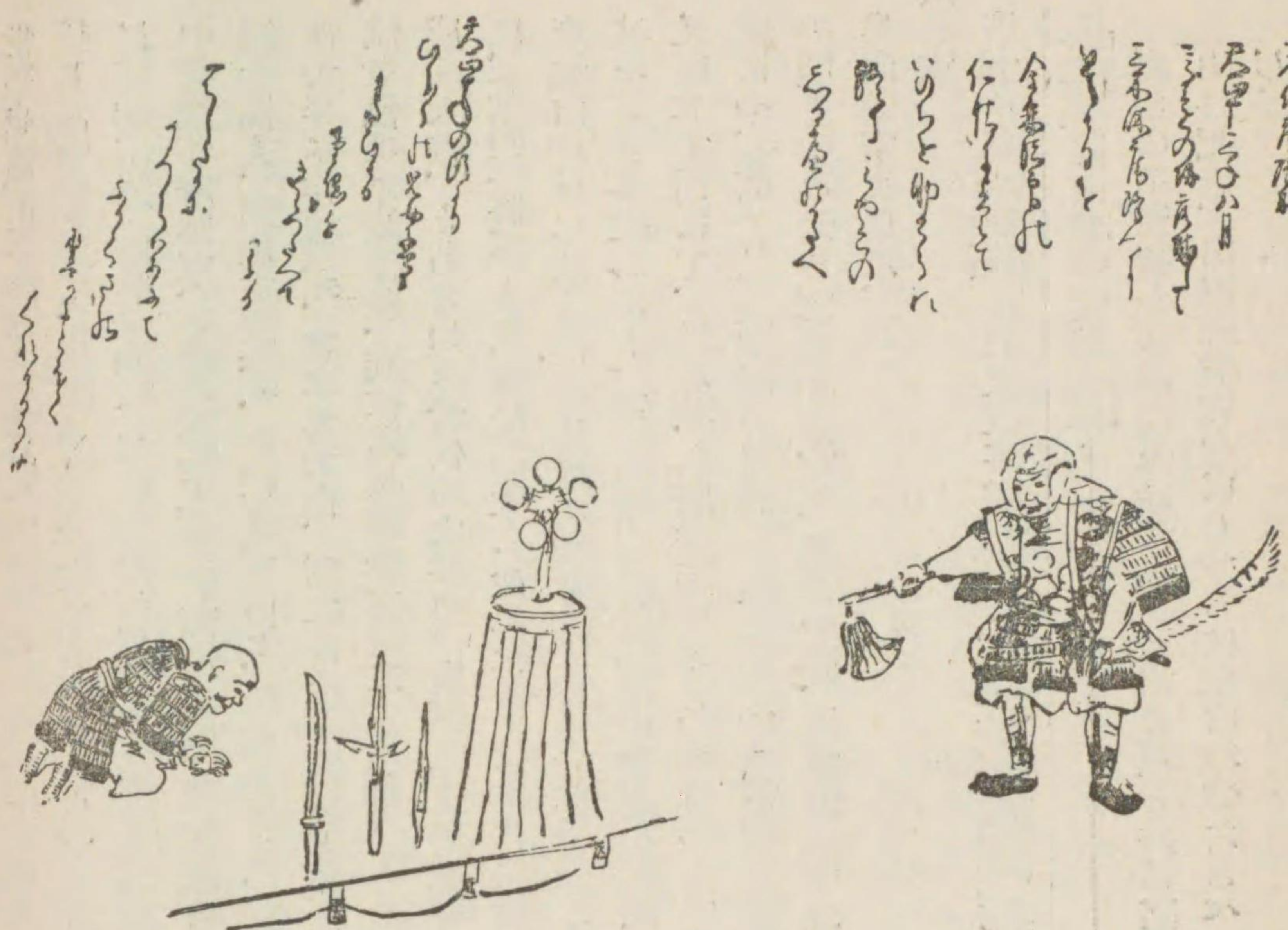
天正十一年癸未十一月、兵二百餘人を出して、小鷹狩城主牛丸又太郎親綱を責んとして、古川にて牛丸勢と出逢戦しが、宮谷寺佛山の扱にて、和議を結て歸城、天正十二年甲申正月、宗域と三木自綱と、兵を合せて、小鷹狩城を責、牛丸重親不利して北國に敗走、同年四月、三木松倉城を築、其後宗域、鍋山城主豊後守顯綱と謀を合居たりしか、天正十二年甲申年五月、隱謀あらはれ、顯綱害せられければ、六月廣瀨宗域、同兵庫頭宗直、開城降人と成、宗域、三木か爲に害せらる、宗直出奔。  
廣瀨兵庫頭宗直  
天正十二年甲申年六月、宗域と共に三木に降、宗域は害せられ、宗直出奔。  
天正十三年乙酉、宗直と故鍋山城主顯綱が弟、平野左近と兩人、越前大野へ奔、金森家に屬、飛驒征伐の郷導となる。

廣瀨治利 家傳の故 花菱或は瓜 同左近將監 とあれとも誤にて左近將監利治なるは如何  
同山城守宗域 城或作城  
利治の子か孫か未詳○永祿元年、三木光頼と共に高山外記と、山田紀伊守を亡しつるは此山城守なるべし。

家臣 廣瀨介之進宗泰  
同 織部  
田中城主 田中與三左衛門  
同 與市 磯村長十郎高衛



三木休庵降参之圖  
天正十三年八月高遠の城落城して三木休庵降人にい  
けるに金森法印の仁情によりて、いのちを助けられ、終  
に都のしるへのかたへにけのほりけるとぞ。



加藤半右衛門

天正十二年甲申年より、此高遠は三木の持城と成、同十三乙酉年、金森法印軍勢引卒して、二つ屋口より討入、高野にて勢揃の節、三木休庵は、本城松倉を二男鍋山豊後守秀綱に守らせ、自ら兵を分ち來りて、此城にて防禦、同年八月、金森勢來て城を圍、三木勢かなはずして、休庵出て降を乞、其後廢城と成す。

三木休庵降参之圖 解説

天正十三年八月高遠の城落城して三木休庵降人にいけるに金森法印の仁情によりて、いのちを助けられ、終に都のしるへのかたへにけのほりけるとぞ。

### 斐太後風土記卷之十 終

### 斐太後風土記卷之十一

富田禮彦謹撰

### 吉城郡吉城郷拾八箇村

【和名抄】に飛驒國荒城(阿良木)郡荒城郷とある、即是也。鎌倉右大將家の頃までは、古のま、荒城と唱たりと見えて、多好方を、荒木郷地頭職に補せられしこと、【東鑑】に見えたり。其後建武年中より、飛驒國司を置れて、數代在國の頃などにや、荒字を忌、又は殯をも然よめば、【古今集】なる大あらしのもりのことなど思合せて、不吉稱也とて、郡郷名とも吉城と改つるにや有らむ。(應永の初、江馬八代荒城郡司平徳盛と云も系圖に見えたり)古名を更たるは、甚可惜事也けり。されど今世にも、諸人荒木とのみ唱へて、吉城郷と云者は稀也。古風の存れるは、めでたき事こそ。(紀伊名所圖會)後篇卷四、在田郡湯淺莊吉川村は、舊名逆村にて逆川も有。【夫木集】に「き、渡る名さへうらめし熊野路や、さかさま川のせをいかにせむ」爲家、また「飛ちがふよはの螢

の光にそ、さかさま川のせとはしらるる、淳國後唱を忌て、吉川と改しとぞ。【荏野冊子】總社考に、吉城郡吉城郷は、古の荒城郡荒城郷なるを、中世荒字を惡て改られつれど、公の文書こそあれ、常に此郷をアラキとのみ呼で、ヨシキといひては、異様なるが如く聞知る人まれ也。【古事記傳】十三に、美濃國喪山の未詳につきて、飛驒國に荒城郡荒城六十二に、大野郡の國府を遠く去て、此郷に殯斂舎を建むやは、神社もあり、此等にも心を付べしとあるに據て、殯宮のこととを思出で、甚々上代に、貴人などの殯趾に其靈を祭りたるにも有むか」とあるは、甚く泥まれたり。(天皇皇子などの尊骸を、都を遠く離奉て、此山國に葬奉るべきやは、國造にても、大野郡の國府を遠く去て、此郷に殯斂舎を建むやは、考の不足なるべし)【萬葉集】七<sup>略解七</sup>に、湯種蒔荒木之小田矣、求跡、足結者所沾此水之湍爾。【和訓栞】に、荒木は生のま、なるを云なるべし。地名に荒木・新城などかけり、新墾の義成べし。よて【萬葉集】に、荒木の小田とよめりとあるは、實に然るべし。今現に荒城郷半田村あり。古しへ墾田なること疑なし。新墾田の邑なるべし。荒木又荒城は、遠江國城飼郡・能登國羽咋郡・伯耆國八橋郡・筑前國宗像郡・筑後國三潯郡等にも同名の郷あり。荒木神社は別に、神社部に記さむ。墾田の名義は村名の所に可記。荒城の名義を熟考に、荒城は例の借字にて、新墾なるべし。



其は本土の先づ開けたる最初は、今所謂奈太郷(古名不詳)廣瀬郷(古云名張)古川郷(古云深川)等なるべし。其郷村に人民栖來て、田畑を開拓き、年月を送りけるが、數多の星霜を經るまゝに、其後漸々に、人は彌蕃殖て、田畑は不足故に名張郷民か深川郷民など、相議て卯辰方に當れる洞は(即後の荒木郷)山も辟たり、地脈も平坦なり、林木も荆棘も伐拂なば、可也里にも成ぬべしとて、先分入て地理を能見て、新田を開發、試に穀を植しに能登しかば、其所を治田と名付て、(即今の半田村の原始なるべし)さて見捨置べき林郊ならねば、連々に前後左右の山麓まで切開き、所見かぎり奥區まで伐盡し、數多の田地として、水を分て引初たる所に、荒城(新墾の義)神社齋祭りしが、天之水分神・國之水分神を祀たる成べし、(此神のことは、宮地村の條下に委しく記すべし)然る故に、此一郷を新墾郷と名付しを、後に荒城の文字を借て書る故に、妄説等を言人も有にやあらむ。(此郷に倣ひて他の郷々にも、許多の墾添新田を開きし郡なればとて、成務天皇の御代に、郡縣邑里を分たまひし頃、一郡を新墾郡と定玉ひたるならむ)さて此郷名を、遂に郡名にも及ぼしたるにやあらむ。(周書梓材云、惟曰若稽田既勤敷蓄惟其陳修爲厥疆賦註に稽は治也、治田に合ひ、敷蓄【廣】去聲棘也、新墾に合、賦通水渠也、とは、自然水分の意に

合へるも、和漢同一意とや云べからむ。  
【日本書紀】卷第三十云、高天原廣野姫天皇(御蓋曰持統天皇)八年冬十月辛亥朔庚午、以進大肆賜獲白蝙蝠者、飛驒國荒城郡弟國部弟日、并賜施四匹綿四屯布十端、其戸課役限身悉免(荒城郡とのみにて、何れの郷村かは知ねば、先假初に爰に記しつ)と見ゆ、進大肆は、同書卷二十九、天淳中原瀛真人天皇(御蓋曰武天皇)十四年春正月丁未朔丁卯、更改爵位之號云、正位四階、直位四階、勳位四階、務位四階、追位四階、進位四階、每階有大廣、并四十八階云とある是なるべし。弟國部は【姓氏錄】に見えず、弟國部弟日の末孫は、何れの村にかありつらむ、知られざるは、可惜ことなりけり。  
荒木郷地頭職多好方【東鑑】三十一、建久四年(癸丑)十月十二日乙亥、右近將監多好方、承神樂賞、今日以飛驒國荒木郷地頭職、被成政所御下文訖、於國衙之課役者、任先例可致其勸之由、所被載也、因幡前司廣元、民部大夫行政等、奉行之、とあり、同書十一卷、丁六に、建久二年(辛亥)十月廿五日庚子、來月鶴岡可有遷宮之子細、被凝群議、行政・善信・盛時・俊兼等、申沙汰之、當宮別當候其座、條々被申定者、爲令唱宮人曲、召下多好方云。十一月十九日甲子、召右近將監好方於幕府賜盃酒、好方盡野曲、善信候御前、助音太絕妙也、又重忠・景季等、依仰於當座習神樂曲、兩人器量之由、好方

感申云。廿一日丙寅、鶴岡八幡宮、并若宮及末社等遷宮也(同年三月失火、數十字燒亡、十月廿五日、上棟の事を記たり)云、幕下(御束帶、々劍)御參宮云、已殿内奉遷、好方唱宮人曲(神樂譜に美夜比止乃、於保與會許呂茂、比佐止保志、下いさ、かたがへり、此歌は【古語拾遺】に見ゆ)頗有神感之瑞相云。廿二日丁卯、多好方等欲歸洛之間、自政所賜饒物、行政・仲業・家光等奉行之、其上有別祿馬十二疋云、自幕下引給、御馬一疋、おほくりけ。一疋、くりけこびたい。一疋、さ、つきのひばりけ。一疋、つきけ。一疋、あぐりくる。一疋、こかけ。一疋、くろぶち。一疋、くろ。一疋、しらくりけ。一疋、おほあしけ。一疋、くりけ、きめびたい。一疋、かけ此餘數多記たり。【荏野册子】松實御贄に委ければ、爰に略す。十二月十九日癸巳、爲鶴岡神事、遣山城江次久家以下侍十三人、可傳神樂秘曲之由、所被成下御教書於好方之許也。  
爲鶴岡八幡宮神事、山城江次久家以下侍十三人被遣之、爲弟子撰器量、早可被教立神樂一座之所作、急被沙汰出後、如本社始行二季御神樂、可被上洛也、弓立、星歌、者、爲秘事之由問召、然者相傳之仁重可被仰遣、且又其志可有御存知也者、鎌倉殿仰旨如此、仍執達如件、  
十二月十九日 盛時奉在判  
右近將監殿

同卷第十二丁四建久三年壬子三月四日丙子、江次久家爲相傳神樂秘曲等上洛、仍被遣奉書於左近將監好節之許、平民部丞盛時奉行之、  
江次久家所上遣也、弓立星歌等爲相傳、上洛之由申之、件歌以下神樂口傳故實、入意態々被教授、來八月放生會以前、定被參向關東歟、其時相具久家可被下向者、鎌倉殿仰旨如此、仍執達如件、  
三月四日 盛時奉  
同卷第十三丁六同四年癸丑七月十八日壬午、鶴岡若宮陪從江右近將監久家屬右近將監好方、爲傳神樂秘曲、急企客路遠行、去頃上洛、預申入子細畢、而今日被遣御消息於好方、宮人曲申秘藏之條、雖可謂勿論、令傳久家者、奉授將軍之由、可思食准也云、同年十月七日庚子、多好節依召、自京都參著、來月於鶴岡岳依可有御神樂也、又右近將監久家同歸參、是爲令相傳秘曲先日所上洛也、宮人曲、不殘一事傳受之由申之、加之好方載狀、言上其旨、非譜代之輩、雖不傳此曲、隨嚴命悉以令授之由云、十一月四日丁卯、鶴岡八幡宮神事也、將軍家御參、先被行問答講、次及深更有御神樂、好節唱宮人曲、于時陰雲俄橫、而雨灑瑞籬、寒天雖暗、顯星現寶殿、神威揭焉、凡耳難覃云、五日戊辰、右近將監久家、進覺去夜降臨于鶴岡之星圖、將軍家殊有信仰云、此日帶木郷同卷第



十四 同五年甲寅十一月四日辛卯、鶴岡八幡宮御神樂也、將軍家御參、右近將監大江久家唱秘曲等、畠山次郎重忠、梶原左衛門景季候付歌云、

同卷第十五丁 同六年乙卯十一月十日辛卯、鶴岡御神樂也、將軍家有御參、陪從江左衛門尉景節唱秘曲等、于時風雨俄起、殆有神感之瑞云、景節とある賞也。○多好方は、【樂所補任】久安二年の條に、右衛門志多好方（正月日任除目之次右舞人京近方三男不經府生年十七）とあるを始にて、（大治五庚戌年の生なり）永曆元年庚辰の條に、右近將曹とあり、壽永元年壬寅の條に右近將監好方月日任年五十三とあり、（今年多好節任右近將曹、父好方宮人賞云）建久元年、庚戌右近將監好方（右一五位年六十一）今年始て右一に成る也。荒木郷の地頭に成るは、四年にて齡六十四の時也。宮人曲の賞なる由、【東鑑】十六卷に見ゆ。此人宮人曲殊に妙なりけむ、ゆゑに鎌倉將軍にも、賞せられたる成べし。同五年九月二十二日、興福寺供養之日蒙賞、右一五位、年六十五。同六年右一五位、三月十五日東大寺供養蒙賞年六十六。承元々年丁卯右近好方右一五位、十一月廿九日最勝四天王院供養、七十八、胡飲酒蒙賞、雅行中將習之。建曆元年辛未云、六月五日卒、年八十二。一者治二十二年と見えたり。此次下に多近久任一者、建保元年近久卒、

多好節任一者、とあり。

一者の事、【體源抄】陵王舞の條に、長保三年辛丑十月九日、東三條院の四十御賀せさせおはしましけるに、宇治殿の若君にて、陵王あそばしけるに、入綾手を教まるらせたりける。さて御師狛光高、其勸賞に左方奉行、始て給たり。其以前は多氏の一者にて、兩方を奉行しけるとかやとあり。國衛字書に音牙、以所治爲衛、【玉篇】にまつりこととの【尺素往來】に、新補地頭可守卒法之段、承久以來所被定置也、國衛所務者、任先規不可相綺、【下學集】國衛諸國之府、謂之衛。

荒木郷後地頭職多好節、【東鑑】六に正治元年己未十一月八日丙申右近將監多好方、去建久四年、依宮人曲賞、自故右大將軍、賜飛驒國荒木郷訖、而於今者可讓補子息多好節之由申之、仍今日被經其沙汰、有御許容、且於彼地不可守護使入部之旨、所被仰下也、北條殿令奉行給云、

建久四年より七年後也。故右大將軍は頼朝卿也。頼朝卿正治元年正月丙午薨せられ、（【東鑑】正月記漏たり、三月二日甲午、故將軍四十九日とあり）同年正月二十六日、頼家卿に征夷將軍の宣下あり○多好節は、建保元年癸酉任一者、同五年丁丑五月二十一日卒、年五十五、一者治四年。世心地也、息男右近將監好氏任年卅と【樂所補任】

にあり○多氏は【古事記】卷に、神八井耳命者、意富臣祖也。【書記】にも神八井耳命云、是即多臣之始祖也。又【姓

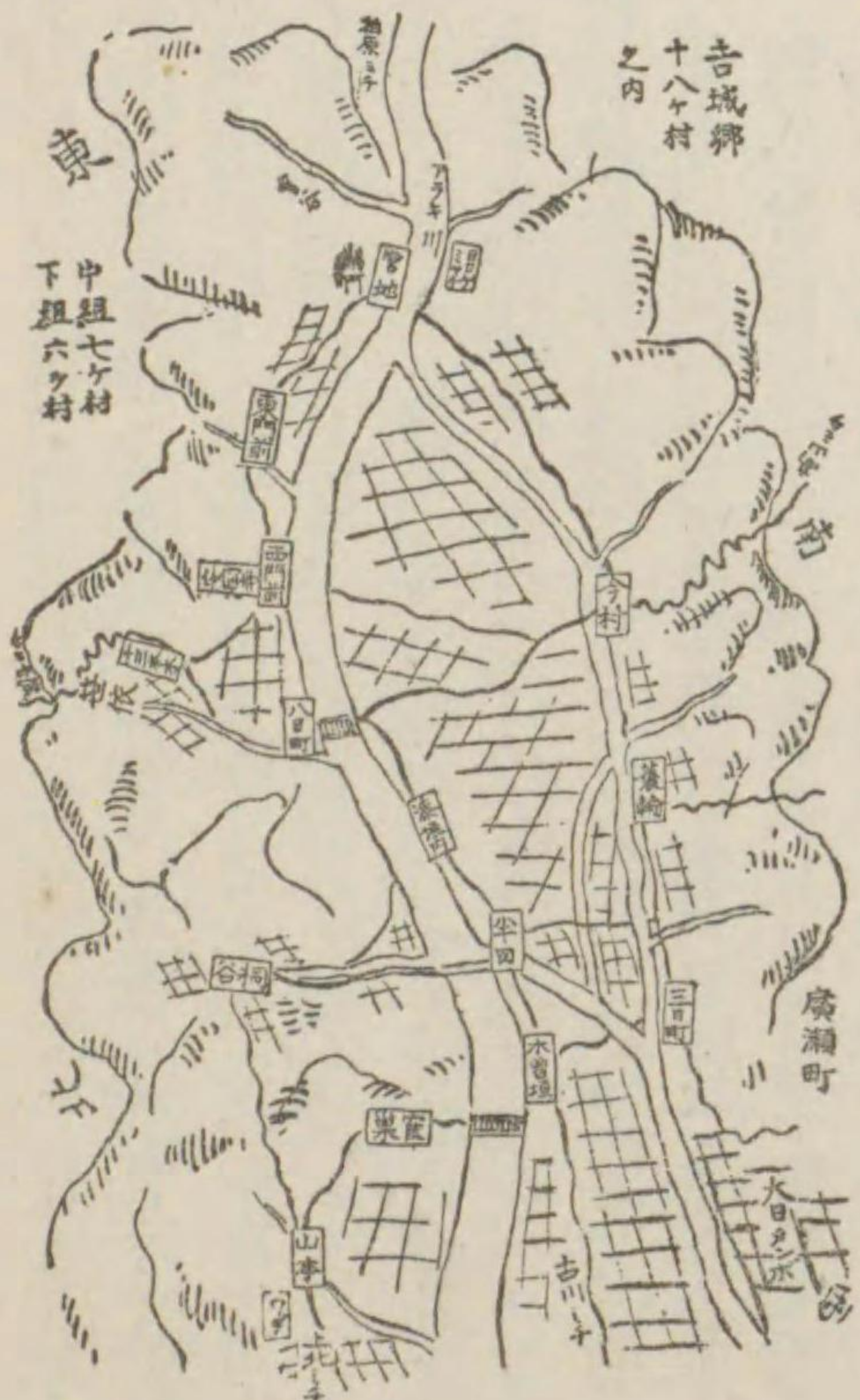
氏錄】に左京皇別、多朝臣出自謚神武皇子、神八井耳命之後也とあり。以上【荏野冊子】松實御贄に出。○多氏の居館跡は、宮地村に在。

川童、水虎、【書言字考】に、共に和名カハツツバ。相傳云、古より荒城川に、川童カハツツバ、カすみり、又川太郎ともいひ、加都波といふは、河伯の字音には似たれど、猶河童カハツツバの義なるべし、俗に加遠田と云るは、加波和呂の訛るにや、【本綱】に水虎は【襄沔記】云、如三四歲小兒、甲如鱗鯉、射不能入、秋曝沙上云、常沒水出膝示人、小兒弄之咬人と見え、【三才圖會】に、川太郎一名川童、深山有山童、同類異物也、性好食人舌、忌見鐵物也、西國九州溪澗池川多之、狀如十歲許小兒、裸形能立行爲人言、髮毛短少、頭巔凹可盛一斛水云、滑利不能如之何也、動則牛馬引入水灣、自尻吮盡血也、涉河人最可慎、いにしへの約束せしを忘るなよ、川たち男氏は菅原、相傳菅公在筑紫時有所以咏之、於今渡河人吟之、則無川太郎之災云、偶雖有捕之者、恐後崇放之とあり、本土のも大方同じ。此荒城川、宮川流末、小鳥川流末、下白川等別て多く聞ゆ、或は云、鼈も年舊て、大くなりて腹の赤きは、游泳人、涉人を殺と

ど、是も肛門より血を吮盡すと云り。

吉城郷十八箇村、山本村・鶴巢村・三日町村・桐谷村・木會垣内村・半田村六箇村を下の組と稱す・八日町村・漆垣内村・藁輪村・今村・西門前村・東門前村・宮地村以上七ヶ村中組と稱す・柏原村・三之瀬村・森部村・大沼村・折敷村以上五ヶ村奥組と號す・高三千六百八十八石二斗八升一合、三分一米納、三分二金納、家六百二十四戸。人三千五百十餘人。

荒城川、同郡柏原村より宮地村へ流出、西北へ流去、古川郷に至。魚、鱒・伊具比・鱒・鯉・雜魚。大坂山、宮谷山、諸山、草、木、鳥、獸、茸、茯苓、松茸、草





茸・濕茸・雜茸

○山本村 枝村和太・縦七町廿間・横四町十五間・高百八十二石九斗八升四合・山林段別木數不詳。家十九戸。人九十餘人。

産物 米九十五石七斗 稗十一石三斗余 大麥十石七斗 小麥四石七斗 大豆三石八斗一升 小豆一石一斗七升 蕎麥八斗九升 黍一石一斗一升 胡麻一升 荏一斗九升 菜二斗 芋類六石四斗 桑九百四十二貫目 麻十三貫二百目 烟草五十斤 布二十八疋 大繭十九貫三百目 小繭六十五貫四百目 稻藁二十一束 楮五貫目 藍葉廿貫目 生絲廿四把 李・柿

東方 鶴巢八町。西方 上北、十町。南方 荒木川。北方 山。高山三里半。

村名義は、『三代實錄』卷二十三清和天皇貞觀十五年二月丙申朔、廿八日癸亥、飛驒國司言、大野郡愛寶山、貞觀十三年十一月十八日、十四年十一月十二日、今月十五日、三度紫雲見（此頃の國府は廣瀬にて、愛寶山の紫雲を見られたるならむ、舊府は本府、今云本母）にて、大野郡なりし故、執奏の人舊來のまゝに心得て、奏せしにや侍らむとあるごとく、國府廣瀬の正面に向ひたる村なれば、愛寶山麓の意にて（上代の山の號詳ならず、當昔既に字音の唱、多に行はれし頃な

○鶴巢村 縦……横三町三十二間。高二百八十一石二斗一合。山林段別木數不詳。家五十七戸。人二百餘人。

産物 米三百石 稗二十石 大麥二十石 小麥十二石 大豆十石 小豆一石五斗 粟八斗 蕎麥八斗 黍四斗 胡麻五升 荏六斗 菜種一石 芋類二十石 桑八百貫目 麻十八貫目 大繭五十貫目 小繭二百貫目 布三十四 稻藁五十束 生絲十把 楮五十貫目 藍七十貫目 油五斗 茸十貫目 梅・杏・梨・麥杏・棗・栗・柿・櫛

東方 桐谷。西方 山本八町。南方 木曾垣内五町。北方 山。高山三里餘。

村名義は、里民の口碑に、往古此村に、松の老大木三本有て、寒國故か、平生は棲得ぬ白鶴の來て、巢をかけたるを見て、諸人めづらしく思て、終に村名に負しとぞ。其所を今に三本木と唱るとぞ、申傳へ侍。

産土神白山社【檢地帳】除地帳同 祭神。白山比咩神・白山三社大神、廣幡八幡大神・須佐之男命・迦具土神。境内一段九畝五步、除地。

【飛州志】には、鶴巢村三社宮は、白山・愛宕・熊野の三社也とあり。【村長書上】には、八幡宮とも稱、三社宮とも稱とあり。

十一面觀音堂【檢地帳】本尊聖觀音（千手觀音、十一面觀音）

り。山本村と唱へしにや侍らむ（大野郡岡本村の類ならむ）出羽國と、筑後國・肥後國等に、山本郡見ゆ、山城國綴城郡・攝津國河邊郡・美濃國不破郡・出羽國平鹿郡・讃岐國刈田郡・肥後國山本郡等に、山本郷と云る【和名抄】に見ゆ、何れも名山の麓なるにや。

産土神八幡宮 祭日。氏子。祭神 境内四畝步。除地、勸請來由年代不詳、【飛州志】に諏訪社に誤。

山本殿屋鋪跡 【飛州志】に、天正の初、大野郡鍋山の城主、鍋山豊後守安室住居の地也、里人云、安室故ありて、爰に蟄居、村民敬して山本殿と稱す、其後天正十四年丙戌十月十日、安室此地に於て自殺、其故未分明。法名花影慶春居士。○按に、安室は永祿年中櫻洞城主、三木良頼の二男（光頼後に休庵弟）顯綱を養子にして女に配合けるが、數年ありて天正の初養子顯綱に鍋山城を奪はれ、據なく此山本村に蟄居せるを、村民敬て山本殿と稱けるが、高遠開城、松倉落城の翌年、天正十四年、金森家へ歸降の趣意立ざる故に、自殺せしにや。

庚申塚 無除地。祭神猿田彦命。祭日。藥師堂 無除地。

山本秋月 平安 櫻軒 中島規 一郷無不山、最愛月升處、銀兎浴晴嵐、乍掠秋空去、

僧圓空作。境内六畝廿步、除地。

【飛州志】に、安房山清峯寺、本尊聖觀音、今は鶴巢村草堂に安置す、同國內七觀音と稱其一にて、鶴巢の觀音と云是也。○蒲八十村舊記に、此觀音は利益廣大の靈佛也と云。清峯寺廢絶の後、此村の三社宮の傍の洞に安置せるを、安政二卯年春、麓に堂を建立て移せり。里人曰、聖觀音古へは黄金佛なりしを、ある時住僧、新佛を造、黄金佛とかへて持て逝去、今美濃國高澤に安置せる是也と。

姉小路墳 【飛州志】に記せる如く、山の半腹をさして、其處也といへども、しるしもなくて、如何あらむと諸人疑ひしに、天保年中、縣令豊田友直、姉小路の墳は、寺山と云る山に在べしと云れけるに依て、土人林中を掘て、五輪を數々掘出して、積立て其事を訴けると也、銘はあれども、梵字にて分明ならずとぞ、今般【村長の書上】には、

國司常徳院殿 從二位權中納言基綱卿、永正元甲子年四月廿三日薨、六十四。

國司常濟院殿 正三位參議濟繼卿、永正十五戊寅年五月廿九日逝、四十二。

國司濟俊院殿 正五位上左中將兼美濃權介濟俊朝臣、大永七丁亥年十月二日卒、二十二。

古川人野村健平、恐是荒城郷にありし人の墓かと云るは



然るべし。小島に住居の國司の墓を、遠く他郷に築くべきやは、又諱を諱にせしは、後人の所爲ならむ。欄干橋 長二十間荒城川掛渡せし橋あまたあれとも、見分受て掛替るは、此村と八日町と折敷地と也。高札場 是も荒城郷中には、鶴巢・八日町・折敷地三村に在。

○三日町村 縦八町三十間、横四町 高三百六十一石八斗三升七合。山林段別木數不詳。

家四十六戸。人二百十餘人。

産物 米三百十六石八斗 稗二十六石四斗 大麥十五石二斗 小麥七石六斗 大豆十五石二斗 小豆一石三斗 蕎麥四斗 荏四斗 胡麻二升 菜種四石 桑二千貫目 麻六十八貫四百目 楮七貫目 楮九十間 大繭十五貫目 小繭百五十貫目 布五十四 稻筵三百束 眞綿一貫目 生絲四十把 棗・栗・李。

東方 蓑輪八町。西方 廣瀬町へ十町。南方 山。北方 木會垣内へ八町。高山へ三里よ。

村名義は、古國府の市坊に遠ければ、諸品を買求め置て、月々三日の日に、郷中村々の民に賣渡しけるを、自由なること市坊に異ならずとて、三日町と云しにや。伊勢國四日市、上野國七日市などといへる類を、本土にて何日町といふ

は、凡て同じ心ばへにや侍らむ。三日は元ミカなるを、ミツカと云は、【和名抄】越後國沼垂(奴太利)郡をヌツタリ、備中をビツチウと云たぐにひやあらむ。

産土神伊豆權現社 祭神。境内廿四歩、除地。

【飛州志】には、【和漢三才圖會】に載たるを出して、【神書】に云、瓊々杵尊・玉辰爾を、祭神とあれど、二書共に信がたし、按に、中昔鎌倉將軍家の頃の起請文に、右之條々、於令違犯者、梵天帝釋、四大天王、惣日本國中、六十餘州大小神祇、殊伊豆箱根、兩所大權現、三島大明神、天滿大自在天神、云云あるを思へば、建久年中、多好方當郷の地頭職たりし頃、鎌倉にて尊重せし御神に坐せば、此村に祭れるにや、其は【延喜式】神名帳に、伊豆國賀茂郡、伊豆三島神社名神大云、伊豆奈比咩神社等坐り、近世秋山章が、【伊豆志】には詳ならむ。

郷藏堂 一棟 二戸前、桁行十間、梁間四間。吉城郷十八村、廣瀬郷の内四村組合廿二村【元祿檢地帳】に、芝野一段

三畝二歩と記せる所にて、古の十王堂の跡なりとぞ。嘉永二酉年春郷藏造立。

○桐谷村 縦四町、横三町。高百二十四石一斗四升八合。

家二十二戸。人百四十餘人。

産物 米百五十七石餘 稗四十七石餘 大麥四石六斗 小麥

三石三斗 大豆五石二斗 小豆一石八斗九升 粟二石五升 蕎麥一石三斗二升 黍五升 荏四斗五升 菜種二斗三升 芋類 桑千五百九十九貫目 麻三十八貫目 楮二百五十貫目 煙草五貫目 藍十貫目 大繭二十五貫目 小繭七百二十一貫五百目 布四十四疋 眞綿十把 生絲十把 稻筵百八十 四束 柿・李・棗・栗・榧。

東方 山。西方 鶴巢十五町。南方 半田十町。北方 山。高山三里十町。

村名義は、此村の地理に、山桐相應て、谷邊に成木繁茂ゆゑに、村名にも負しにやあらむ。大野郡桐生村・桐山村と同じ義ならむ。

産土神白山社 祭神白山比咩神。祭日。境内二段三畝歩、除地。

安房山清峯寺跡 上北村に屬す。

○木會垣内村 縦五町四十四間、横二町十間。高二百八十三石七斗五升三合。山林段別木數不詳。

家五十一戸。人二百五十餘人。

産物 米二百六十石 稗二十四石 大麥二十八石 小麥六石 大豆十二石 小豆二石 粟五斗ソバ八斗 胡麻一升 荏一石 菜種二石五斗 桑千二百貫目 麻三十貫目 楮百貫目 大繭二十貫目 小繭百貫目 生糸二十把 油一石九斗よ

布二十疋 稻筵三百束 桃・李・梨・杏・柿・棗。東方 半田五町。西方 三日町八町。南方 蓑輪八町。北方 鶴巢五町。高山三里。

村名義は、上代は治田村の内なりけむ。後に元暦年中、木會義仲粟津戰死の後、其子息【大日本史】源義仲傳に、長門本【平家物語】を引て、其四子義高・力壽・鶴王・餘名王見え。清水冠者義高は父の戰死を聞て、鎌倉へ逃出たれど、入間河にて、追來りし堀親家に討れしこと、諸書に見えたり。其三子の所終を知る人なし。按に其三子の内の一人、此村へ遁來りて、潜匿て居しを、村民等憐れみ册、垣結回らし、住しめし故に、木會垣内殿と稱せしを、其後建久四年、鎌倉右大將より、多好方を荒木郷地頭職に命せられて、來て宮道村に住し故、鎌倉に聞えむことを畏怖て、木會氏は他へ(今井某と諸共に、大野郡の小木會村をさして)去しが、元木會氏の垣内(垣内てふ村名は、諸國にあまた有)に住し村なれば、今に至迄しか唱るならむ。

産土神權現社 【飛州志】に、或曰金毘羅權現とあるは、當時の押當なるべし。祭神。祭日。氏子。

近世阿多由太神社 祭神

境内四畝十五歩、除地。

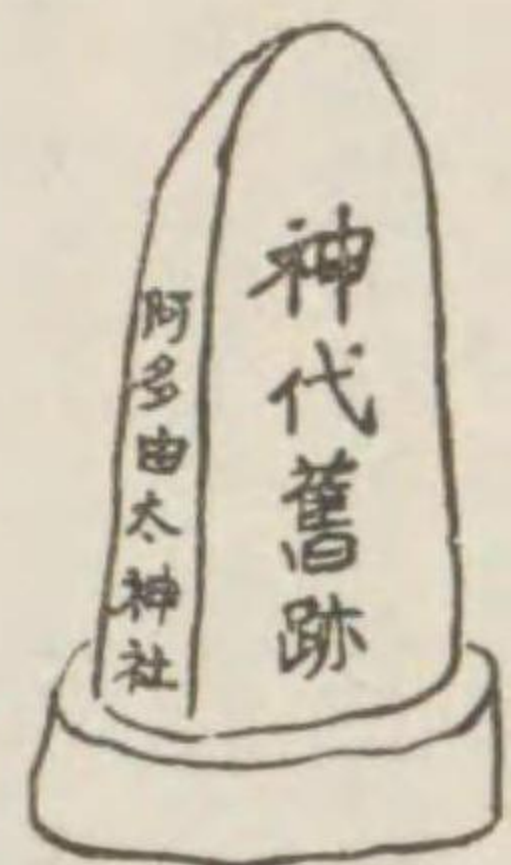


按に、木曾先生義賢より、代々木曾に住ければ、御嶽權現を尊敬せし故に、義仲の子息も、産土神として爰に祭りしならむ。數百年を歴ては、村民等木曾御嶽てふ言を、傳へもらして、只權現とのみ唱へし故に、【元祿檢地帳】にも、【寶曆除地帳】にも、しか記せしならむ。御嶽權現と申は、何の御神にや、古來關東諸國人々、崇敬群參せる御神なりとぞ。然るに、此社の祭禮に、往年より毎秋、村長等阿多由太社祭禮の願書を、國衙へさ、けぬ。古來かく有けむと思ひたりしに、安政年中の縣令、増田頼興は、此阿多由太と、舟津の天津神社とは、不審と云はれしに因て、村長に問けるに、文化年中、京吉田家の社人來て、定めたりと答へぬ。其由縣令聞て、明證の知る、まではとて、因循に閑れけるに、其後急に江戸へ歸られぬ。故探索のことも止て、年を経しに、今般【後風土記】の草案を書に、當郡諸郷の村民に聞に、文化年中にありしことも、明白にきこえたり。さて【荏野册子】總社考を熟讀に、杉崎村には由も有なれとも、木曾垣内には、式の古社のことは見えす、然れば永辰が牽強著明し、抑【延喜神名式】なる國內八社は、海内惣三千一百三十二座の内にて、即人皇四十四代天武天皇白鳳四年の社數なれば、其後歴代の國宰の撰定にも非ず、延喜の國宰も、當昔の社數を奏上て後、【神

名帳】に載られたるならむ。されば一郷一社は、白鳳年中の撰なるべし。さて文化年中に、私に定めたる來由を問しに、諸郷の村民、皆能知たる事にて、吉田家臣玉田常陸永辰と云者、飛驒國八社調と唱來り、此社頭は老木しけりて、神さびたり。【延喜式】内八社の内なるべしとて、荒城神社と書て、札を懸たるを、河伯森の氏子等、聞つたへて憤來り、河伯明神の本明名なりとて、其札を外して歸りしとぞ。永辰爲方なく、荒城郡四社を圖にして、取て見しに、阿多由太に當りしとて、其時より阿多由太神社と改めしとぞ。永辰此村のみならず、吉城郡村々にて、愚民を欺きしことは、其村の條下に記すべし。但大野郡を不探は、田中大秀翁を怖しにや。○按に、白鳳より延喜までの國宰、國中にても靈異のます神社を、一郷の内より(當郡飽見郷の洩たるは故有つらむ)一社宛、ことに郷の次序嚴重端正、書列ねて、奏達られし事、可感事也けり、玉田永辰は、如此義を夢にも知らず、荒城神社は、荒城郷中村々の田へ、水分與給ひ、川上に鎮座ますことをも知らず、他郷の神社名を、押當たること可笑事にあらずや、○再按に、伊勢・加茂・八幡の大神、又其他の大神を、諸國にて勸請奉り、又一宮水無大神を、國中村々又他國までも、勸請奉るも、同じ例なれば、村々にて祭るも、全御神徳の廣

き故なるべし。されど本末を違へざる事、あらまほしきこと也けり。

今般村長の書出には、祭神大歲御祖神と【檢地帳】と【除地帳】に甚違へるは、明證あるにや。鳴震雷神とに坐とは、如何有らむ。鳴震雷神とは、何書に據るにや。



右社より凡一町半程南の方、華表側に在。文化年中玉田永辰す、めて、建させつらむ。【延喜式】に初て見えたれば、式内神社舊跡と勅すべきを、神代とは何事ぞ、【神代卷】に阿多由太命と稱神の、座すべきやは、阿彌陀堂 本尊阿彌陀座像(闕損半身)大佛と唱。境内一畝歩除地、氏神境内の脇に在大佛緣起

抑壇上に安置し奉る、大佛の尊容は、往昔横輪山(横河山ともかけり、皆横尾山の誤也)安養寺の本尊にて、丈六の阿彌陀佛の尊形也。則行基菩薩の直作の由、其由來を尋ぬるに、勿體なくも人王四十五代の帝聖武天皇天平安年中、行基菩薩に勅ありて、衆生濟度の爲に、諸國に於て寺院を建立し、佛像を安置せしむと云、行基勅を蒙り、飛驒國

に下向まし、五寺五尊を收納し玉ひしことは、舊記にのする所也。其後應永年中、朝倉左衛門佐・甲斐小太郎・小笠原信濃守等、當國へ亂入の時、七堂伽藍の名利、兵火の爲に灰燼と成、竟に此尊形は、前なる川の淵底に沈ませ玉ひしが、不思議なる哉、毎夜光明を放ち玉ひしかば、剛強の者ふしぎに思ひ、取上見るに此大佛の破像也。光物と見えしは白毫の光也。其儘川岸の蘆原に居置けれども、亂後のことなれば、誰有て堂を建立する者なく、雨露に洗はれ、風雪に晒され、數百年の星霜を経て、尊體朽させ玉ひけり。國中無双の大佛と申、天皇の勅と申、行基菩薩の正作の御事なれば、信以て貴き思ひをなし、村中申合、此森へ移し奉、數千年を経玉ひて、今日迄尊形の残らせ玉ふは、如來長歲永劫の御若勞の御事、未曾有の事なれば、參詣の諸面々、謹て拜禮致さるべし。

一説には、昔千光寺十九院の時、袈裟山に安置せしを、永祿年中、甲州山縣三郎兵衛が兵火の爲に、諸堂釋尊の袈裟、其外寶物盡く焼矢す、其時屋鋪中、焼残りの物等、後ろの谷へ片付しに、此大佛も谷へ落され、長く谷底に在て、柏原の川中へ流れ、終に荒城川を流れ下り、此村の巻戸の淵に止りて、光明を放ける故、取上て三社地内に、新に堂を立て安置せり、長は一丈六尺也と



云。縁起と甚相違せり。

建正寺跡 二つ寺跡 上十王堂跡 下十王堂跡 右川

【蒲八十村舊記】に出、宗旨開基由來廢絶年代等不詳。

○半田村 縦五町、横二町廿五間。高百四十三石三斗八升。

山林段別木數不詳。

家十七戸。人八十餘人。

産物 米百四十五石餘 稗十二石八斗 大麥十石 小麥三石  
二斗 大豆六石 小豆五斗 粟二石 蕎麥六斗 胡麻一升  
荳三斗 菜種五斗 桑四百十六貫目 麻二十四貫目 楮一  
貫五百目 大繭六貫目 小繭六十貫目 布二十疋 稻藁五  
十束・李・棗・栗

東方 漆垣内六町。西方 木會垣内五町。南方 蓑輪六町。北  
方 桐谷十町。高山三里。

村名義は、【和名抄】に、遠江國長下郡幡多<sup>太</sup>郷・筑後國御  
井郡伴太<sup>ともだて</sup>郷<sup>いかにありん</sup>・豊後國大分郡判太郷等と、同  
名同意にや<sup>大野</sup>佐藤泰郷は、半田は埴田の義なるべしと云  
るは、甚近き様なれど、然らず。埴土にて諸器は製れども、五  
穀を作るには如何あらむ。熟考るに【古事記】に、小治田王  
まし、小治田宮も見え、【神名式】に、大和國高市郡にも、信  
濃國更科郡にも、治田神社座は、此半田村は、荒城郷を墾開  
し時、初て試に田を治し村なれば、治田と云るを、後世訛り

辨財天堂

○古史傳十六<sup>十七</sup>云、最澄法師が延曆寺を建る時に、大  
己貴神の七名を取て七社を作り、いと異なる名どもを付  
て、各々本地佛をさへに付たるが、西土天台山の守護神を  
金毘羅と云由にて、大宮神を其に配て金毘羅神とも號け  
たる由、【山家要略記】を始、彼方の書等に見えたり。是よ  
り、大己貴神を、金毘羅神と申こと始りて、今時めかす讃  
岐國の金毘羅神と云も、實は大己貴神に坐よし、彼祠の  
こと記せる物に見えたり。此に就て思へば、延曆寺の中  
堂に、薬師と云佛を置たるも、大己貴神の、病を療する方  
を初め玉へる、故事よりや思ひ付けむ。然るは彼が立た  
る法には、中堂に釋迦をこそ置べけれ、然るに彼佛を置  
たるは、意なくて有らめやもとあるを熟思へば、折敷地  
村の横尾より出たる薬師如来なれば、横尾山と號べきを、  
小點法師等、延曆寺にならひて比叡山の横河を取て横河  
山と改め、延曆寺の如く金毘羅神を祭り、中堂に薬師を  
置たるなるべし。其はともあれ、上代の天皇の御謚を、其  
まゝとり奉りて、安寧寺と名付しは、いとノカしこき  
事にあらずや。左に右に法師等の朝廷を恐れず、忍憚ら  
ざること、可憎ことにこそあれ。

墨石 箱石 右二種とも稗洞山より出。墨石は山の赤瓦に

て、波牟太と云るにや侍らむ。半田とかけるは、例の湯桶訓  
にて採用るに不足、後世の所爲也。【古事記】下卷、朝倉宮の  
卷に天皇登幸葛城山登坐椽上歌曰、云、波理能紀能延陀  
【傳】云椽木之枝也と有。【和名抄】武藏國榛澤<sup>波牟</sup>郡見ゆ。  
然れば、古名の波里を、後世には波牟と云るなり。半田は治  
田なること著明なり。

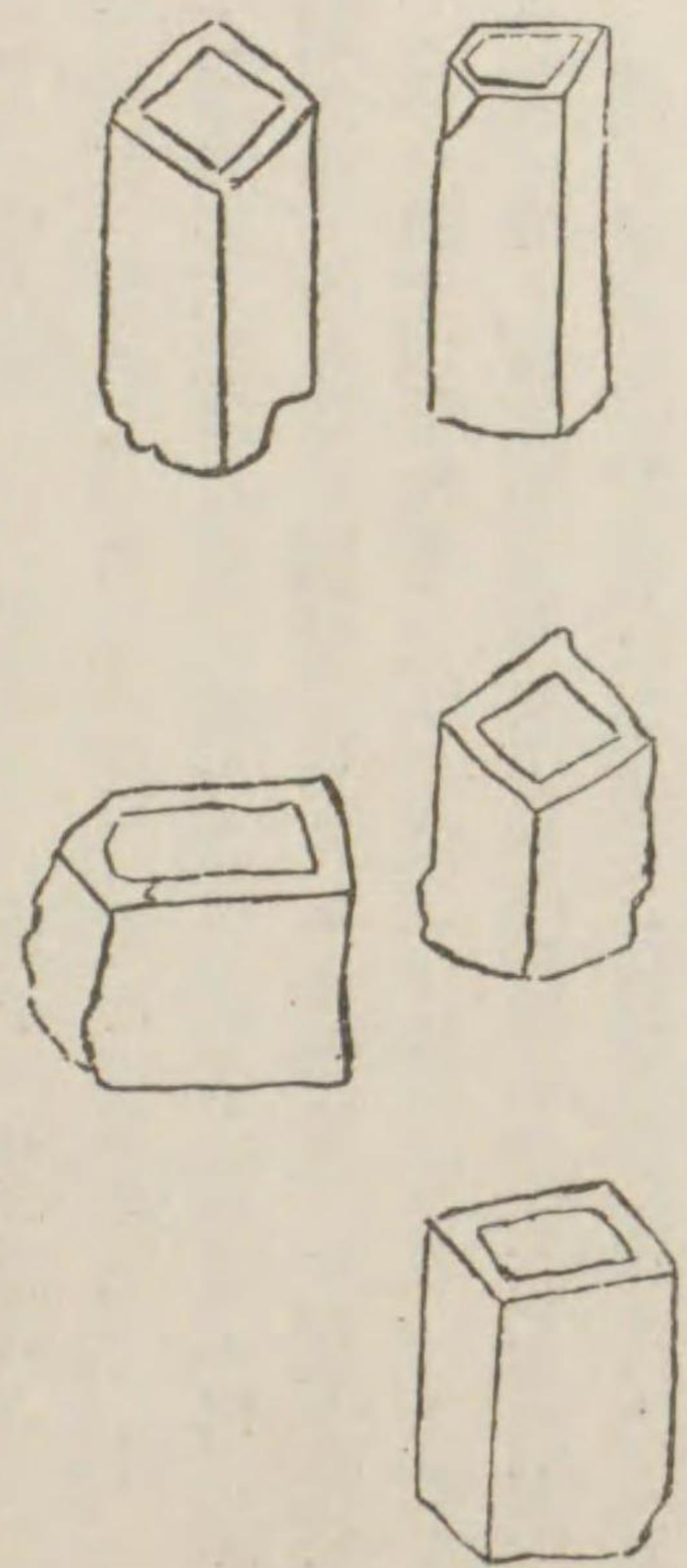
横河山安寧寺跡 【飛洲志】に、里人云、往古本尊薬師如来、  
今同郷西門前村太平山安國寺の境内に安置して、横河薬  
師と稱是也。○宗旨開基來由年代とも不詳、【蒲八十村舊  
記】に、傳云、往古折鋪地の支村横尾より、薬師如来出現  
あり、其處に箱の如き岩の有けるに安置せり、今に至る  
まで佛岩と云、其邊を佛平と云。其後ある人如来を守護  
して、川下の村々へ來り、終に此半田村に留、山に堂を建  
て移し、坂を横尾坂と號、山を横尾山と稱。然に天文の頃、  
兵火の爲に諸堂盡く灰燼となりぬ。不思議に如来は残れ  
るを安國寺住僧迎へ取て安置して、横河薬師と稱とぞ、  
又其跡に  
神田口  
金毘羅社  
祭神大己貴命 祭日十月十日  
具吹堂 觀音堂  
同所 本尊  
虚空藏堂  
藥師堂 本尊

黒き筋横はりたる、其を掘とれば即墨石也。【雲根志】云、  
飛驒國荒木郡の山に産す、同國高山なる、福島滄洲子、一  
石を贈る。其形方に切て、全墨の如し、試に硯にて摺に墨  
のごとし。筆に點して書試るに用をなす。好事の人弄翫  
す。考に石灰墨の如く、墨石脂の類なるべし。【夷堅志】云、  
彰徳南部村井産石墨、怪石候云、南雄産石墨、或以畫眉、  
あらし山名にたちのべる石すみや、  
ふもとの松のけふり成らむ

○箱石は其形さまざまあり、大小皆穴明きて箱の如し。

【八十村舊記】

荒城郡荒城郷<sup>共今云</sup>壱田村<sup>今云</sup>山中生函石、大數寸、



其貌如函、空洞方寸、有當中有禹餘糧云、蓋其郷村古  
患洪水、故宮道村、崇祠河伯乎。  
不知洪水古湯々、河伯祠前老樹蒼、唯有壱田函石在、於今



猶野禹餘糧

富田禮彦

函石に當れば、机上の筆筒、又は卓下の挿花筒にも可用とぞ、且山より掘出して、空洞中には、禹餘糧も可有と也。

○八日町村 縦二十八町、横七町。高三百七十一石六斗七升二合。山林段別木數不詳。

家六十一戸。人二百九十餘人。

産物 米三百二十五石餘 稗四十九石二斗 大麥五十六石

四斗 小麥六石五斗 大豆三十五石六斗 小豆三石二斗

粟一斗五升 蕎麥七斗三升 荏一石五斗餘 菜種三石八斗

餘 芋四十六石四斗 桑六千二百三十貫目 麻三千貫目

楮百貫目 大繭百六貫目 小繭二百五十貫目 石灰二千六

百俵 炭百二十貫目 布二十五疋 眞綿四貫目 生糸四十

把 シケ一貫五百目 ヒヰ三貫目 藍四十五貫目 松茸五

貫目 シメヂ三貫目 麥李・棗

東方 西門前五町。西方 漆垣内五町。南方 今村十町。北方

荒原へ嶺越二里。高山三里。

村名義は、同郷なる三日町の如く、古國府の市坊の遠けれ

ば、諸品を買求め置て毎月八日の日に、郷中村々の民に賣

渡しけるを、自由なること市坊に異ならずとて、八日町と

稱しにや。八日は古言ヤカなるを、ヤウカと云るは、【榮花

物語】第廿三駒くらべに、なかつきの、とうかやうかに、

あからさまに、わたらせ玉へるか故に云々とあり、古きこ

となるべし。

産土神荒城神社宮遺村祭日八月 氏子八日町東側

同日吉社漆垣内祭日 氏子八日町西側

天満宮 祭神菅原贈太政大臣 境内 無餘地

正面寺跡 安國寺塔頭九箇寺之一、開基並廢絶年代不詳

觀音堂 本尊如意輪觀世音、長八寸餘脇立阿彌陀地藏、境

内一畝十二步除地

教覺教寺 西本願寺宗、越中國八尾聞名寺末、本尊阿彌陀如

來。寺傳、云初代正善は、圓光寺二代正祐の弟にて、八日町

に庵室を結、教覺庵と號住居、四代教惠、天正年中茂住銀

山へ引移、一字を建教覺寺と唱、八代明惠住持の節、元祿

七甲戌年、檢地名受教覺寺、同十二己卯年畑屋敷合五畝七

步除地、九代明雲銀山衰微之頃、享保五庚子年三月、舊縁

を以歸村住居、方今住持深正は、十四代に當れりとぞ、

梨子打古城跡 東西平均四十間、南北六十間。村後北方山

上に在、高原江馬家の出張城也と申傳へたれども、江馬何

代何某築けりとも詳に知がたし、安國寺へ來游僧、相國

寺寮舎に住し、江左梅庵が紀行を、【梅花無盡藏】に載た

るを、安國寺條中に記、長享三年とあるは、即延徳元なる

べし。引たるを見るに云、江馬閣下、出十餘夫三馬送余と

云語あれば、其頃は既に江馬十三代右兵衛佐時正に當れり、其延徳元年より、幾許年か前より八日町又隣村等を押領し、梨子打城をも築しにや、不詳。(文明年中なるべし。)

十三代 江馬右兵衛佐時天文四年乙未八月五日死、八十六歳。

十四代 江馬左京進時經天文七戊戌年死六十一歳。

十五代 江馬左馬助時盛天正六戊寅年。

十六代 江馬常陸介輝盛天正十五午年十月廿七日戰死。

右凡數代の出張城にて、平生は高原郷殿村本城住居せしなるべし。

字神尾、高山より越中在邊、欄干付板橋長幅、右橋南詰

大杉一本圍一丈五尺、高凡十五間

古戰場 頃は天正十年壬午十月、高原郷殿村城主、江馬常陸

介平輝盛、甲州と謀合、武田家より數多の援兵を得て、手

勢諸共三千餘騎、高原を打立大坂ヶ原を打越來て、松倉

を始め國中を打隨へむものをと、龍の雲を得たるごとき

勢にて、勇み進むで出馬せり。三木休庵は、小鷹狩の牛丸

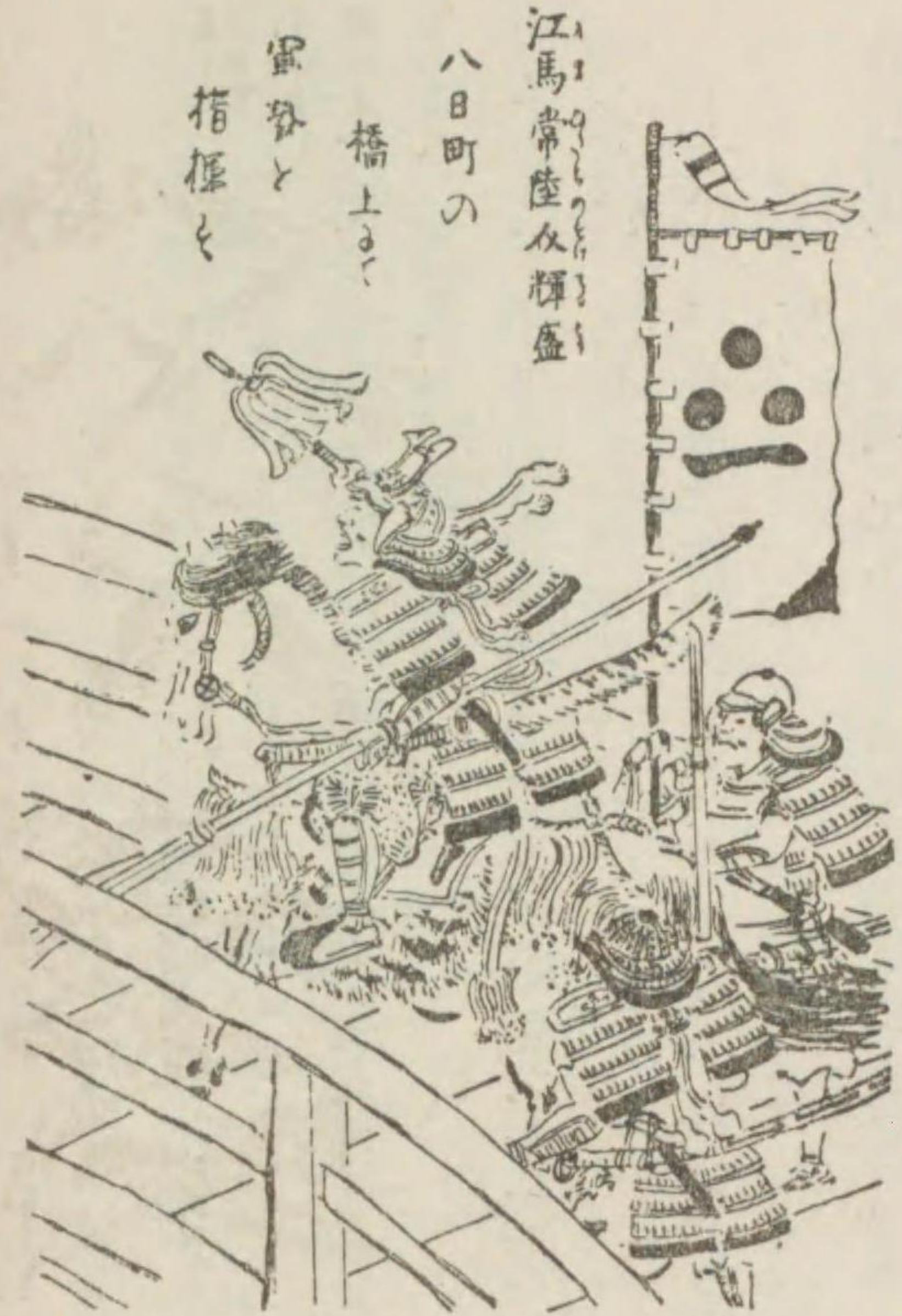
親正、小島の時光等を加勢に頼み、松倉に籠城と思ひしが、國中の軍兵二千にも餘りしかば、荒城郷に出張して

切込たり。輝盛はつと思はれしが、透さず薙刀おつとり

八日町近邊に、思ひくゝに、陣取て待かけたりしが、十月江馬勢旗をなびかせ、押よせ來り、軍の備を魚鱗に列ね、鯨波を作て鎗先を揃へ、南と北と今村の、嶺に陣取たる敵を突崩さむと、三方へ一度に突かゝる。三木勢も待儲たることなれば、爰をせんと、戦ひけり。輝盛氣はやき大將なれば、まだるくや思ひせん、八寸ばかりなる墨鹿毛の馬に、金覆輪の鞍置て、龍頭の兜を猪首にきなし、黄金札ヨコネの鎧を着、錦の直垂小鳥の太刀を佩、重代の一文字の薙刀を、輕々と引提、件の馬に打乗て、八日町の橋上に立上り、信立より賜りたる金の采幣をふり立て、大音聲にて、御方は多勢、敵は小勢なるぞ、一足も引くな者共、今日の軍にかたずんば、いつか又勝ことあらん、かれくと呼はりければ、何かは以て忍ふべき、三木勢はしどろに成て崩れ立、我先にと逃出せば、江馬勢は勝に乘て、何處までか逃さむと、陣を亂して追かくる。爰に小島時光と牛丸親正は、元來思慮ある武士なれば、八日町の川下の岸上の大洞に、甘騎ばかり隠れたりしが、江馬の惣軍勢、諸方へ追かけ行しかば、今は旗本無勢なるべし、いざとくとくと一同に、忍で間道驅まはり、思ひも寄らぬ輝盛の、後ろの方よりまつしくらに本陣目かけて切込たり。輝盛はつと思はれしが、透さず薙刀おつとり



のべ、戦ひければ、時光・親正討立られしが、輝盛の今は運の極にや、打出す鐵炮に急所をうたれ、深手なれば少しよわりて見えけるを、牛丸又太郎親正生年十七歳、只一人切てかゝる。輝盛もはや運命これまでとや思はれけむ、又太郎打むかひ、持たる長刀打すて、汝は何者なるぞ、大將の首とる法式知たるやと云さま、首をさしのべて終に牛丸に討れにけり。いたはしかりける有様也。親正かの首打落し、長刀を拾ひ取、本陣さして歸りしは、勇しくこそ見えにけれ。永祿三年五月の合戦に、今川義元が桶狭間の最後の時も、かくやと思ひはかれて、哀なりける



(三十三)

次第也。扱又江馬の家臣等は、敵を長追するうちに、後に軍の起と聞て、あわて、一同取て返し、かゝる死骸を見て駭き、後悔すれともその甲斐なく、何れも御供申さむと、川上左衛門尉・同縫殿助・和爾右衛門佐經氏・神代三左衛門尉、其外忠志の家臣等、我もくんと差違へ、自害切腹するも有、十三人もろ共に、一同に空しくなりにけり。其亡骸を取集め、大坂ヶ原の麓に埋て、十三塚とて今に其名を留めたり。天正十年壬午十月廿七日、今日はいかなる、江馬家の爲に悪日ぞ、先祖輝經より十六代打つ、きて、弓箭の響の家ながら、かく淺ましく八日町の路上の土と成果しは、痛はしといふもおろか也。則安國寺は旦那の事なれば、御亡骸を土葬にして、塚を築き今に路傍に残りけり。【飛驒國治亂記】を抄録しぬ。  
江馬氏墓 旭光院殿南岳良英大居士。江馬常陸介平輝盛の墓也。年代不詳。縁ある者建しとぞ。八日町村北方梨打古城の麓、高原郷往還路傍に在。  
十三墓岐 江馬家臣十三騎、主人輝盛の討死を見て、此所にて一時に殉死せしと也。其亡骸を埋め墓を築きし故に、十三本木(卒都婆の數を見ていへるか)とも、または十三墓岐(八日町と西門前のわかる、路頭)とも云り。  
篠休場 八日町村より一里餘坂路上。大坂原へ登る坂路の



上に在、此處にて荒木郷三四村、且今洞峠もみの。又遙に大野郡稻田郷中の田畝、高山市坊の人家等見ゆ。大坂原。

○漆垣内村 縦六町三十間、横二町半。高百三十八石五斗九合。山林段別木數不詳。家二十六戸。人百二十餘人。産物 米 大蘭二十貫目 小蘭八十貫目 楮廿七貫目 藍二貫目 菜種九升 茸四貫目 櫛二十五間 荒砥五十貫目  
東方 八日町五町。西方 半田六町。南方 箕輪・今村十二町。北方 山。高山三里餘。

村名義未詳、試に申さば、此村も大野郡(後世云大八賀郷)漆垣内の如く、往古白樺木を以て、四天王神を彫て祭り、齋垣に山漆木を植廻したる故、漆垣内に神社を祭りたる村とて、漆垣内村と諸村より呼しならむか。  
産土神日吉社 祭神日枝大山咋神。境内八畝廿歩。除地。此社には、往古四天王神を祀りしを、年曆不知台密宗旨の、隆興の頃、彼僧徒に勧められ、比叡山王とて、日枝大山咋神を合祀しならむか。猶能可釋。  
○蓑輪村 縦六町十九間、横三町四十八間。高二百五十九石八斗五升五合。山林段別木數不詳。家三十戸。人百三十餘人。  
産物 米二百四十石 稗二十石 大麥十石 小麥四石、大豆十石 小豆四斗 粟二斗 蕎麥八斗 荳六斗 菜種二石四斗 桑二千五百貫目 楮十貫目 李八斗 棗二斗 柿一斗 大蘭三十貫目 小蘭七十貫目 稻藁二十束 櫛二十五間 藍五十貫目。  
東方 今村五町。西方 三日町八町。南方 山。北方 半田六町。高山三里。  
村名義は不詳、【和名抄】に、伊勢國度會郡箕曲(美乃和)郷あり。【神名式】伊豆國那賀郡箕勾神社ませり、里民の傳には、古美濃國より、蓑輪何某と云る浪士來り此村に住、田圃



を新に拓き、農民と成しより村名に成し由いへれど、年曆來由詳ならず。按に、此傳は上代の事を考へざる、村民の僻説なるべし。抑此村は荒木郷村の中央にて、殊に治田今云村に近き地なれば、上代に墾發ウツシテたる治田の内なるべし。然れども南方の山麓の瘠土の所は、見捨て曠き郊原なりつらむ。中昔蓑輪何某來りて、人の住ざる彼郊原に、聊なる草屋を結び、瘠土を墾開きて田畑を多く増たるを、漸々其子孫、又は他の餘民も、來住て蕃滋て、山麓近き所に村區をなしたる故に、其家の名をよびて、蓑輪村と云しにやあらむ。

産土神西宮 祭神蛭子 未詳 祭日 氏子 境内十八步除地。

世俗に、七福神の内、衣毘須と申すは、西宮の夷にて蛭子也と云を取て、【飛州志】に、蓑輪西宮、祭神【日本紀】云、蛭子神【書紀】一書に蛭兒は出たれど、其を西宮に祭てふことはなし。と記せるは、撰者の押當也、其を正説と思ひて、今般村長も書上しならむ、是には種々の説有て信かたきこと、大寂庵立綱が、【萍跡】に記せる如し、【和訓栞】に、西宮と夷の條下に出たれど、俗説のまゝにて、信用かたくなむ。○西宮の事は、【古事記傳】三十廿に、神【名式】に、攝津國武庫郡廣田神社、名神大云云。世に西宮と申す社なり。【萍跡】に西宮は兎原郡にあれば、【延喜式】に見たる大國主の西の神社には非るか。又西宮大神宮と

稱るを思へば、是ぞ廣田宮にて、天照大御神にましまさずや【頭書】に神功皇后の御紀を引たり。と有て、甚異なり。○衣毘須のことは、大和國飛鳥の社傳には、事代主命云云、【志豆石屋】には、別に委き考あり、追て一書に記して、世に公に爲むと見ゆ、【萍跡】には、咲眉エヒメ主は、彦火火出見尊なる由見えて決がたし。○抑此蓑輪西宮は、當昔蓑輪何某が祭たるか、村民が祀たる歟、詳ならねど、只福神と思ひて祭來るのみならむ。【玉勝間】五四に、【源平盛衰記】と【神祇官年中行事】とを引て出せるを見れば、古くより稱はやせりと見ゆ。

圓光寺舊跡 蓑輪山下に在、草創廢絶年代不詳。古しへ安國寺塔頭九箇寺の一也とぞ。九ヶ寺に此名目なし庵號・軒號等の内歟、不詳。

國府嶺 傳云、古しへ廣瀬殿繁昌の頃（國府廣瀬にありし往古の事を、誤て後廣瀬宗域と云ならむ）産土神國府宮を造營ありて、年々祭祀賑はひし頃、郷民此嶺を越て、群參して國府嶺と唱へしとぞ。

白米古城 東西十間、南北十間、圖は【飛州志】九卷に出。里説曰、建武年中、國司姉小路家臣、牛丸攝津守居城也。後合戰の時、敵兵に水の手をたち切られ難儀に及びしが、白米を以て馬を洗ひ、水ある如くに見せ、敵を欺きしよ

り、白米城と云しとぞ。【飛州志】にも同じ、但年月を脱せり。應永十八年八月十三日落城と申傳。國司の家系は、最初建武より最後の天正の頃迄連綿つゞきたり。然れども建武の頃の國司、家名は坊門と云、後の國司基綱卿は、父昌家卿以來、代々姉小路と稱し由也。末名を初に及したるか可考。其臣牛丸もつゞきたるか詳ならねど、證の出るまでは、申傳のまゝ、記し置ぬ。

【北道遊簿】美濃加納城主井侯臣長安國寺眺望之文中云、自寺門南望、箕輪山峙於左、其麓有白米古城、牛丸攝津守所據地乏水、昔者嘗遇敵來、圍曠日、欲使城兵渴死焉、城中太窘、乃計以米擬水、作洗馬狀以示之、敵望見以爲有水、果引去、因有此目。

○今村 縱十三町十五間、横五十間、乃至二町四十間。高百八十八石二斗八升八合。山林段別木數不詳。家三十一戸。人百八十餘人。

産物 米百八十石 稗二十六石 大麥八石 小麥六石 大豆十二石 小豆八斗 粟一石 蕎麥三斗 荳三斗 菜種一石 桑葉千八百五十貫目 麻苧二十五貫目 楮六十貫目 藍葉五貫目 李一石 杏一斗 柿一石 大繭三十貫目 小繭百二十貫目 稻筵七十束 松茸六貫目 シメヂ。 東方 宮地十町。西方 蓑輪五町。南方 上廣瀬へ嶺越卅町。

北方 西門前五町、八日町六町、高山二里卅町。村名義は、此村も上代より（郷内及他郷よりも、荒城神社に詣る）宮道村の内なりつらむ。後に元暦元年、近江國粟津にて、木曾義仲と今井兼平と討死の後、其子息等信濃國を忍出て、木曾の子息は、木曾垣内に潛匿して住、今井の息は此村に住て、世を忍ぶ身なれば、下一字を省きて、今とのみ家名を唱し故に、此村をも今村と云しにや侍らむ然るに建久四年鎌倉右大將より、多好方を荒木郷の地頭職に命せられし故、鎌倉に聞えては危からむと思慮て、木曾と今と荒木郷を迹去しにやあらむ。此郷より、大野郡小八賀郷に行て隠住しにや。後に小木曾村と云は、木曾氏住し故也とぞ。其村に今井もすみて、其今井の家に近き所の橋をば、今橋と唱へて、今も小木曾村に在。

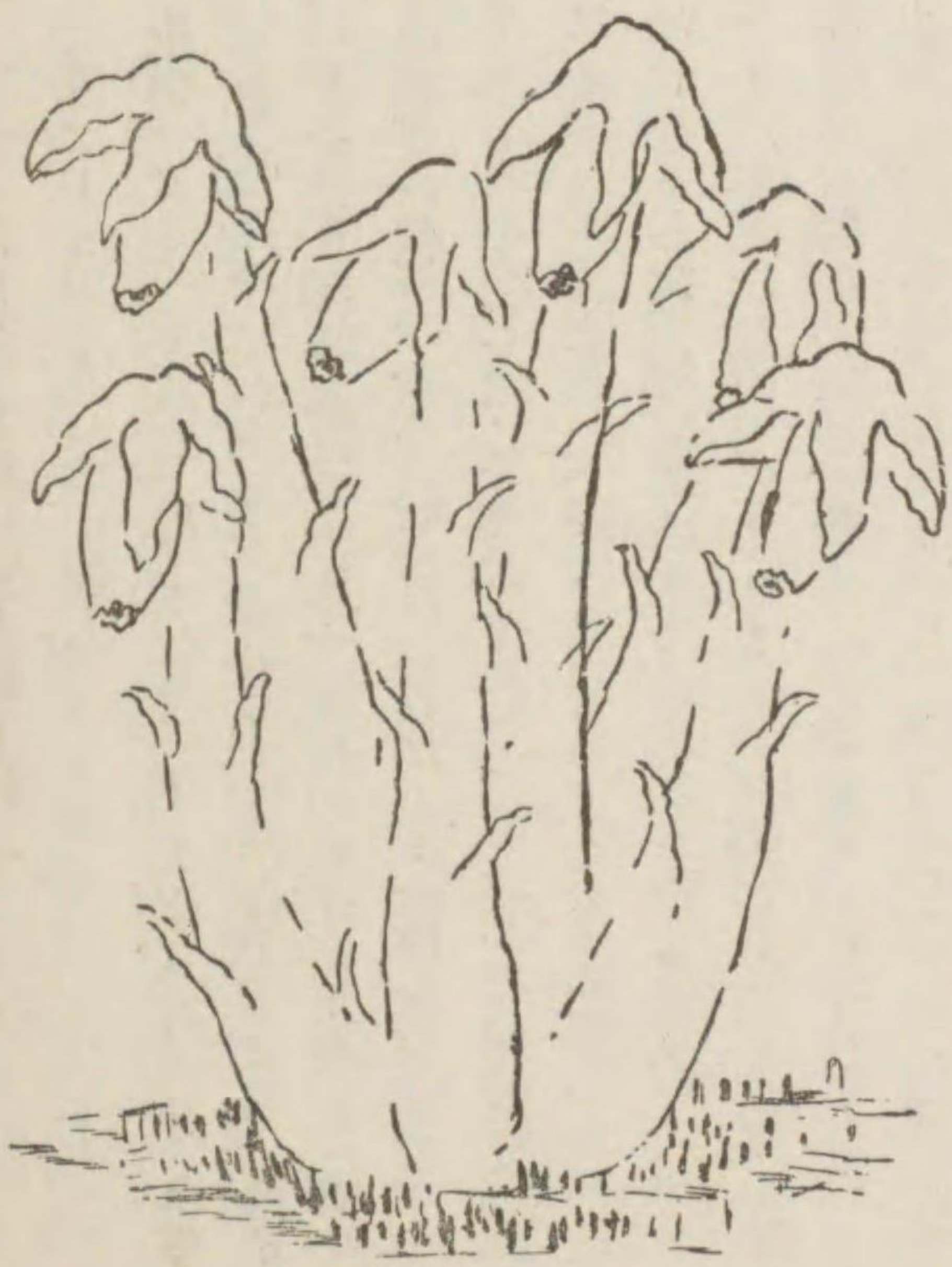
産土神稻荷社 祭神、宇賀御魂神・須佐之男命・大市比賣命。境内一畝十八步除地。 【延喜神名式】山城國紀伊郡稻荷神社三座、竝名神大云云。 【古事記傳】九五十【古史傳】四卷四十其他諸書に出。 同稻本社 祭神不詳 祭日 氏子。境内四畝步除地。 【延喜神名式】大和國平群郡雲甘寺坐稻本神社、又加賀國石川郡稻本神社坐り。何れを勸請にや、來由年代不詳。 同貴布禰社 祭神高靈神、境内廿三步除地。





同白山社 祭神白山比咩大神、境内二畝歩除地。  
右二社は【元祿檢地】【寶曆除地帳】に出、其後廢絶にや、不詳。

今村峠 一云今洞嶺、今村と上廣瀬村の間に在、相距一里高山町及益田筋より、越中への往還なり。嶺上の眺望、風景の佳事、國中無双と謂ふべし。正面安國寺境内堂舎を下瞰、其後方に十三墓岐の人家、篠休大坂原の坂路、荒木川の流水、長帶を曳延たる如く、荒城社頭より、中組七村、下組六村の民家を眼下に見おろし、古川郷中小鷹狩まで一

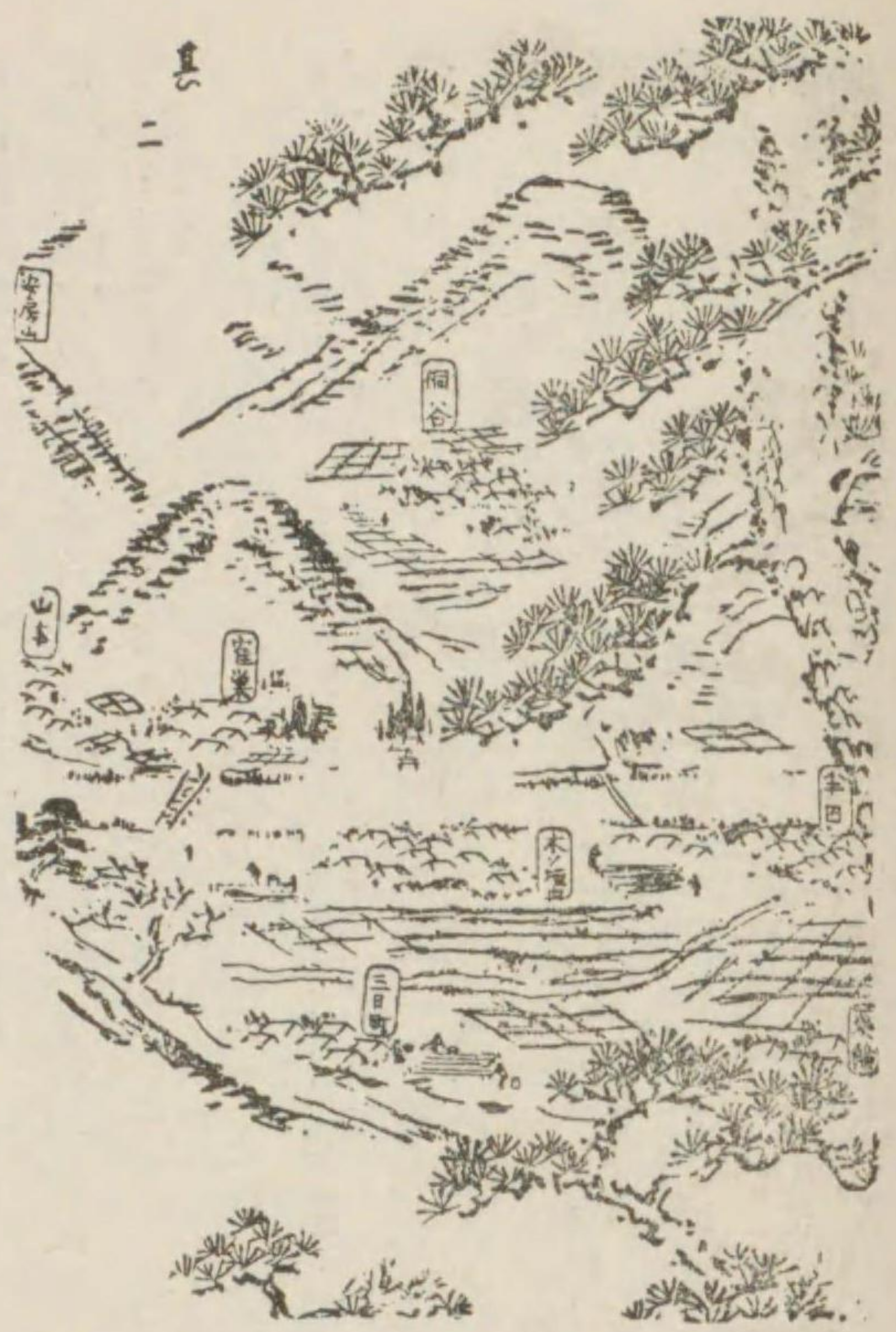


三斗一升九合。山林段別木數不詳。  
家二十五戸。人百二十餘人。

産物 米百二十八石 稗十六石二斗 大麥八石五升 小麥四石 大豆四石、小豆六斗 蕎麥二斗 菜種五斗五升 桑葉千四百三十貫目 麻苧六貫目 楮十九貫目 李二斗 柿六斗五升 大繭三十貫目 小繭七十貫目 炭百貫目。

東方 東門前三町。西方 八日町六町。南方 今村五町。北方山。

村名義は、上代より此村と東門前は、宮道村（荒城宮に詣る道に在村の義）なりしを、建久四年、荒木郷地頭職を鎌倉右大將より多好方に命ぜられて後、其息好節まで地頭たりしが、其後多氏は如何なりしか詳ならず、其後星霜を歴て、後村上天皇御代、興國元年（北朝）北朝足利尊氏將軍と成、嵯峨に天龍寺を建立し、其餘力を以、諸國もろともに、本土にては此村に、安國寺を建けり。さて其東の門前に在し民家を、宮道村の内を割て、東門前と名付け、西の門前の民家を（もとは宮道村の内也）西門前と唱へしが、自然宮道村の別村と成しなるべし。抑他國はともあれ、本土は南朝の御料國にて、當年（興國元年）より五年前、建武二乙亥年、飛驒國司下向ありて、甚近き小島に住ながら、南朝の朝敵の巨魁たる足利が、自由に御料國に寺を草創させ、かつ宮道村まで分て、



望にて、別て暮春の頃、荒木村々田家にて、每家布をさらせり、三川村の如く、國中にて織し布を商人買取て、此荒木郷村々の婦女に誂へて晒さしむること、古來年々しかり。其數百端の白布、菜花のさき亂たる畝の間ごとに連りて、恰も菜花と卵花と、同時に開競たらむごとく、いとく盛觀なり。

氷草 大野郡・吉城郡等の村々の山中に五月・六月の頃生す。花も、莖も、純白にして光澤ありて氷に似たり。高四五寸、花貌姿に少似たり。

○西門前村 縦三町四十二間、横二町二間。高百三十一石



東西門前の兩村とせしを、國司は何とて餘所に見て過されけむ、御年貢は何方へ納つらむ、安國寺のみが、あまたの塔頭をさへ建させ、北朝の年號を用ひさせしも不審。是全國の權勢微弱て、爲方なき故にやありつらむ。

産土神熊野三所社 祭神熊野坐神社<sup>本宮</sup> 熊野速玉神社<sup>新事</sup> 解男<sup>神智</sup>

此三社の御神の事は【古史傳】<sup>十八卷の廿二に</sup>委く出たれば、爰に略す。今般村正が書上に、祭神熊野大隅命と記せるは如何あらむ。○安國寺琢道の添書には、當山鎮守熊野三所大權現者、開山大和尚勸請以來、二百餘霜也、然今般西門前歎無産神之社、依祭禮相勸度願來、任其意伏希神德日增輝、時寬永元甲子八月日現住南叟代と有を見れば、西門前の村民等、元は宮道村を分し村なることをも、古來の産土神は、荒城神社に坐、水分大神なることをも不知して、安國寺僧徒に歎願て。寺の鎮守を産土神と仰初めつらむ可憐ことなりけり。安國寺草創より寬永元年は、二百八十餘年後なり。

太平山安國禪寺 禪宗濟下、西京花園正法山妙心寺末、正平二年<sup>北朝貞和三年</sup>丁亥八月建立。本尊釋迦、脇士文珠、普賢、境内八段四畝歩除地。

【飛州志】云、太平山安國寺云、開山始祖瑞巖光禪師<sup>北朝</sup>觀應

安國寺は、北朝の曆應二年より貞和三年まで、九年にして成しなるべし。○寺説云、文安二年諸山の上位となり、寶徳元年十刹に列す。(開山壽像讚詞に、百年忌の時と有、益田郡中呂村禪昌寺は、古へ圓通寺と稱し時、北朝後圓融天皇、永和三年己巳年、奉勅列天下十刹、安國寺よりは、七十餘年前也)然るに享祿・天文の頃に至りて、州内の兵亂に因て、終に兵火に罹り、堂舎悉く灰燼と成ぬ、<sup>享祿天文の兵亂未詳</sup>其中に、祖堂と經藏とのみ残り、今に存せり、再建せんとするに、戰國事成らずして、住持春徳圓寂後、廢絶せしを、本土高山宗猷寺の開山南叟安和尚、寬永年中、これを再興す、故に南叟を中興創建と稱。○本尊釋迦、脇士文珠、普賢、延文二丁酉年佛工駿河法眼定範造之。○本尊藏肚裏三種、墨書尊勝陀羅尼七卷、血書妙法蓮華經一部一卷、佛舍利十二粒、人間爪三十片<sup>來由未詳</sup>。○尊氏牌面、等持院殿贈從一位仁山穴義大居士延文三戊戌四月晦日逝、紋菊桐、京都に等持院在、鎌倉に長壽寺あり。○直義人道慧源牌面、大休寺殿古山源公大禪定門、洛陽村雲大休寺其開基也。鎌倉には熊野山大休寺、是亦同開基、今は廢、觀應三年二月廿六日卒、四十五歳、【太平記】云、延文三年二月十二日、故左兵衛督直義に、從二位の贈爵をたまふ。又鎌倉にて、大倉二位明神と稱す。○開山瑞巖塑像滅後火葬の灰を以造之。

元年庚寅八十七示寂。(按に嗣法未詳、疑是南禪虎關の嗣法乎)○寺説云、當寺は足利尊氏將軍草創、(年月を傳へざるは、靈略なることにあらずや)光和尚を以て第一祖とす。○【荏野册子】松のみにへに、飛驒國太平山安國寺は、吉城郡吉城郷にあり、曆應二年等持殿(尊氏公)建立也開山瑞巖は、東福寺虎關和尚の弟子なるべし、瑞巖の二大字<sup>一詩偈一首</sup>一非雲非霧鎖晴嵐、薛荔繞纏苦蘚苔、一自空生跣座後、散花無處不優曇と有を今に傳へたり、【空華文集】<sup>九に</sup>、下總國天平山安國寺、【化鐘疏】云、故征夷大將軍源公、執政之初曆應間、創於六十六州、每置一寺、皆名安國寺云、又【梅松論】下卷に、三條殿は、六十六箇國に、寺を一字つ、建立し、各安國寺と號く云、山號皆同名にて、太平山と云べく思はるる、を、下總のは、諸書みな天平山とあるはいかゞ、播磨國東條安國寺も太平山と云とぞ。按に曆應二年は、發意章創の年號にて、建立成就是、本尊花臺底銘の如く、貞和三年丁亥八月なるべし、【太平記】二十四卷、天龍寺建立條中、叡山三千大衆の奏狀に、康永四年七月とあり(即貞和元年也)【國史略】に、貞和元年八月、天龍寺成、【日本外史】に、興寺于龜山殿址、自興國至正平、(北朝の曆應・康永・貞和の年號に當)七歳乃成とあり。天龍寺斯の如し、況や諸國の安國寺をや。然れば此

○開山堂方形石、○瑞巖之號虎關墨蹟、○瑞巖畫像讚詞、生前の眞影は、廢寺の頃寺僧持去、信州木曾興禪寺にて燒亡、故寛文中興禪寺桂岳、再び畫像を造りて今に存せり、○心經一卷一寧一山禪師墨蹟(法嗣禪極行彌正安元年來朝、南禪寺に住す、文保元丁巳十示寂)○外什物略之、○經藏 凡四間四面、其中央に輪藏あり、明德元年建之、一切經を藏、經文多く紛失、今はつかに残れり○經藏本尊、釋迦、脇士、阿難、迦葉、眞慶作<sup>眞慶案由未詳</sup> ○經藏修補勸化願文一軸 紺紙金泥也、天正八年、塔頭凝翠院主受陽筆 ○藥師堂本尊藥師如來、脇士觀音、勢至兩大士、佛工不詳。元同郷半田村、横河山安寧寺本尊也。廢寺後當寺再興の南叟請招して、安置、横河藥師と稱せり。○江馬常陸介輝盛墳墓(輝盛の古墳は、同郷八日町村の路傍に在り、御墓と稱せり。金森氏領國の時、當山境内に移、寺後に立今猶存。○鎮守、熊野三所社・春日大明神・北野天滿宮○寺僧琢道書上に、舊寺領三百石有、天正以前の名目には不審、尤祈願所也、誰の祈願所なりけむ、江馬數代の祈願所か、金森家領國之節廢絶、(年曆違ふべし、享祿・天文中、兵火に罹りて後、廢絶せしならむ)古梵鐘は兵亂の時、松倉城主、安國寺の鐘を陣鐘に用ゐ、白川へ持去捨て、今に彼地に存在と云は無考偽也、彼白川中野照蓮寺鐘は、



建武元年三月と銘在、(後醍醐天皇御重祚の御世にて、足利高氏に、いまだ領國をも賜さる前也。僧疎石足利兄弟を欺て、嵯峨天龍寺を建させしは、後醍醐天皇吉野皇居にて崩御より後に思つきたる計略にて、天龍寺建立の序に、諸國に安國寺を、建させし也。年曆を不考は、【飛州志】に據し故ならむ。年曆を不辨辯説也。今の梵鐘は無銘。何の年月に鑄つらむ。○安國寺寄附制札一面。

安國寺

- 一 甲乙人亂妨之事
  - 一 諸人押寄宿之事
  - 一 山林竹木伐採事
  - 一 殺生之事
- 右之條々違犯之輩者急度可及其沙汰者也依而下知如件

至德三年八月日

右馬頭源朝臣在判

北朝後小松天皇御代至德三年は、南朝後龜山天皇御代、元中三丙寅年、飛驒國司は、從三位參議藤原家綱卿の任國の時に當れり。北朝の臣右馬頭源云云は、足利家執權細川頼之の由也。抑南朝の御科國飛驒國荒城郷を、犯奪奉て新に寺を建、且か、る制札をも寄附せしは、豈厚顔の至ならずや。○塔頭九箇寺、瑞雲庵・南陽軒・凝翠院・集雲軒・黃梅院・常樂寺西門天壽院・養息軒・正面寺八日○【梅花無盡藏】長享三己酉五月藤下、後土門天皇御代足利義満時。云、七日、扣飛州太平

山安國精舍集雲軒主盟靈公藏局之室、遂宿焉、境有百花潭萬里橋、飛州安國息頑腰、有百花潭萬里橋、旅枕不眠鯨吼後、尙添杜宇曉蕭條、八日、靈公老人挽留設浴室、又爲留一宿、行旅樂無如浴湯、滿身塵垢脫泥裳、歸程每日拊猶近、濃尾亦難非故郷、九日、江馬閣下、出十餘夫三馬、送余、十餘夫之懶、馬上呵之、擔頭什物各雖微、十箇頑夫移步遲、呵尙不聽揚馬策、斜陽吹落暮鴉枝、百花潭萬里橋、所在未考。江馬閣下は、其頃當郡領主江馬時正なるべし。【叢林才子傳】云、萬里諱集九、號漆通道人、稱江左梅菴、住相國寺一寮舍、有集曰【棘門集】曰【梅花無盡藏】才子傳は、日本の禪宗濟下の僧の學識文章のあるを、百人撰載たる書なり。

○本尊花臺底銘云、開山瑞巖第二世無言貞和三年丁亥八月日、本堂翔建飛州安國云云。○左右文殊、普賢花臺底銘云云。○一切經藏上龜文云云。○同經藏本尊釋迦、阿難、迦葉、花臺底銘云云。○同經藏棟札云云。○横河藥師堂棟札云云。○開山壽像讚詞云云。○經藏修補勸化願文云云。○虎關禪師墨蹟瑞巖號、竝頌云云。○今所在古書類云、何れも【飛州志】に出たれば爰に略。

○大日本史百八十四卷、足利尊氏列傳九十九云、自兵興以來、前後二十餘年、京師爲爭戰之區、宮門殿舍、悉皆焚蕩

饑疫相踵、盜賊縱橫、死者枕藉、而尊氏將士、日鬪茶博飲、競以奢靡相夸、悉散予優妓、一遊之費、幾乎不貲、調發四方、侵漁百姓、冤獄頻起、賄賂公行、上下彫弊、卒之父子兄弟、日尋干戈、海內騷然、無復寧歲矣、興國初、京師郡國大疫、災變荐見、尊氏直義恬視謂、是天災非人力所可能救也、僧疎石始以禪教、爲尊氏直義所崇信、謀藉其力創寺幸天災便説之曰、近屢夢吉野先帝駕金龍過大井河、而變異適見、蓋其爲祟也、請起寺薦福以慰譴怒、尊氏信之、乃課安藝周防、用二國租賦、創寺于龜山殿故趾、又使人齋資寶、往元互市、多得巨材珍貨、而貿易所得贏利亦數倍、悉用充料費、凡六年至于正平元年始成、經費累鉅萬、名以天龍、置僧一千人、使疎石主之云云。○【國史略】云、光明天皇貞和元年八月、天龍寺成、足利氏所創、以僧疎石爲開山、奏請授夢窓國師之號、尊氏兄弟往拜佛其儀甚盛、花園・光嚴二上皇、亦將幸之、北嶺僧徒妬之、奏請無幸、翌日遂幸之。○從五位下行大舍人助、兼音博士、源松苗曰、尊氏悖逆獲罪後醍醐帝甚多、帝崩後、思身後罪報、恐懼不自堪、因建此寺、爲帝修冥福、以贖己罪、浚民媚佛、而不知罪上加罪、如此二史と、【太平記】に、天龍寺の事のみ出たるは、大綱をあけて、諸國の安國寺の事は、省ける也。天龍寺と同寺の草創の事は、諸書に著明し、

○【千光寺記】元和元年僧玄海著云抑此安國寺七堂伽藍名跡、七間四面輪藏、納五部大乘經、東西衆寮、搜五燈錄云云、建武年中足利尊氏爲四海武將、天下一統後、遠國未穩、南方朝敵、動襲來九重、筆者玄海順逆を不辨如此噫、此以法力不靜、豈有太平期、且爲元弘、建武亡魂且爲天下靜謐祈禱、改龜山殿舊跡、於嵯峨立天龍寺、則命諸國七道、國々靈地、建立一院、安國寺受夢窓國師宗派、臨濟教法、爲達磨宗末寺、と有、此【千光寺記】の文は拙なけれど、玄海は永祿より元和の頃まで世に住し僧なれば、其頃専ら國民の言傳へたる事を聞て、其ま、書るなるべし。

○抑足利尊氏兄弟、専ら主上を欺き、敵對し奉り、その上御料國の此國へ遙に兵士僧徒等を差こし、荒城郷村を犯奪ひ、王民を劫し、掠め欺きて、安國寺を建立には、當郷の深山其外より、あまたの材木を伐出し、さて太平山を開くべき山を堀平均し、土木石を運送し、經營するに數年か、りつらむ。其費いくばくなりつらむ。さて其頃の國司藤原高基卿は、近き小島城にすみながら、何とて餘所に見て、過されけむ、其勢の微弱なること、想像にたへたり。さて又安國寺建立成就の上は、尊氏が本意の如く、後醍醐天皇の御追福、又は元弘・建武の間に、戦死したる。忠臣義士等の靈魂を、懇に吊ひ追悼すべきを、安國寺の



僧徒等尊氏が本意に背き、先帝を初め奉り、諸將士卒の冥福は修せず、却て弟を殺させた尊氏と、兄の爲に殺されたる直義の木牌をすて、禮拜するとは何事ぞ、且開山瑞巖が滅後、火葬灰を以て、穢らはしき塑像を作りて、香花を手向るとは何の狂態ならむ、且寺僧等は、開山の靈夜はをりふし村里へ出て遊行、吼たる犬を杖らて打し故、山下の村には、今に至るまで犬は、育ちがたしなどと云るは、何事ぞも、夜盜の徒ならばこそ、夜々村里をも徘徊すらめ、犬の吠ゆるを打擲するは、僧等が所行かは、かゝることどもを不思議と思へるにや、只々足利兄弟、疎石に欺れ、其宗を信仰して、寺をあまた建たるを、歡喜合て、上もなき名將也とのみ、僧徒は思ふべし。【玉銚百首】の歌に、可畏伎夜、皇御軍爾伊牟加比豆、那夜米奉理斯、多夫禮足利、解に云、かしこきは、恐れ多き也。皇御軍はいはゆる官軍也。いむかひは、射向にて、敵たふこと也。なやめまつりしは、足利が不臣宸襟を惱しめ奉れる也。たぶれば、狂賊なり。足利は、尊氏・直義をさすなり。建武元年より、曆應・康永・貞和・觀應の間、あまたたびの戦に、官軍に射向ひ奉りて、いとものゆゑ、しき朝敵にて、かれらが暴逆のふるまひ、その間の軍ぶみに記して、世人みな知れること也と有ごとく、海内おしなべて、心ある人は、

能知れる足利兄弟の牌を竝て、後世まで人に誇るとはいとく、淺ましきことならずや。其最初は、五山下なりしを、足利十三代にて、家の絶るをもまたで、安國寺塔頭九ヶ寺も廢て、跡のみ残り、安國寺のみは、たえ／＼ながら聊残れる、經藏と祖堂と、高山宗猷寺の、南叟に拾はれて(寛永晩年なるべし)京花園妙心寺末と變り、元來安國寺末(明治三年住持琢道が書に有)高原郷六箇寺も、皆宗猷寺末と化しも尤なり。元南朝の御料所を掠奪て、建立たる寺なれば、さも有べきこと也。此寺の足利兄弟の木牌と、千光寺の兩面宿雛の像とは、永代の國辱とや云べからむ。

○東門前村 縦七町半餘、横二町五十間、高二百四十五石二斗九升。山林段別木數不詳。  
家三十五戸。人二百二十餘人。

産物 米二百三十四石四斗 稗十四石八斗 大麥十石 小麥四石四斗 大豆九石 小豆九斗 粟九斗 蕎麥一石四斗 菜種一石三斗 畑芋一石五斗 芋七貫三百目 白芋九石二斗 桑葉八百貫目 麻苧二十二貫七百目 楮五十二貫目 烟草九貫五百目 李一斗 杏五升 棗一斗 柿二斗 大藪五十貫目 小藪百十貫目 炭三百貫目 ホタ五十間 松茸・シメヂ十五貫目

東方 宮地へ十町。西方 西門前三町。南方 今村へ六町。北方山 高山三里。

村名義は、西門前村條下に記置ぬ。

産土神荒城神社 宮道村鎮坐。

○宮地村 縦二十町三十間、横二町十間、高四百七十七石五斗一升一合。山林段別木數不詳。

家七十一戸。人三百八十餘人。

産物 米四百六十石 稗五十六石 大麥二十五石六斗 小麥十二石五斗 大豆二十五石 小豆三石五斗 粟十八石 蕎四石二斗 胡麻三升 荏七斗 菜種二石一斗 大角豆七斗 芥子二升 芋類二十五石 桑葉八千五百貫目 麻苧二十六貫目 大藪九十五貫目 小藪四百三十七貫目 楮二百五十貫目 李二斗 柿八石 栗四石 檜三石 トチ十二石 山ズミ一斗 ホタ百間 炭六百貫目

東方 柏原へ一里。西方 今村へ十町。南方 山。北方 東門前十町、高山三里余。

村名義は、上古此村は、甚大村にて今村・東・西門前村まで、別村に成しは、遙後世の事にて、宮地村なりけむ。國府より官人たち、郷中の村の民等も、すべて荒城神社へ參る宮道に在村なれば、自然宮道(遙)を地にかへしは、後世のわざにて、と云しが、村名に成しにや有らむ。神社の奥に、田畑を開き

(衆神六)

て、民家を造しも、後のこと成べし。【和名抄】參河國寶飯郡宮道郷(美也)知あり、【萬葉】に、八多籠良我、夜晝登不云、行路乎、吾等皆悉、宮道叙爲、又七十四、擊日刺、宮道行丹云、又十一、上、内日左須、宮道爾相之云、又九、打日刺、宮道人雖滿行、吾念公正一人、【拾遺集】神樂歌、石上ふるや、壯夫の太刀もがな、組緒して、宮道かよはむ。此外さはに有るべし【舊事記】に、稚武王宮道君祖、【續後紀】四に、賜宮道宿彌、吉備麻呂等朝臣姓、【三代實錄】三十に、宮道朝臣彌竝て、ふ人見たり。

産土神荒城神社 神階從五位上、俗稱河伯明神。祭神天之水分神・國之水分神 祭日八月朔日より三日まで。氏子、宮地、東門前、八日町、攝社六神主 荒木郷墾開祖神木像、神名不詳、俗訛曰六人衆

境内一段五畑步除地。攝社の六神主とは、上代に荒木郷の田地を墾開たる、大功ありし人の靈を祀りて、其恩を永代に報るとは、實しかあるべきこと也。是重村にて、上代高田のみなりしを、是重といへる男、主張て大同年中に水路を開き、水田にせしを、當昔の民等いたく悦びて堀田神と拜祭し類、本土に往々有ぬべし。諸國にも其例有つら



む【詩】小雅甫田篇にも、我田既臧、農夫之慶、琴瑟擊鼓、以御田祖、以祈甘雨、以介我稷黍、以穀我士女とあれば、漢土も同事と見ゆ。【式】に北陸の國々に、何彦又は何斐古神社とある如く、荒木彦神六柱とか、荒木部神とか、追號て、祭らまほしきこと也けり。○又按に、荒木田祖神とも、稱すべけんか。

【文德天皇實錄】第三云、仁壽元年正月甲戌朔庚子、詔天下諸神、不論有位無位、叙正六位上。○【三代實錄】第十四清和天皇云、貞觀九年十月五日庚午、授飛驒國從五位下水無神云、荒城神云、竝從五位上、八神從五位下を受玉ひしこと見えず、史に洩たるなるべし。○【延喜式】第十卷、神名帳下云、飛驒國八座並大野郡三座、荒城郡五座、大津神社（大は天の誤にて天津神社なるべし）、名張郷（今云廣瀬郷村山村）、荒城神社、荒城郷、今云吉城郷、高田神社、深川郷、今云古川郷、阿多由大神社（高家郷、今云小島郷）、栗原神社（遊遊郷、今云高原郷）如此郷の次第を、嚴正しく、殊に名ある神社のみ、一郷より一社宛撰定て、奏言られし往古の國宰たちの、深慮想像つべし。殊に國名より連屬たる（和泉國和泉郡和泉神社、出雲國出雲郡出雲神社）に准て、荒城郡荒城郷荒城神社（能登國羽咋郡羽咋郷羽咋神社、此類諸國にあまた有、爰に省ぬ）との稱は、いと

尊きことにぞ侍る。○【飛州志】に、荒城神社を、今は荒城宮の河伯大明神と稱す。里人云、此山澗に船が尾と云處あり、往昔河伯神出現の地也。本地佛觀音の像あり、來由未詳。按に、【山海經】云河伯、川神也。【神書】云水戸神、速秋津日子命云云。○【荏野冊子】に、荒城神社は、吉城郡吉城郷宮地村に座ます、今河伯大明神と申奉る【和名抄】に、【兼名苑】云、河伯一云水伯、河之神也。【和名加波】と見え、【楚辭】注に、河伯水神也とあり。こは伊邪那美神の、病臥給へる時、尿に成ませる。彌都波能賣神を水神罔象女とあれば、此御神を祭れるか。こは【古事記傳】美濃國喪山のことにつきて、飛驒國荒城郡荒城神社にも心を付べしとあるに依て、殯宮と荒城社と言通如くなれど、いたく違へり。等あるに依て、種々考ふるに、古しへ年代不詳、此荒木川の水源、折敷地村の山より、大蛇ぬけ出し時、洪水郷村に漲り、村民みなく、逃て山にのほりて、水を避しことありとぞ。さる故に、折敷地村の山に、蛇谷と云も、蛇抜と云ふ、洞も有とぞ。郷民おし竝て、其に困て、荒城神社に、水神を合祭りてより、河伯明神と稱にや侍らむ。仁德天皇御代（【日本紀】十一卷、十一年冬十月、將防北河之滯以築茨田堤、是時有兩處之築而、乃壞之難塞、時天皇夢有神誨之、曰武藏人強頸、河内人茨田連孫子、二人以祭

於河伯必獲塞、則覓二人而得之、因以禱于河神、爰強頸泣悲之沒水而死、乃其堤成焉云云、又六十七年云、於吉備中國川島河派、有大蚪令苦人、時路人觸其處而行、必被其毒以多死亡、於是笠臣祖縣守、爲人勇悍而強力、臨派淵以三全瓠投水曰云、時水蚪化鹿以引入瓠瓠不沈、即舉劍入水斬蚪、更求蚪之黨類、乃諸蚪族、滿淵底之岫穴、悉斬之、河水變血、故號其水、曰縣守淵也。小寺清之の【備中名勝考】に、縣守淵は、淺口郡酒津村に在、蚪の淵と云べきを、今訛て三子淵といへり。などあるを思へば、【和名抄】に、【左傳】注云、魍魎水神也。（和名美豆知）又【說文】云、蛟（和名美豆知）【日本紀】用大蚪二字、龍屬也。【山海經】云、蛟似蛇而四脚。【古事記傳】に、美は龍蛇の類の稱なり。【和名抄】に水神、又蛟を和名美豆知とある美是也。（豆は之に通辭、知は尊稱にて、野椎などの例のごとし）又蛇蛟などの美も是也。又日讀の己を、美と訓るも此意なるべしとあれば、前に言る如く、此荒城川は、古しへ蛇ぬけ出て、洪水に遇しを、郷民一同恐怖居たりしが、【飛州志】なる、此山澗（宮谷を云ならむ）舟が尾と云あり、河伯出現の地也とある河伯は、蚪龍なるべし。曩昔の洪水に、郷中専ら困苦し故、舟が尾に潛する河伯蛟龍を、荒城神社に合て鎮祀、郷内の村民を助給へと祈しなるべし。其は

【古事記傳】に龍・樹靈・狐などの類も、すぐれて奇物にて、可畏ければ神なり。【古史傳】三十九に、爾速須佐之男命、勅遠呂智曰、汝者可畏神也と宣し事も有、可考。【三代實錄】【延喜式】の頃までは、荒城神社とのみ稱しを、其後不知、河伯を合祀しより、河伯神社とも唱しに依て、後世になり、音も訛て、河伯の神社といふ。【元祿檢地帳】にも、【寶曆除地帳】にも、如此記せしならむ。【史記】滑稽列傳云、魏文侯時、西門豹爲鄴令、豹到問民所疾苦、長老曰苦爲河伯娶婦、以故貧、俗語不爲娶婦、水來漂溺人民と云によりて、豹命して大巫媼と三巫と又三老とを、河中に投没して惡弊を止しこと、【蒙求】西門投巫中に見えたり。【飛州志】に、本地佛觀音の像ありとあるは、此社の拜殿に、古より梵鐘を懸て、かたへに觀音を安置せり。遠近の村民等、宮地の子安觀音とて、皆々參て安産を祈ること古今同じ。是皆古來郷内の村民等も、社人も、僧徒に欺かれて然せるなり。【菅笠日記】上卷六十一に、猶のほりて藏王堂より十八町といふに、子守神まします、此御社は、よろずの所よりも、心入て靜に拜し奉る、さるは昔我父なりける人、子もたらぬことを、深くなけき給ひて、はるる」と此神にしも、禱ごとし給ひけるし有て、程もなく、母なりし人、ただならずなり玉ひしかば、かつく願ひかな



ひぬといみじう悦びて、同じくは男子えさせ給へとなむ、いよ／＼深く念じ奉り給ひける、我はさて生れつる身ぞかし、十三に成なば、必ず自率詣て、賽はせさせむと、宣ひわたりつる物を、今少しえ堪給はで、わが十一と云になむ、父はうせ給ひぬると、母なむ物の序ごには宣ひ出て、涙おとし給ひし、斯て其歳にも成しかば、父の願果させむと、かひ／＼しう出た、せて、詣させたまひしを、今は其人さへなくなり給ひしかば、さながら夢のやうに思ひ出る、そのかみ垣にたむけして、麻よりしけく、ちる涙かな、袖もしほりあへずなむ、かの度は、むけに稚て、まだ何事も覺ぬほどなりしを、やう／＼成人て、物の心もわきまへ知につけては、昔の物語をき、て、神の御恵のおろそかならざる事をし思へば、心に掛て、朝ことは、此方に向て拜つ、又ふりはへても詣まほしく、思ひわたりしことなれど、何くれと紛れつ、過ごしに、三十年を経て、今年又四十三にて、斯詣つるも、契淺からず、年ごろのほいかなひつること、ちして、最うれしきにも、落そふ涙は一つ也、そも花の便は、すこし心あさきやうなれど、異事の序ならむよりは、さりととも神もおほしゆるして、うけ引給ふらむと、猶たのもしくこそ、かゝる深きよしあれば、この神の御事は、ことによそならず覺奉りて、

年來書を見るにも、萬に心をつけて、尋ね奉しに、吉野の水分神社と申せしぞ、此御事ならむと、はやく思ひよたりしを、【續日本紀】に水分峰神ともあるは、まことにさいふべき所にやと、地のさまも見定めまほしく、年頃心もとなく思ひしを、今來て見れば、けに此わたりの山の峯にて、いづこよりも、高く見ゆる所なれば、疑ひもなく、さなりけりと、思ひなりぬ。ふるき歌に、みくまり山とよめるも、此所なるを、其文字を、みづわけとひがよみして、こと所の山にしも、さる名をおふせたるは、例のいかにぞや。又みくまりをよこなまりて、中ごろには、御子守の神と申し、今はたゞに子守と申て、うみのこの榮を祈る神と成給へり。さて我父も、こゝに祈給ひし也けり云云。【古事記】上巻云、速秋津日子速秋津比賣二神、因河海持別而生神名云、次天之水分神、次國之水分神云、【傳】五四叶に名義、久麻理は分配なり、即【書紀】に久婆留とも訓り、【神名式】に、大和國吉野郡吉野、宇陀郡宇陀、山邊郡都祁葛上郡葛木等に、各水分神社あり、【續紀】に、天武天皇二年四月、奉馬于吉野水分峰神祈雨也、【萬葉】七卷に、三芳野之水分山とよめるは此也、是をみつわけ山と訓るはひがことなり。祈年及月次祭祝詞に、水分坐皇神等能前爾白久、吉野宇陀郡都祁葛木登御名者白氏云云。

右の外にも、【式】に河内國石川郡建水分神社、攝津國住吉郡天水分豐浦命神社、【三代實錄】二に、安藝國水分天神など云あり、又丹後國與謝郡籠神社は、水分神なりと云、【古今六帖】片戀題歌ともに、美許母理神と多くよみ、清少納言が冊子にも、神はと云中にも、美許母理神あり、これらも水分を訛れる名か、吉野なるをも、後の世には、然いふなりとある如く、大和國は五畿内にて、別て上古より、歴朝の、大宮處をも建まし、御國にても、後世になれば、如此神名を訛來れり、此邊鄙の荒城郷等にては、さも有べきこと也、其上僧徒に惑はされて、本地佛なりとて、觀音を安置、梵鐘を懸るたぐひ、是皆社人も、愚民を欺き、子守を子安となし、參詣諸人の賽錢を貪るは、いと淺ましき事なりけり。○按に此荒城神社に、上古拜祭たる御神は、天之水分神、國之水分神にて、荒城郷中の新墾の千町の田毎に、水の到らぬ隈もなく、さはに水を分ち與へ給ひ、三千餘石の田を作らせ給ひ、其上廣瀬町村、古川郷村々、小島郷沼町組三村も、此荒木川の水を引て、すべて作れる田は、一萬余石に及べし。田を作りて、數多の米穀を取上、年々數萬人の、命を繋かせ給ふ御神にし坐ば、是ぞ命の祖神なるとて、荒城郷を始、其近郷其川水を引る村々は、押並てその御神徳を仰ぎ深き恩頼の

いと尊く辱きことを、思つゞけて敬祭るべき事なるを只河伯神と子安觀音とのみ思へるは、心得違とや云べからむ。故又按に、水分大神は、既に言ることく數萬人の命を助けさせ給ふ御神なれば、大和國吉野水分御神のごとく安産をも守り玉ふべし。また祈奉りて、願ふ心の深からむ人々は、天下に名を揚るばかりの、よき男子をも女子をも授與へ賜ふべし。其につきても、水分大神の恩頼を知らで、子安とのみ思ふは、頑とや云はむ。古來誰も心のつかぬを、さいふは禮彦が僻按かは知らざれども、諸書に出たるを見合せ考合せて、是ぞ天之水分神、國之水分神にこそ坐らめと、思ひ付しまゝに、斯は記し侍ぬ。○社地は往古の繪圖・記録等、傳らざれば詳ならず、元祿七甲戌年、【宮地村檢地帳】に、四十五間十間、河伯大明神、宮地一段五畝歩と記て、除地に成しとぞ。【寶曆除地帳】にも載たり。○本社表口三間半、裏行三間、幣殿四間半、二間半、拜殿六間、四間、木鳥居一基。○祭禮は、古來例年八月朔日、本社より幣殿まで神輿を昇出、拂ひ清め、二日東門前八日町巡行、夕方社頭へ昇還しまつり、三日は宮地村・日面・日影氏子の宅巡行、夕方本社へ昇還し奉ぬ。氏子の若男は、祭二日とも神輿に附、神樂・獅子舞仕へまつり十三歳ばかりの童男は雞毛冠をかぶり、鉦鼓を



擊離せり。是は建久年中地頭職多好方の教へたる鬨雞樂の遺曲なりとぞ、古風なる式にこそあれ。凡て國中の他社の祭の雞毛撃は、此荒城社祭のに、倣へるにこそ有め。

飛驒國荒城神社所藏鼓筒圖

田中大秀著

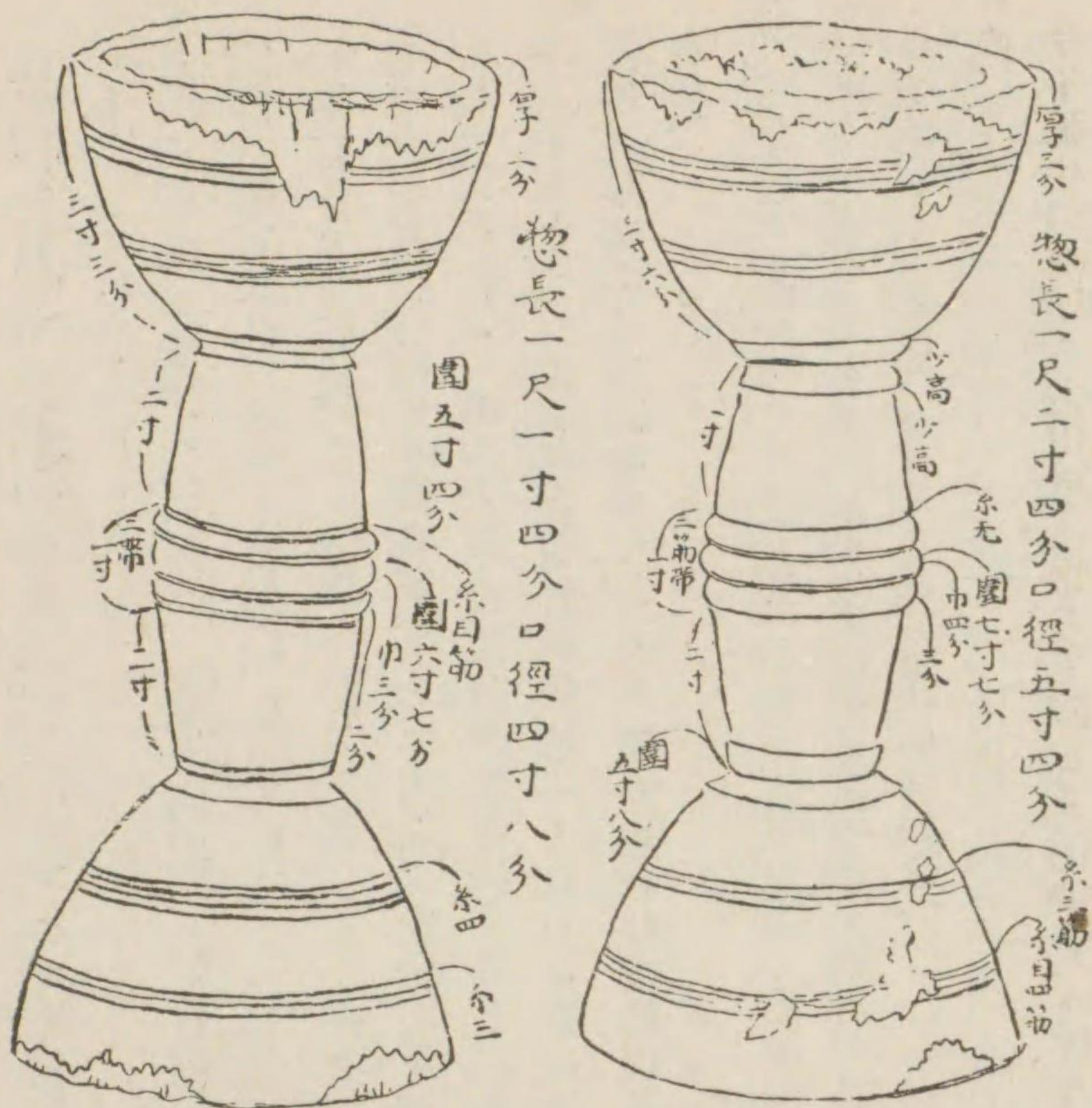
飛驒國吉城郡吉城郷荒城神社藏鼓筒圖

吉城郡吉城郷は、

【和名鈔】に荒城郡荒城郷と載たる地なり。中世荒字を忌て吉と改、又郷名の城字を木と作て荒木と云。今は共に吉城と改られけれども、口語には猶アラキと云り。神社は郷中宮地村にあり。【延喜式】神名帳に載たるま、今にアラキの神社と云り、

鎌倉右大將軍のとき、建久四年(從歲次癸丑至今歲癸巳六百四十一年)十月十一日、右近將監多好方鶴岡八幡宮遷宮神樂の賞として飛驒國荒木郷の地頭職と成さる。其後(從癸丑七年後)正治元年(己未)十一月八日、好方の男好節に地頭職を可讓旨仰下されし事、【東鑑】に詳に見えたり。是を思へば、多氏此地に下りて、舞樂爲られし遺物にこそ有らめ。

今年彌生の晦廿三 古川里に物して歸るさ、廿九 人々伴なひて此御社に詣て、神主にこひて御扉を開て拜奉けるに御床の下にあやしき物の見ゆるを、何なんと見つ、拜竟たるに、神主かゝる物の候てとて、取出されたるを見れ



ば、鼓の筒になむ有ける。故多氏むかし此地の地頭職と成られし事、多氏は樂所にて、當時右一といふ職にしも在られし事など、語出たれば、人皆たふとかりて、やがて若人たちに、一尺二寸あまり四分ヨネタなと、鐵量カネリヤさしあて、其形を寫させつ。

鼓筒之圖 惣長一尺二寸四分、口徑五寸四分、木姓何とも辨へかたし。礪粉地塗染なるべし。刷毛目残り、黒けれど雨にされて艶失たれば柿澁塗のことし、いたく虫食たり、

同 惣長一尺一寸四分、口徑四寸八分。小方は少し宜しく、大方は甚麗なり。轆轤もて挽たるに非ず、悉刀もて削造れりと見ゆ。糸目、筋太く細く正しからず、凡てゆがめる處多し。

かくて家に歸て後、神主の許より猶よく見給へ、君許訪來む人々にも見せ給へとて、送おこせければ、能見て寫改つるになむ。

天保四年癸巳四月

荏野 田中大秀

【體源鈔】卷六に

壹鼓 【風俗通】云、鼓者郭也(春節之音萬物)或書に云胡國之天子參詣神社時、伶人奏此曲、打一鼓、詠天下之和乎、仍被吉事之日、參音聲之時用此鼓者、本國之摸之

歟。下

二鼓 或抄云、細長鼓は長二尺と云り。師説に云く、稱細長鼓は僻事なり。興福寺常樂會東樂門古樂一部の樂器の内にあり。一鼓の今少し小き鼓なり。舞人の姿も僻行法も、只一鼓の如くなり。下

三鼓 高麗樂器なり。(但中古までは、左樂にも、古樂物には皆用之今も列行道には、右方爲拍子なり)師説にいはく、此鼓は、右樂拍子之鼓、諸手にて打之、樂師寺職掌五手相傳職なり。延樂鳥向樂等の類。下

四鼓 又鼓實、オホツ、ミ、師説に云、此鼓稱大鼓之異名は僻事なり。東大寺の寶藏に號四鼓して別姿の鼓あり。古器には古樂拍子打之と云。略中或管絃者の説に、五鼓 も有と云。略中古記に云、八鼓は行道の鼓を云。略下以

上【體源抄】

【康熙字典】に、鼓古文鞞。工戸切、音古、革音之器、伊耆氏造鼓【說文】鼓郭也、春分之音萬物郭皮甲而出、故謂之鼓徐鍇曰郭者覆冒之意、【玉篇】瓦爲控、革爲面、可以擊也、樂器鼓所以檢樂爲群音長、【集韻】俗作鼓非是、

鼓 公戸切、音古、說文【从支从壹、壹亦聲】廣雅【鼓鳴也、詩】小雅、鼓瑟、吹笙又鼓鐘于宮。

○大秀云、鼓はつゝみ、鼓はならず、またうつなり、控は



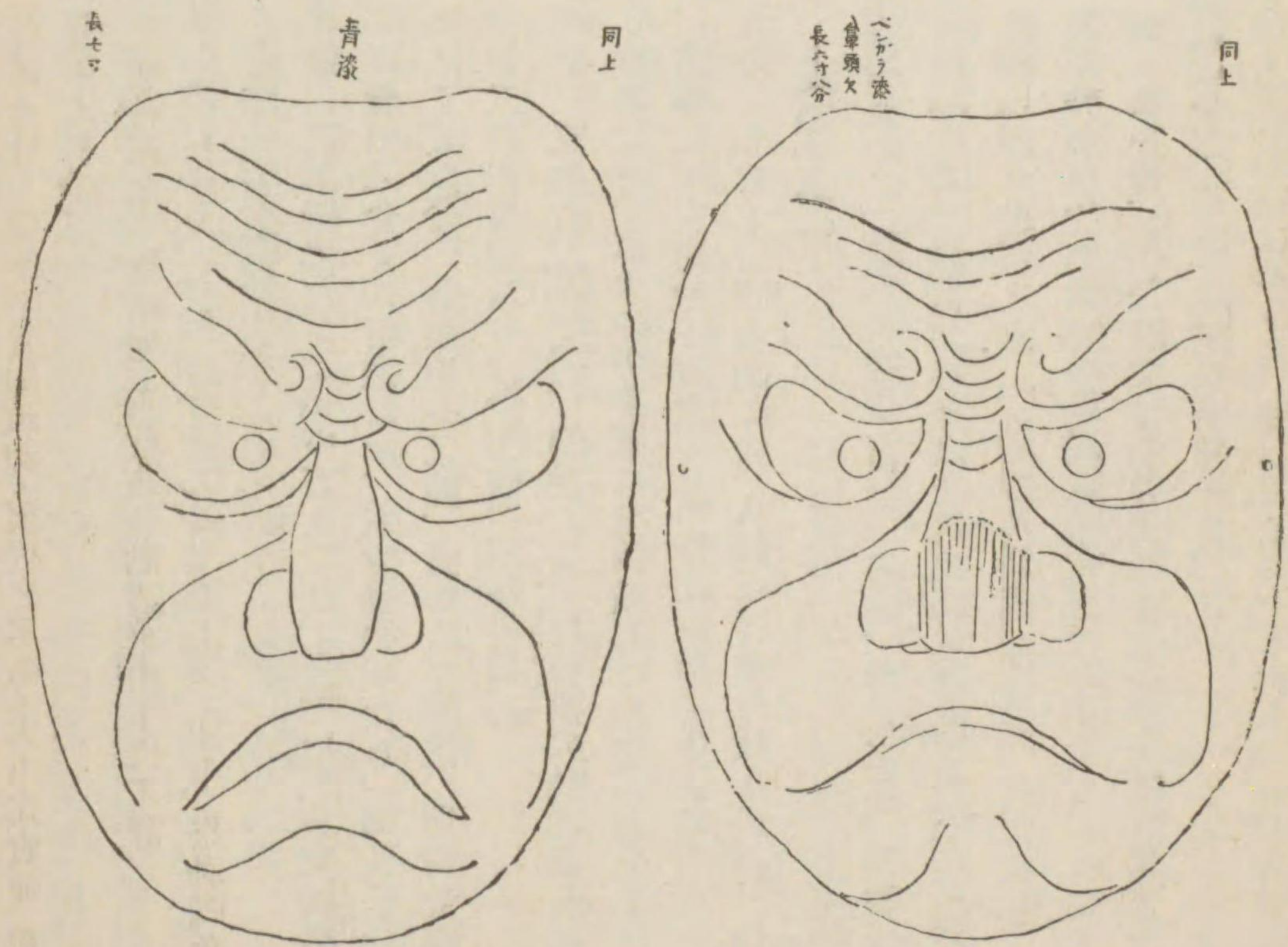
音腔【説文】椀樂也。【正韻】虛也。となり。【玉扇】に瓦爲  
控とあるは、筒の事なるべし。控は虚の意にて、中をう  
つろにする由なり。

一鼓ツチノ二鼓ニのツ三鼓三のツ四鼓四のツと訓にや。さて今世は  
いちこ、さんこななど申にや。

多好方主の事【東鑑】十三に見え、好節主の事十六に見ゆ、  
鶴岡八幡宮建久二辛亥三月焼亡、四月上棟、十一月廿一  
日遷宮なり。此事委しく大秀しるしおき侍りき。好方主  
等廿二日歸洛、餞物を數多賜ひしことみゆ。江次久家神  
樂秘曲をつたふ。畠山重忠・梶原景季候付歌とあり。【樂  
所補任】に好方・好節等昇進の次第、右一となれる事みゆ  
是等先年委しく書記おきつれども、事長ければ今ははふ  
き侍。

【和名鈔】荒城阿良木郡【日本書紀】持統天皇八年冬十月辛亥  
朔庚午、以進大肆賜獲白蝙蝠者飛驒國荒城郡弟國部弟日  
并賜絙四匹綿四屯布十端、其戸課役限身悉免。

【東鑑】建久四癸丑十一月十二日、右近將監多好方、承神  
樂賞、今日以飛驒國荒城郷之地頭職、被成政所御下文畢、  
於國衙之課役者、任先例可致其勤之由、所被載也、因幡前  
司廣元、民部大夫行政等奉行之云、【延喜式】荒城神社  
末社 河伯森鎮坐



稻荷神一社 祭神宇賀御魂神・須佐之男命・大市比賣命、勸  
請年代不詳。

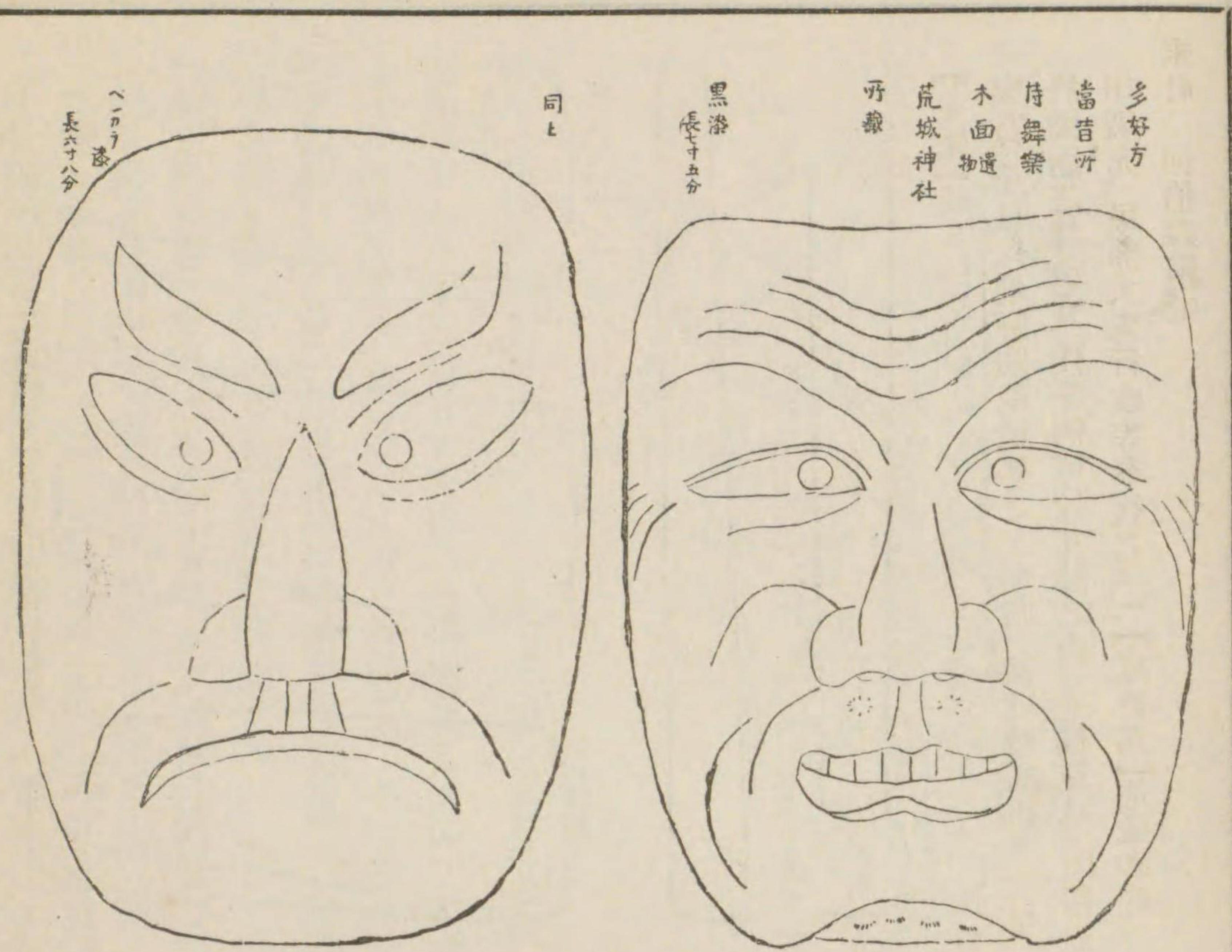
宮地村鎮坐 無餘地、四社共 勸請來由年代不詳。

秋葉社 本社四尺堂 社地長六間、横平均三間半、祭神罔象  
女神・天吉葛神・埴山姫神・川菜神。

天王社 本社二尺五寸堂 社地長十一間半、横平均五間。  
祭神須佐之男命

荒神社 本社表口四尺五寸、奥行三尺、社地長二十三間、横  
平均十二間半、祭神大山津見神・奥津日子神・奥津比賣命。

庚申堂 本社表口四尺、奥行六尺、社地長二間半、横二間二  
尺。



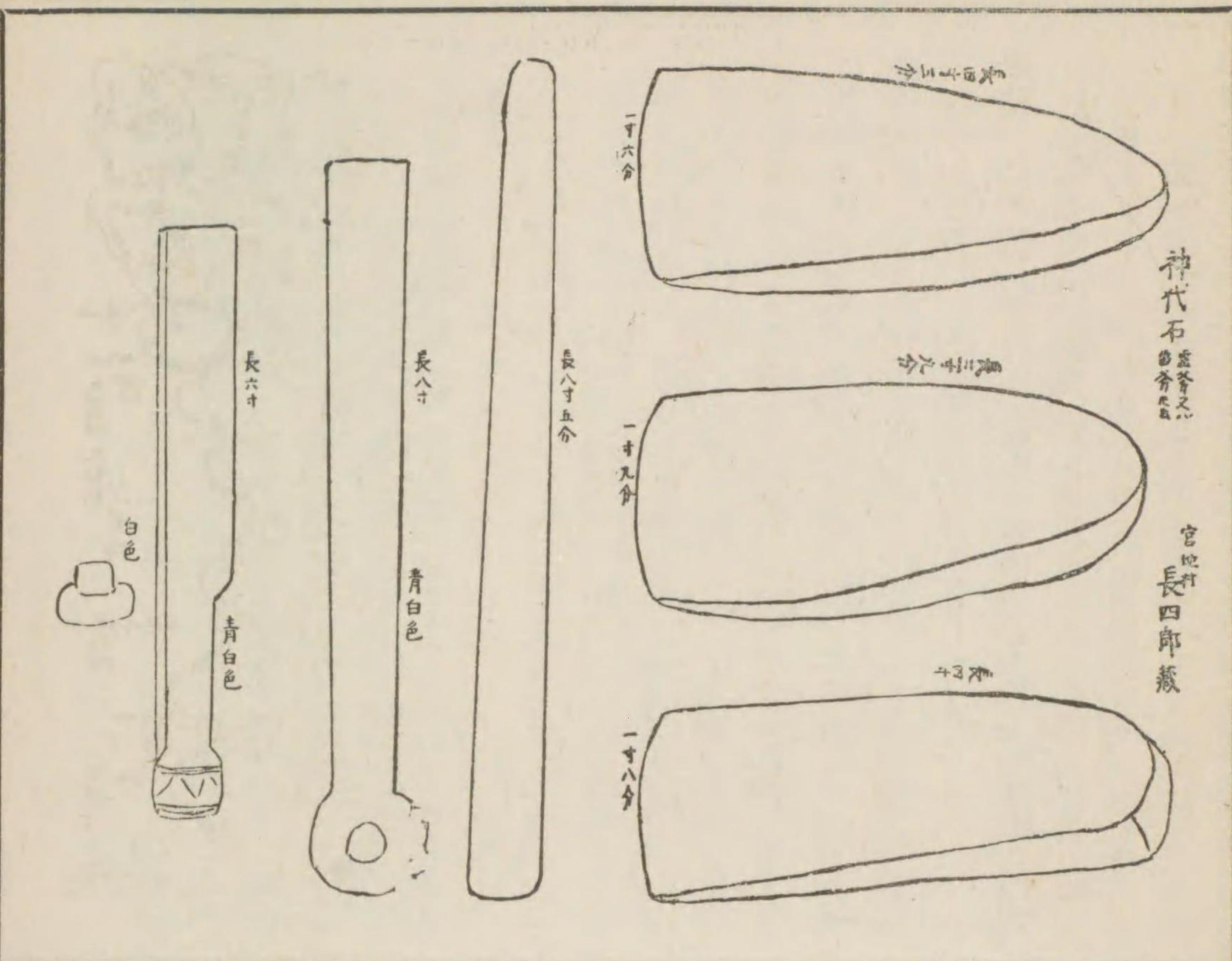
多好多  
多音音  
持舞樂  
木面  
荒城神社  
町

黒漆  
長寸五分

同上

長六寸五分





尺祭神猿田毘古神 同村古蹟

多家第宅跡 是字殿村に在、建久四年、鎌倉右大將家より、右近將監多好方を荒木郷地頭職に命ぜられしこと、【東鑑】に出たるを、卷首に記しぬ。多氏來て、此處に子息なる好節まで、二代住居せしとぞ。其後事實不詳。此古跡に残れる墳墓は、何人のか不詳。

還正寺跡 開基、來由、宗旨、廢絶年代等不詳。石炭 一名火燭石又油石とも云。石色黒くして、火に入れば燃て、臭氣甚し。山内字宮谷、小字魚かへり淵の下、常滑と云東岸に在。

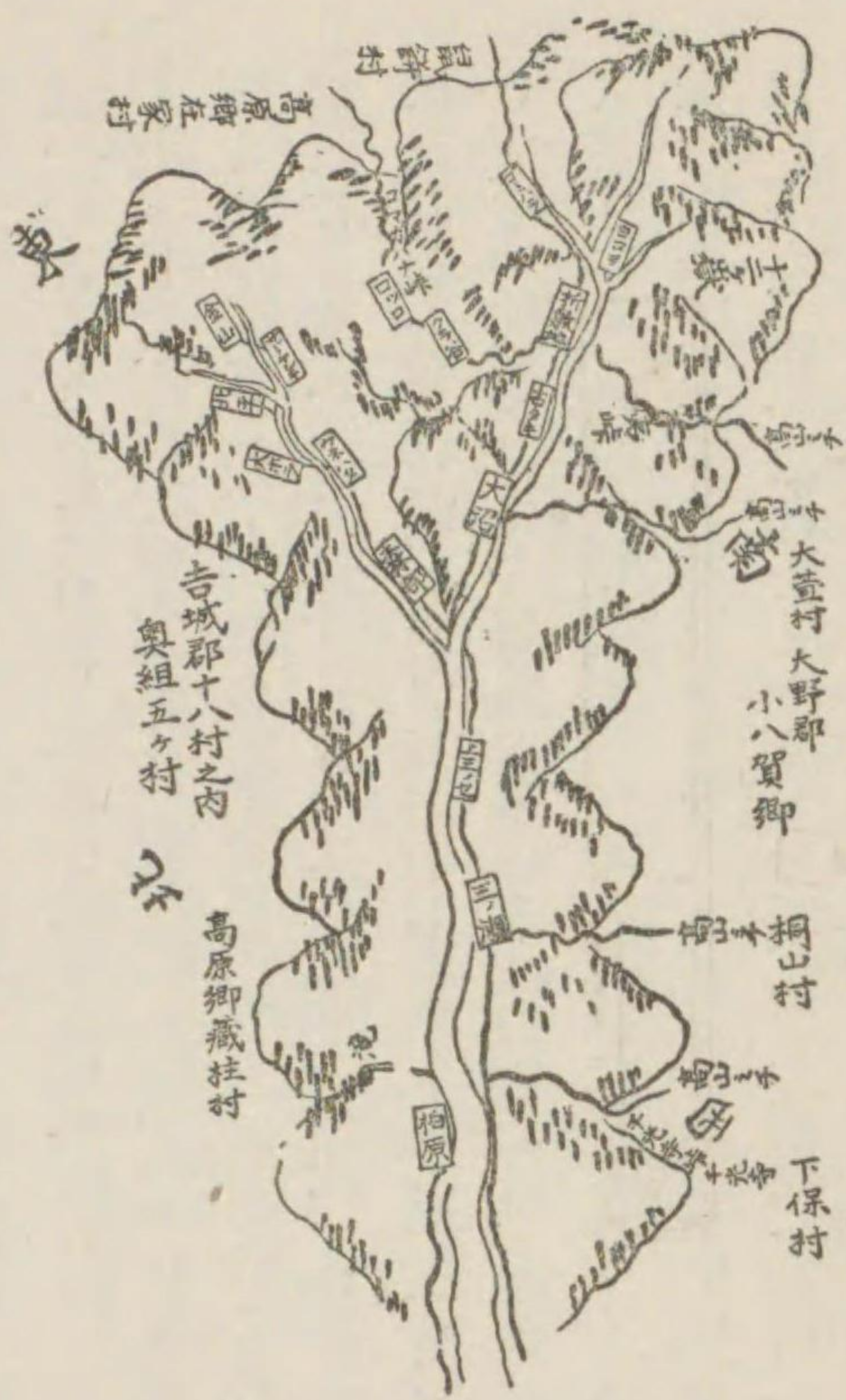
三久瀧 山内字唐木谷、小字三久に在。名義不詳。高凡二十間餘。鐵床岩 字川曲に在。【栗】云。【和名抄】に、鐵碓加奈之伎今加奈止古とも云。【字鏡】に銚を訓。【嘉祿山口祭祀】に忌鍛冶内人鐵敷石云々似たる故、名つけしならむ。

獅子岩 字掖谷口 船石 荒木川水中

吉城郷十八箇村之内 奥組五箇村

柏原村・三之瀬村・森部村・大沼村・折敷地村

荒城郷の内、下組、山本・鶴巢・木曾垣内・桐谷・半田・三日町、六箇村と、中組、宮地・東門前・西門前・八日町・今村・養輪・漆垣内、七箇村とは、他郷迄打辟けたる寛潤の地なれば、



最初に田畑村里を開拓たらむ。下組・中組など分たるは、後世の事なるべし。數百年を経て、居民蕃息、漸々に田畑よりは餘民出來て、爲方なく川岸を傳ひ登りて、耕作なるべき膏腹の地理を、山間の原野を伐拓き田畑を墾て、此奥五村を初て置しならむ。其年曆詳に知がたし。

炭燒 此奥組五箇村は、冬はさら也、年々耕作の餘暇には、村々處々の山々に炭竈を築き、炭を燒き、高山市坊へ賣て餘業とせり。其は天正中金森家領國となり、高山・増島兩城を築き、城下の市坊も、漸々繁榮に成行に從ひ、五村の

炭竈も益々數多に成て、年々炭を、兩城下へ賣出すこととは成つらむ。其後元祿年中、金森家出羽國へ移封後も、引續き炭を燒出して、永代の餘業と成しならむ。

榎 是亦此五村の山々より伐出し、當郷中及古川町在へ川下して、賣出せり。高山町にて宮山并に、大八賀山の榎

柶を買同、別に森部と折敷地とは、深山幽谷廣大にて、諸木繁茂すれば、古來榎柶・薪等、年々伐出せり。

折敷地村諸山 木、檜・黒檜・樺・アスヒノキ、榎・松・杉・諸木。子・栗・榎・樺・松・杉・諸木。

森部山 檜・榎子・樺・諸木。奥組諸山、草、木、鳥、獸、熊、猪、荒城川 折敷地山と、森部山より流出、西北へ流れ、三の瀬

にて合流、柏原村を経て宮地村に至る。魚、鱒、伊久比、石魚、鱈、鱈、鱈、雜魚。

○柏原村 縦十五町、横五十間。高九十九石五斗七升二合。山林段別木數不詳。家十四戸。人八十餘人。

產物 米三十六石 稗四十石八斗 大麥四石 小麥三石三斗 大豆三石九斗 小豆四斗 粟三石六斗 蕎麥三石六斗 荏

一石 菜種三斗 桑葉千八百貫目 麻苧十二貫目 楮五十貫目 李一斗 栗二石 橡二石一斗 檜一石 大繭十二貫目

小繭八十貫目 布十五疋 炭四百俵 眞綿十七把 石灰二千五百俵 生馬二頭 梅・柿・榎柶。



東方 三の瀬十町。西方 宮地一里。南方 下保へ嶺越一里。北方 山。高山三里。

村名義は、往古<sup>不知</sup> 荒城郷宮道村其外、年代押移り行にしが、村々の居民蕃息満盈て餘民爲方なく、其村々より、荒城川を浜り、山間の溪にそひて來て看しに、柏木の繁茂たる原の甚廣く地理膏腴たるさま也ければ、相議て其木を伐盡し、芟を拂ひて、田を新墾して、初めて住ける地故、柏原てふ村名に負しにや。

産土神諏訪社 祭神建御名方富命 祭日 氏子一村十四戸。境内六畝歩、除地。

不動堂 本尊不動明王四體内一體行基作、一體圓空作、二體一の宮より寄附と申傳。境内一畝歩、除地。

岩舟瀧 高凡十間餘、幅凡一間餘【蒲八十村遺録】に長舟瀧とある是なるべし、村の後の山上より、南に向て落、柏原村より凡二町山腹にあり。不動谷を流れて荒木川に入、年々盛夏の頃、高山・古川の（何れも路程三里なり）遊入、納涼に行て、頭痛肩痛の人は裸體に成、瀧坪に入てうたる。瀧の水勢至剛からず、二時三時うたる、殊に愉快て、年來の頭痛肩痛等も、全快すとなむ申傳。瀧水の落る、銚子口のごとくさし出て、高十間餘一面の岩壁、景色類なし。瀧坪の後ろへ廻りて納涼して、裏見瀧な

と言はやしぬ。瀧の落る岩壁の貌、舟底に似たる故に岩舟と名つけしにや。

水草 瀧の邊の林藪の常蔭に、夏月叢生す。長二三寸より四五寸なるも有。花葉莖とも純白、其光澤水の如し。盛夏盆裁にして賞翫べし。されど數日は保がたし。此草瀧下のみに限らず、當郷村々の山中には、處々に生出。久良淵

柏原村の荒城川に在。古來早魃の頃、鐵製の農具を沈て雨を祈れば、必驗應ありとぞ。久良淵、名義不詳。

蛇杉 周圍一丈餘 名義不詳

○三之瀬村 縱十二町、横十五間、高六十石八斗八升八合。山林段別木數不詳。家十戸。人七十餘人。

産物 米二十八石 稗四十石一斗 大麥三十石五斗 小麥二石九斗 大豆三石四斗 小豆三斗 粟三石二斗 蕎麥三石二斗 荏八斗 菜種二斗 桑葉千五百貫目 麻十貫目 楮四十貫目 李一斗 麥三升 粟一石八斗 橡十石 檜八斗 大藪十貫目 小藪七十貫目 布十一疋 炭六百俵 眞綿二十三把 梅・梨・柿。

東方 大沼・森部へ半里。西方 柏原十町。南方 桐山へ嶺越一里。北方 山。高山三里。

村名義は、荒城川水、此地の邊に涉すべき瀧の在に、第三に

當りし瀧の上の開きし村なれば、三之瀬てふ名におひつらむ。諸國の一の宮・二の宮、又は一の谷・二の谷などと同じ格にて、中古に開て號し村名にや侍らむ。

産土神明宮 字上の洞口鎮座。祭神天照大御神、祭日、氏子、境内無餘地

神代石二箇



來由未詳。村民利兵衛古來持傳

○森部村 枝村畦畑・大洞・北平・佐渡屋敷・金山、縱合一里、横合三町。高百三石四斗九升五合。山林段別木數不詳。家三十五戸。人百七十餘人。

産物 米九十八石四斗 稗百二十二石 大麥十六石四斗 小麥二十八石四斗 大豆十七石二斗 小豆二石六斗 粟二十八石八斗 蕎麥 八石 荏八石一斗 白芋十四石八斗 桑五千貫目 麻三十五貫目 楮三十貫目 大藪四十五貫目 小藪百三十五貫目 炭一萬四千八百貫目 石灰千五百俵。東方 山。西方 三之瀬半里。南方 山。北方 山。高山へ三里半。

村名義は、今所謂森訓もり部音ぶは、湯桶訓にて、古訓守部の訛しなるべからむ。【萬葉】十四【解】に、筑波爾乃、乎氏毛許能爾、毛利敝須惠云、【解】に二の句は彼面此

面なり、守部は山守なり、同十七【解】下 思放逸鷹長壽に、

乎氏母許乃毛爾、等奈美波里、母利幣乎須惠底云、又同十

【解】下 橋乎守部之五十戸之門田早稻【冠辭考】に、此五十

戸は家に借たり、集中五十戸良は、戸令に、五十戸を里と

せよとあれば、左止袁左と訓を理に侍、等あるごとく、此

村の山は、古來金生山にて、別て天正の頃茂住宗貞が、佐

渡人あまた集て掘せし頃は、黄金澤山に出て、山の字、宗貞

平・佐渡屋鋪平、其外の名殘、今に唱合ぬ。

聖武天皇御代、天平二十一年陸奥國より、初て獻て、年號を

天平勝寶と改元せられ、詔詞もて天下に布告給。【萬葉集】

にも、賀歌載られたるが始にて、國々より出たる中の一な

らむ。【和名抄】に、筑前國鞍手郡金生郷見ゆ。何れの御代の

事なりけむ。此山より初めて出たる年代の傳失ひたるは可

惜ことなり。何れにも頻に出たる頃、山守等を居置し村な

れば、名を守部村と稱しならむ。部は牟禮の約なる由は、

諸書に見ゆ。【和訓栞】に毛利倍は【萬葉】に、守部とかけり、

今の關守の類をいへりとあれば、方言に山番所と云に同

じく、灰吹金・砂金等の、取締をなしつらむ。

産土神白山社 祭神白山比咩大神 祭日 氏子

境内七段十六歩、除地。

同稻荷社 枝村 祭神宇賀御魂神・須佐之男命・大市比賣命



祭日 氏子 境内六畝廿步、除地。  
同稻荷社 枝村 祭神右三柱 祭日 氏子境内一段三畝拾步除地。

阿彌陀堂 本尊 境内九步除地。

○大沼村 縦十町、横二町、高五十五石八斗九升三合、山林段別木數不詳、家六戸、人三十餘人。

産物 米八十三石四斗 稗三十九石 大麥三石六斗 小麥三石八斗 大豆四石四斗 小豆一石三斗 粟三石三斗 蕎麥五斗 荳一石一斗 菜種八升 胡麻三升 大角豆一斗五升 白芋二石六斗 桑千四百八十貫目 麻六貫四百目 楮四十五貫目 大繭十五貫目 小繭四十五貫目 炭三千六百貫目

東方 折敷地卅町、西方 三之瀬、森部半里、南方 大萱一里、北方 山、高山三里。

村名義は、里人傳て云、上代此村の舊地は、大沼なりしを、近郷隣村の餘民相談て、來し度ごとに、近山岡等の土を、掘ては埋、さらひては填て、漸々に埋果て後、田地を開て、其民等移來往けると也。故當所を大沼と云とぞ。今世も猶、其村の田畔を歩行に、頗にゆり揺て、動もすればすべり陥なむずると也。是古への餘波ならむと申傳へ侍。  
○折敷地村 枝村、古瀧、横尾、ゴミ原、倉谷、呂世、縦八町、

横二町三十間、本村、枝村未詳、高二百五十二石六斗八升六合、山林段別木數不詳、家六十八戸、人四百八十餘人、産物 米八十石 稗二百八十石 大麥八石 小麥二十石 大豆四十石 小豆八石 粟六石 蕎麥四石 荳十石 白芋二十石 桑九千貫目 麻百二十六貫目 楮三十貫目 大繭四十貫目 小繭百六十八貫目 布百五十疋 炭二萬貫目 石灰六百俵 樽百四十束 椀木地二百七十箇 薪木呂二百間 生馬四疋 李・梨・柿・栗・橡・檜

東方 鼠餅へ三里餘、西方 大沼へ三十町、南方 大萱へ一里、北方 在家三里餘、高山三里半。

村名義は、古しへ神社へ敷地を【和訓栞】中編に見えたり、寄附有し故に、御敷地と云るかと思へど、ざる申傳もあらねば、熟思ふに、此村家は、深山中に住て、奥の山々あまた有、本谷の水源まで五里餘有とぞ、其山々には、檜・黒檜・樺・榎・姫子、等の上木等の數不知立しけりたる村なれば、今隣村の（高原郷）鼠餅村の餘業の如く、山々に繁り満たる上木を伐て、古へより厨具の折敷・織折敷とも云は、樺もて縁底又は折合たる處を、縫織たるを云、盆類又は麴折敷・室蓋・折敷底・折蓋（養蠶に用ふる）等を、批目の櫨の儘製て、（今世の白木の批目の類にて、最麗末なる製方なりけむ）村家より專賣出しける故に、村名に負しならむ、其折敷地の地は借字

にて、折敷櫨間のきを一つ省きたるなるべし。今も當郡兩山中（小鷹利・小島）郷村又は高原山中等より引出せる、櫨櫨と同じかりつらむ。○【拾遺集】物名、朽葉色、折敷を輔相、

「あし引の山の木葉のおちくちは、色のをしきぞあはれなりける。○【和訓栞】に、折敷は所謂方盆也。木葉を折敷て、盃盤となせし上古の名の遺れる也。角折敷・杉折敷・銀折敷・繪折敷・白折敷等諸書に見えたり。【萬葉】の歌を引たれど事長ければ省きつ」とあるは、中昔の名目也、此村より當昔製出したるは、山國相應の櫨なるを、國中家々專買求めて用ひたりけむ。今鼠餅より賣出すを、凡て用るにて可思合。是村名の縁ならむかし。

後に金森家の領國に成て、元和以後益太平の後、折敷其外茶人好事の諸器、批目の儘製て、春慶塗にして賣出せしは後世の事也。其は高山にてせし事にて、此村民は不知。後世の事ならむ。

炭竈 此村の山中處々にあり。其は金森家領國後、高山城下漸々に繁昌に成しまゝに、當郷村々の農民、炭の燒方を習得て、村々の山々に竈を築炭を燒て、賣出しけるに利潤有しとて、村々をひて燒出し賣拂ひ、終に年月を経るまゝに、折敷櫨の村民皆々炭燒に成果て、古へより仕來れる折敷、其餘の細工は（隣村なる鼠餅村のみ今に

有て）當村には絶果て、只村名にのみ残るならむ、古風の絶たるは、實可惜事にぞある。

産土神春日社 祭神春日祭神四座、健御賀豆智命・伊波比主命・天之子八根命・比賣神、境内三段步除地。

【延喜式】なる、大和國添上郡春日祭神四座は、春日祭の祝詞を初め、【公事根源集】其他諸書に見ゆ。此村に勸請來由不詳。

同住吉社 祭神住吉坐神社四座 底筒之男命・中筒之男命・上筒之男命・神功皇后、境内二段五畝六步除地。

【延喜式】なる、攝津國住吉郡住吉坐神社の社四座とある、は【古史傳】に委し。

同津島社 【除地】  
牛頭天王 祭神建速須佐之男命 祭日 氏子 境内六畝廿步除地。

同白山社 祭神白山比咩大神 祭日 氏子 境内二畝十步除地。

折敷地枝村鎮座 無除地、勸請來由年代不詳、産土神十二ヶ嶽社 一云蠶飼守神、亦云笹山社。

祭神大宜津比賣神 【古事記傳】  
九卷八丁 横尾

同愛宕社 祭神迦具土神  
同秋葉社 祭神罔象女神・天吉葛神・埴山姫神・川菜神、  
同春日社二社 祭神健御賀豆智命・伊波比主命・天之子八



根命・比賣神、  
 同神明宮二柱 祭神天照大御神 横尾  
 同荒神社三社 祭神大山津見神・奥津日子神・奥津比賣命。  
 觀音堂 本尊 境内十五步除地。  
 藥師堂 本尊境内廿八步除地。

### 斐太後風土記卷之十二

富田禮彦謹撰

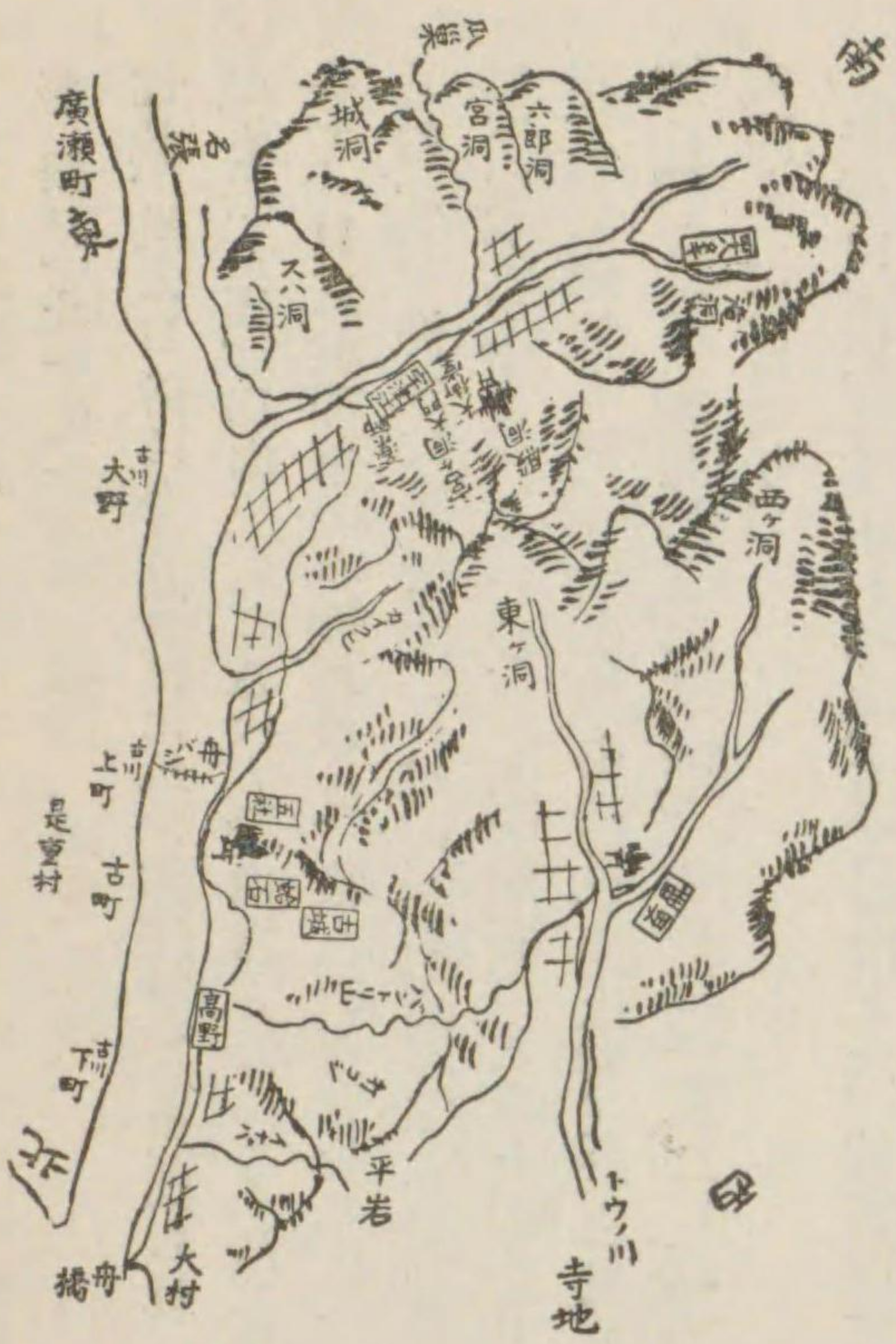
#### 吉城郡古川郷八箇村

古川郷は古しへの深河郷の名を替へたるにや【和名抄】に  
(郷河深)飛驒國荒城郡深河加波郷とある、これにやあらむ。深河の  
 名義を按ずるに、大野郡の宮川は、川上川・大小八賀川、  
 其餘の川々、流來り落合て、廣瀬郷より當郷に至りては、甚  
 大河に成て、河は深く、岸高くして、其河水を其村にて堰上  
 て、田に引漑くべき方術なければ、中昔廣瀬の櫻野にて堰  
 入たる堰後の水のみにて、専荒城川の水のみ、便に當郷の  
 村々の數千頃の田を佃來れり。其大河は、宮川の流末も、  
 廣瀬より下は古へ廣瀬と云しとぞ。年々雨後大水の出る度  
 毎に、川除・圍粹・石堤等を押流衝崩し、動もすれば數多の  
 田畠を闕損し、河原となして、村々の民家に多の費のみ掛  
 ぬる河なれば、其を慷慨て、深河郷と諸人稱來りけむ。其後  
 古川郷と名を更へたる年代來由とも詳ならねど、一村の名

### 斐太後風土記卷之十一 終

を、一郷に及ぼしたるにやあらむ。古川の名義は其村に記  
 し侍るべし。

古川郷八箇村 宇津江村・高野村・畦畑村・是重村・古川町  
 方村・上北村・中北村・下北村。  
 高四千九十三石五斗九升九合。家千三十一戸。人五千餘人。  
 ○宇津江村 縦一里、横三町。高六百二十七石三斗六升八  
 合。山林段別木數不詳。家九十六戸。人四百七十餘人。  
 産物 米千七十二石二斗 大麥七十六石 稗九十九石六斗  
 大豆二十九石餘 小麥二十二石二斗 粟八斗 小豆七石三  
 斗 荏三斗 蕎麥四石 桑千貫目 菜種二石 篠筍茸類員數



斐太後風土記卷之十二 吉城郡古川郷 宇津江村

不詳。大藪二十貫目 眞綿十五把 小藪百十貫目 楮百貫  
 目 菜種二石 薪 筧笥八百貫目 菌類十一貫目 山菓 山  
 ドリ十キジ五 ハト十 鱒十一本 鱒五百 ウクヒ千石  
 魚二百 雜魚二貫目  
 東方 古川大野へ十町、名張村へ十五町。南方 瓜巢村へ嶺  
 越半里。北方 高野村半里。西方 山。高山三里半。  
 村名義は、内江村にや。尾張國智多郡野間内海は、海をいだ  
 き抱へたるが如き地勢なりとぞ。【神名式】尾張國春日部  
 郡内内神社、【玉樺】五の十俗に内津妙見と云。此内江も、大河  
 をいだき抱へたるが如き地形なれば、しか名に負ひたりけ  
 む。古川大野泰郷曰、宇津江村は、宮川の南岸上にあり、汀を  
 聊離て、高き崖あり、是を今、端場と云り。此川邊の低所に、今  
 は田畠を作りて、其字を端場下、また卷目といへり。其は古  
 しへ、川中にて、卷目は川水の渦く處なりしとぞ。今地形を  
 檢るに、古しへの川岸と見える。かの端場も屈曲ありて、川  
 幅も甚廣かりしさまなれば、入江などもありしならむと云  
 て、【萬葉】の歌を引て、鳴門の汐の渦くさまなど説て、渦江  
 ならむといへれど、聊迂遠く、清濁も違へれば、猶内江の方  
 ならむか。或人、宇津江村より、古しへ朝廷へ卯杖を献りた  
 るに依り、村名におへるならむといへれど、國史に其證な  
 く、假名も違ひ、清濁も如何なれば、信がたくなむ。